

男女共同参画に関する県民の意識・実態調査

平成 27 年 2 月

島 根 県

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果の要約と考察	5
III	調査結果の分析	
	第1章 男女の平等感、性別役割などについて	
	1. 各分野における男女の地位の平等感	26
	2. 社会全体における男女の地位の平等感	47
	3. 性別役割等に関する意識	51
	第2章 女性の社会参画について	
	1. 女性が増える方がよい職業・役職	71
	2. 女性の意見の反映度	78
	3. 女性の意見が反映されない理由	82
	第3章 女性と仕事について	
	1. 女性の就業パターン	86
	2. 進路・職業選択で性別を意識したか	93
	3. 女性の働き続けやすさ	97
	4. 女性が働き続ける上での障害	101
	第4章 仕事、家庭生活、地域・個人の生活について	
	1. 仕事、家庭生活、地域・個人の生活のバランス	108
	2. 家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか	116
	3. 日常生活における家庭の仕事等の役割分担	127
	4. 男性の家庭・地域活動への参加のために必要なこと	137
	第5章 女性の人権について	
	1. セクシュアル・ハラスメントの経験	144
	2. ドメスティック・バイオレンスの経験	147
	3. ドメスティック・バイオレンスの背景・要因	150
	4. 女性への暴力をなくす方策	157
	第6章 男女共同参画に関する行政への要望	
	1. 男女共同参画に関する行政への要望	163

第7章 男女共同参画に関する用語や制度、機関について	
1. 男女共同参画に関する用語等の認知度	171
IV 自由回答	181
V 参考資料（単純集計数値入り調査票）	189

I 調査の概要

1. 調査の目的

この調査は、男女平等に関する県民の生活実態と意識、要望等を経年的に把握し、今後の男女共同参画に向けた施策をより一層充実させるとともに、平成27年度に策定予定の次期島根県男女共同参画計画の基礎資料とするものである。

2. 実施概要

(1) 調査の範囲および対象

島根県内に居住する満20歳以上の男女

(2) 標本数と標本抽出方法

選挙人名簿による層化二段無作為抽出法により、男女2,000人を抽出

(3) 調査の方法と実施時期

郵送配布・郵送回収による郵送調査法

平成26年7月23日(水) 調査票発送

9月5日(金) 最終回答票到着

(4) 調査の内容

性別役割、女性の社会参画、女性と仕事、仕事と家庭生活・地域・個人の生活、女性の人権、行政への要望など、男女共同参画の重要課題について、全18問のアンケート調査。

3. 回収結果

調査標本数 2,000人

回収数 1,047人(うち3件無効)

有効回収数 1,044人(女性510人、男性531人、性別不明3人)

有効回収率 52.2%

4. 調査主体等

(1) 調査主体

島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室

(2) 調査企画と調査結果の分析

公益財団法人 しまね女性センター

(3) 調査結果の要約と考察

島根県環境生活部環境生活総務課男女共同参画室、
公益財団法人 しまね女性センター

(4) 調査実施と集計

株式会社 エブリプラン

5. 調査結果利用上の注意

(1) 集計結果は、原則として標本数に対する百分比(%)で、小数第2位を四捨五入して小数第1位までを表示している。したがって、構成比を合計しても100%にならないことがある。

(2) 複数回答の設問でも、百分比(%)の合計は100%を超える。

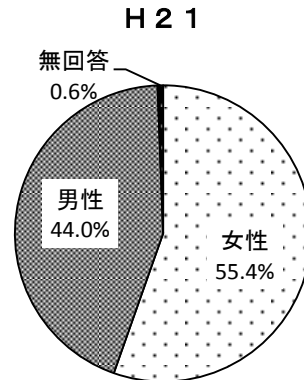
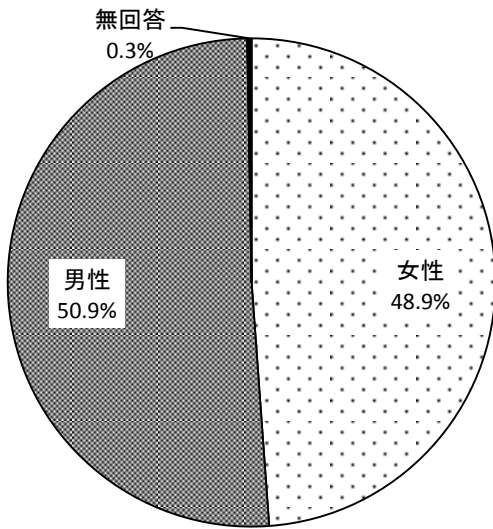
(3) 図表中の「-」は、回答者がいない(ゼロである)ことを表す。

(4) 図、表中の項目の文章は、省略して用いる場合があるので、必要に応じて巻末の調査票を参照されたい。

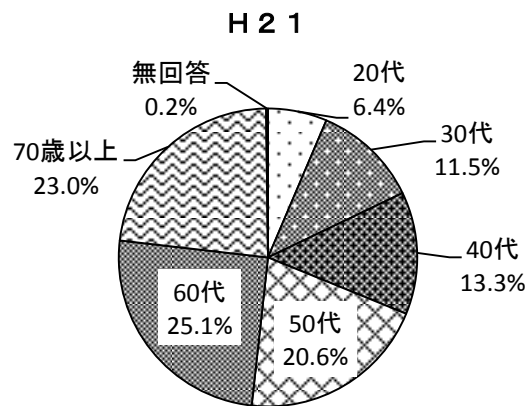
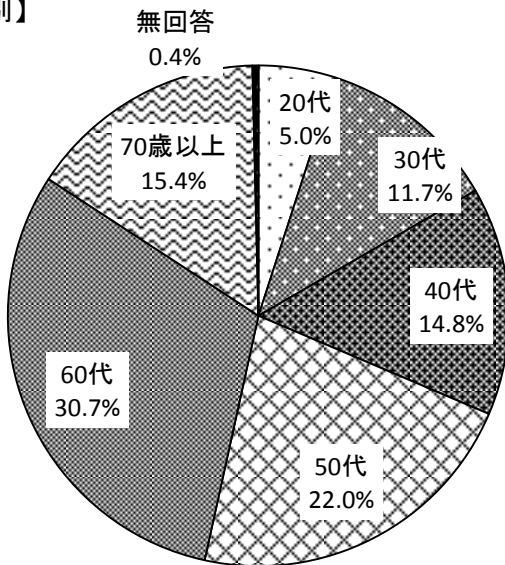
6. 回答者の特性

※過去3回の調査と異なり、今回、性別では男性の割合（50.9%）が女性（48.9%）を上回った。
 ※年齢別では60代以上で回答者全体の46.2%を占め、特に60代の比率は30.7%に上っている。

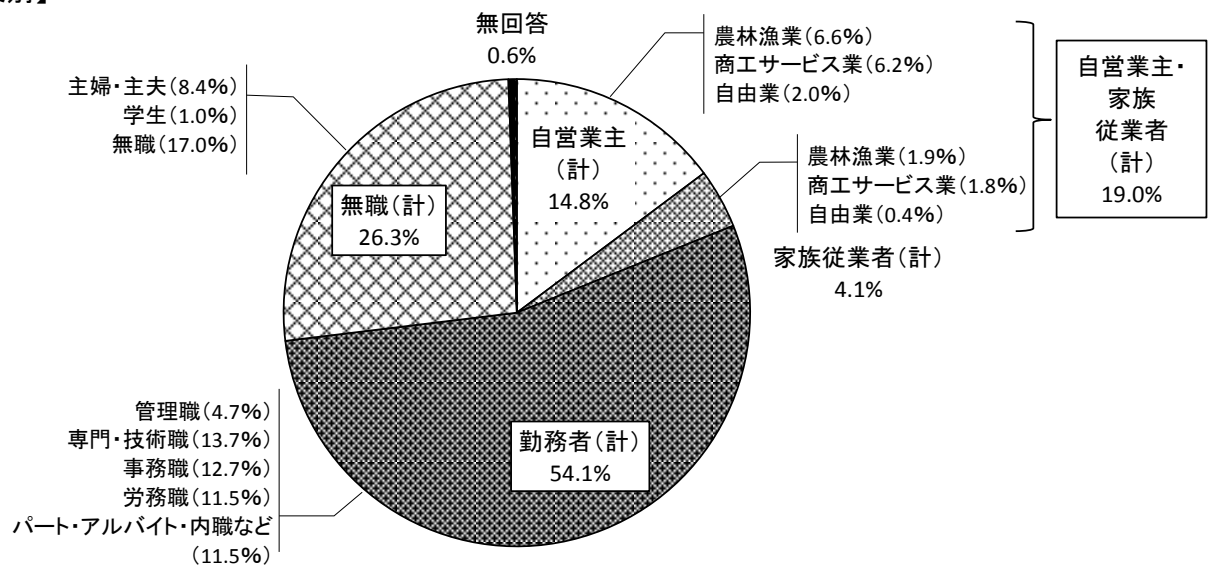
【性別】



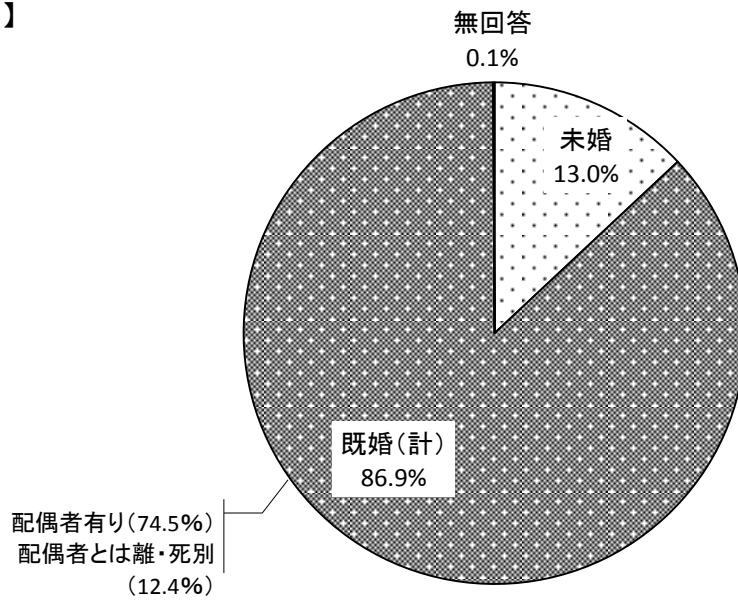
【年齢別】



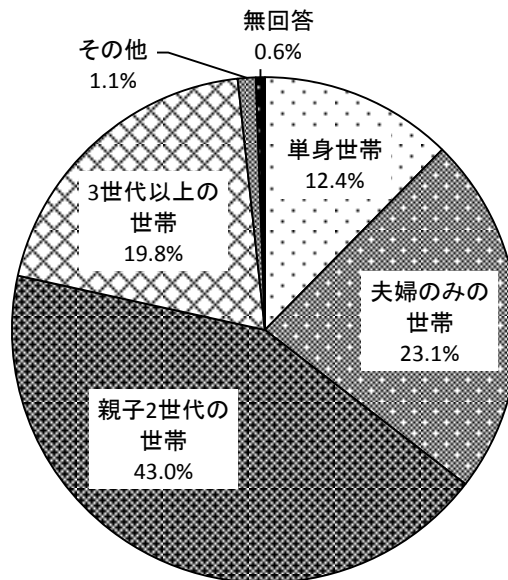
【職業別】



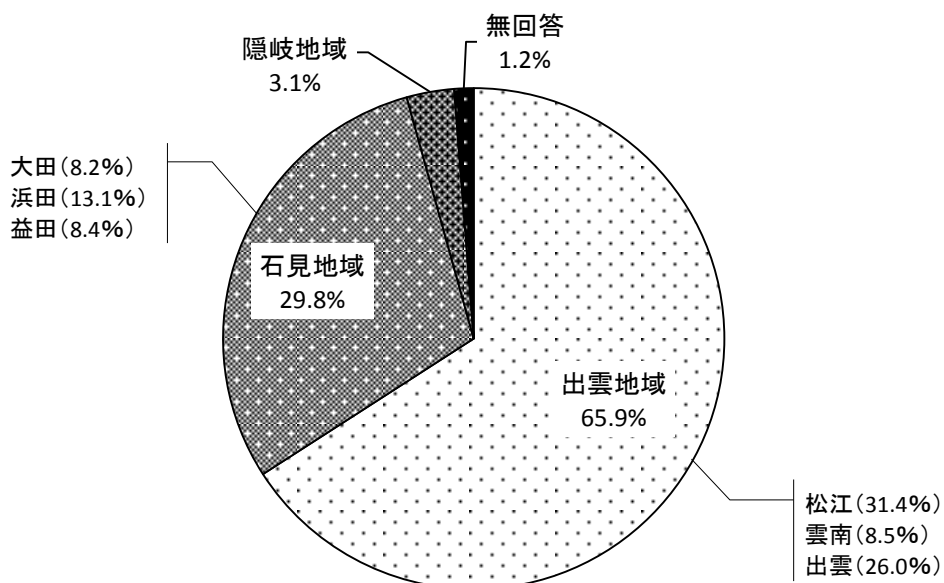
【配偶関係別】



【世帯状況別】



【地区別】



【回答者の特性一覧表】

		実数(人)			構成比(%)		
		全体	女性	男性	全体	女性	男性
	総数	1,044	510	531	100.0	100.0	100.0
性別	女性	510	510	-	48.9	100.0	-
	男性	531	-	531	50.9	-	100.0
	無回答	3	-	-	0.3	-	-
年齢別	20代	52	30	22	5.0	5.9	4.1
	30代	122	61	61	11.7	12.0	11.5
	40代	154	77	76	14.8	15.1	14.3
	50代	230	106	124	22.0	20.8	23.4
	60代	321	163	158	30.7	32.0	29.8
	70歳以上	161	72	87	15.4	14.1	16.4
	無回答	4	1	3	0.4	0.2	0.6
職業、職業の有無別	有職(計)	763	342	420	73.1	67.1	79.1
	自営業・家族従業(計)	198	77	121	19.0	15.1	22.8
	勤務者	565	265	299	54.1	52.0	56.3
	無職(計)	275	165	108	26.3	32.4	20.3
	無回答	6	3	3	0.6	0.6	0.6
	配偶関係別	未婚	136	56	80	13.0	11.0
	既婚(計)	907	454	450	86.9	89.0	84.7
	配偶者有り	778	377	398	74.5	73.9	75.0
	配偶者とは離・死別	129	77	52	12.4	15.1	9.8
	無回答	1	0	1	0.1	0.0	0.2
配偶者の職業別	自営業・家族従業(計)	153	91	62	19.7	24.1	15.6
	勤務者	401	198	202	51.5	52.5	50.8
	無職(計)	221	86	133	28.4	22.8	33.4
	無回答	3	2	1	0.4	0.5	0.3
共働きの有無別	共働きをしている	481	234	247	61.8	62.1	62.1
	夫のみ就業	124	52	72	15.9	13.8	18.1
	妻のみ就業	34	18	16	4.4	4.8	4.0
	両方無職	128	68	60	16.5	18.0	15.1
	無回答	11	5	3	1.4	1.3	0.8
世帯状況別	単身世帯	129	59	70	12.4	11.6	13.2
	夫婦のみの世帯	241	123	118	23.1	24.1	22.2
	親子2世代世帯	449	219	229	43.0	42.9	43.1
	3世代以上の世帯	207	99	107	19.8	19.4	20.2
	その他	12	6	6	1.1	1.2	1.1
	無回答	6	4	1	0.6	0.8	0.2
地区別	出雲地域	688	352	334	65.9	69.0	62.9
	松江	328	170	157	31.4	33.3	29.6
	雲南	89	43	46	8.5	8.4	8.7
	出雲	271	139	131	26.0	27.3	24.7
	石見地域	311	138	172	29.8	27.1	32.4
	大田	86	36	50	8.2	7.1	9.4
	浜田	137	54	82	13.1	10.6	15.4
	益田	88	48	40	8.4	9.4	7.5
	隠岐(地域)	32	15	17	3.1	2.9	3.2
	無回答	13	5	8	1.2	1.0	1.5
市郡規模別	市部(計)	913	445	465	87.5	87.3	87.6
	松江市	269	142	127	25.8	27.8	23.9
	その他の市	644	303	338	61.7	59.4	63.7
	郡部	118	60	58	11.3	11.8	10.9
	無回答	13	5	8	1.2	1.0	1.5

Ⅱ 調査結果の要約と考察

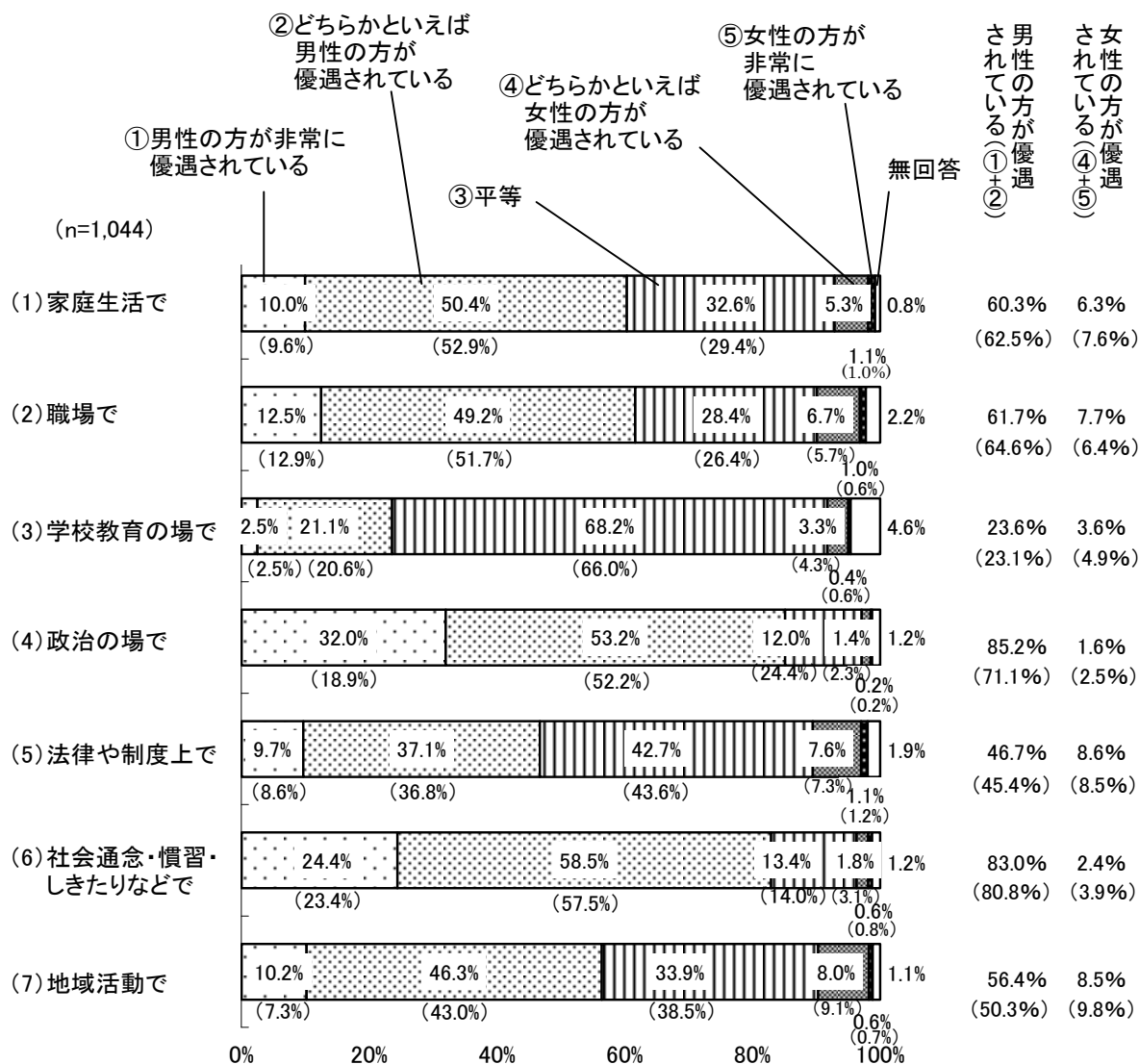
1. 男女の平等感、性別役割分担意識

【各分野における男女の地位の平等感】

問1. 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

- 男女の地位の平等感について、「平等」とする回答が高い分野は「学校教育の場」であり、68.2%と前回(66.0%)と比べやや増加している。
- 「学校教育の場」を除く6分野は、本来平等であるはずの「法律や制度上」についても「平等」とする回答が42.7%に留まるなど、「平等」よりも男性優遇の意識が高い。
- 「家庭生活」、「職場」の分野については、「平等」とする回答がそれぞれ32.6%、28.4%に留まるが、前回(29.4%、26.4%)と比べ若干の増加がみられる。
- 「男性の方が優遇されている(非常に+どちらかといえば)」とする回答が最も多い分野は、「政治の場」85.2%で、前回(71.1%)に比べて大幅に増加しているが、調査直前に東京都議会での女性差別発言がクローズアップされたことも要因の一つとして推察される。

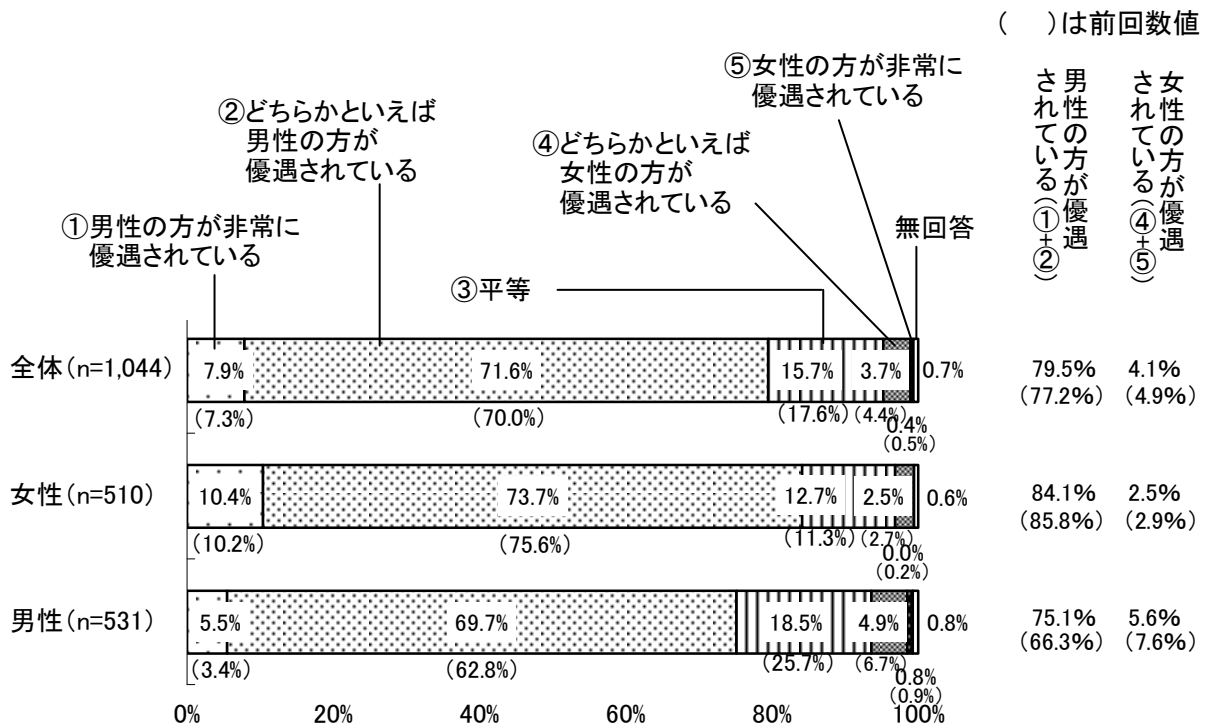
()は前回数値



【社会全体で見た男女の地位の平等感】

問2. 社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(〇は1つ)

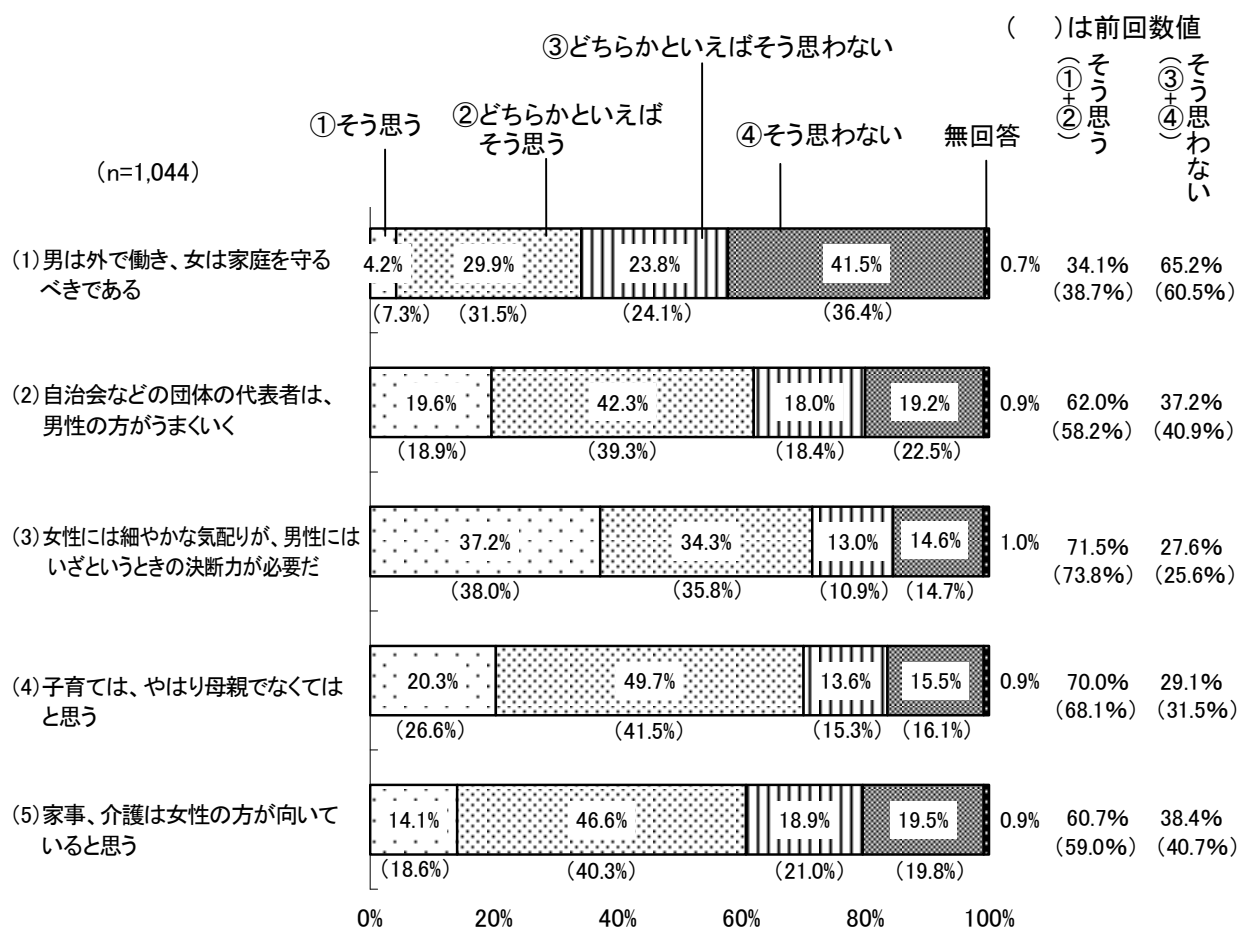
- 社会全体で見た男女の平等感について、「平等」とする回答は15.7%で、前回(17.6%)と同水準となっており、「男性の方が優遇されている(計)」が8割近くに上がっている。
- ただ、男性の優遇を感じる回答のなかでも、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」とする回答の高さが目立つ。このことは、見えるところで女性の進出はあり、制度面でも女性が優遇されるものも出てきてはいるが、社会全体で見ると平等とも言いきれないとする意識が、この回答につながったものと推察される。
- 男女の回答を比較すると「男性の方が優遇されている」とする回答は、女性(84.1%)の方が男性(75.1%)を上回っているが、男性の回答は前回(66.3%)から増加しており、男女の意識差は縮まっている。



【性別役割等に関する意識】

問3. 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

- 「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」とする意識を否定する回答は65.2%で、前回(60.5%)から増加している。これは、5年前の調査時より有職者が増え、共働き世帯が増加したことが背景にあると推察される。
- 一方、「自治会などの代表者は男性の方がうまくいく」、「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」、「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」、「家事、介護は女性の方が向いている」とする意識について、否定する回答は約3～4割に留まり、項目によって若干の増減はあるものの前回からの大きな変化は見られない。

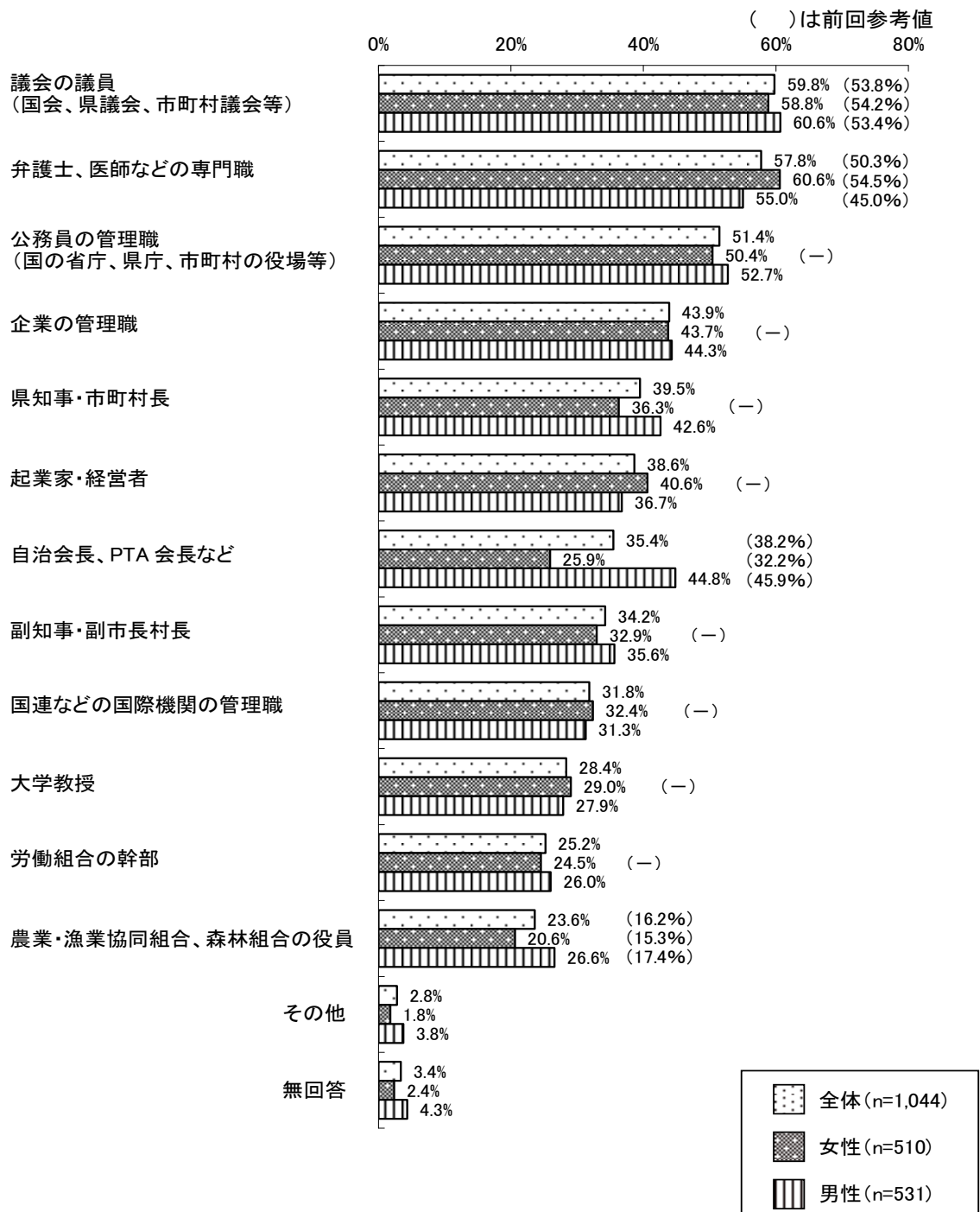


2 女性の社会参画

【女性が增える方がよい職業・役職】

問4. あなたは、今後どのような職業や役職において、女性が增える方がよいと思いますか
(〇はいくつでも)

- 女性が增えた方がよい職業や役職について、最も回答が多いのは①「議会の議員」59.8%で、次いで②「弁護士、医師などの専門職」57.8%、③「公務員の管理職」51.4%となっている。
- 男女別でみると、女性の回答が男性を上回るのは、「弁護士、医師などの専門職」、「起業家・経営者」であり、反対に男性の回答が女性を上回るのは「県知事・市町村長」「自治会長、PTA会長など」、「農業・漁業協同組合、森林組合の役員」となっている。

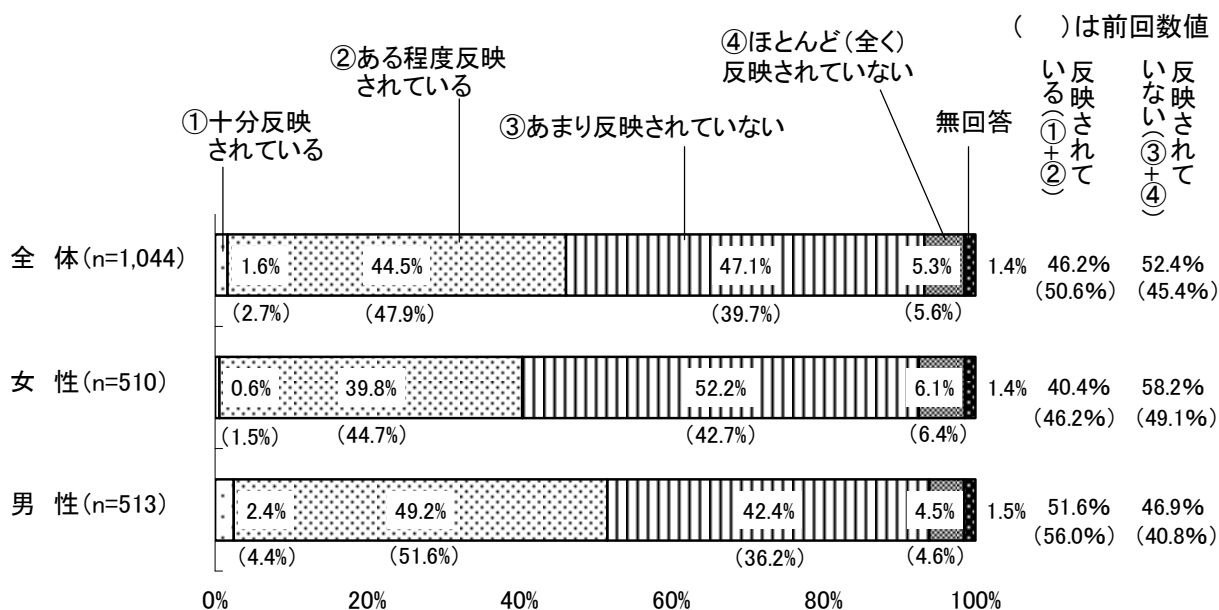


【女性の意見の反映度】

問5. あなたは、県の政策について女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。(〇は1つ)

●女性意見の県の政策の反映度について、「反映されている(十分反映されている+ある程度反映されている)」とする回答は46.2%で前回(50.6%)から減少し、「反映されていない(あまり+ほとんど)」とする52.4%(45.4%)を下回った。

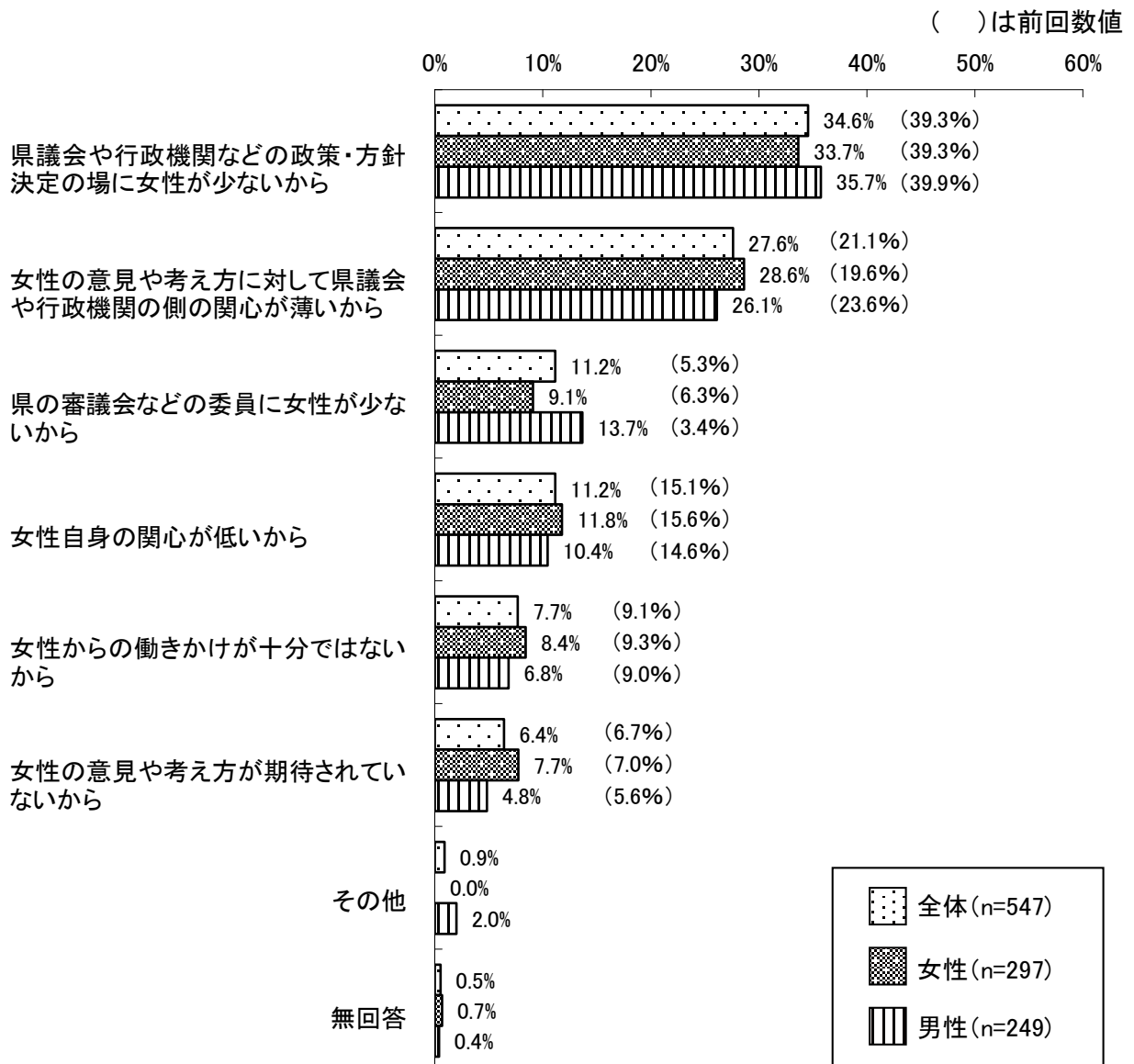
●女性、男性とも「反映されていない」とする回答が増加しており、これは問1の「政治の場」において「男性の方が優遇されている」とする回答の増加と関連があると推察される。



【女性の意見が反映されない理由】

(問5で「あまり反映されていない」「ほとんど(全く)反映されていない」と答えた方に)
 問5-1. 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。
 (〇は1つ)

- 反映されていない理由として回答が多いものは、①「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」34.6% (39.3%)、②「女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから」27.6% (21.1%)となっており、この2項目で6割を超えている。
- 「県の審議会などの委員に女性が少ないから」11.2%とする回答が、前回(5.3%)から増加しているが、行政では審議会委員等の女性登用に力を入れているものの、県民に状況が伝わっていないことが要因の一つと推察される。



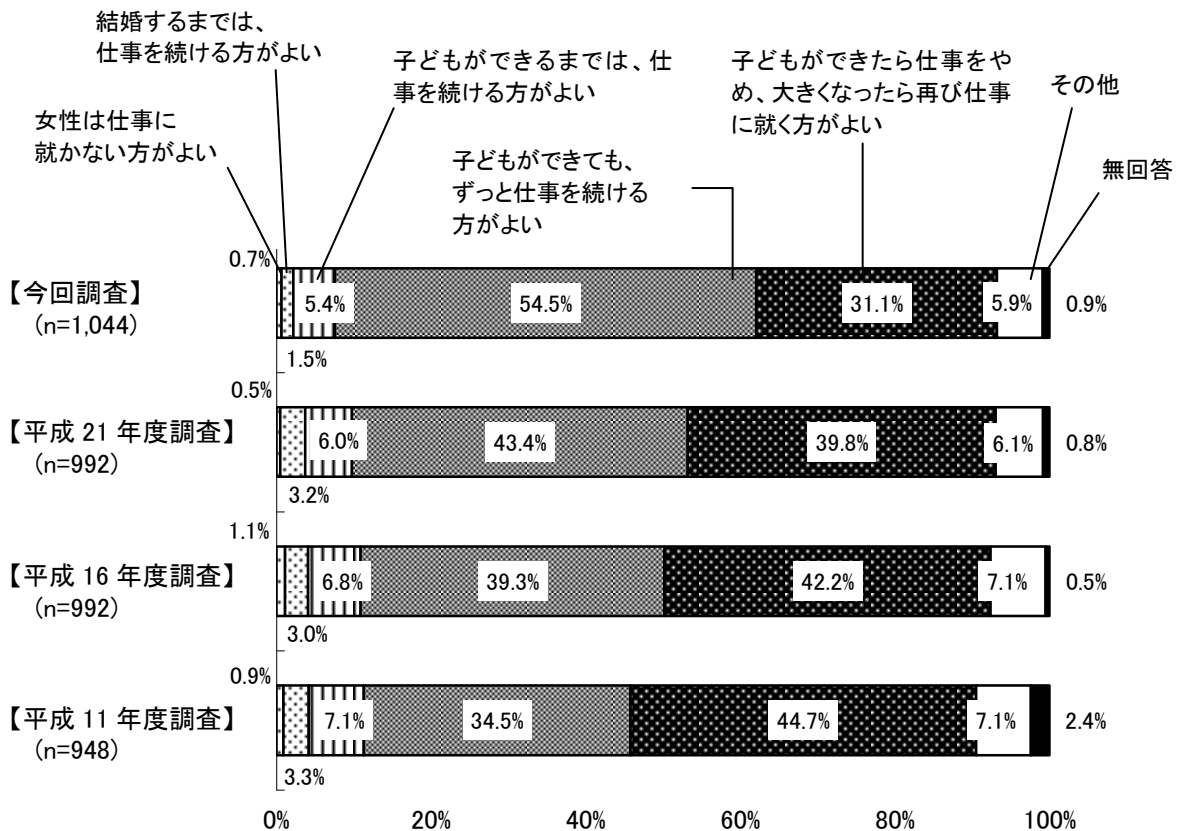
3 女性と仕事

【女性の就業パターン】

問6. 一般的に女性と仕事について、あなたはどのようにお考えですか。(〇は1つ)

●女性と仕事に関する考え方については、①「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい(就労継続)」54.5%(43.4%)、②「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」31.1%(39.8%)とする回答が多く、この2項目で8割を超えている。

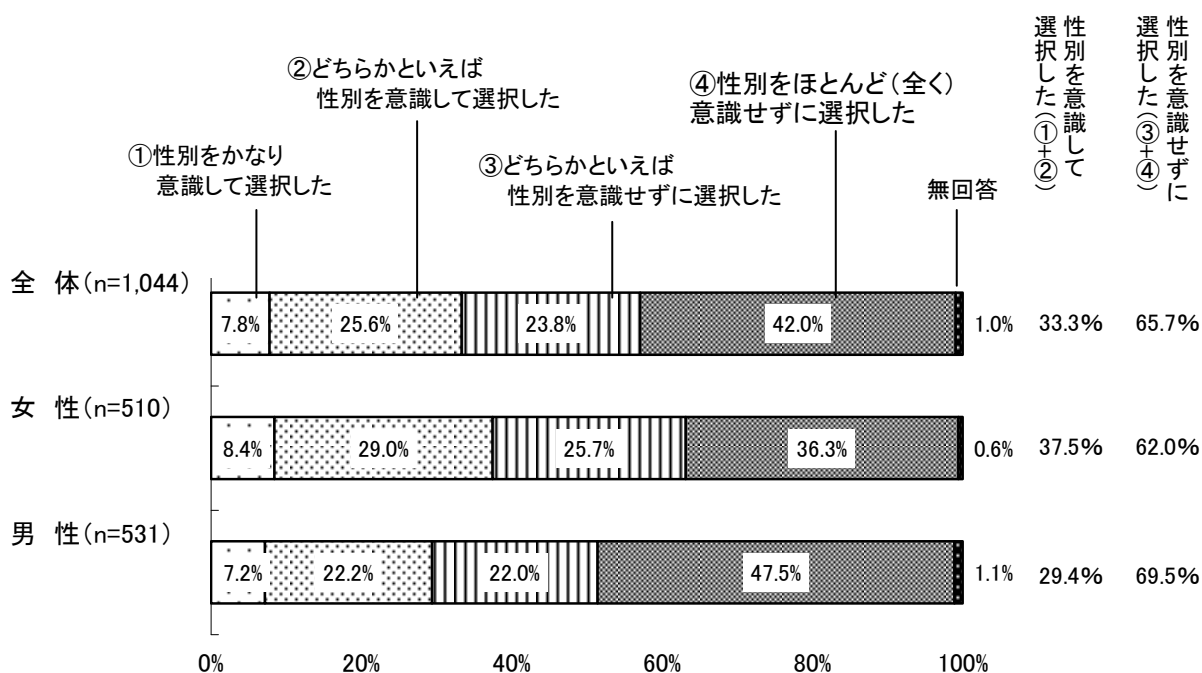
●就労継続の回答は平成11年度調査から毎回増加しており、今回も大きく増加した。問3で「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」とする考え方を否定する回答と就労継続の回答には関連があるため、この考え方への否定の増加と就労継続の増加も関連があると推察される。



【進路・職業選択で性別を意識したか】

問7. 進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。(〇は1つ)【新規項目】

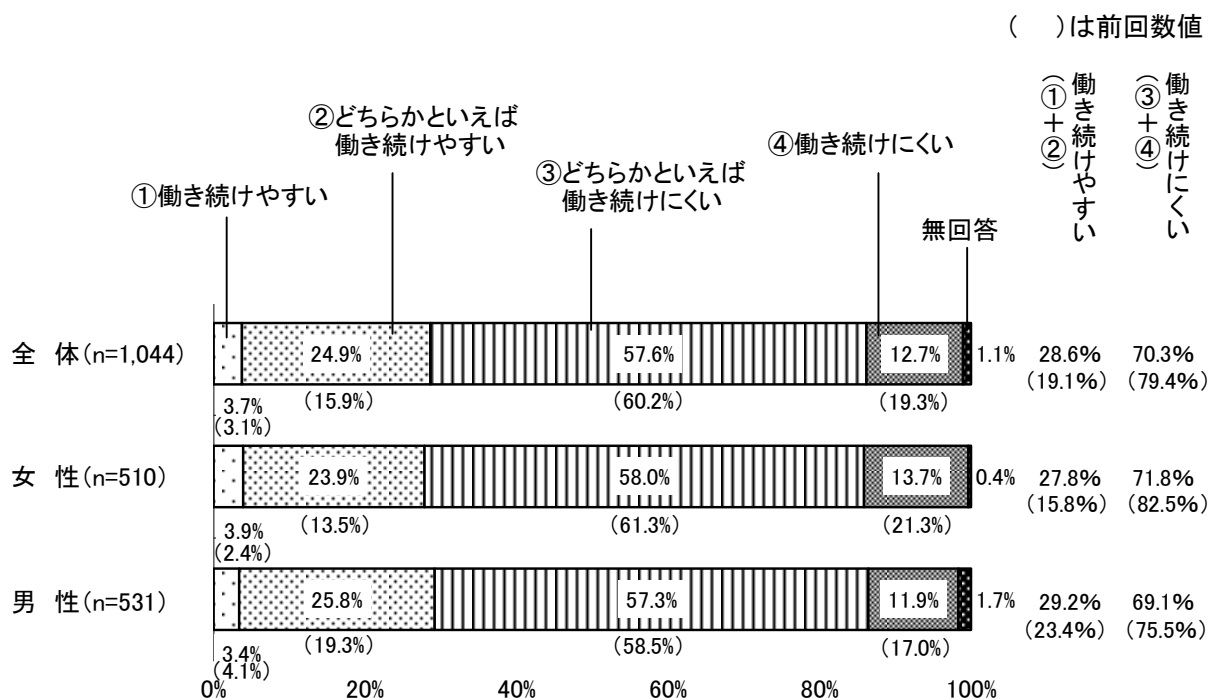
- 進路・職業選択について、「性別をほとんど(全く)意識せずに選択した」とする回答は 42.0% となっている。
- 男女別でみると、「性別を意識して選択した(かなり+どちらかといえば)」とする回答は女性 37.5%が男性 29.4%を上回っており、これは問1で「職場」において「男性の方が優遇されている」とする回答が女性に多いこととの関連が推察される。



【女性の働き続けやすさ】

問8. 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。

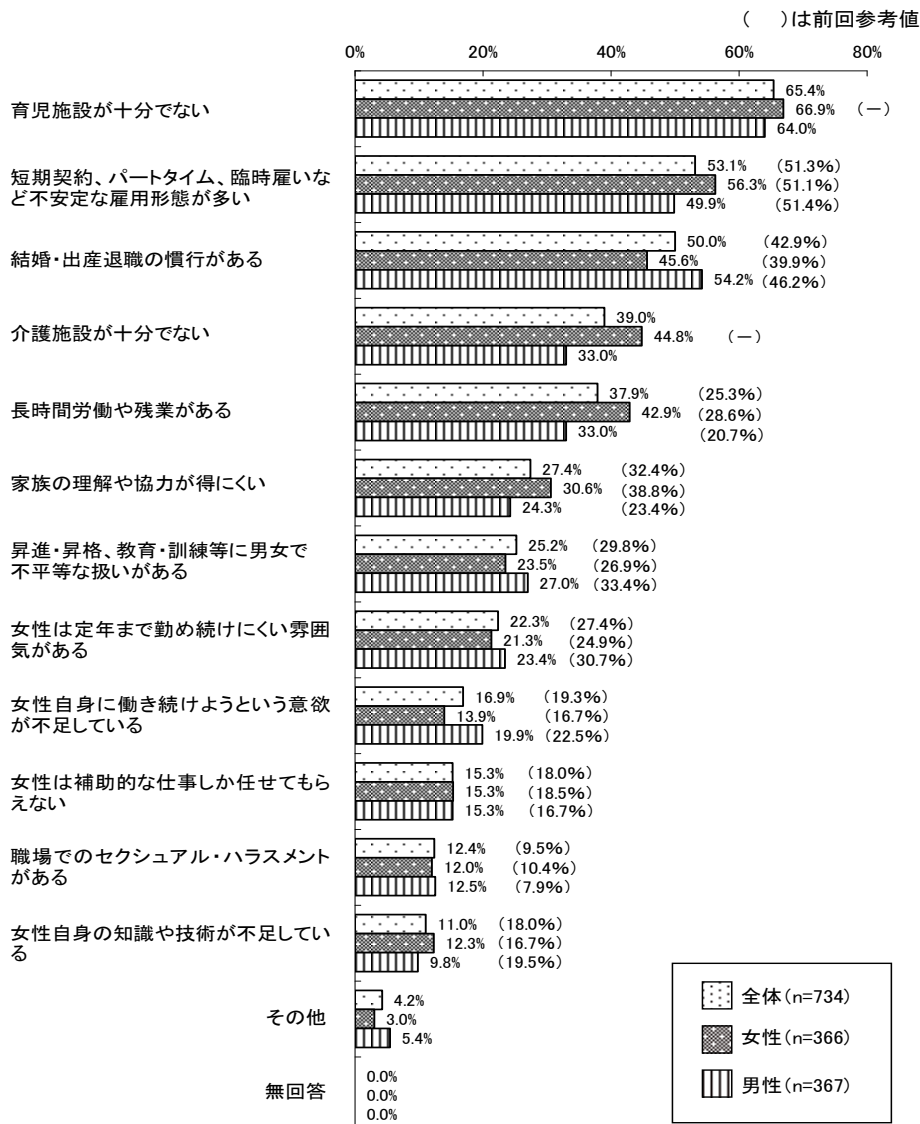
- 女性が働き続けていくことについて、「働き続けにくい（+どちらかといえば）」とする回答は依然として7割にのぼっている。
- 一方、「働き続けやすい（+どちらかといえば）」とする回答は28.6%に留まるが、前回（19.1%）と比較すると大きく増加している。
- 「働き続けやすい（+どちらかといえば）」とする回答は、女性、男性ともに増加しており、女性においては、共働き女性の方が専業主婦に比べ「働き続けやすい」とする回答の増加幅が大きくなっている。



【女性が働き続ける上での障害】

(問8で「どちらかといえば働き続けにくい」「働き続けにくい」と答えた方に)
 問8-1. 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。
 (〇はいくつでも)

- 女性が働く上での障害について、最も回答が多いのは①「育児施設が十分でない」65.4%で、次いで②「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」53.1%、③「結婚・出産退職の慣行がある」50.0%、④「介護施設が十分でない」39.0%、⑤「長時間労働や残業がある」37.9%となっている。
- 「育児施設が十分でない」と回答した人は、20代女性、未婚女性などが多くっており、これから出産、子育てを迎える者の不安感が理由であると推察される。
- 参考までに、前回と同じ選択肢の数値を比較してみると、「長時間労働や残業がある」とする回答が男女ともに大きく伸びている。また、女性の回答が42.9%と男性(33.0%)を9.9ポイント上回っているが、男性にとっては当然視されてきた長時間労働や残業を女性も同様に行うことは、女性が働き続ける上で問題であると、女性の側が強く思っていることの表れと推察される。



4 仕事、家庭生活、地域・個人の生活

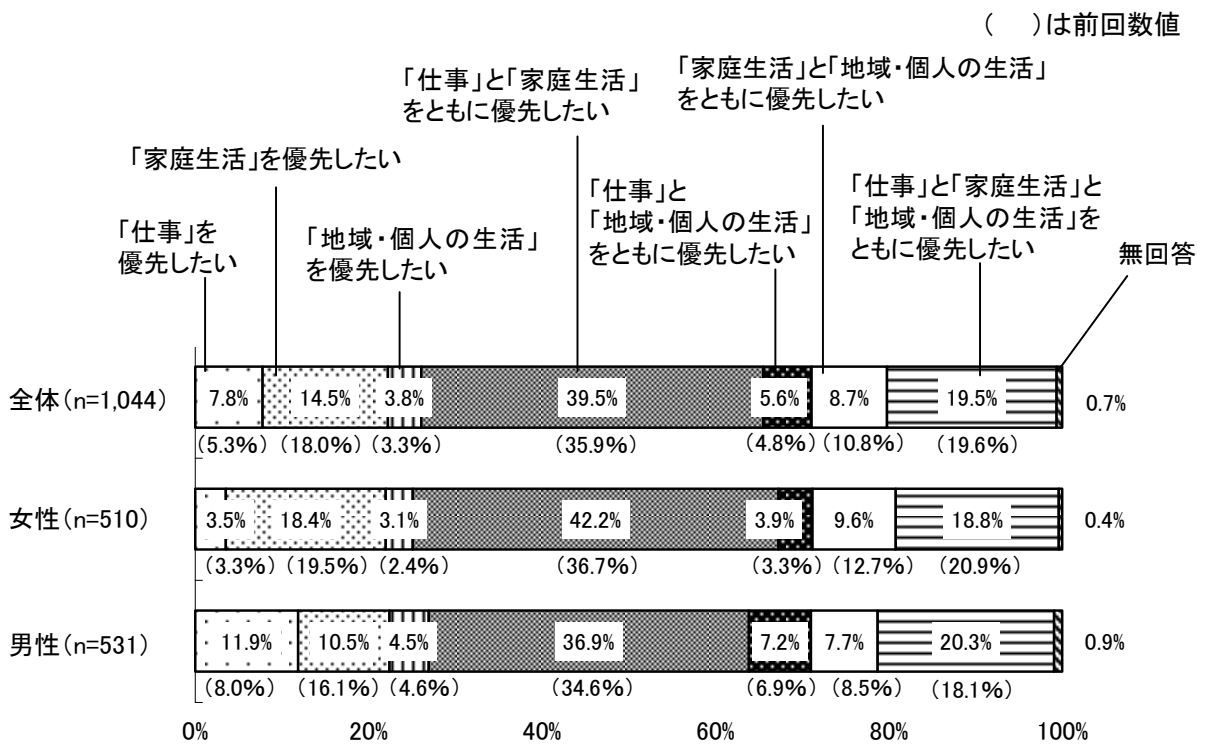
【仕事、家庭生活、地域・個人の生活の希望】

問9. 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。

(1) まず、あなたの希望に最も近いものはどれですか。(○は1つ)

●希望に近いものとして、最も回答が多いのは①「仕事と家庭生活」39.5%で、次いで②「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」19.5%、③「家庭生活」14.5%となっている。

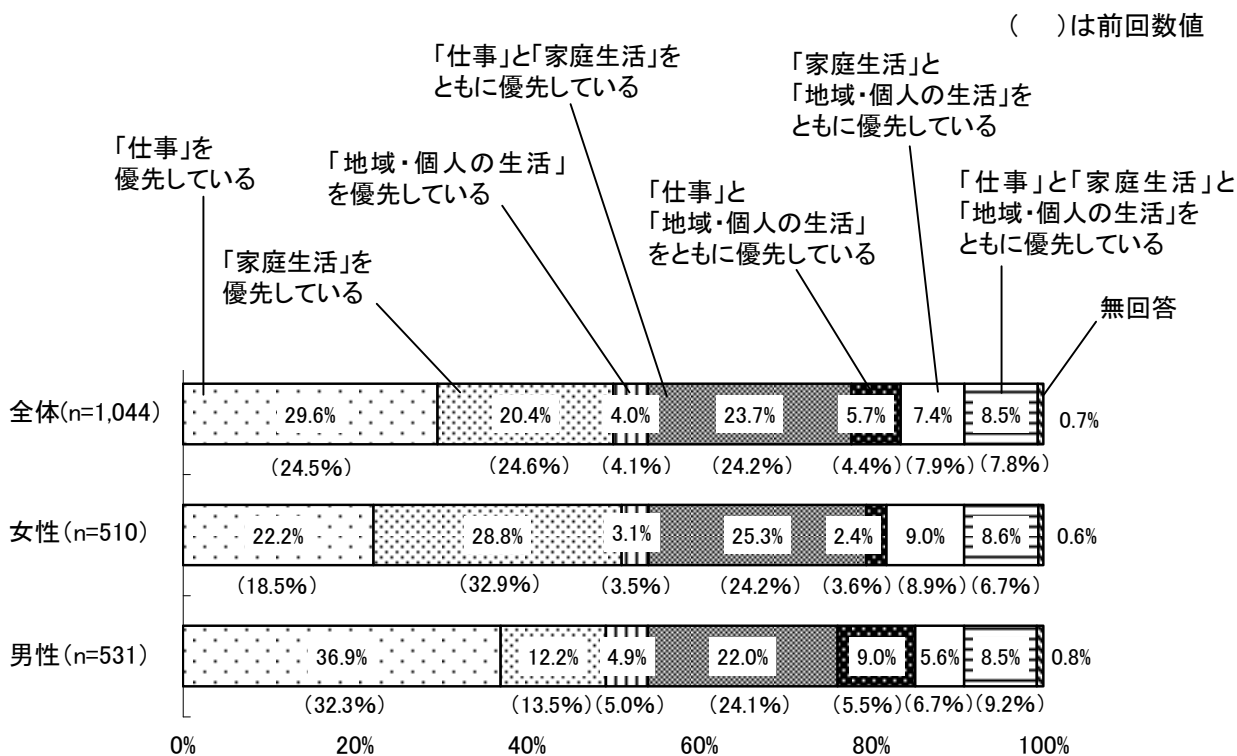
●男女の回答を比較すると、男女とも回答の多い上位2項目は①「仕事と家庭生活」（女性42.2%、男性36.9%）②「仕事と家庭生活と地域・個人の生活」（女性18.8%、男性20.3%）と同じだが、3番目に回答が多い項目は、女性は「家庭生活」（女性18.4%、男性10.5%）であるのに対し、男性は「仕事」（女性3.5%、男性11.9%）となっており男女の意識に相違があることが伺える。



【仕事、家庭生活、地域・個人の生活の現状】

問9. 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。
 (2) それでは、あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。(○は1つ)

- 現実（現状）について、最も回答が多いのは①「仕事」29.6%で、次いで②「仕事と家庭生活」23.7%、③「家庭生活」20.4%となっている。
- 男女の回答を比較すると、女性は①「家庭優先」28.8%、②「仕事と家庭生活」25.3%、③「仕事」22.2%の回答が多いのに対して、男性は「仕事」36.9%が他の項目に比べ突出している。
- 前問の希望と本問の現実（現状）とを比較すると、「仕事」（希望7.8%→現実29.6%）と「仕事と家庭生活」（希望39.5%→現実23.7%）に回答の格差が大きく、「仕事と家庭生活」の両立を希望しながらも「仕事」を優先せざるを得ない傾向が伺える。



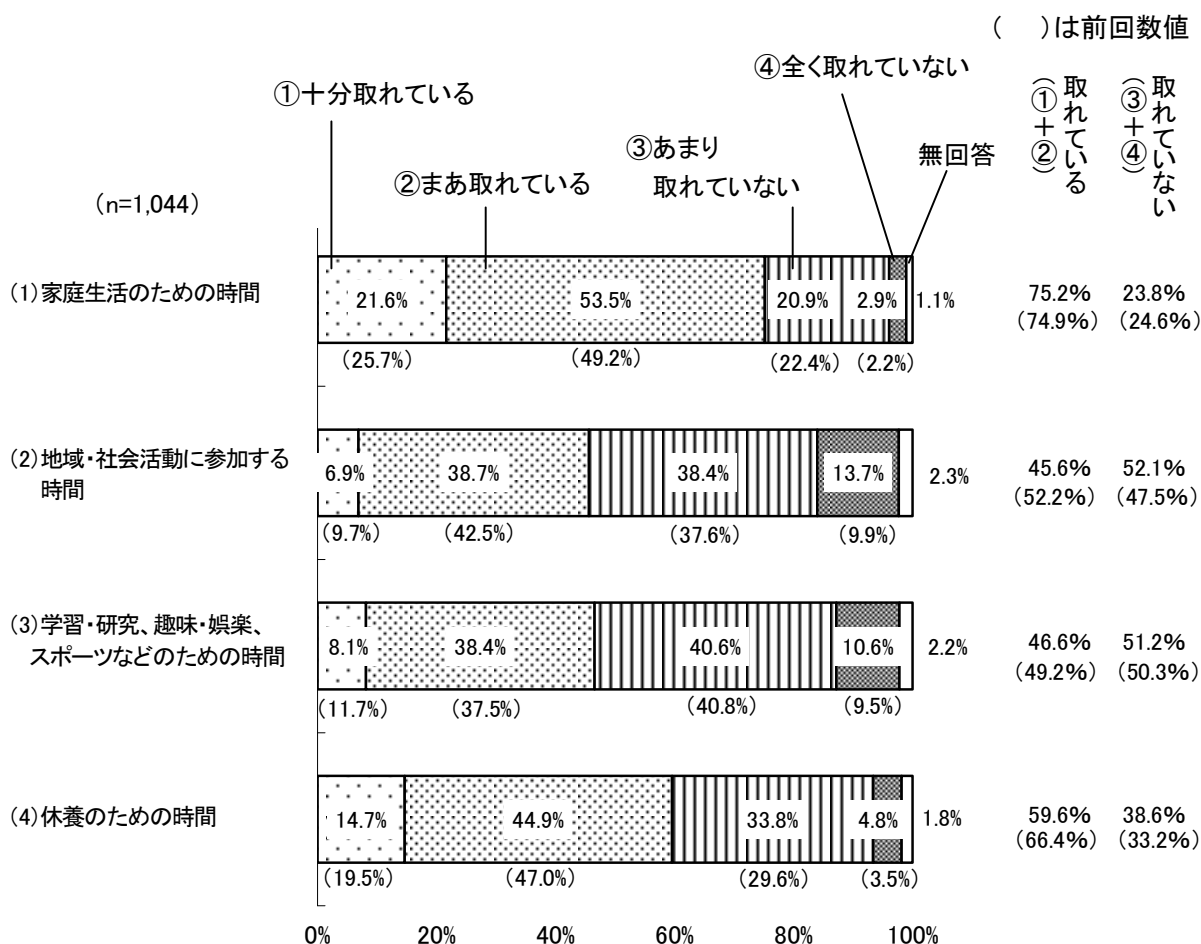
【家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか】

問10. あなたは、次のことがらに十分時間はとれていますか。(〇は1つ)

●家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間について、「取れている（十分取れている+まあ取れている）」とする回答が多いのは①「家庭生活」75.2%で、次いで②「休養」59.6%、③「学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなど」46.6%、④「地域・社会活動」45.6%となっている。

●前回と比較すると、「家庭生活」の時間が取れているとする回答に大きな変化はないが、「休養」と「地域・社会活動」が取れているとする回答は大きく減少している。

●「家庭生活」の時間が取れていないとする回答は20～40代の男性に多く、「休養」が取れていないとする回答は30～50代の男性に多くなっている。

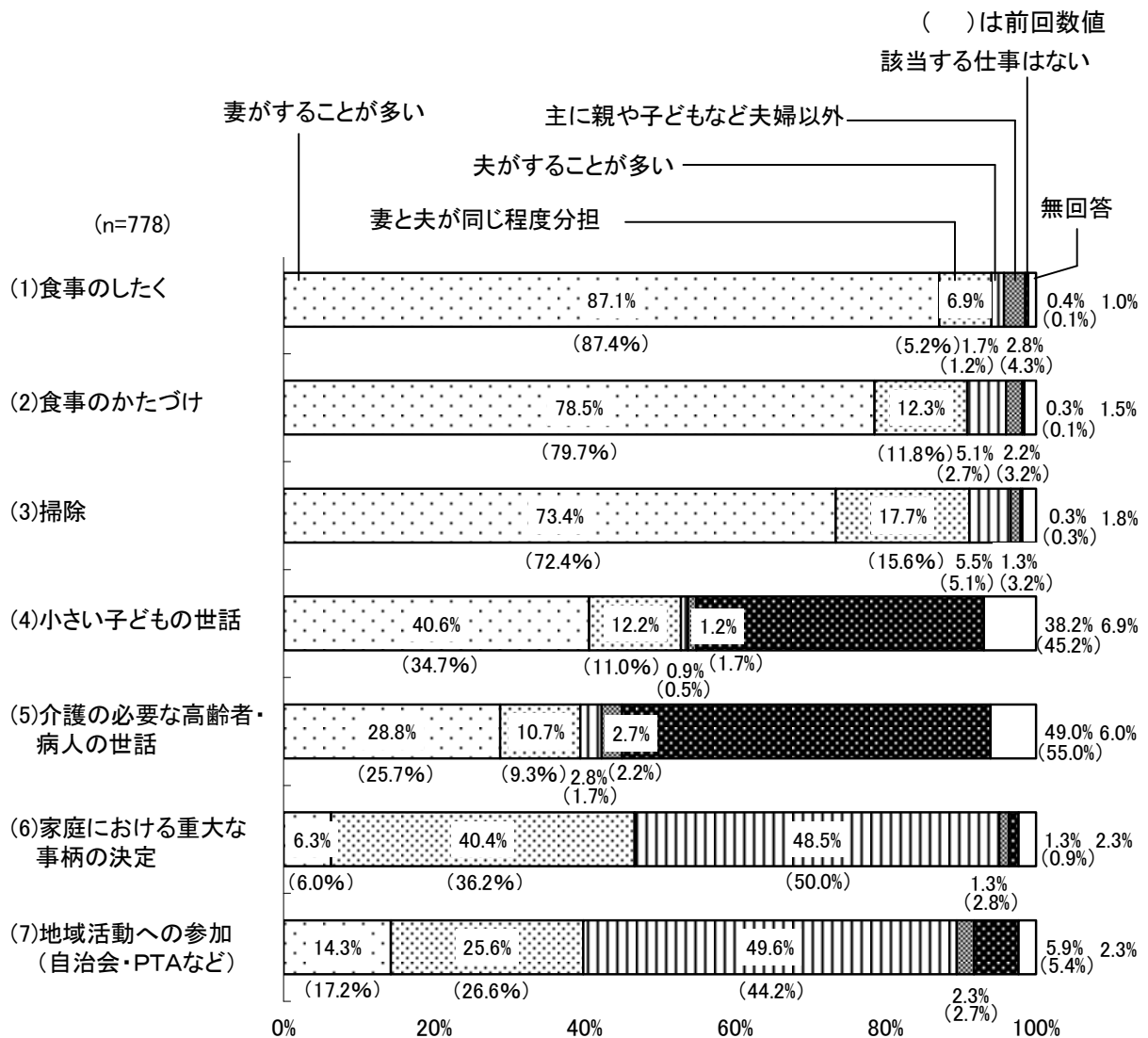


【日常生活における家庭の仕事等の役割分担】

問 11. (配偶者 (パートナー) のいらっしゃる方に)
 家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

●妻がすることが多い仕事として回答が多いのは、①「食事のしたく」87.1%、②「食事のかたづけ」78.5%、③「掃除」73.4%、④「小さい子どもの世話」40.6%となっている。

●問3で「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」とする意識を否定する回答は増加したが、「食事のしたく」、「食事のかたづけ」、「掃除」は依然として妻が担う仕事となっている。

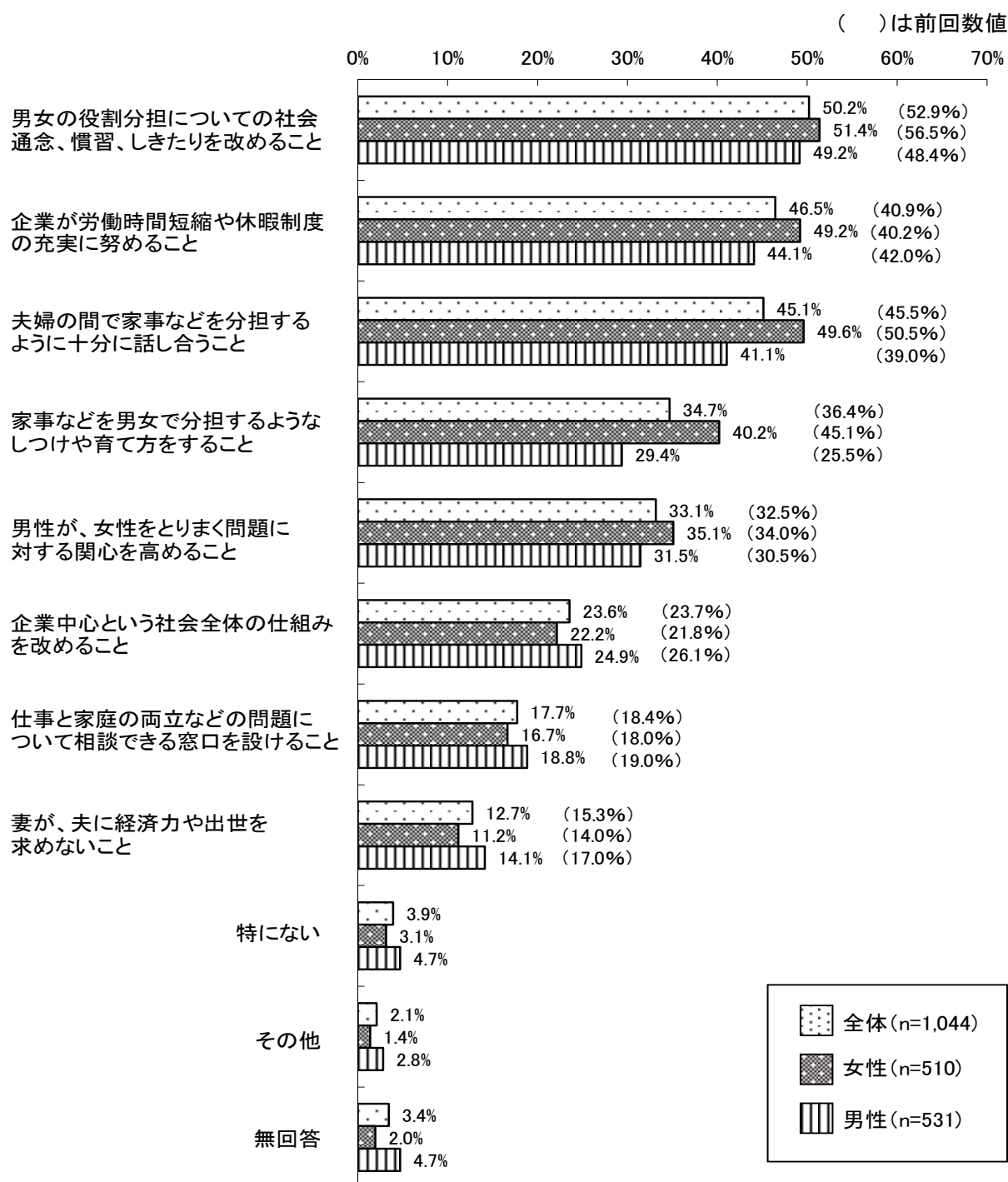


【男性の家庭・地域活動への参加のために必要なこと】

問12. 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(〇はいくつでも)

- 必要な方策として回答が多いのは、①「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」50.2%、②「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」46.5%、③「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」45.1%となっている。

- 前回と比較すると、「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」の回答が増加しており、この項目を多く選択しているのは、20代・30代の男女となっている。

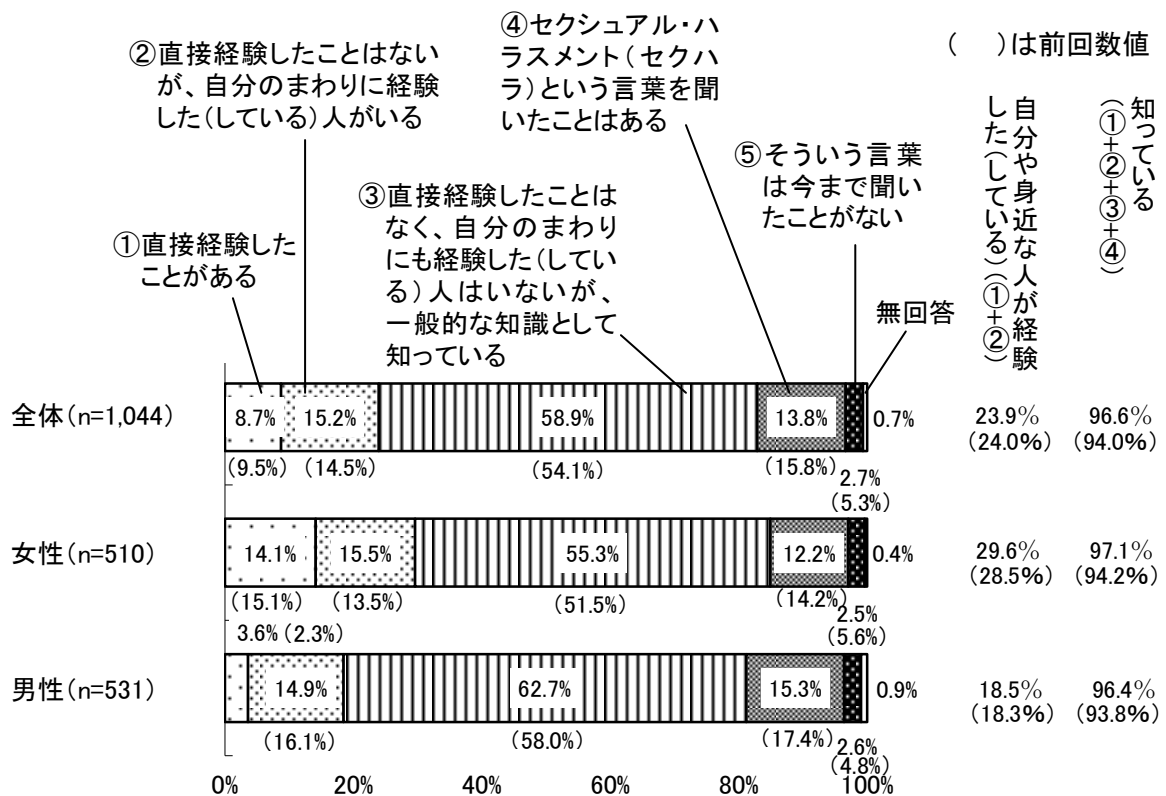


5 女性の人権

【セクシュアル・ハラスメントの経験】

問13. セクシュアル・ハラスメント（性的ないやがらせ）による被害を経験したり見聞きしたことがありますか（○は1つ）

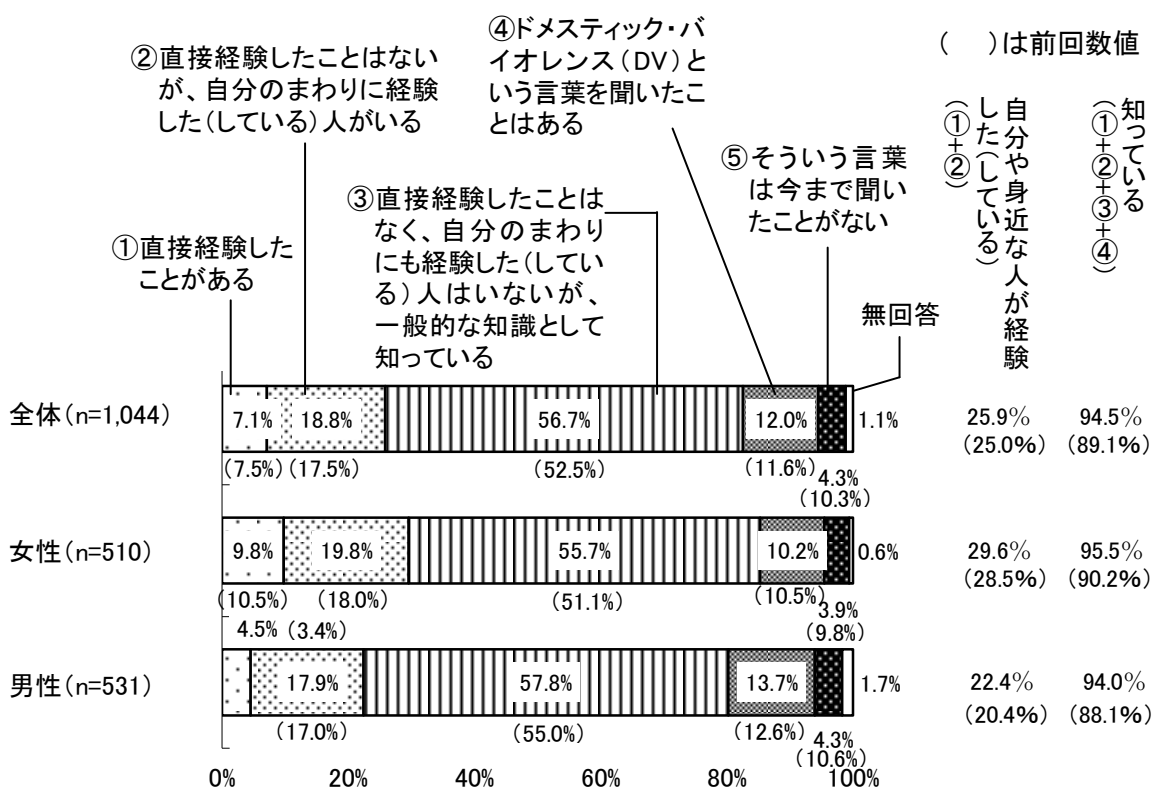
- 「直接経験したことがある」及び「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がある」を合わせた回答は23.9%で、前回（24.0%）と同様な結果となっており、男女別にみても大きな変化はない。
- これに、「一般的な知識として知っている」、「セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）という言葉を知ったことはある」までを含めたセクハラを認知している人の合計は96.6%となり、前回（94.0%）を若干上回っている。



【ドメスティック・バイオレンスの経験】

問14. 夫や恋人など、親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる身体的・心理的・性的な暴力（ドメスティック・バイオレンス）が問題とされていますが、あなたは、夫婦や恋人・パートナーの間での暴力による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。（〇は1つ）

- 「直接経験したことがある」及び「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した人（している）人がある」を合わせた回答は 25.9%で、前回（25.0%）と同様な結果となっており、男女別にみても大きな変化はない。
- これに、「一般的な知識として知っている」、「ドメスティック・バイオレンス（DV）という言葉を知ったことがある」までを含めたDVを認知している人の合計は 94.5%となり、前回（89.1%）を上回っている。

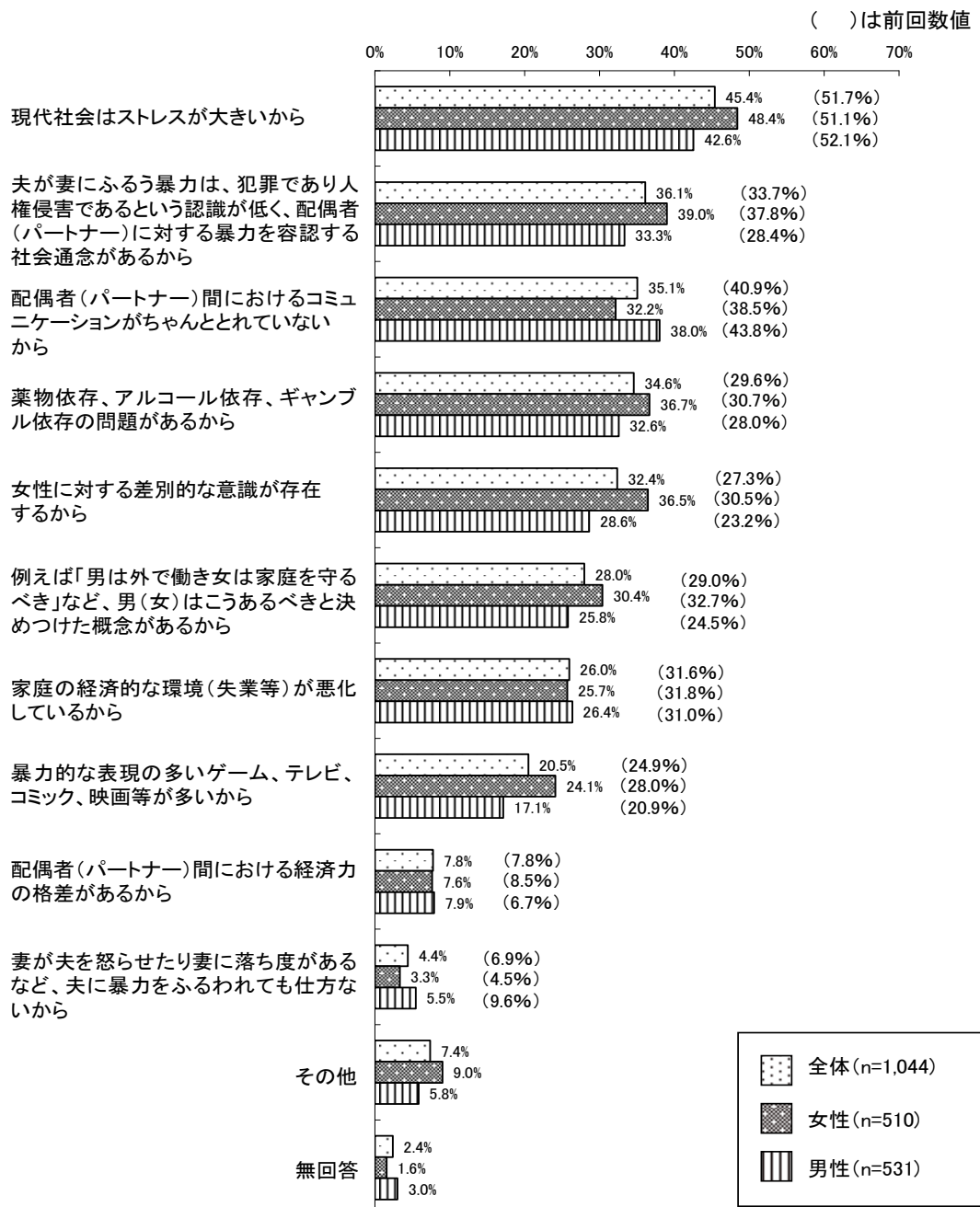


【ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因】

問15. ドメスティック・バイオレンス（DV）が起こる背景や要因は何だと思いますか。
（〇はいくつでも）

●DVが起こる背景や要因について、最も回答が多いのは①「現代社会はストレスが大きいから」45.4%（51.7%）で、次いで②「夫が妻にふるう暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」36.1%（33.7%）、③「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」35.1%（40.9%）であり、いずれも前回と同水準か減少がみられる。

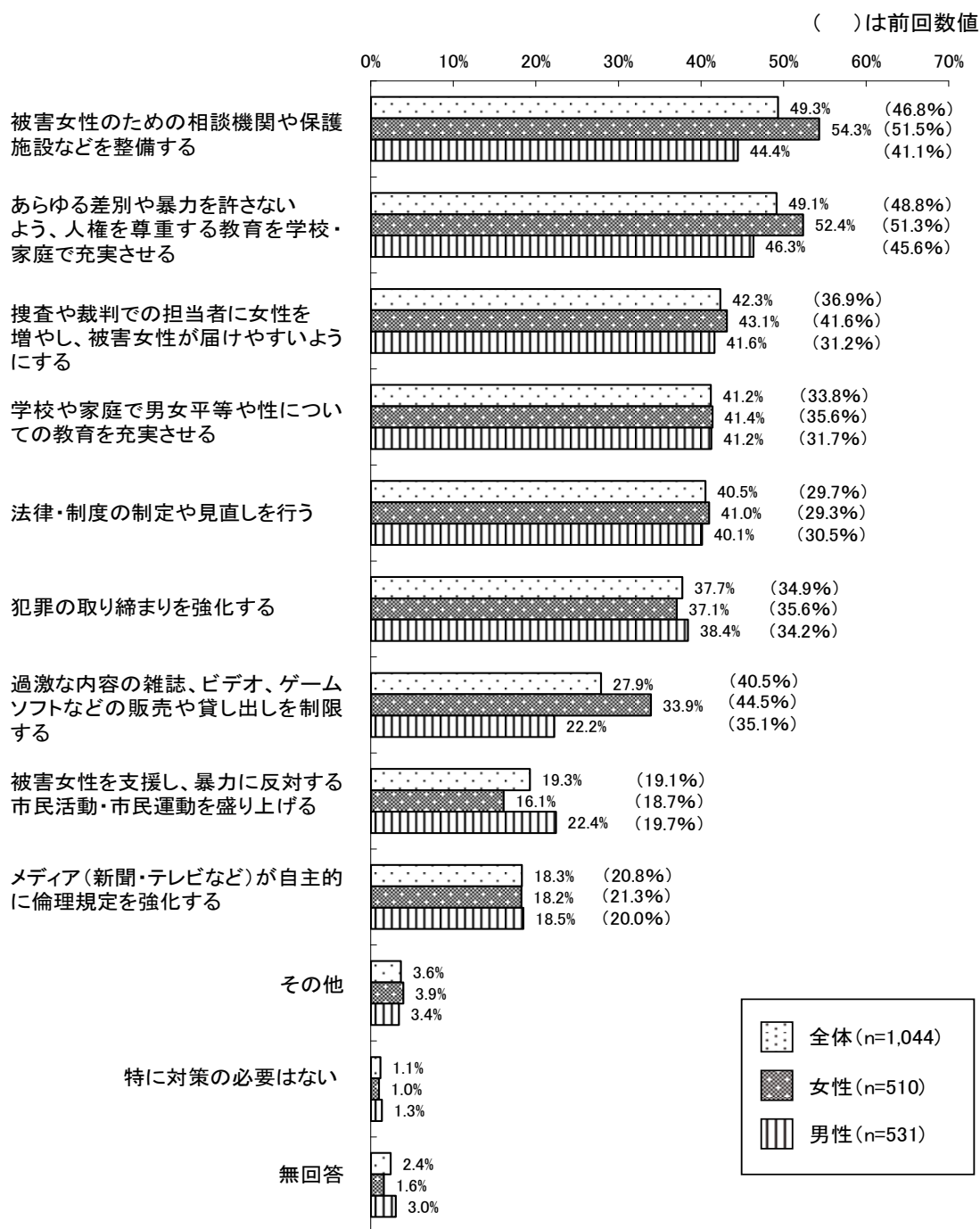
●一方、「薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから」34.6%（29.6%）、「女性に対する差別的な意識が存在するから」32.4%（27.3%）については、前回と比べて増加している。



【女性への暴力をなくす方策】

問16. 女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。(〇はいくつでも)

- 女性への暴力をなくす方策について、最も回答が多いのは①「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」49.3%(46.8%)で、次いで②「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」49.1%(48.8%)、③「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」42.3%(39.6%)であり、いずれも前回からの大きな変化は見られない。
- 一方、「学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる」41.2%(33.8%)、「法律・制度の制定や見直しを行う」40.5%(29.7%)については、前回と比べて増加している。



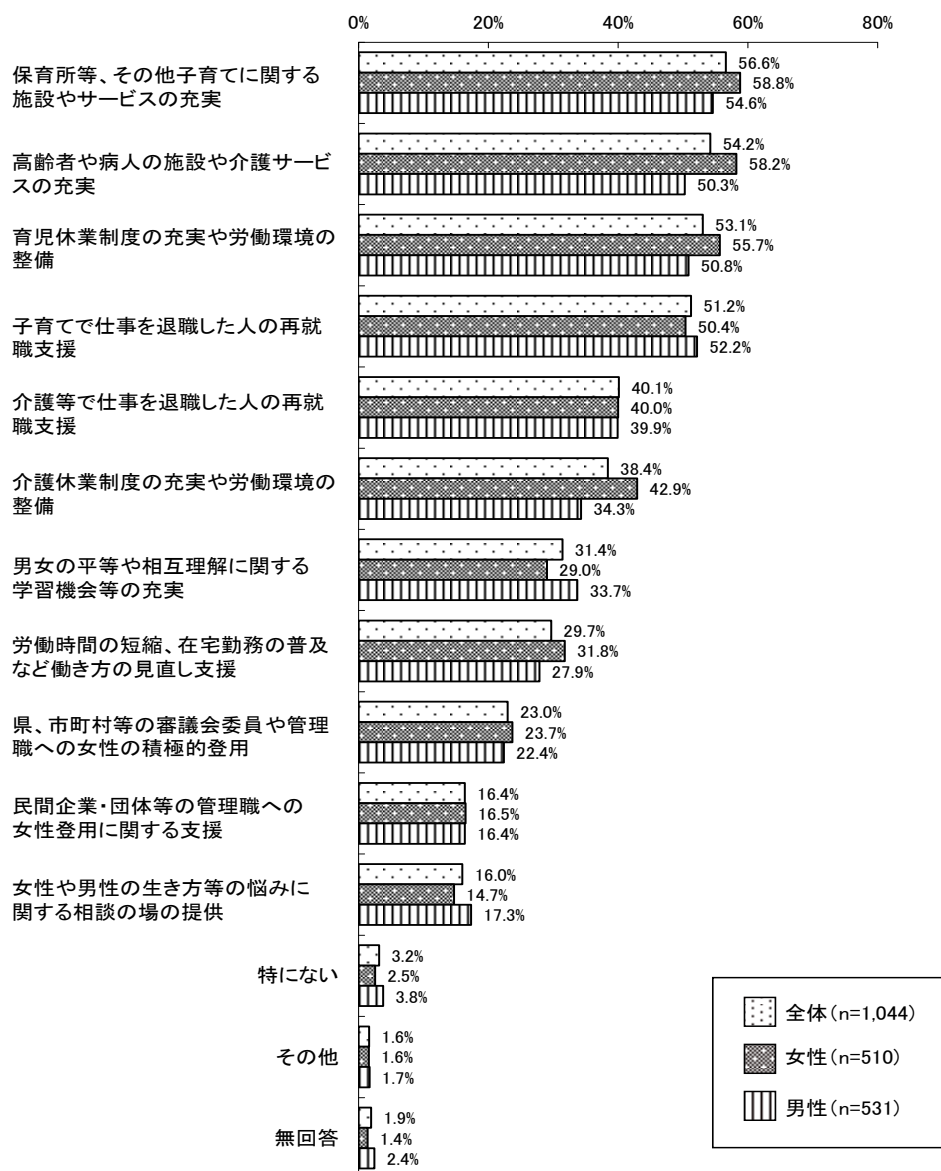
6 男女共同参画に関する行政への要望

【男女共同参画に関する行政への要望】

問17. 男女共同参画を進めていくために、行政が力を入れることは何だと思われますか。
(○はいくつでも) 【新規調査項目】

●行政への要望について、最も回答が多いのは①「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」56.6%で、次いで②「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」54.2%、③「育児休業制度の充実や労働環境の整備」53.1%、④「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」51.2%となっている。

●20、30代の子育て世代からの回答が多いのは、①「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」、②「育児休業制度の充実や労働環境の整備」、③「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」の育児関連の要望である。40代から60代の回答が多いのは育児関連に加えて、「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」となっており、こうした背景には、女性の有業率の高さがあることが伺える。



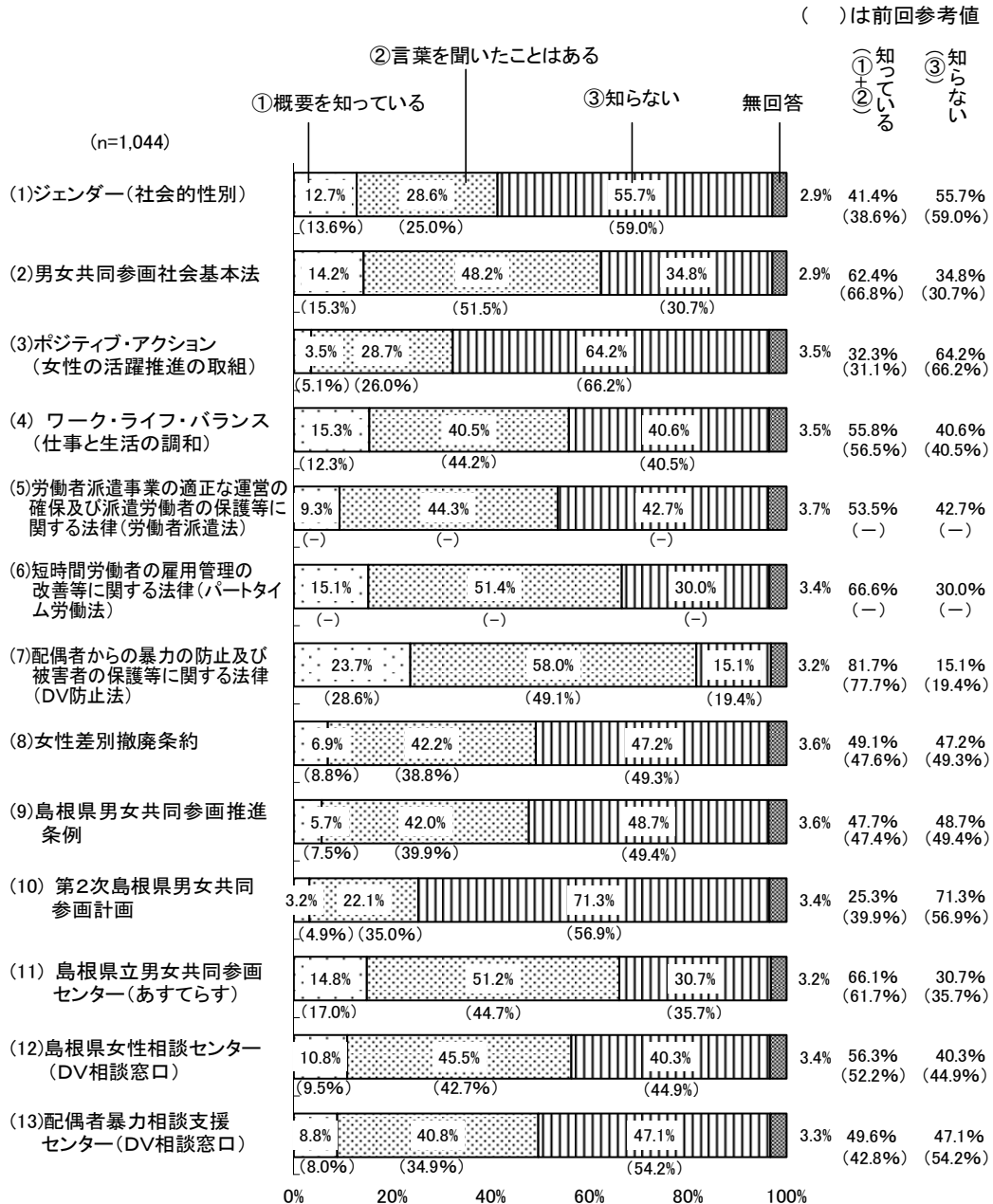
7 男女共同参画に関する用語等の認知度

【男女共同参画に関する用語等の認知度】

問18. 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことごとらについて知っていますか。
(○はそれぞれ1つずつ)

●男女共同参画に関する用語として「概要を知っている」「言葉を聞いたことはある」として回答の多かったものは、①「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」81.7%が最も多く、次いで②「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」66.6%、③「島根県立男女共同参画センター（あすてらす）」66.1%、④「男女共同参画社会基本法」62.4%となっている。

●男女の回答を比較すると、男女で大きく格差がみられる用語は、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談窓口）」（女性57.3%、男性42.4%）、「島根県女性相談センター（DV相談窓口）」（女性63.5%、男性49.5%）となっている。



Ⅲ 調査結果の分析

第1章 男女の平等感、性別役割などについて

1. 各分野における男女の地位の平等感

- 「学校教育の場」での平等感が高いが、「政治の場」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「職場」、「家庭」では男性の優遇感が高い。前回調査との比較では、「政治の場」での平等感の低下が著しい。

「家庭生活」、「職場」、「学校教育」、「政治」、「法律や制度」、「社会通念・慣習・しきたりなど」、「地域活動」の7つの分野で、男女の地位が平等になっていると思うか質問したところ、「平等」と回答した割合が最も高かったのは、「学校教育の場で」の68.2%で、「法律や制度上で」(42.7%)がこれに続いている。

一方、「男性の方が非常に優遇されている」及び「どちらかといえば男性の方が優遇されている」を合計した男性の優遇を感じる割合は、「政治の場で」(85.2 家庭エコ診断の実施状況%)、「社会通念・慣習・しきたりなどで」(83.0%)、「職場で」(61.7%)、「家庭生活で」(60.3%)の順で高く、中でも「男性の方が非常に優遇されている」という男性の優遇を強く感じる数値が「政治の場で」(32.0%)と「社会通念・慣習・しきたりなどで」(24.4%)の2分野で特に高い。

また、これら男性の優遇感を男女別に見てみると、7つの分野すべてで、女性の方が男性よりも男性の優遇を感じる割合が高く、男女で特にこの差が大きい分野は、「法律や制度上で」(24.6 ポイント差)、「地域活動で」(14.2 ポイント差)、「家庭生活で」(13.6 ポイント差)である。

平成21年度に行った島根県の「男女共同参画に関する県民の意識・実態調査」(以下「H21 年度県調査」と表記)の結果と時系列的に比較してみると、平等感の値が上昇し、男性の優遇感が低下している分野は、「家庭生活で」(平等 3.2 ポイント増、男性優遇計 2.2 ポイント減)と「職場で」(平等 2.0 ポイント増、男性優遇計 2.9 ポイント減)だけで、それ以外の分野では、男性の優遇感・平等感ともに若干上がった「学校教育の場で」を除き、平等感の値が低下し、男性の優遇感が上昇している。特に、「政治の場で」はこの変化が顕著で、平等感が 12.4 ポイント低下し、男性の優遇感が 14.1 ポイントも上昇した結果、H21 年度県調査では最も男性の優遇感が高かった「社会通念・慣習・しきたりなどで」を上回り、最も男性の優遇感が高い分野となった。

一方、平成24年10月に内閣府が行った「男女共同参画社会に関する世論調査」(以下「H24 年内閣府調査」と表記)の同様の設問と比較してみると、この調査では、選択項目に「わからない」を設定しているため、島根県の今回調査との単純な数値の比較はできないが、「自治会やNPOなどの地域活動の場」(52.1%)や「家庭生活で」(47.0%)の平等感が、島根県の今回調査の平等感(33.9%、32.6%)より目立って高くなっている。

図 1-1 各分野における男女の地位の平等感

問 1. 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。
 (○はそれぞれ1つずつ)

()は前回数値

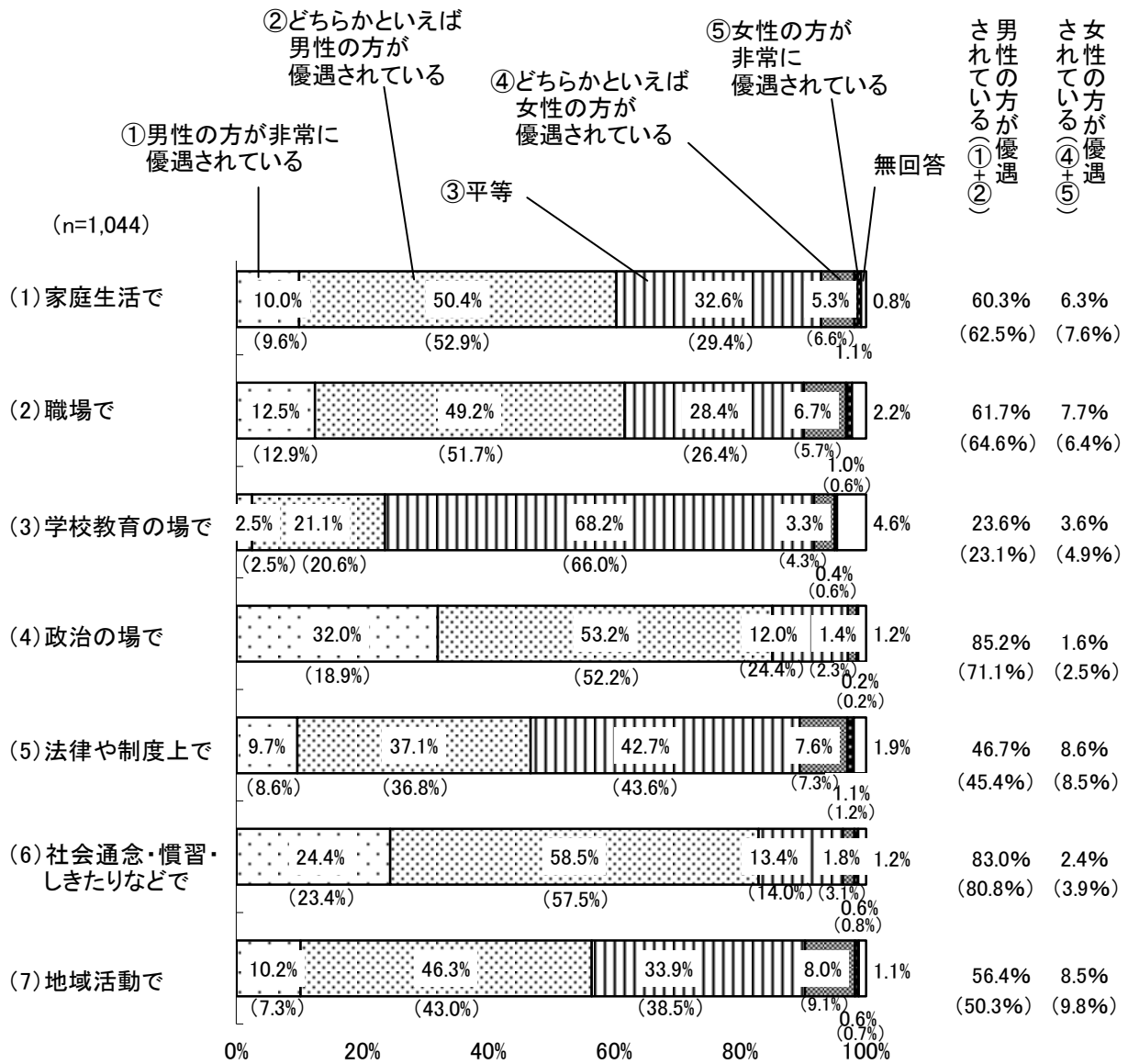
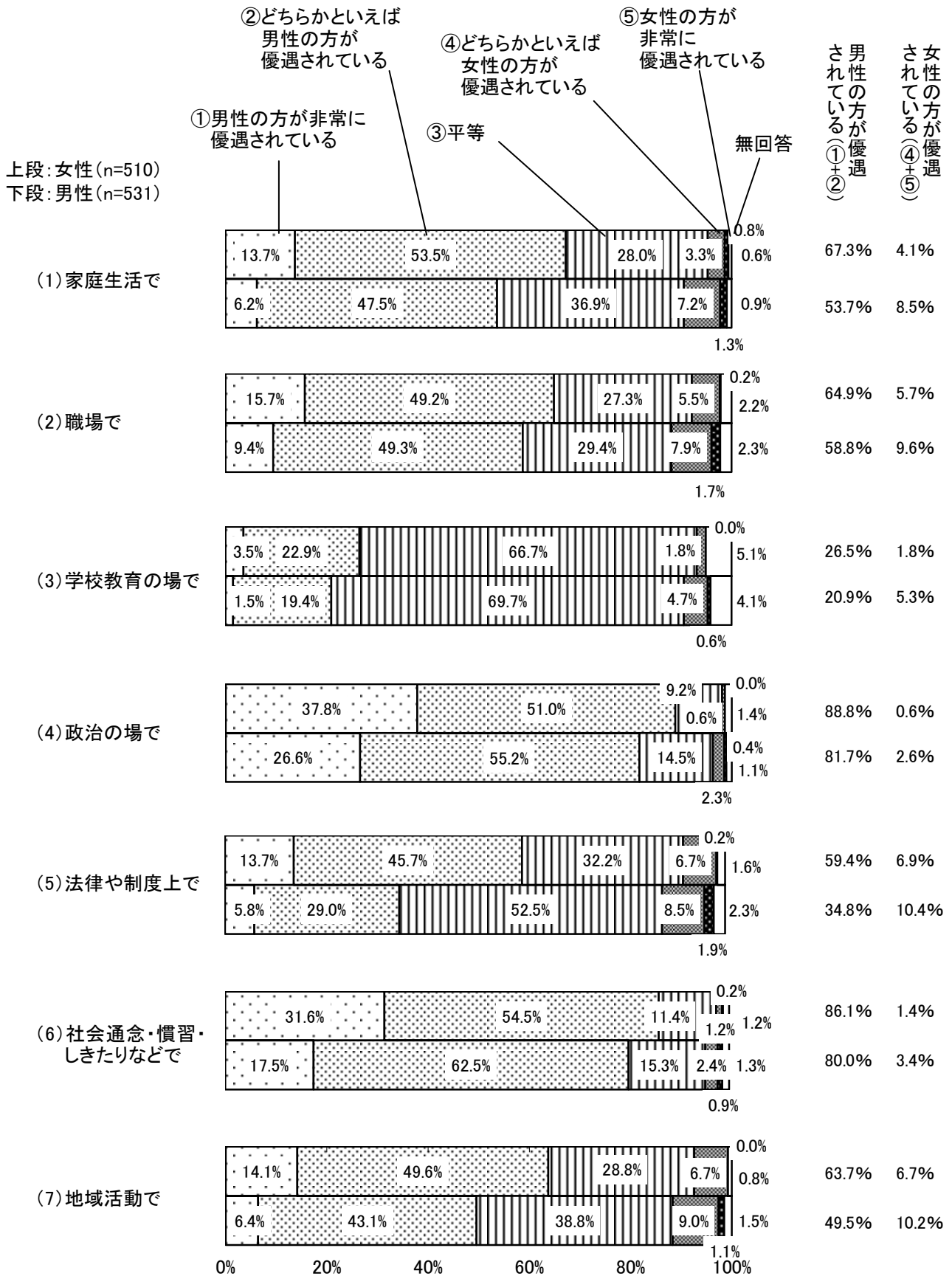
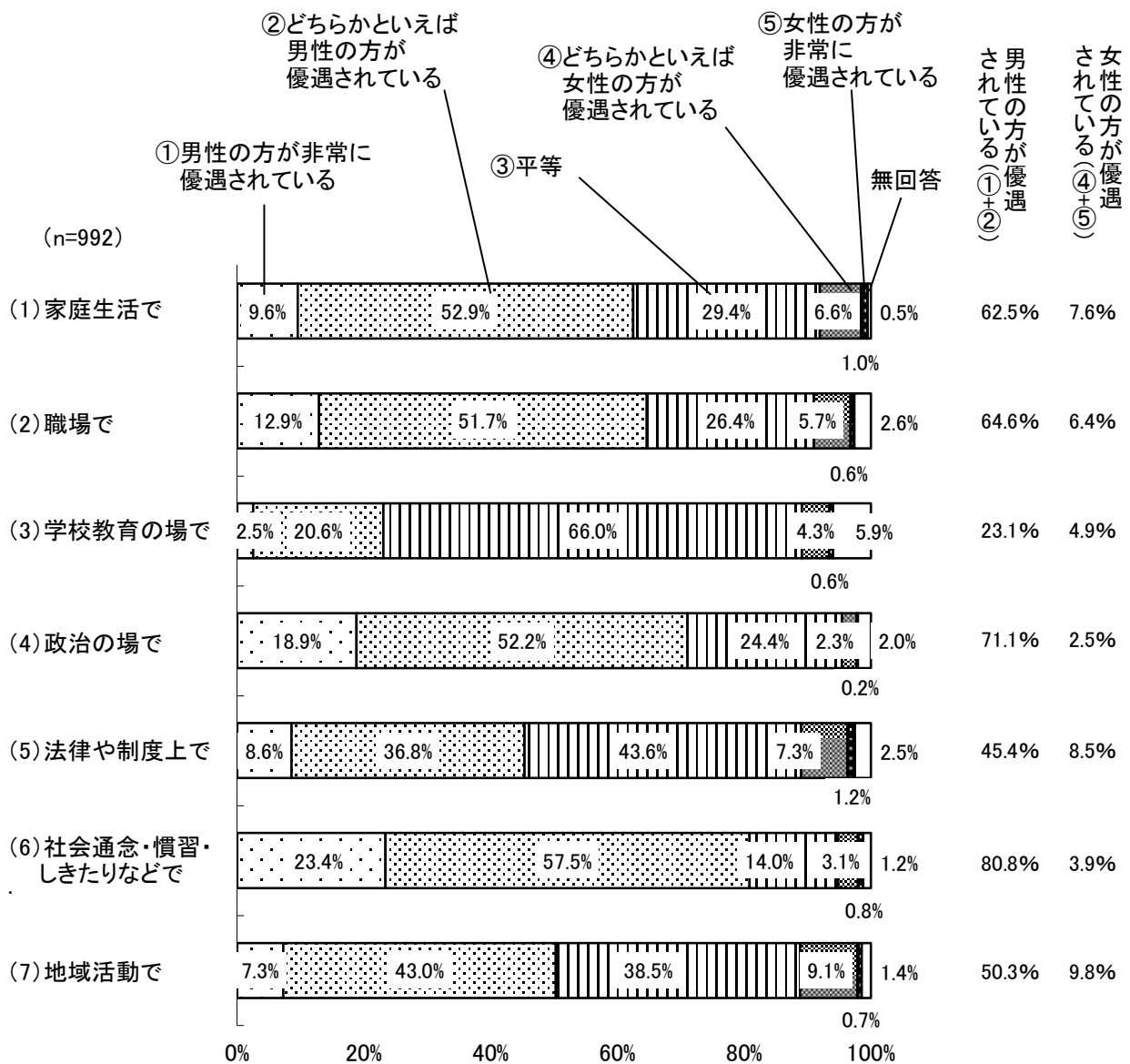


図1-1-1 各分野における男女の地位の平等感（性別）

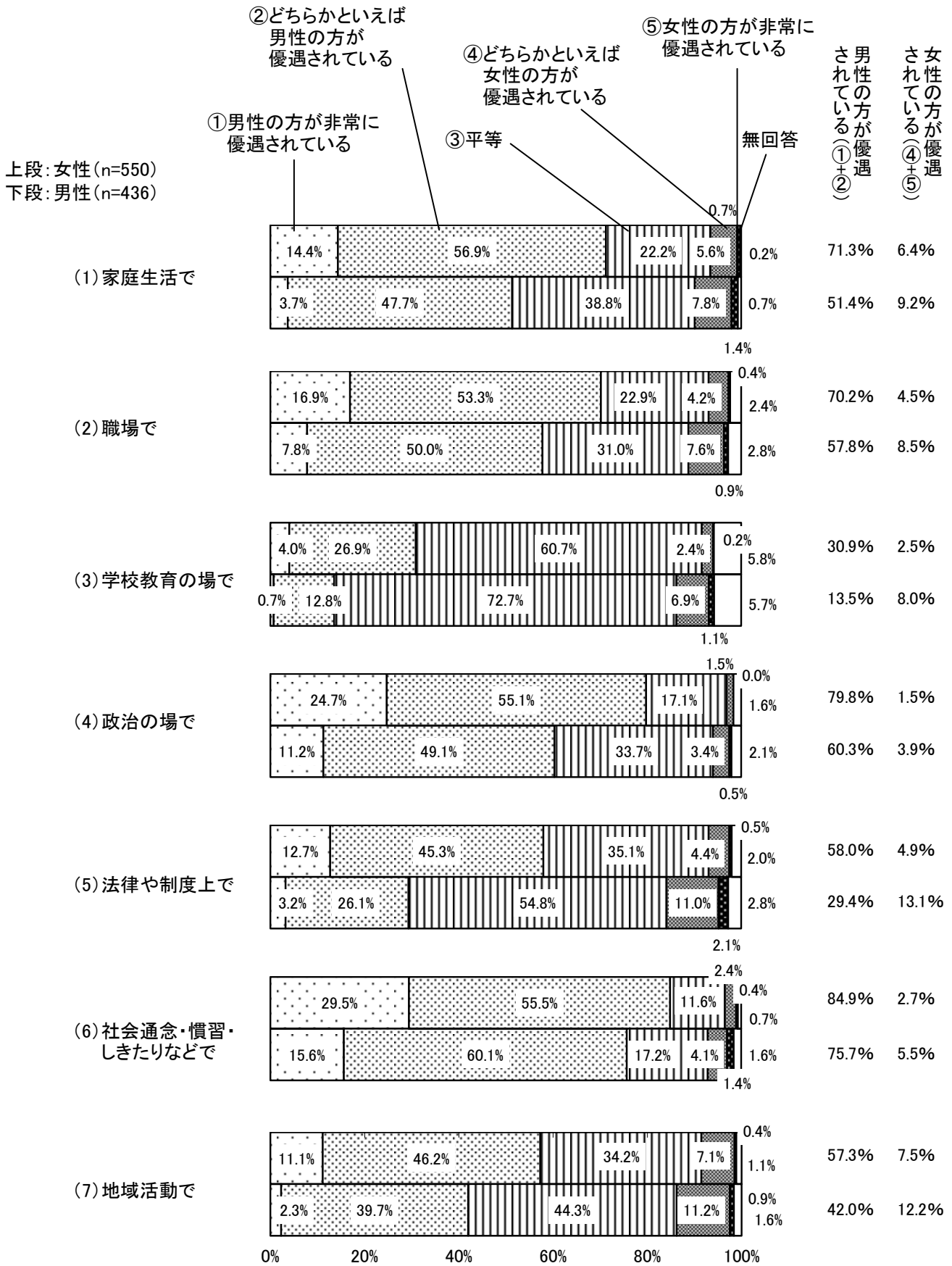


比較 平成 21 年度島根県調査（全）



[注] 各分野の表示順は、平成 21 年度調査時と異なり、今回調査に合わせている。

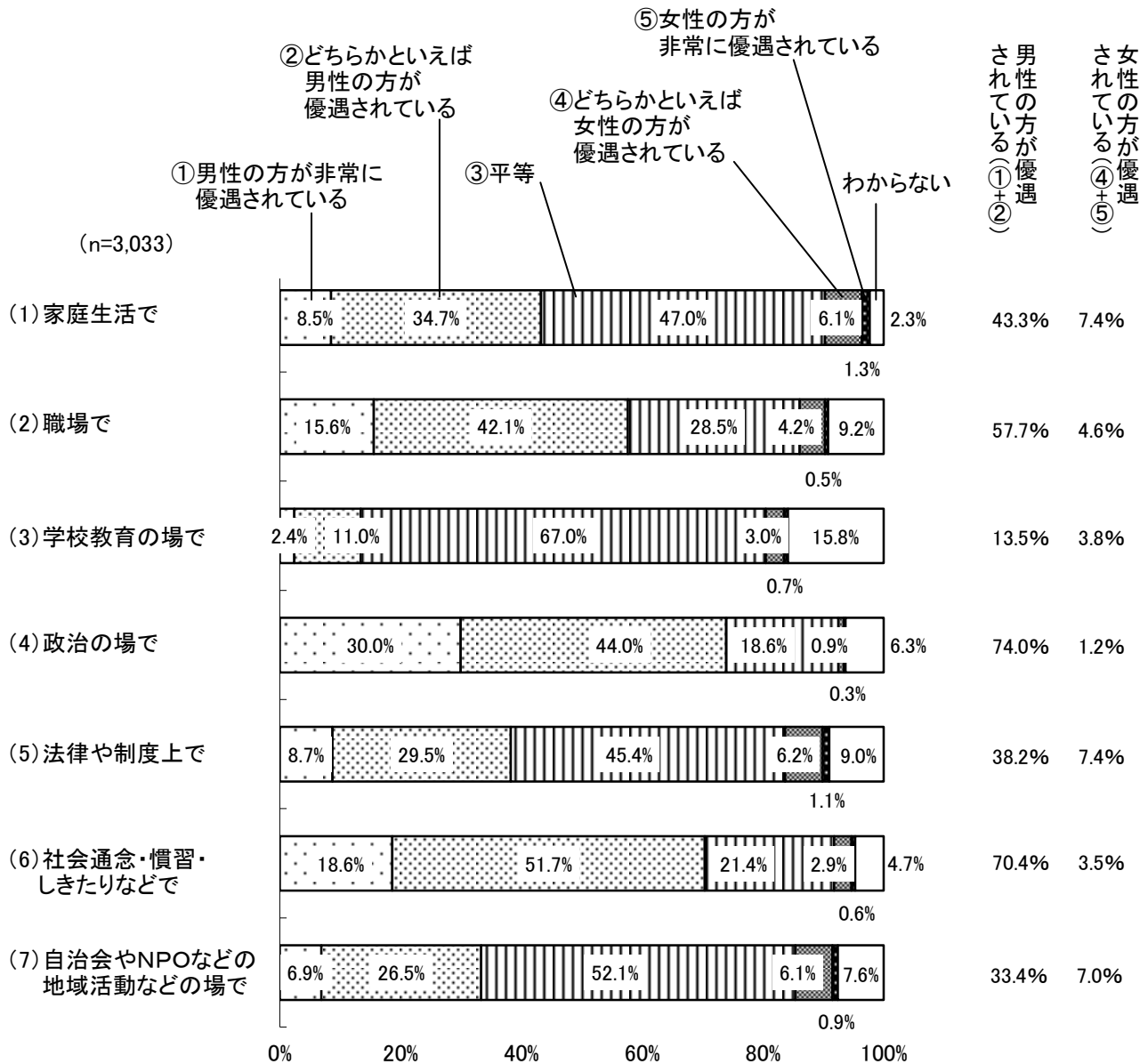
比較 平成 21 年度島根県調査（性別）



[注] 各分野の表示順は、平成 21 年度調査時と異なり、今回調査に合わせている。

参考 「各分野の男女の地位の平等感」について

(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月))



次に、7つの分野ごとに、もう少し詳細に見てみよう。

(1) 家庭生活で

前回のH21年度県調査から若干ではあるものの平等感の上昇した家庭生活分野であるが、今回女性の平等感が5.8ポイント上昇し(22.2%→28.0%)、逆に、男性の平等感が1.9ポイント低下した(38.8%→36.9%)ことから、全体での平等感の上昇を牽引したのは女性であることがわかる。そして、前回調査では、平等感の男女差がかなり大きかったのが、この女性の平等感上昇と、男性の平等感低下により、男女の意識差は縮まっている(16.6ポイント差→8.9ポイント差)(図1-1-1、比較のH21年度県調査(性別)グラフ)。

この変化を、より詳しく性・年齢別に見てみると、女性の20代~40代での平等感の上昇が目立っている(20代:32.1%→46.7%の14.6ポイント増、30代:26.0%→34.4%の8.4ポイント増、40代:17.9%→28.6%の10.7ポイント増)。一方、男性で平等感が高いのは40代(42.1%)、次いで70歳以上(41.4%)で、20代・30代ではむしろ女性の優遇を感じる割合の高さが目立っている(20代女性優遇計22.7%、30代女性優遇計16.4%)。

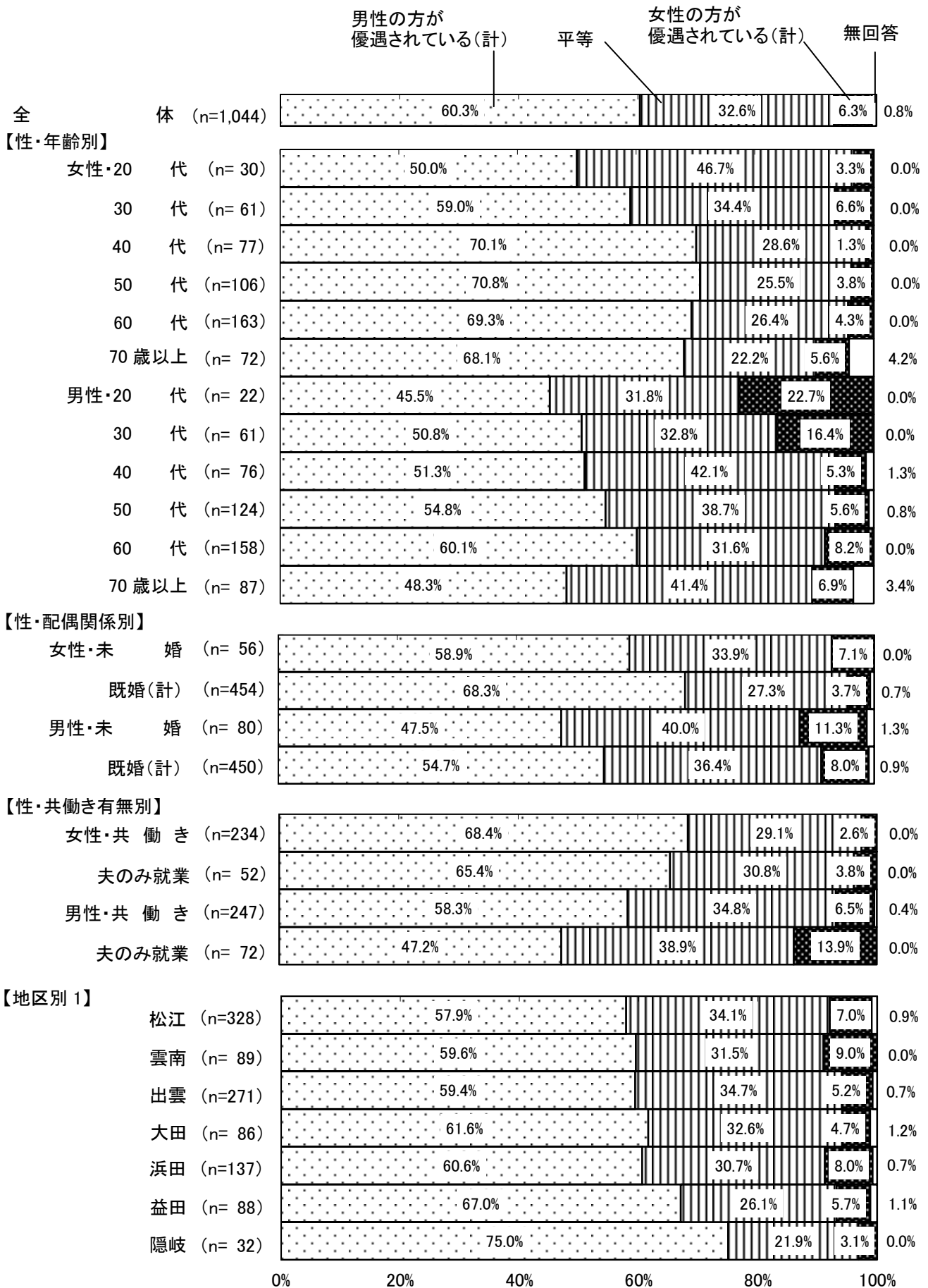
次に、性・配偶関係別に見てみると、男女とも既婚(計)の方が、未婚の場合よりも男性の優遇感を示す割合が高くなっている(女性未婚58.9%、女性既婚計68.3%、男性未婚47.5%、男性既婚計54.7%)。

また、性・共働きの有無別に見ると、男性は共働きの場合の方が妻が専業主婦の場合よりも男性優遇と感じる割合が大きく上回っているが(共働き58.3%、夫のみ就業47.2%の11.1ポイント差)、女性は共働きの方が男性優遇感が高いものの、男性ほどの意識差はない(共働き68.4%、夫のみ就業65.4%の3.0ポイント差)。

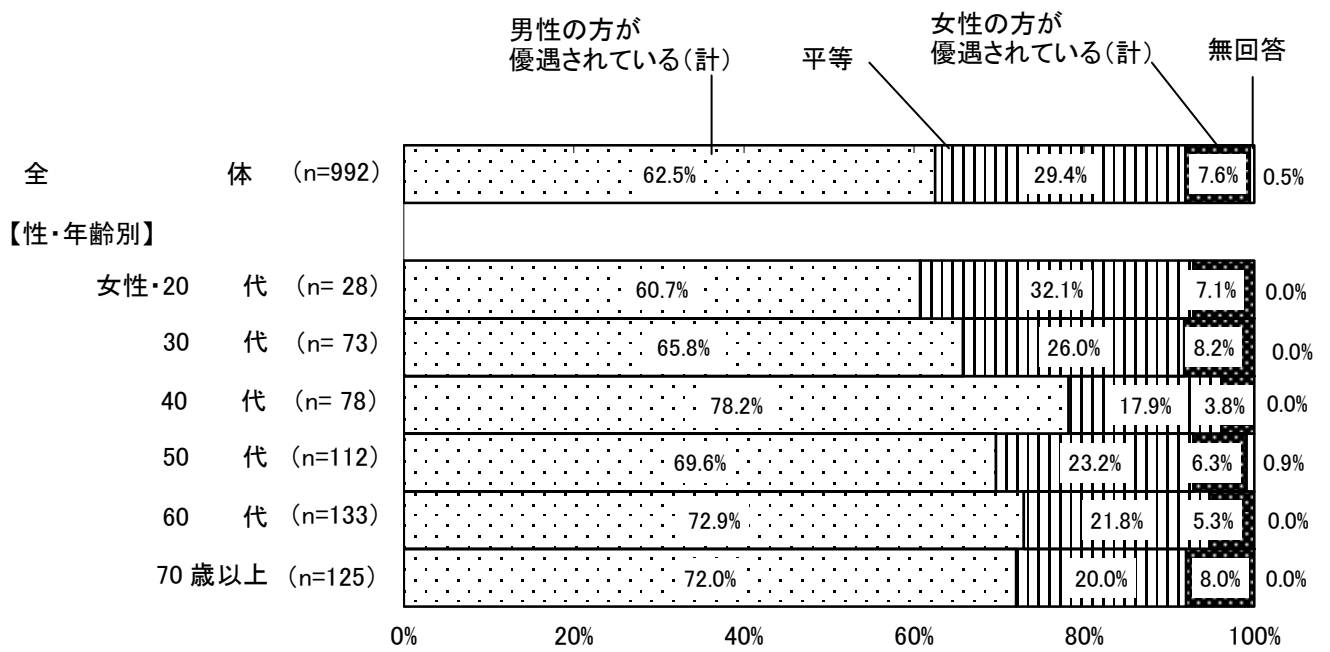
さらに、県内を7圏域に分け、地区別に特徴を見てみると、家庭生活上で男性が優遇されていると感じる割合が最も高いのは隠岐地域(75.0%)、次いで益田地域(67.0%)となっている。

(1) 家庭生活で

図1-1-2 家庭生活で（性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働き有無別、地区別1）



比較 平成 21 年度島根県調査（女性・年齢別）



(2) 職場で

7つの分野の中では、家庭生活分野とともに前回の H21 年度県調査からわずかながら平等感の上昇した職場分野であるが、ここでも家庭生活分野同様、女性の平等感が上昇し（22.9%→27.3%）、男性の平等感が下降して（31.0%→29.4%）、女性の値が全体の増減に影響を与えていることがわかる。また、ここでも女性の平等感上昇と、男性の平等感低下により、男女の意識差は縮まっている（8.1ポイント差→2.1ポイント差）（図1-1-1、比較のH21年度県調査（性別）グラフ）。

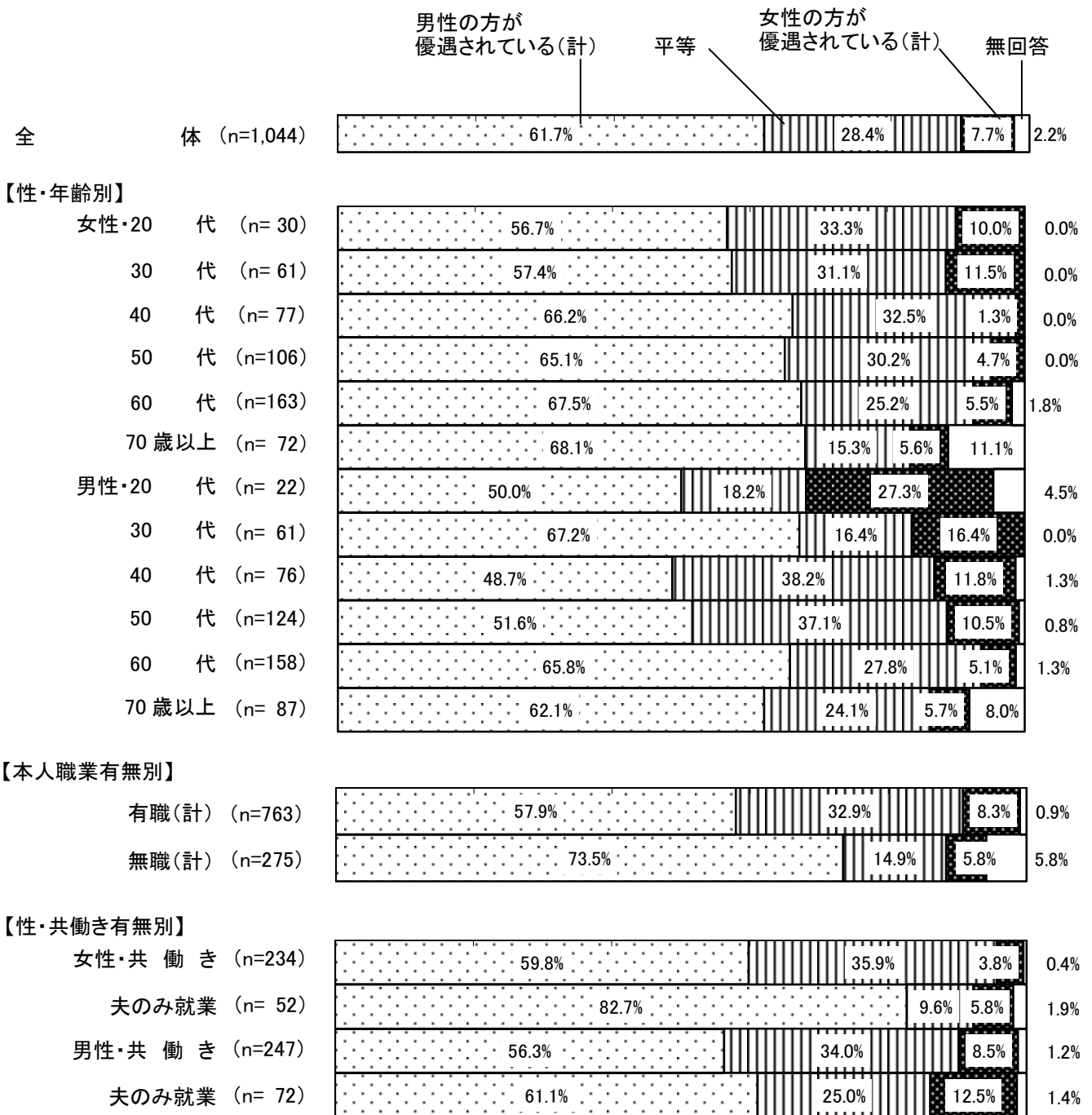
次に、性・年齢別に特徴を見てみると、20代男女と30代女性は、他の性・年代に比べて男性の優遇感が低く（女性20代56.7%、男性20代50.0%、女性30代57.4%）、女性の優遇感が高い（女性20代10.0%、男性20代27.3%、女性30代11.5%）。また、同じく男性の優遇感の低い40代・50代の男性は、平等感の高さが目立っている（40代男性優遇計48.7%、40代平等38.2%、50代男性優遇計51.6%、50代平等37.1%）。その逆に男性の優遇感の高さと平等感の低さが目立っているのは、70歳以上の女性、次いで60代の女性であった（70歳以上男性優遇計68.1%、70歳以上平等15.3%、60代男性優遇計67.5%、60代平等25.2%）。一方、男性の中で最も男性の優遇感が高いのは30代であるが、この年代は女性の優遇感も2番目に高くなっている（男性優遇計67.2%、女性優遇計16.4%）。

また、本人職業有無別に、仕事に就いているか否かで平等感を比べてみると、仕事に就いている場合の方が無職の場合よりも平等感が顕著に高くなっている（有職32.9%、無職14.9%の18.0ポイント差）。

さらに、性・共働きの有無別に見ると、女性は共働きの場合の方が専業主婦の場合よりも平等感が格段に高いが（共働き35.9%、夫のみ就業9.6%の26.3ポイント差）、男性は共働きの方が平等感が高いものの、差は女性ほど大きくなかった（共働き34.0%、夫のみ就業25.0%の9.0ポイント差）。

(2) 職場で

図1-1-3 職場で(性・年齢別、本人職業有無別、性・共働き有無別)



(3) 学校教育の場で

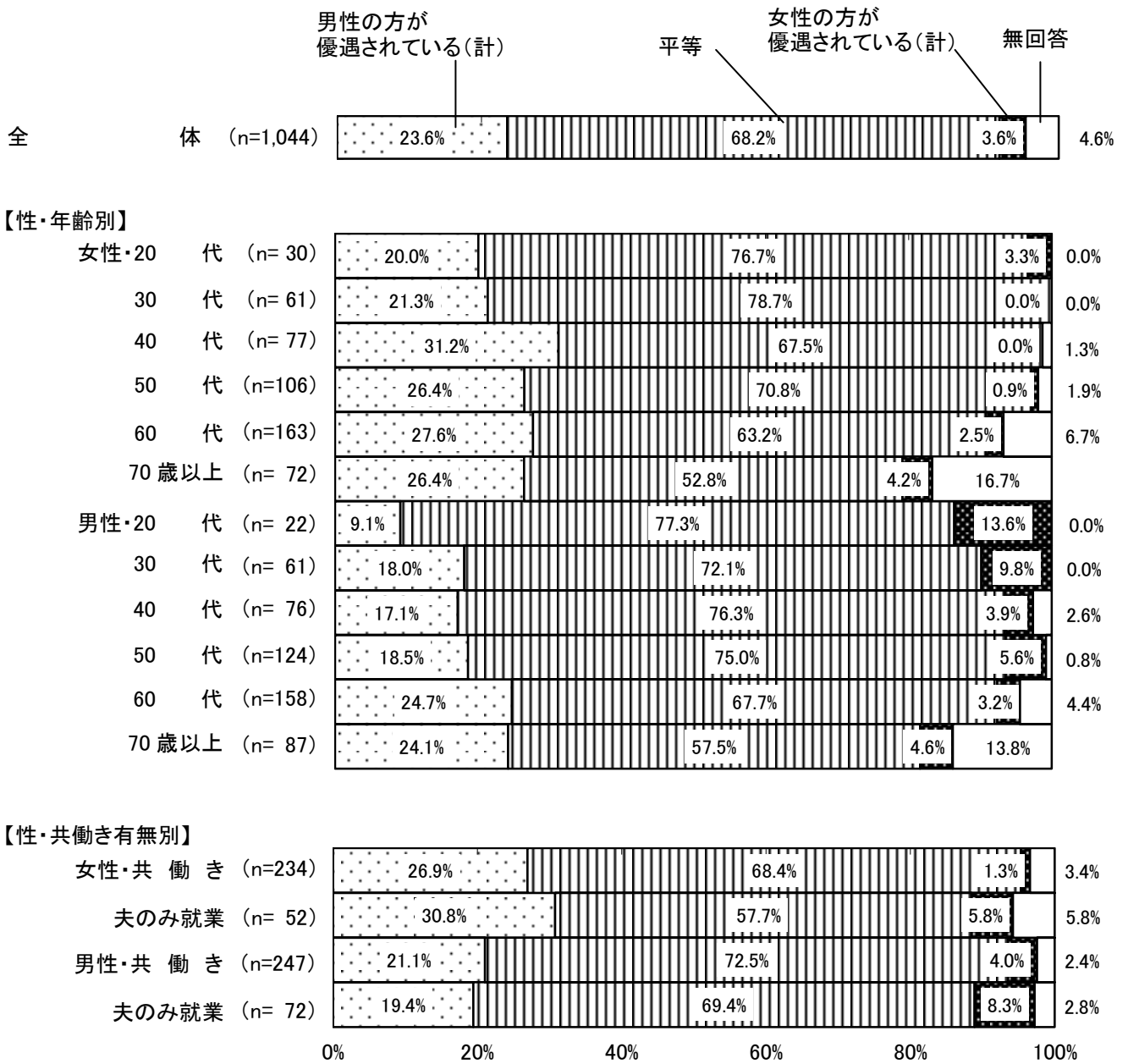
7つの分野の中で最も平等感の高い学校教育の分野だが、この5年間で平等感、男性の優遇感ともに増加しているものの、全体としてその変化の幅はわずかである（平等：66.0%→68.2%の2.2ポイント増、男性優遇計：23.1%→23.6%の0.5ポイント増）（図1-1、比較のH21年度県調査グラフ）。そこで、男女別に前回の調査からの変化を見てみると、女性の場合は平等感の値が上昇し、男性の優遇感が低下しているのに対し（平等：60.7%→66.7%の6.0ポイント増、男性優遇計：30.9%→26.5%の4.4ポイント減）、男性の場合はその逆で（平等：72.7%→69.7%の3.0ポイント減、男性優遇計：13.5%→20.9%の7.4ポイント増）、学校教育の分野でも家庭や職場と同様、男女の意識差が縮まったことがわかる結果となった（平等：12.0ポイント差→3.0ポイント差、男性優遇計：17.4ポイント差→5.6ポイント差）（図1-1-1、比較のH21年度県調査（性別）グラフ）。

性・年齢別に特徴を見てみると、女性の場合、20代と30代の平等感が高く（20代76.7%、30代78.7%）、逆に男性の優遇感が高いのは40代となっている（31.2%）。男性の場合は、20代の男性優遇感が目立って低く、これに対比して平等感だけでなく女性の優遇感も他の年代より高い（男性優遇計9.1%、平等77.3%、女性優遇計13.6%）。また、20次に次いで30代男性も女性の優遇感が高く（9.8%）、全ての年代で男性の方が女性より女性の優遇感が高くなっている。その他、H21年度県調査同様、今回の調査でも70歳以上は男女ともに無回答率が高いという特徴も見られた（女性16.7%、男性13.8%）。

一方、性・共働きの有無別に平等感を見てみると、専業主婦の女性が目立って低くなっている（女性共働き68.4%、女性夫のみ就業57.7%、男性共働き72.5%、男性夫のみ就業69.4%）。このため、同じ女性であっても共働きの場合との意識差（10.7ポイント）や、同じ専業主婦家庭であってもその夫との意識差（11.7ポイント）が大きくなっている。

(3) 学校教育の場で

図1-1-4 学校教育の場で（性・年齢別、性・共働き有無別）



(4) 政治の場で

男性の優遇を感じる割合の合計で、前回の H21 年度県調査より 14.1 ポイント上昇したと述べたが、この内訳を見てみると、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の値の変化はほとんどないのに対し (52.2%→53.2%の 1.0 ポイント増)、「男性の方が非常に優遇されている」の方は大きく増加している (18.9%→32.0%の 13.1 ポイント増)、政治の分野では、男性の優遇を強く意識する人の増加が顕著なことがわかる (図 1-1、比較の H21 年度県調査グラフ)。さらに、この変化を男女別に見ると、女性は、男性の優遇感の合計で 9.0 ポイントの上昇であったのに対して (79.8%→88.8%)、男性の場合はその倍以上の 21.4 ポイントも上昇しており (60.3%→81.7%)、男性の変化の大きさが目立っている。その結果、H21 年度県調査では、男女の意識差が大きかった男性の優遇感が、今回縮まった (19.5 ポイント差→7.1 ポイント差) (図 1-1-1、比較の H21 年度県調査 (性別) グラフ)。

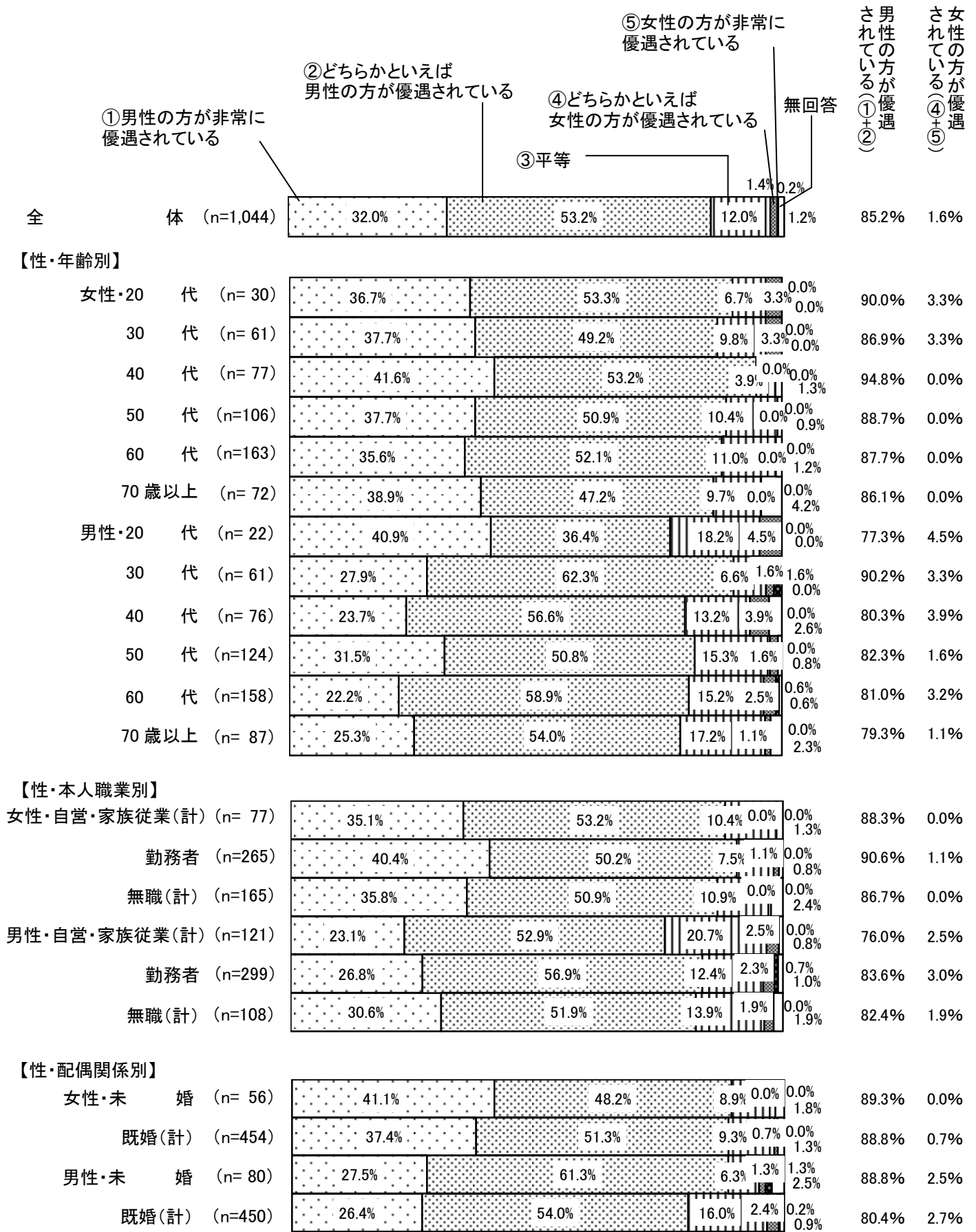
また、性・年齢別に詳しく特徴を見てみると、女性は、すべての年代の 8 割以上、特に 20 代と 40 代では実に 9 割以上が男性の優遇感を認識している (20 代 90.0%、30 代 86.9%、40 代 94.8%、50 代 88.7%、60 代 87.7%、70 歳以上 86.1%)。そして、男性の優遇感の最も高い 40 代の 4 割以上は、「男性の方が非常に優遇されている」と強い男性優遇感を持っている (41.6%)。一方、男性の場合は、男性の優遇感の合計が最も高い年代は 30 代である (20 代 77.3%、30 代 90.2%、40 代 80.3%、50 代 82.3%、60 代 81.0%、70 歳以上 79.3%)。男性の 20 代は、他の年代より平等感、女性の優遇感ともにやや高くなっているもの (平等 18.2%、女性優遇計 4.5%)、強い男性優遇感を持っている割合も 4 割以上で、他の年代より高くなっている (40.9%)。

次に、性・本人職業別に比較してみると、男性の場合、自営・家族従業者 (計) は、勤務者や無職 (計) より男性優遇感が低くなっているが、女性の場合、職業による差が男性ほどには見られない (男性自営・家族従業計 76.0%、男性勤務者 83.6%、男性無職計 82.4%、女性自営・家族従業計 88.3%、女性勤務者 90.6%、女性無職計 86.7%)。また、同じ自営・家族従業者 (計) 同士、男女を比べてみると、男性優遇感に 12.3 ポイントもの差が見られた。

性・配偶関係別に見た場合も、男性は未婚の方が既婚 (計) より男性優遇感が高いという差が見られたが、女性の方は未婚か既婚 (計) かで男性ほどの認識の差は見られなかった (女性未婚 89.3%、女性既婚計 88.8%、男性未婚 88.8%、男性既婚計 80.4%)。

(4) 政治の場で

図1-1-5 政治の場で(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)



(5) 法律や制度上で

前回の H21 年度県調査同様、7つの分野の中で2番目に平等感の高かった法律や制度上の分野であるが、今回も前回調査同様、平等感の男女差が7分野中最も顕著で、男性は平等と感じる人の割合が半数を超えているのに、女性は3割台にとどまっている（女性 32.2%、男性 52.5%）（図1-1-1）。

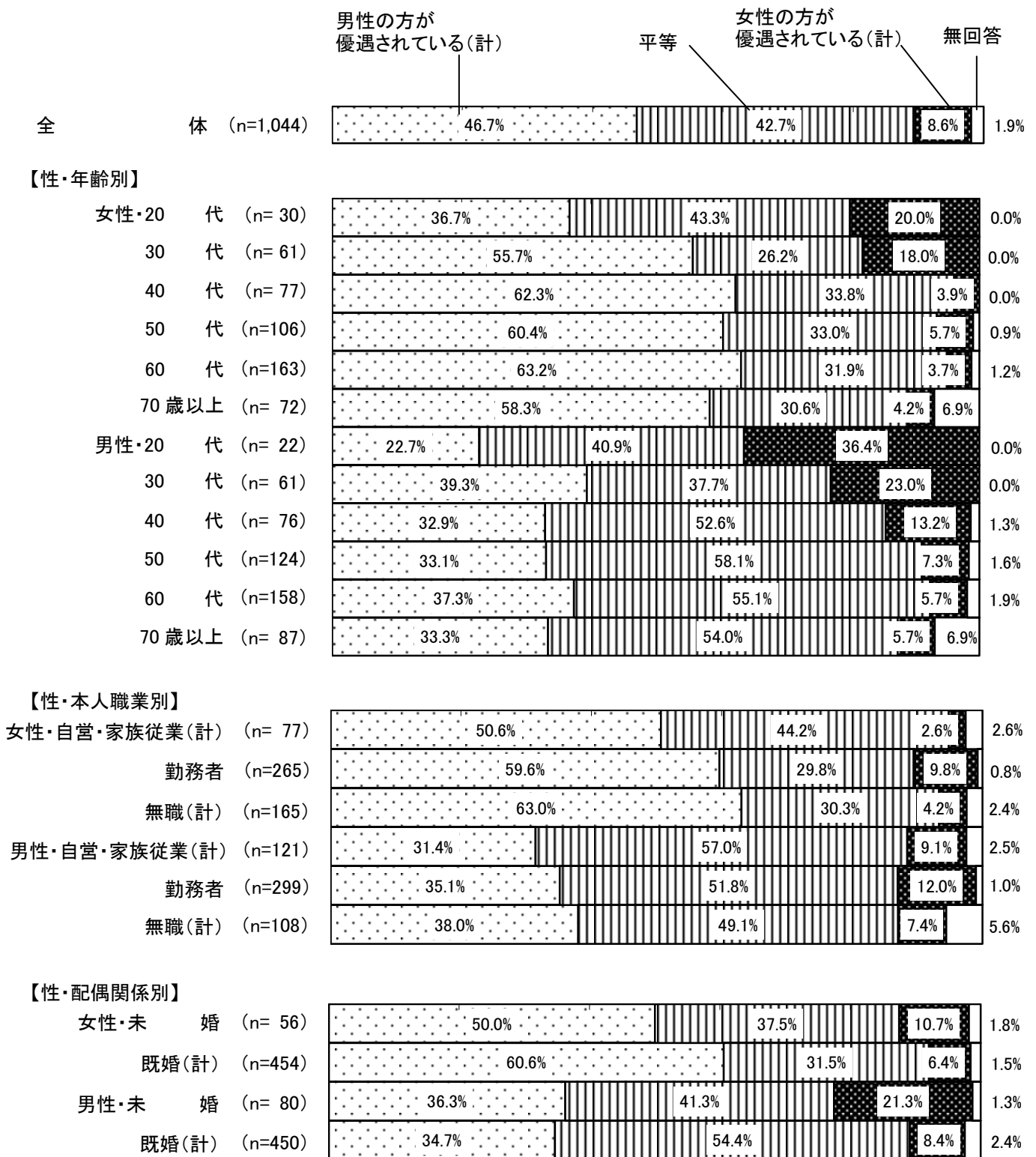
性・年齢別に特徴を見てみると、女性の場合は、男性優遇感の最も低い20代が他の年代と顕著に異なる傾向を示していて、平等感が4割を超えて高いと同時に女性の優遇感も高くなっている（男性優遇計 36.7%、平等 43.3%、女性優遇計 20.0%）。また、この女性の優遇感の高さは30代女性でも同様である（18.0%）。一方、40代から70歳以上の女性は、男性の優遇感が6割程度（40代 62.3%、50代 60.4%、60代 63.2%、70歳以上 58.3%）、平等感が3割程度となっていて（40代 33.8%、50代 33.0%、60代 31.9%、70歳以上 30.6%）、女性の優遇感はごく低い（40代 3.9%、50代 5.7%、60代 3.7%、70歳以上 4.2%）。男性の場合も女性同様、20代・30代と40代以上の差が顕著で、特に20代は、男性の優遇感が目立って低い上に、平等感も低く、対照的に女性の優遇感が3割台を示し、とても高くなっている（男性優遇計 22.7%、平等 40.9%、女性優遇計 36.4%）。男性は、この女性優遇感の年代差が顕著で、年代が若いほど高くなっている（20代 36.4%、30代 23.0%、40代 13.2%、50代 7.3%、60代 5.7%、70歳以上 5.7%）。

次に、性・本人職業別に見てみると、女性の自営・家族従業者（計）では、勤務者や無職の場合より平等感が高く男性優遇感が低くなっている（平等：自営・家族従業計 44.2%、勤務者 29.8%、無職計 30.3%、男性優遇計：自営・家族従業計 50.6%、勤務者 59.6%、無職計 63.0%）。男性の本人職業別でも女性同様自営・家族従業者（計）が勤務者や無職（計）より平等感が高く男性優遇感が低い傾向であるが（平等：自営・家族従業計 57.0%、勤務者 51.8%、無職計 49.1%、男性優遇計：自営・家族従業計 31.4%、勤務者 35.1%、無職計 38.0%）、女性の場合よりも職業による差は小さい。

また、性・配偶関係別では、女性は未婚の場合の男性優遇感の低さが目立っている（50.0%）。他方、男性の未婚者は、平等感の低さと女性優遇感の高さが目立っている（平等 41.3%、女性優遇計 21.3%）。

(5) 法律や制度上で

図 1-1-6 法律や制度上で (性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)



(6) 社会通念・慣習・しきたりなどで

前回の H21 年度県調査から今回の調査にかけて、政治の場での平等感の低下と男性の優遇感の上昇が顕著だったことから、社会通念・慣習・しきたりなどでの平等感の低さと男性の優遇感の高さは、今回初めて全分野で 2 番目となったが、数値の上ではわずかながら平等感が低下し (14.0%→13.4%の 0.6 ポイント減)、男性の優遇感が上昇して (80.8%→83.0%の 2.2 ポイント増)、男性の優遇を感じる割合の高い分野であることに変わりない (図 1-1、比較の H21 年度県調査グラフ)。また、この分野では、前回の H21 年度県調査の特徴として、「男性の方が非常に優遇されている」を選択した人の割合の男女差が大きかったが (女性 29.5%、男性 15.6%、差 13.9 ポイント)、今回も前回の調査同様、女性の方が男性より男性の優遇を強く意識する人の割合が顕著に高かった (女性 31.6%、男性 17.5%、差 14.1 ポイント) (図 1-1-1、比較の H21 年度県調査 (性別) グラフ)。

性・年齢別に特徴を見てみると、男女ともに 20 代は、他の年代に比べて平等感の高さと男性の優遇感の低さが目立っている。特に、男性の 20 代はこの傾向が顕著で、加えて女性の優遇感も他の年代や女性と比べて際立って高くなっている (女性 20 代：男性優遇計 76.7%、平等 23.3%、女性優遇計 0.0%、男性 20 代：男性優遇計 59.1%、平等 27.3%、女性優遇計 13.6%)。逆に、男性の優遇感が高く平等感の低い層としては、40 代女性が目立っている (男性優遇計 97.4%、平等 2.6%)。

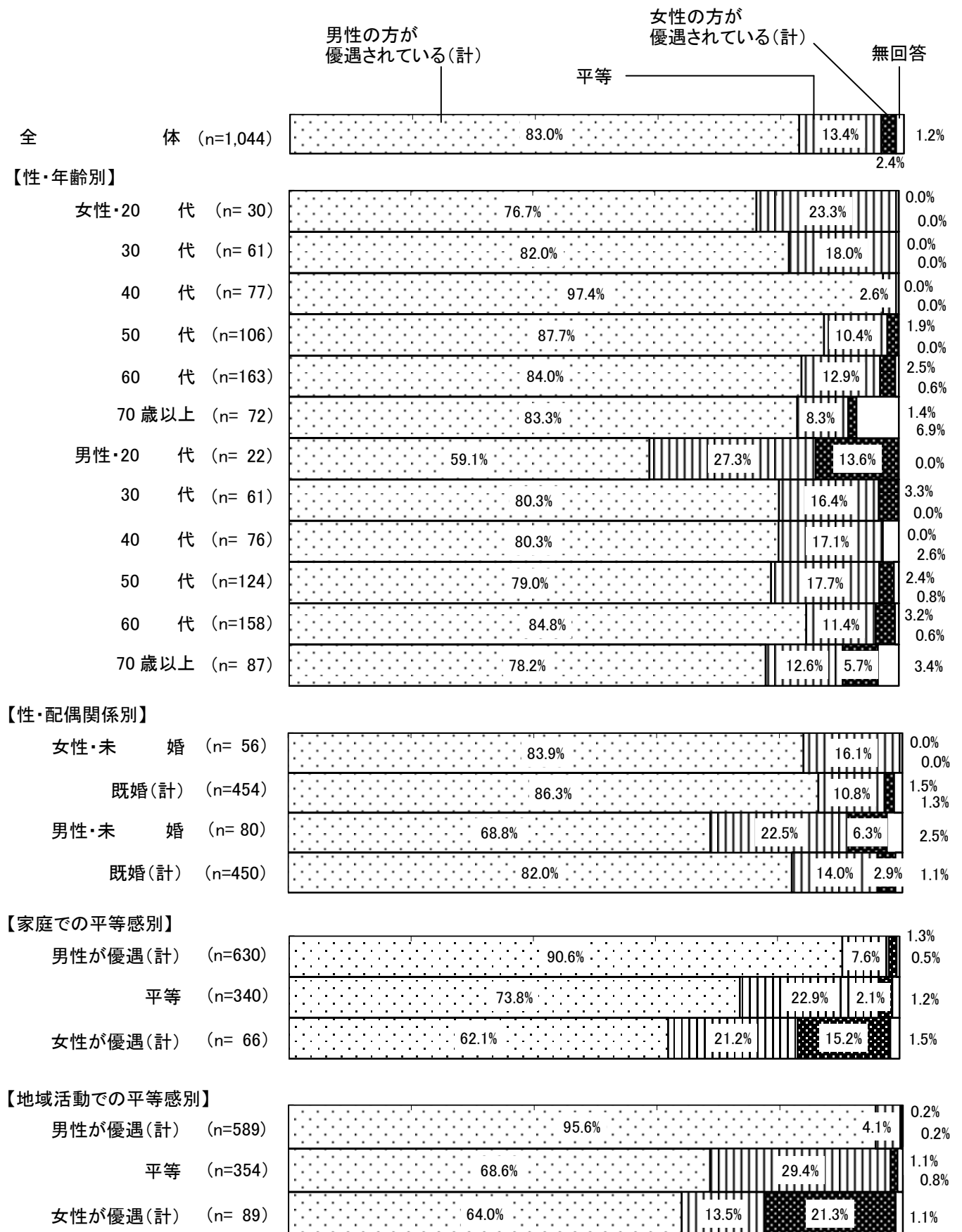
次に、性・配偶関係別では、男性の場合、未婚の方が男性の優遇感が低く、平等感も女性の優遇感も既婚 (計) より高いが (未婚：男性優遇計 68.8%、平等 22.5%、女性優遇計 6.3%、既婚計：男性優遇計 82.0%、平等 14.0%、女性優遇計 2.9%)、女性の場合、男性ほど未婚か既婚 (計) かで認識の差は出していない (未婚：男性優遇計 83.9%、平等 16.1%、女性優遇計 0.0%、既婚計：男性優遇計 86.3%、平等 10.8%、女性優遇計 1.5%)。

また、「家庭生活」や「地域活動」など、他の分野での男女の地位に関する認識別に見てみると、男性の優遇を感じている人ほど、この「社会通念・慣習・しきたり」でも男性の優遇感が高くなっている (家庭で男性優遇と認識計 90.6%、家庭で平等と認識 73.8%、地域で男性優遇と認識計 95.6%、地域で平等と認識 68.6%)。

(6) 社会通念・慣習・しきたりなどで

図1-1-7 社会通念・慣習・しきたりなどで

(性・年齢別、性・配偶関係別、家庭での平等感別、地域活動での平等感別)



(7) 地域活動で

地域活動分野は、前回の H21 年度県調査から今回の調査にかけて、政治の場での平等感の低下に次いで 2 番目に平等感の下げ幅が大きくなっている (38.5%→33.9%の 4.6 ポイント減)。この平等感の低下に伴い、男性の優遇感は上昇している (50.3%→56.4%の 6.1 ポイント増)、前回の調査では 11.8 ポイントだった男性優遇感と平等感の値の差が、今回 22.5 ポイントまで広がっている (図 1-1、比較の H21 年度県調査グラフ)。

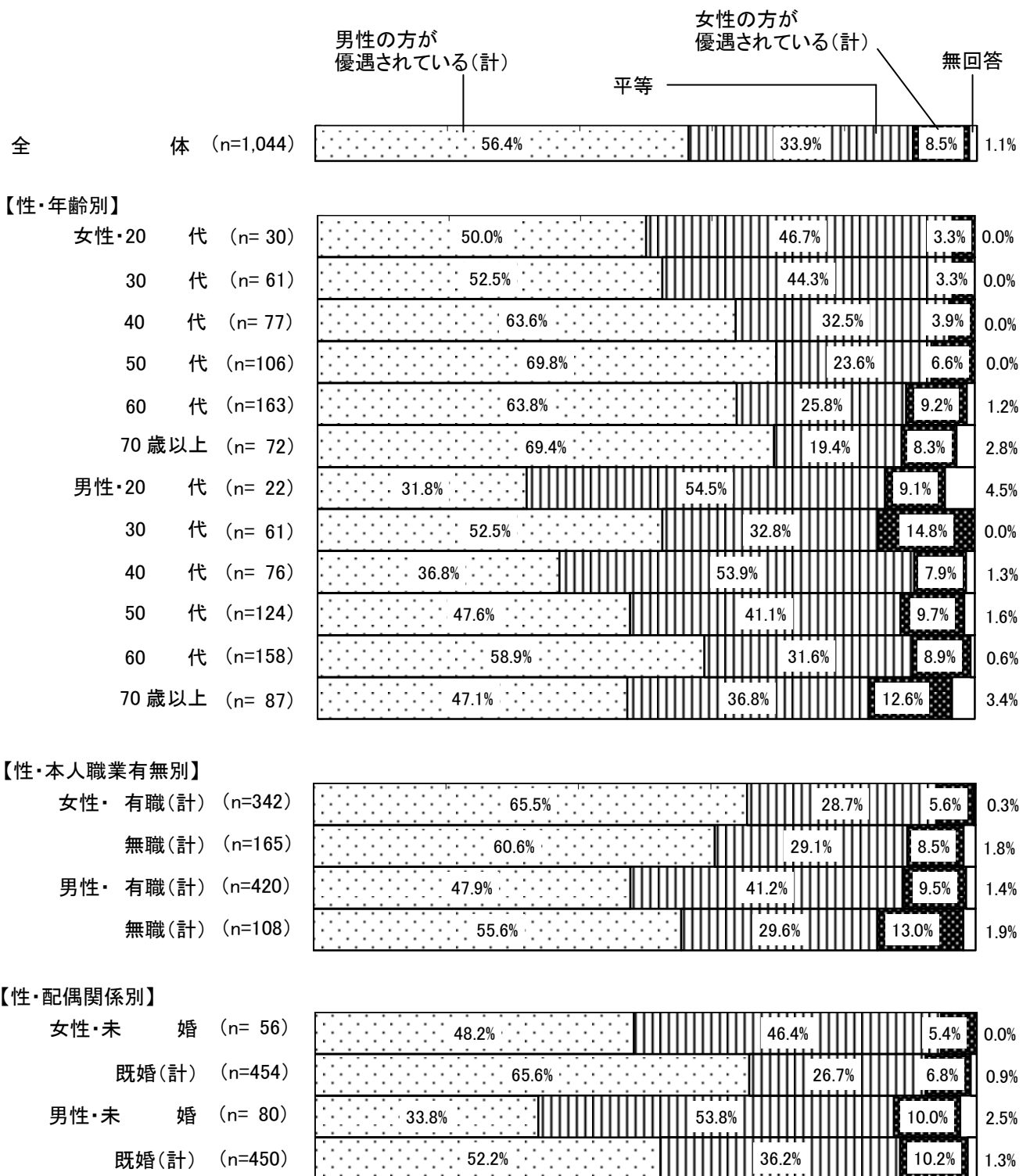
また、地域活動での平等感については、法律・制度分野に次いで男女差が大きいという特徴もあり (女性 28.8%、男性 38.8%、差 10.0 ポイント) (図 1-1-1)、もう少し詳しく性・年齢別に見てみると、女性の場合、20 代と 30 代の男性の優遇感の低さと平等感の高さが目立っている (20 代：男性優遇計 50.0%、平等 46.7%、30 代：男性優遇計 52.5%、平等 44.3%)。一方、男性の場合は、20 代と 40 代で男性の優遇感の低さと平等感の高さが目立っていて、逆に 60 代では比較的男性の優遇感が高く、平等感が低くなっている (20 代：男性優遇計 31.8%、平等 54.5%、40 代：男性優遇計 36.8%、平等 53.9%、60 代：男性優遇計 58.9%、平等 31.6%)。そして、男女で年代ごとに認識の差を比べてみると、最も大きい年代は 40 代であった (男性優遇計：26.8 ポイント差、平等：21.4 ポイント差)。

次に、性・本人職業有無別に見てみると、女性の方は仕事に就いているか否かで大きな認識の差はないが、男性の方は、無職の場合の平等感の低さが目立っている。そして、この無職男性は、仕事に就いている場合よりも男性の優遇感が高いだけでなく、女性の優遇感も少し高くなっている (有職：男性優遇計 47.9%、平等 41.2%、女性優遇計 9.5%、無職：男性優遇計 55.6%、平等 29.6%、女性優遇計 13.0%)。

さらに、性・配偶関係別に見ると、男女とも未婚の場合の方が、男性の優遇を示す割合が顕著に低く、平等感が顕著に高くなっている (女性未婚：男性優遇計 48.2%、平等 46.4%、女性既婚計：男性優遇計 65.6%、平等 26.7%、男性未婚：男性優遇計 33.8%、平等 53.8%、男性既婚計：男性優遇計 52.2%、平等 36.2%)。

(7) 地域活動で

図 1-1-8 地域活動で（性・年齢別、性・本人職業有無別、性・配偶関係別）



2. 社会全体における男女の地位の平等感

●社会全体では、「男性優遇」を感じる割合が前回調査よりも上昇し、8割弱となった。

社会全体でみた場合の、男性の優遇感（「男性の方が非常に優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計）は79.5%で、分野別の中でも男性の優遇感の高さが顕著な「政治の場で」（85.2%）や、「社会通念・慣習・しきたりで」（83.0%）に次ぐ数値になっている。ただ、男性の優遇感の内訳を見ると、政治や社会通念等の分野と比べて「男性の方が非常に優遇されている」の値が低く（7.9%）、「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の値の高さが目立っている（71.6%）。また、男女を比べると、分野別の場合と同様、男性よりも女性の方が男性の優遇感が高い（女性84.1%、男性75.1%）。

H21年度県調査の結果と時系列で比較してみると、全体としては男性の優遇感は微増し（77.2%→79.5%）、平等感は微減しているが（17.6%→15.7%）、ほぼ水準であると言える。これを男女別でも時系列比較してみると、男性の方は、男性優遇を感じている人の割合が上昇している（66.3%→75.1%の8.8ポイント増）のに対して、女性の方はわずかだが逆に減っている（85.8%→84.1%の1.7ポイント減）。このため、H21年度県調査では大きく差をつけて男性より女性の方が男性優遇感が高かったが、この男女の意識差は縮まった（19.5ポイント→9.0ポイント）。

参考として、H24年内閣府調査を示したが、男性の優遇を感じる人の合計割合は、内閣府調査よりも今回の島根県調査の方が9.7ポイント高くなっている（H24年内閣府調査69.8%、今回県調査79.5%）。この傾向は、男女別でH24年内閣府調査と今回の島根県調査とを比較した場合も同様で、男女ともに、男性の優遇感の内閣府調査より今回の島根県調査の方が高い（H24年内閣府調査女性74.8%、同男性64.2%、今回県調査女性84.1%、同男性75.1%）。

また、前回のH21年度県調査に比べて男女の意識差は縮まったものの、性・年齢別にもう少し詳しく見てみると、男女で意識の差が大きい年代が見て取れる。まず、20代では、男性が男性優遇を感じる割合が極端に低いため、男性の優遇感の男女差が最も大きい。その一方で、平等感他年代よりも男女ともに高いものの、男性の方は女性の優遇感の高さも際立っている（女性：男性優遇計73.3%、平等23.3%、女性優遇計3.3%、男性：男性優遇計45.5%、平等27.3%、女性優遇計27.3%）。30代の場合、男性の優遇感の男女差は9.8ポイントで男女全体の意識差と大差はないが、この年代も20次に次いで男性側の女性の優遇感の高さが目立っている（女性：男性優遇計83.6%、平等14.8%、女性優遇計1.6%、男性：男性優遇計73.8%、平等14.8%、女性優遇計11.5%）。40代の場合、男性の優遇感の男女差が18.5ポイントと20次に次いで大きくなっている（女性：男性優遇計90.9%、平等7.8%、女性優遇計1.3%、男性：男性優遇計72.4%、平等18.4%、女性優遇計7.9%）。そして、これら20～40代の男女の認識の差に比べて、60代や70歳以上の男女の差は小さい。

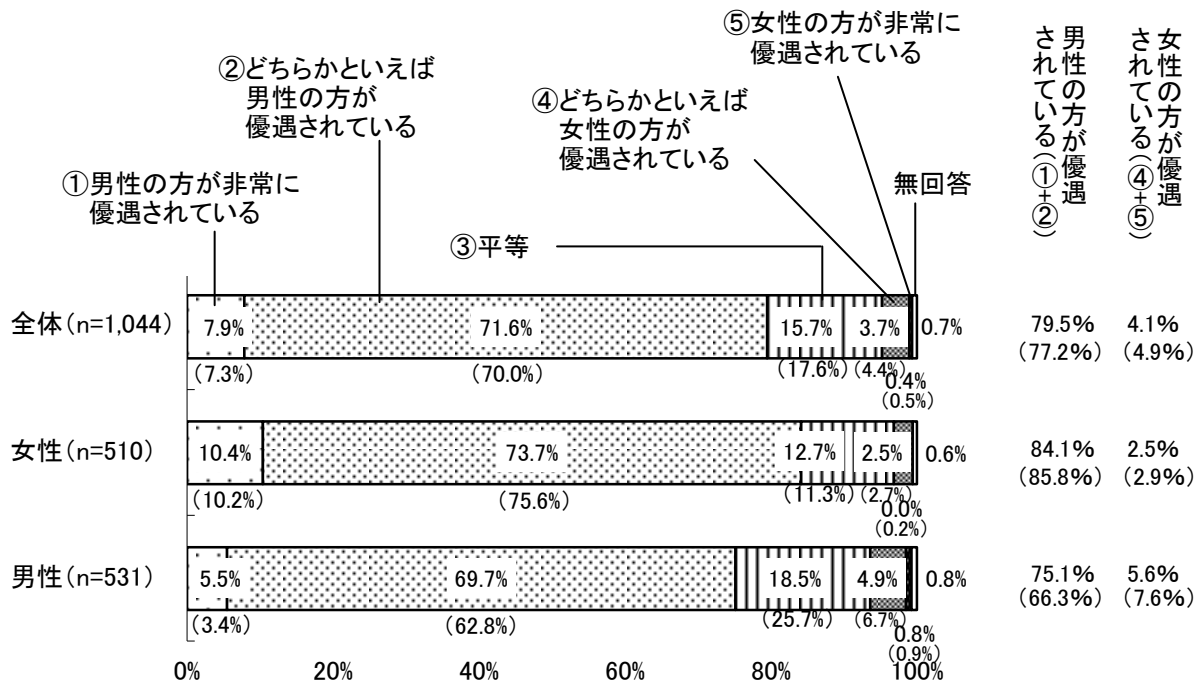
さらに、性・配偶関係別に見ると、女性の場合は、未婚の方が男性の優遇を示す割合が低く、その分平等感が高くなっているが、男性の場合は、未婚の方が女性同様男性の優遇を示す割合が低いものの、代わりに高くなっているのは女性の優遇感である（女性未婚：男性優遇計80.4%、平等17.9%、女性優遇計1.8%、女性既婚計：男性優遇計84.6%、平等12.1%、女性優遇計2.6%、男性未婚：男性優遇計68.8%、平等17.5%、女性優遇計12.5%、男性既婚計：男性優遇計76.2%、平等18.7%、女性優遇計4.4%）。

図 1-2 社会全体で見た男女の地位の平等感

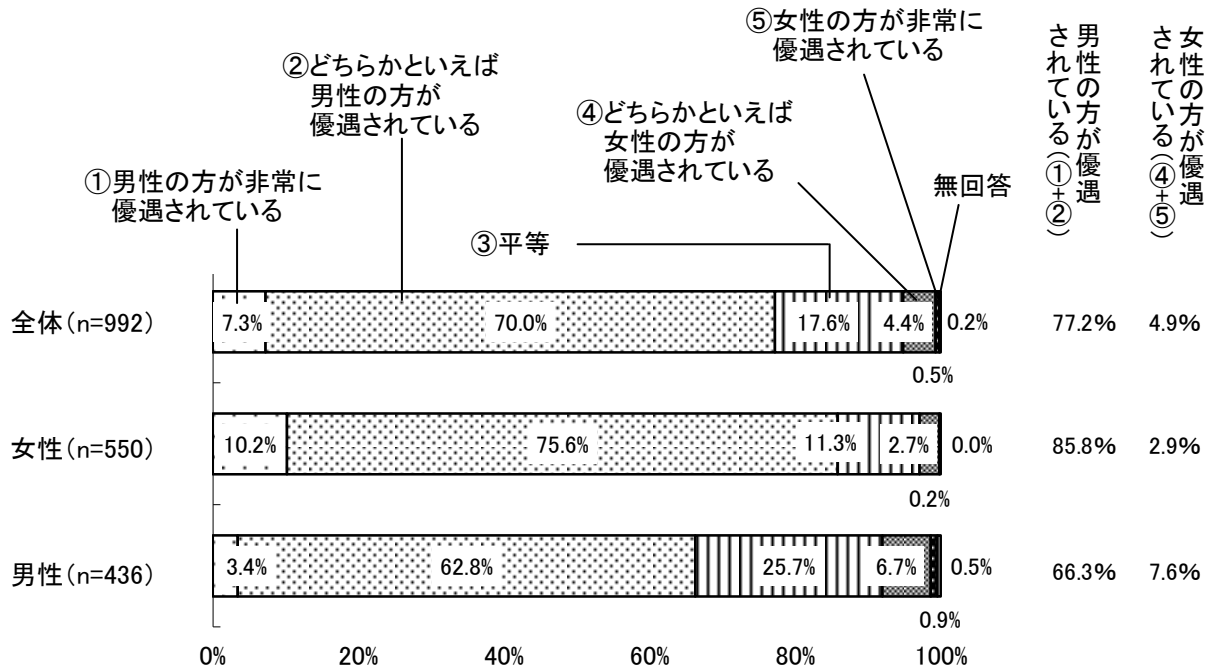
問 2. では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。

(○は1つ)

()は前回数値



比較 平成 21 年度島根県調査



参考 「社会全体における男女の地位の平等感」について
 (内閣府 「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成 24 年 10 月))

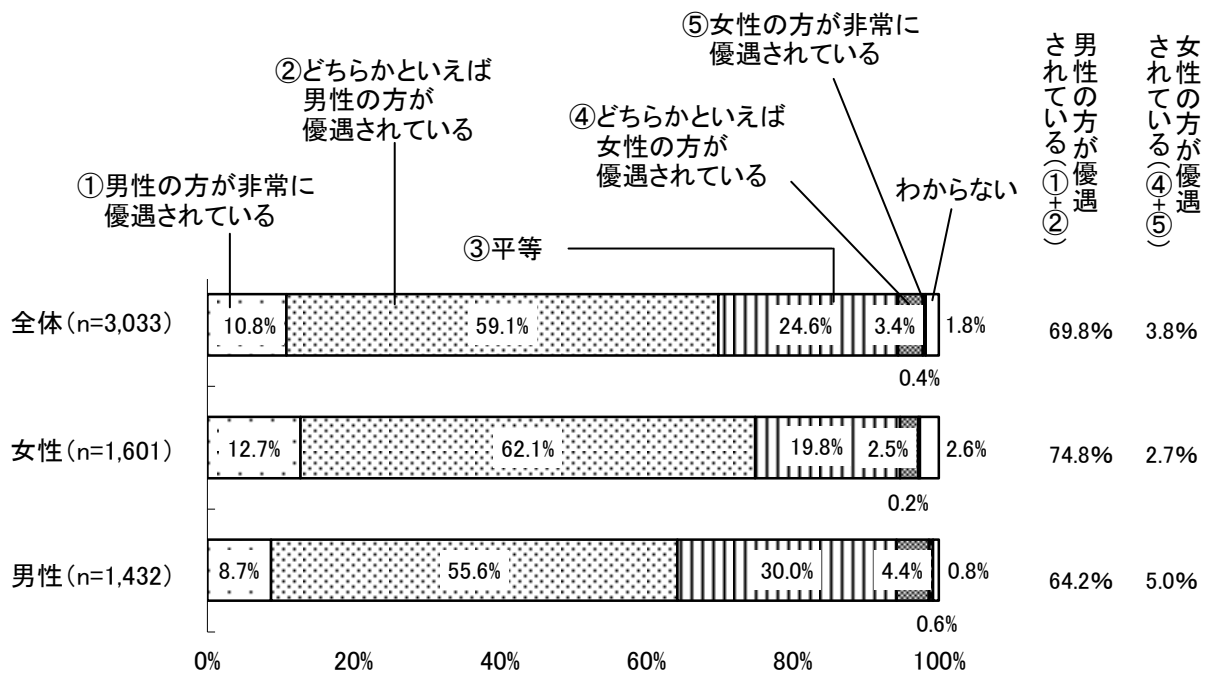
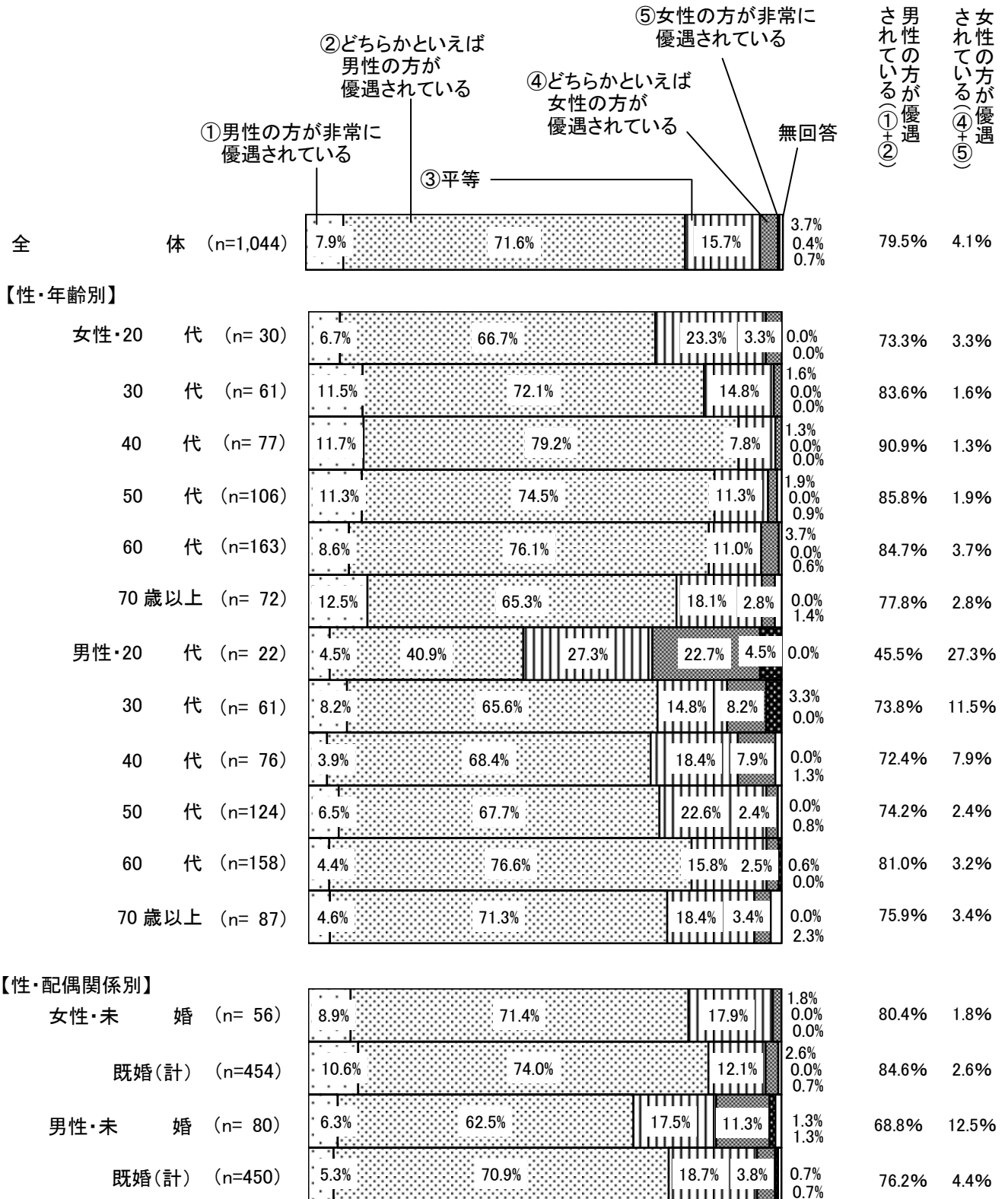


図 1-2-1 社会全体で見た男女の地位の平等感（性・年齢別、性・配偶関係別）



3. 性別役割等に関する意識

- 「男は仕事、女は家庭」に否定的な割合は6割台で、前回調査より高まり、国調査よりも高いが、それ以外4つの性別役割を問う事柄には、6～7割台が肯定的である。

性別役割等に関する肯定または否定意識を5問の事柄を用いて尋ねたが、そのうち典型的な性別役割分担意識を示す「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」については、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」の否定的に考える人の合計が65.2%で、この割合はH21年度県調査(60.5%)と比較しても4.7ポイント増えている。

また、平成26年8月に内閣府が行った「女性の活躍推進に関する世論調査」(以下「H26年内閣府調査」と表記)の同様の設問では、否定意識(49.4%)と肯定意識(44.6%)の値が近く、これと比べても島根県の今回調査での「男は仕事、女は家庭」への否定意識は高くなっている。

他方、それ以外の4つの事柄については、いずれも「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」と考える肯定割合の合計の方が6割を超えて高い。特に、「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」(肯定計71.5%)と「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」(肯定計70.0%)の肯定意識が7割台と高くなっている。

また、これら4つの事柄についてもH21年度県調査と比較してみると、肯定割合(計)が減少し否定割合(計)が増加したのは「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」のみで、その変動幅も小さく(肯定計73.8%→71.5%の2.3ポイント減、否定計25.6%→27.6%の2.0ポイント増)、「男は仕事、女は家庭」以外の性別役割意識は、この5年間で弱まったとは言い難い結果となっている。

次に、男女の回答をH21年度県調査と比較しつつ比べると、男性の方が性別役割に肯定的なのは、「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」(女性肯定計30.2%、男性肯定計37.9%)、「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」(女性肯定計65.7%、男性肯定計74.2%)、「家事、介護は女性の方が向いている」(女性肯定計54.5%、男性肯定計66.9%)で、特に「家事、介護は女性の方が向いている」については男女で意識の差が大きい(12.4ポイント)のだが、これらの特徴は、H21年度県調査と同様である。そして、逆に女性の方が性別役割に肯定的な項目が「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」(女性肯定計69.2%、男性肯定計55.0%)、「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」(女性肯定計74.1%、男性肯定計68.9%)で、特に「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」の男女の意識差が大きい(14.2ポイント)ことも、H21年度県調査と同じ傾向であった。

図 1-3 性別役割等に関する意識

問 3. 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。(〇はそれぞれ1つずつ)

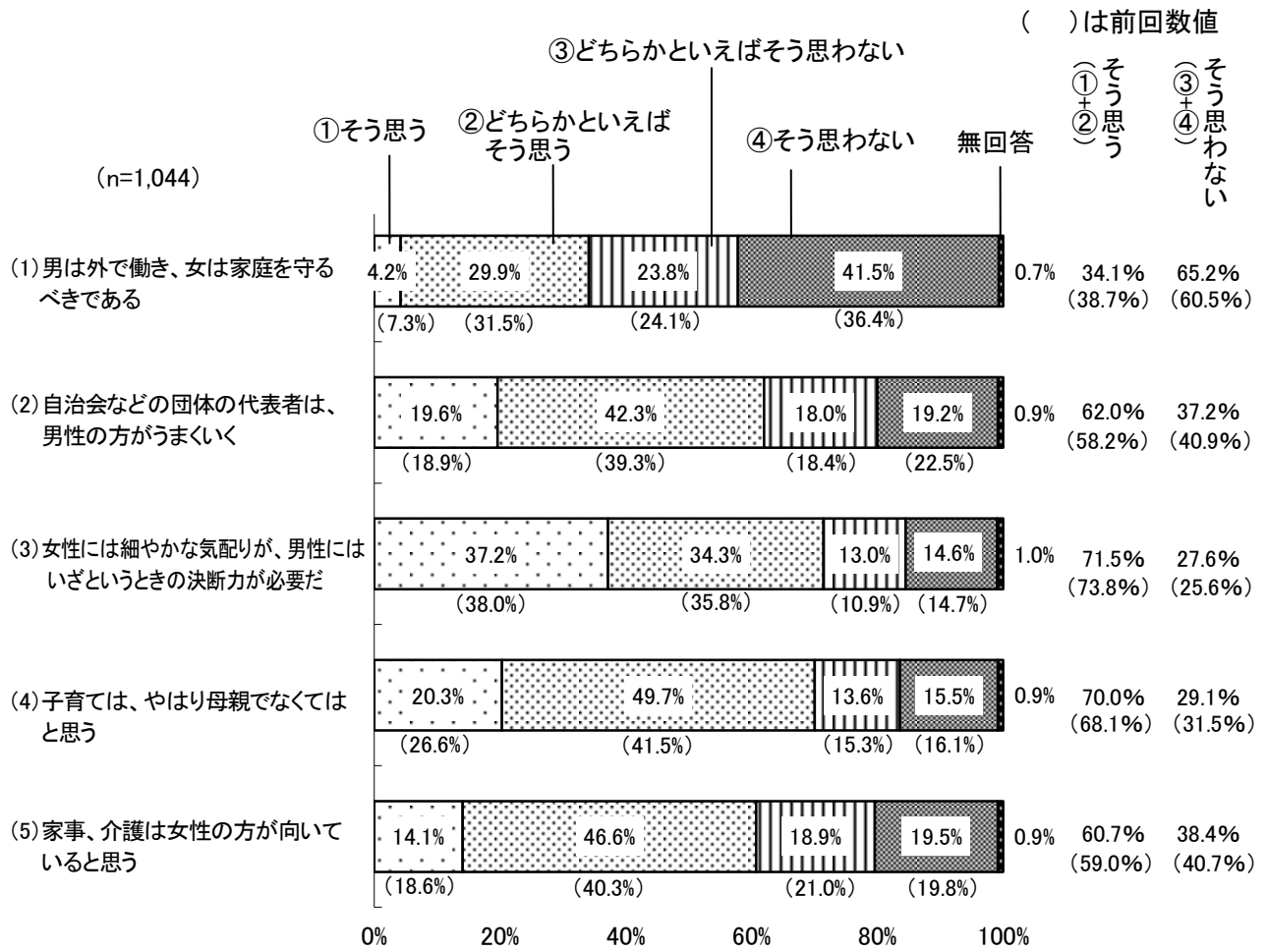
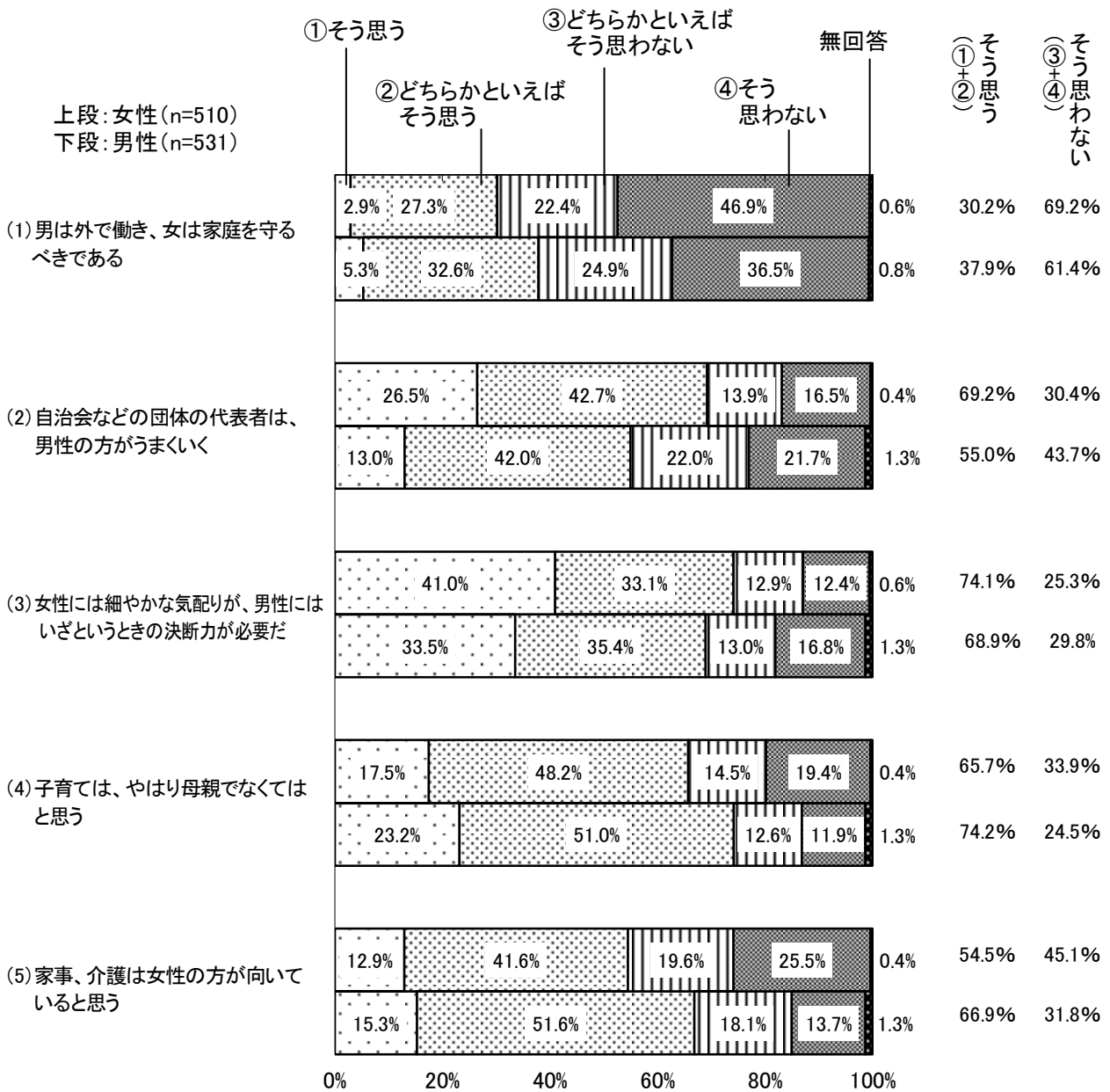
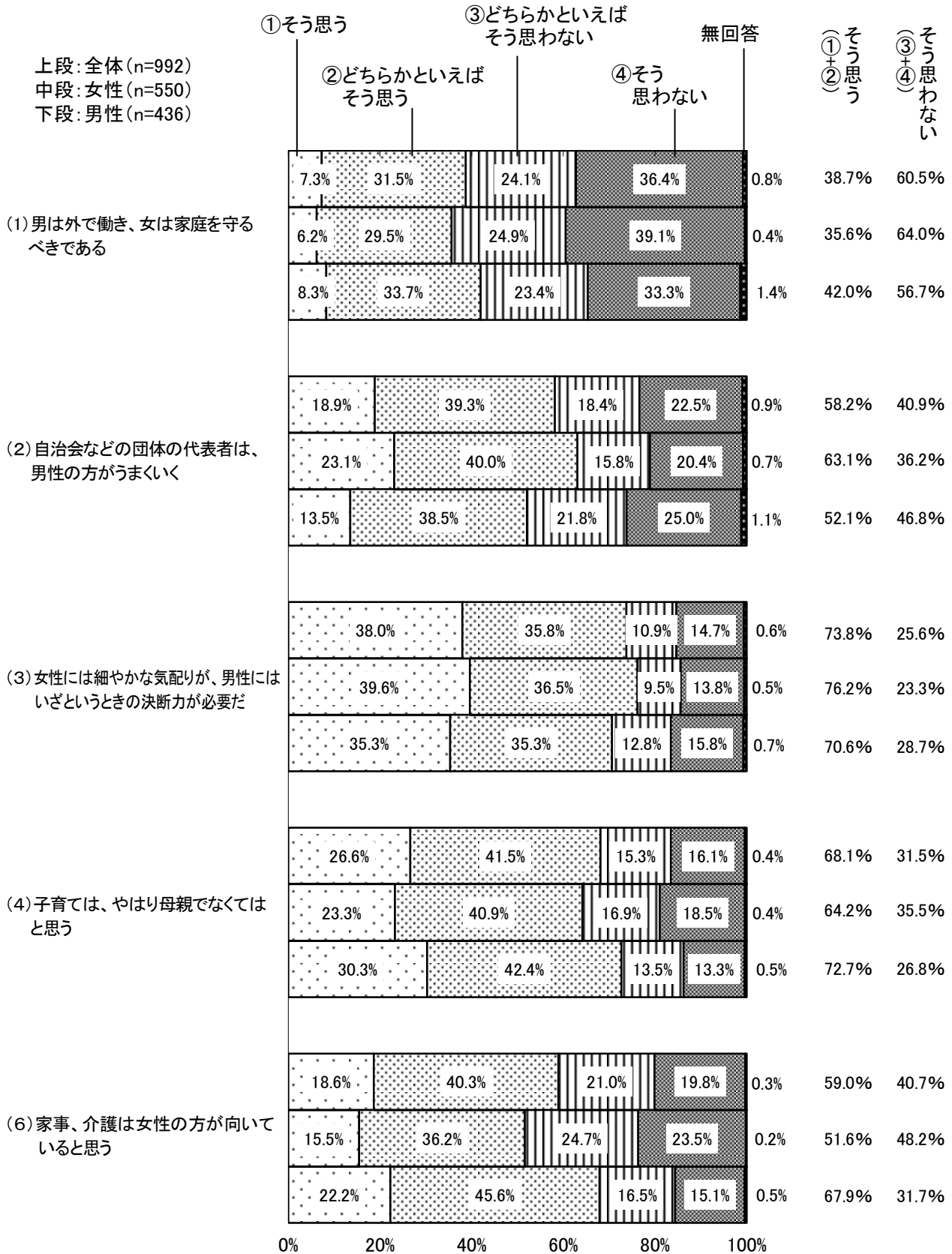


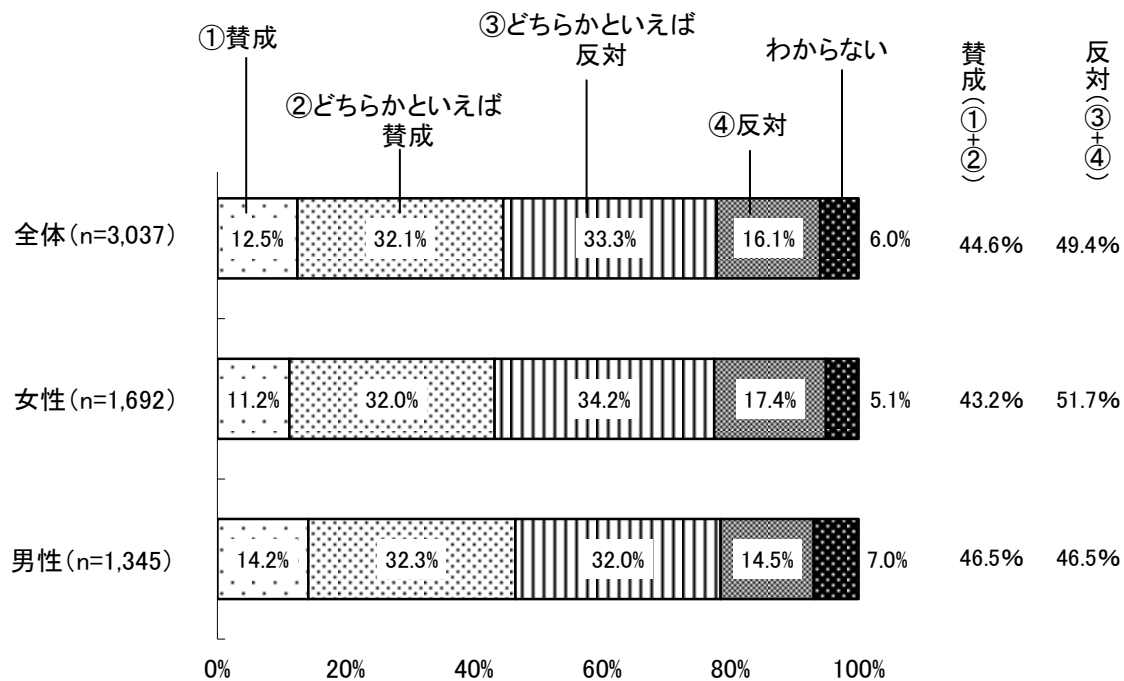
図 1-3-1 性別役割等に関する意識（性別）



比較 平成 21 年度島根県調査



参考 「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に対する意識
 (内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成 26 年 8 月))



さらに、各設問の特徴をより詳細に見てみよう。

(1) 男は仕事、女は家庭

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」という考え方について、性・年齢別に、H21 年度県調査の数値と比べつつ見てみると、男女とも 70 歳以上は他の年代より否定意識が低く H21 年度県調査と同じ傾向だが、今回の調査で初めて女性はすべての年代で否定意識の割合が 5 割以上を示し、また、すべての年代で、男性の否定意識の割合を上回っている（女性 20 代 76.7%、女性 30 代 73.8%、女性 40 代 77.9%、女性 50 代 74.5%、女性 60 代 65.6%、女性 70 歳以上 52.8%、男性 20 代 72.7%、男性 30 代 72.1%、男性 40 代 67.1%、男性 50 代 71.0%、男性 60 代 59.5%、男性 70 歳以上 36.8%）。

H21 年度県調査では、男女とも否定意識の減少幅の大きさが注目された 20 代であるが、今回は、一転して大きく増加し、特に 20 代女性の増加幅は大きい（女性 20 代 57.1%→76.7%の 19.6 ポイント増、男性 20 代 62.9%→72.7%の 9.8 ポイント増）。これに加え、男性の方は 30 代も否定意識が大きく高まり（62.5%→72.1%の 9.6 ポイント増）、その結果、男性で否定意識が高いのは、20 代、30 代、50 代であった。一方、女性の中で否定意識が高いのは、40 代、次いで 20 代、50 代、30 代も 7 割台に上っている。

今回の調査で、男女を年代別に比べると、否定意識の男女差が最も大きいのは、70 歳以上（16.0 ポイント）、次いで 40 代（10.8 ポイント）であった。

また、性・本人職業別に見てみると、「男は仕事、女は家庭」に否定的な人の割合が高いのは、男女とも勤務者であった（女性自営・家族従業計 63.6%、女性勤務者 78.1%、女性無職計 58.2%、男性自営・家族従業計 59.5%、男性勤務者 68.6%、男性無職計 44.4%）。

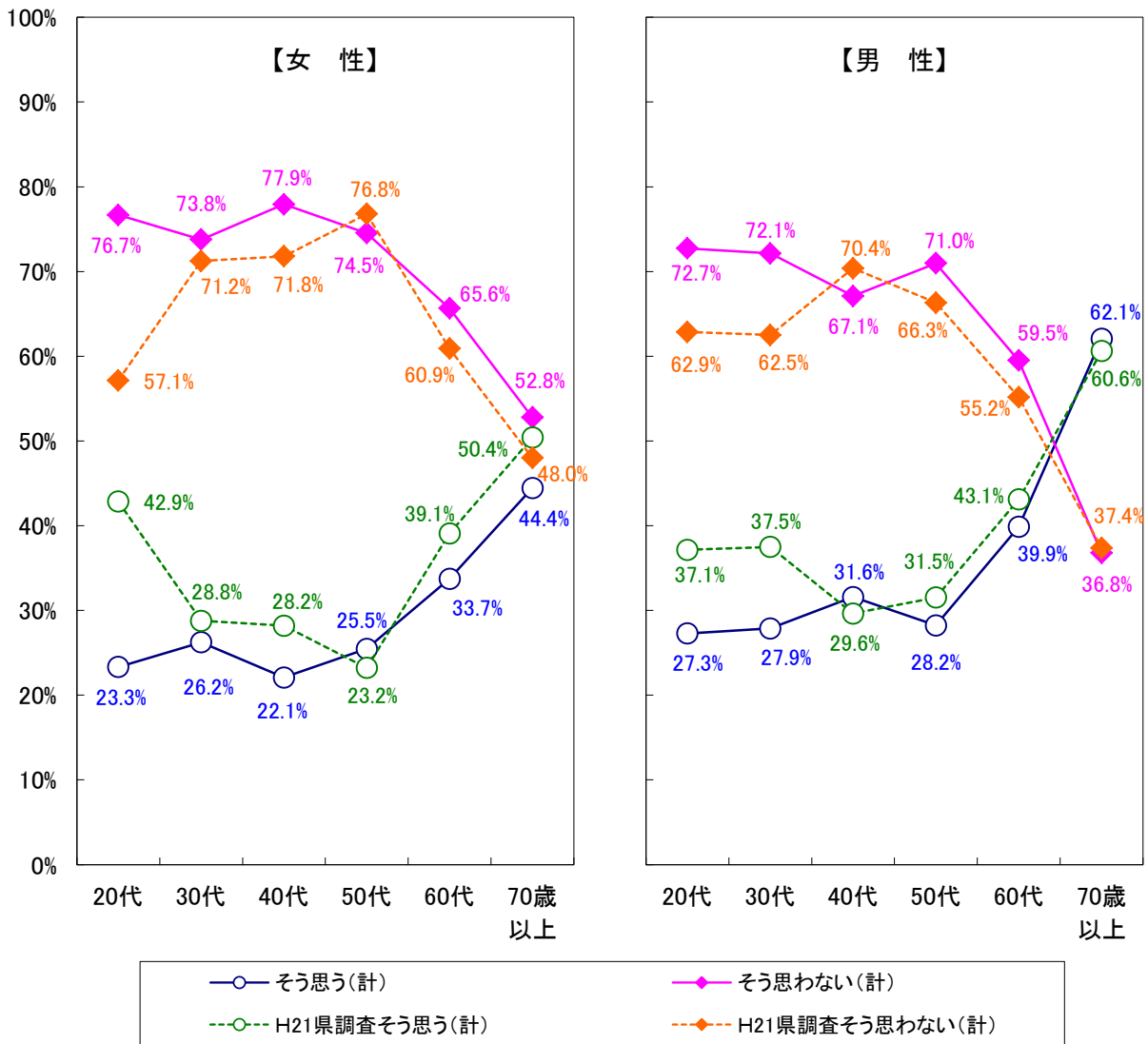
性・共働きの有無別で見ると、否定意識の割合は、男女とも共働きの場合の方が高く（女性共働き 75.6%、女性夫のみ就業 55.8%、男性共働き 67.2%、男性夫のみ就業 61.1%）、特に女性の方は共働きをしているか否かでその差が大きい（女性 19.8 ポイント、男性 6.1 ポイント）。

さらに、県内を 7 圏域に分けた地区別に比べてみると、否定意識が最も高い雲南地域（75.3%）と最も低い大田地域（59.3%）とでは、16.0 ポイントもの差があった。

(1) 男は外で働き、女は家庭を守るべきである。

図 1-3-2 男は外で働き、女は家庭を守るべきである

(そう思う(計)、そう思わない(計)、H21県調査そう思う(計)、
H21県調査そう思わない(計))

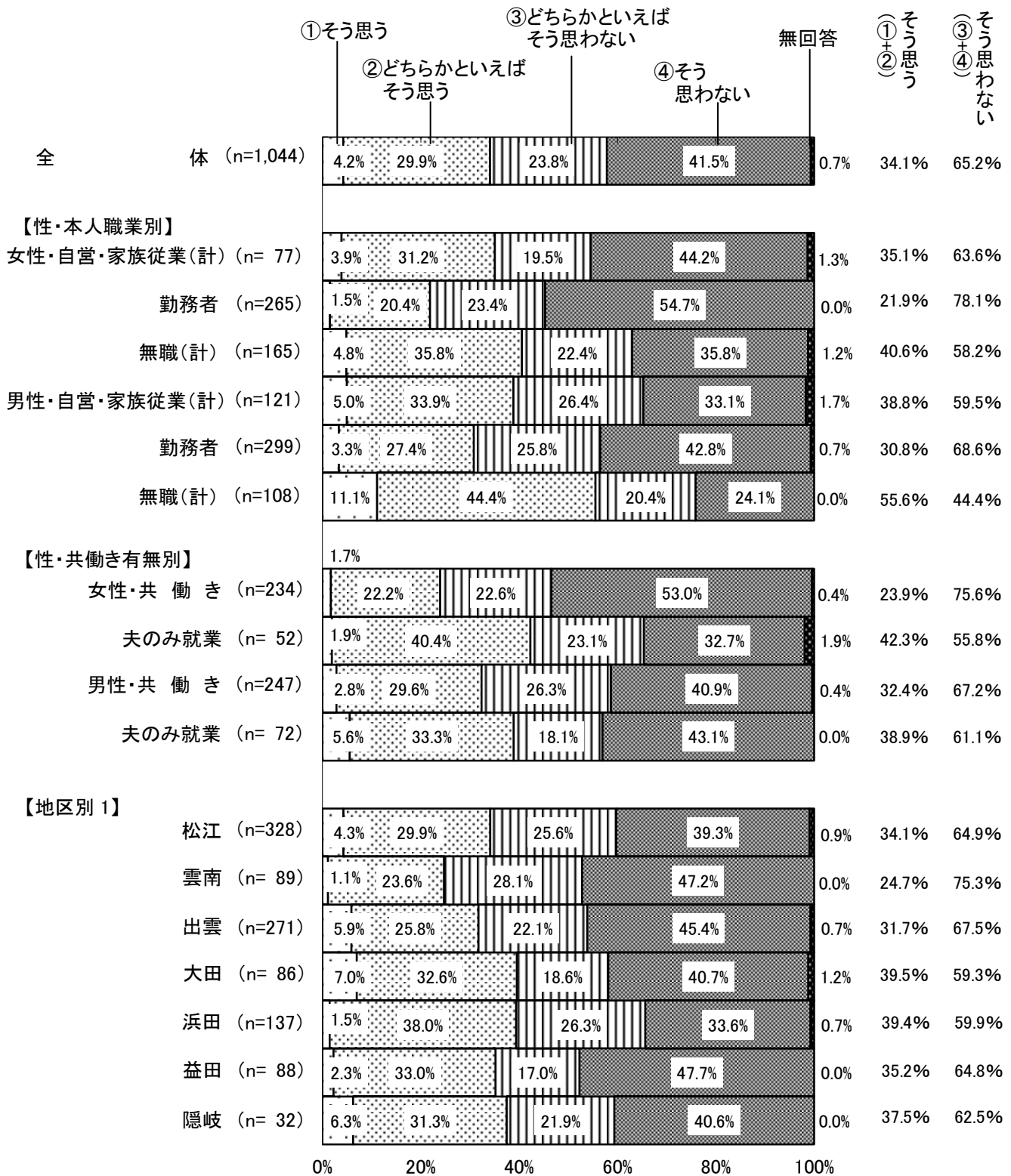


性別	年齢	今回調査	H21県調査
		n	n
女性	20代	30	28
	30代	61	73
	40代	77	78
	50代	106	112
	60代	163	133
	70歳以上	72	125
男性	20代	22	35
	30代	61	40
	40代	76	54
	50代	124	92
	60代	158	116
	70歳以上	87	99

(1) 男は仕事、女は家庭

図1-3-3 男は外で働き、女は家庭を守るべきである

(性・本人職業別、性・共働き有無別、地区別1)



(2) 代表者は男性の方がうまくいく

「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」という考えについて、性・年齢別に特徴を見てみると、女性の中では20代で肯定意識の割合の低さが目立つ(20代50.0%、30代70.5%、40代67.5%、50代72.6%、60代71.2%、70歳以上69.4%)。男性の中では20代、次いで50代の肯定意識が低く、逆に60代、70歳以上で肯定意識が高い(20代40.9%、30代47.5%、40代52.6%、50代46.0%、60代63.9%、70歳以上62.1%)。男女を年代別に比較すると、前回のH21年度県調査と同様、すべての年代で男性よりも女性の方が肯定的な回答割合が高くなっていて、特に、50代、次いで30代の男女差が顕著である(50代26.6ポイント差、30代23.0ポイント差)。

また、この設問は、他の性別役割等に関する意識を尋ねる設問と比較して最も男女差が大きい上に、H21年度県調査と比べても、さらに男女差が広がっている(11.0ポイント差→14.2ポイント差)(図1-3-1、比較のH21年度県調査グラフ)。そこで、問3(1)の設問と同様、性・年齢別にも前回の調査と比較してみると、女性は30代~50代の肯定意識の上昇幅が大きく(30代58.9%→70.5%の11.6ポイント増、40代52.6%→67.5%の14.9ポイント増、50代57.1%→72.6%の15.5ポイント増)、男性は30代・40代の肯定意識の上昇幅が大きかった(30代35.0%→47.5%の12.5ポイント増、40代27.8%→52.6%の24.8ポイント増)。逆に、男女とも20代と70歳以上は肯定意識の割合が低下傾向にあった(女性20代53.6%→50.0%の3.6ポイント減、女性70歳以上76.8%→69.4%の7.4ポイント減、男性20代42.9%→40.9%の2.0ポイント減、男性70歳以上68.7%→62.1%の6.6ポイント減)。

さらに、性・本人職業有無別に見てみると、男性の場合、無職の人の肯定意識の割合が仕事に就いている人に比べて目立って高いが、女性の場合は仕事に就いているか否かで大きな意識の差はない(女性有職69.9%、女性無職68.5%、男性有職51.7%、男性無職67.6%)。

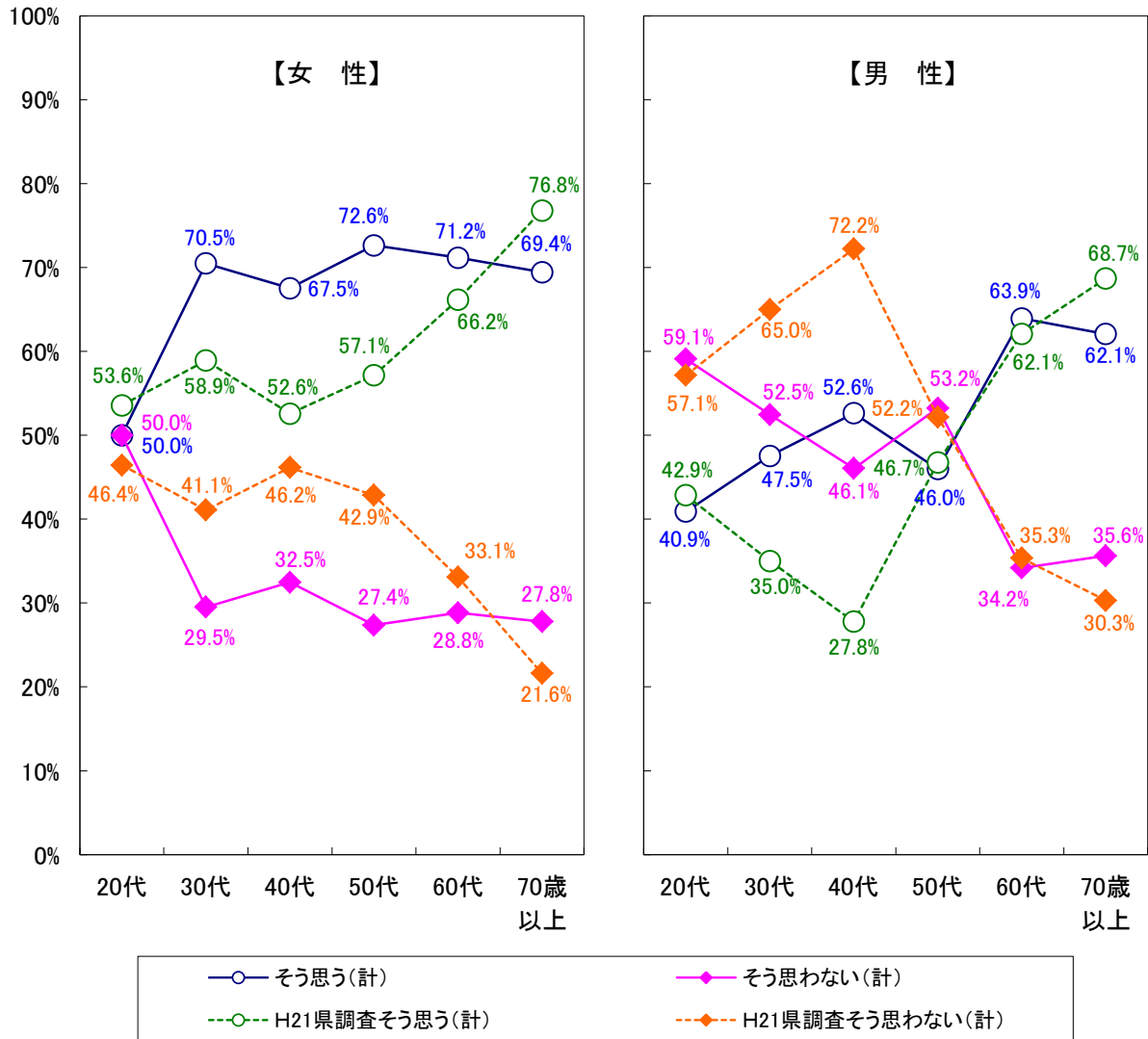
次に、7つの地区別に比べてみると、肯定意識が最も高いのは益田地域で(70.5%)、低いのは隠岐地域(50.0%)、次いで出雲地域(55.4%)となっている。

最後に、問3(1)の「男は仕事、女は家庭」という性別役割分担意識との関連を見てみると、この役割分担に肯定的な人の方が、「自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく」という考えについても肯定的な割合が高かった(男は仕事・女は家庭に肯定的な人76.1%、男は仕事・女は家庭に否定的な人54.9%)。

(2) 代表者は男性の方がうまくいく

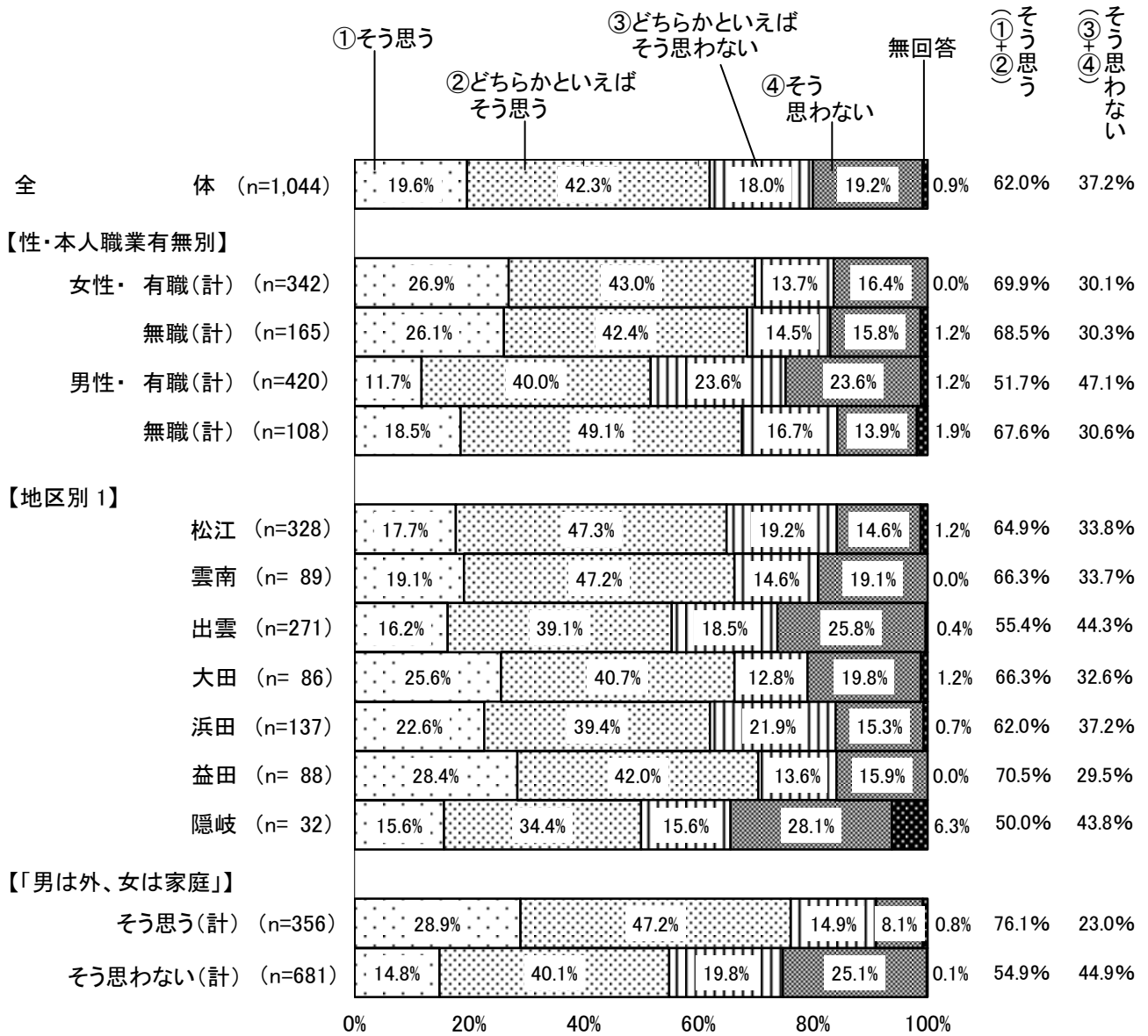
図1-3-4 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく

(そう思う(計)、そう思わない(計)、H21県調査そう思う(計)、H21県調査そう思わない(計))



性別	年齢	今回調査	H21県調査
		n	n
女性	20代	30	28
	30代	61	73
	40代	77	78
	50代	106	112
	60代	163	133
	70歳以上	72	125
男性	20代	22	35
	30代	61	40
	40代	76	54
	50代	124	92
	60代	158	116
	70歳以上	87	99

図 1-3-5 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく
 (性・本人職業有無別、地区別1、性別役割意識(1)別)



(3) 女性は気配り、男性は決断力

「女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ」という考え方については、前回のH21年度県調査と比べて、若干肯定意識を示す割合が減少したものの、性別役割意識に関する5つの設問の中で最も肯定意識が高く、中でも「そう思う」を選択し強い肯定感を表した人の割合が最も高い(37.2%)という特徴は、前回から変わっていない(図1-3、比較のH21年度県調査グラフ)。

性・年齢別に傾向を見ると、男女ともに50代以下と60代以上の意識の差が大きく、60代以上は肯定意識が顕著に高くなっている。より詳しく見てみると、女性の方は20代の肯定意識が最も低く、70歳以上、次いで60代の肯定意識が高い(20代56.7%、30代68.9%、40代70.1%、50代67.0%、60代80.4%、70歳以上87.5%)。男性の場合、70歳以上、次いで60代の肯定意識が高いのは女性と同様だが、肯定意識が最も低い年代は50代である(20代63.6%、30代59.0%、40代59.2%、50代55.6%、60代78.5%、70歳以上86.2%)。男女を年代別に比較すると、20代を除いて女性の方が肯定意識が高く、この男女差は30代~50代で大きくなっている(30代9.9ポイント差、40代10.9ポイント差、50代11.4ポイント差)。さらに、H21年度県調査からの変化を見てみると、肯定意識が最も変化したのは男女とも40代で、いずれも上昇している(女性40代61.5%→70.1%の8.6ポイント増、男性40代48.1%→59.2%の11.1ポイント増)。一方、20代は、男性の肯定意識が上がったのに対して、女性の肯定意識は下がっている(女性20代64.3%→56.7%の7.6ポイント減、男性20代57.1%→63.6%の6.5ポイント増)。

また、性・本人職業別に見てみると、男女とも、自営・家族従業者(計)や無職(計)の方が勤務者より「女性は気配り、男性は決断力」に肯定する割合が高く(女性自営・家族従業計79.2%、女性勤務者70.6%、女性無職計77.0%、男性自営・家族従業計81.0%、男性勤務者60.2%、男性無職計79.6%)、特に男性はその差が顕著であった。

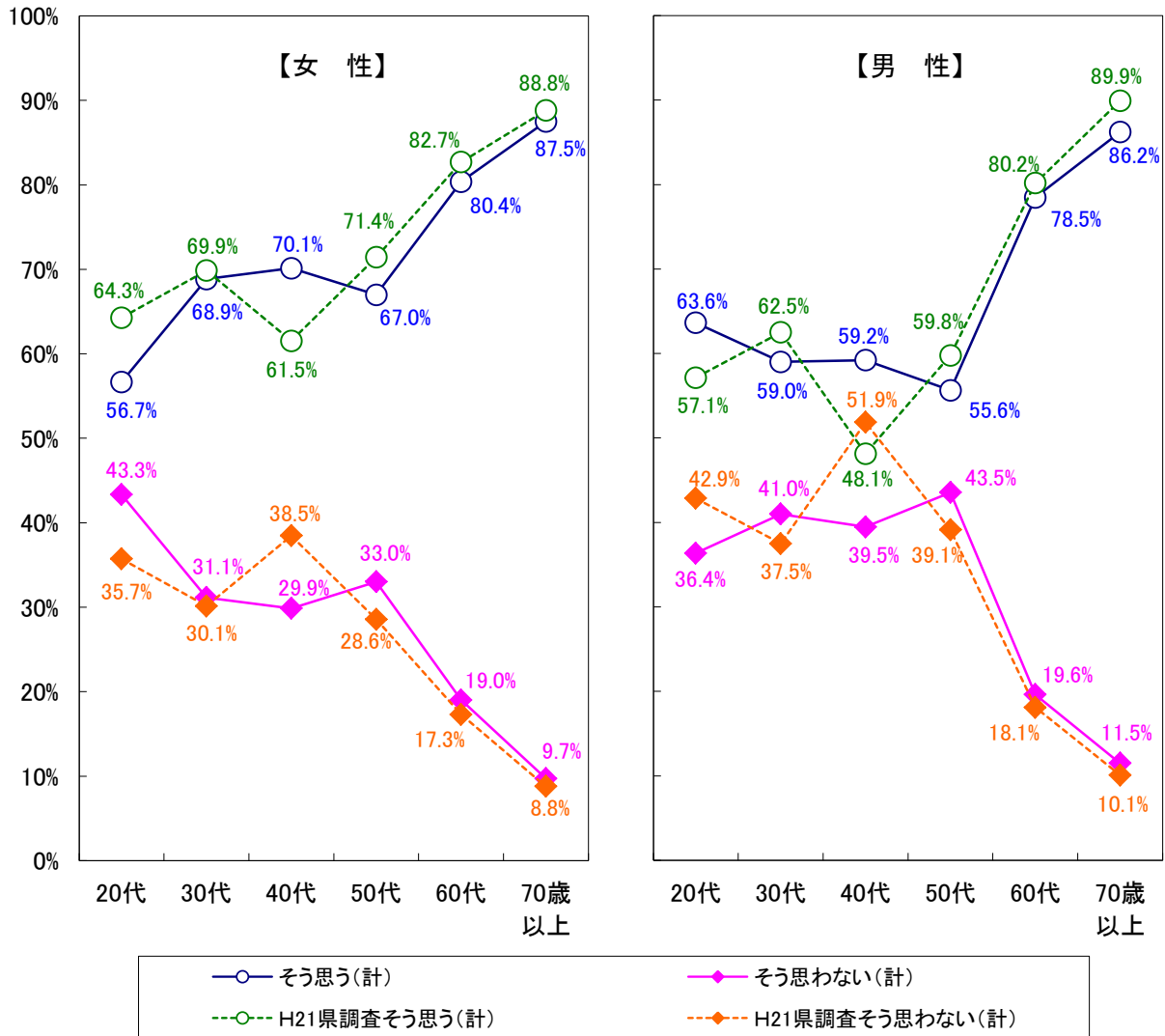
次に、7つの地区別に比べてみると、肯定意識が最も高いのは大田地域で(76.7%)、最も低いのは隠岐地域(65.6%)で、その差は11.1ポイントあった。

そして、ここでも、問3の他の性別役割意識との関連を見てみると、「男は仕事、女は家庭」という考えに肯定的な人の方が、また、「代表者は男性の方がうまくいく」という考えに肯定的な人の方が、「女性は気配り、男性は決断力」という考えについても肯定的な割合が高くなっている(男は仕事・女は家庭に肯定的な人87.4%、男は仕事・女は家庭に否定的な人63.7%、代表者は男性に肯定的な人81.6%、代表者は男性に否定的な人56.2%)。

(3) 女性は気配り、男性は決断力

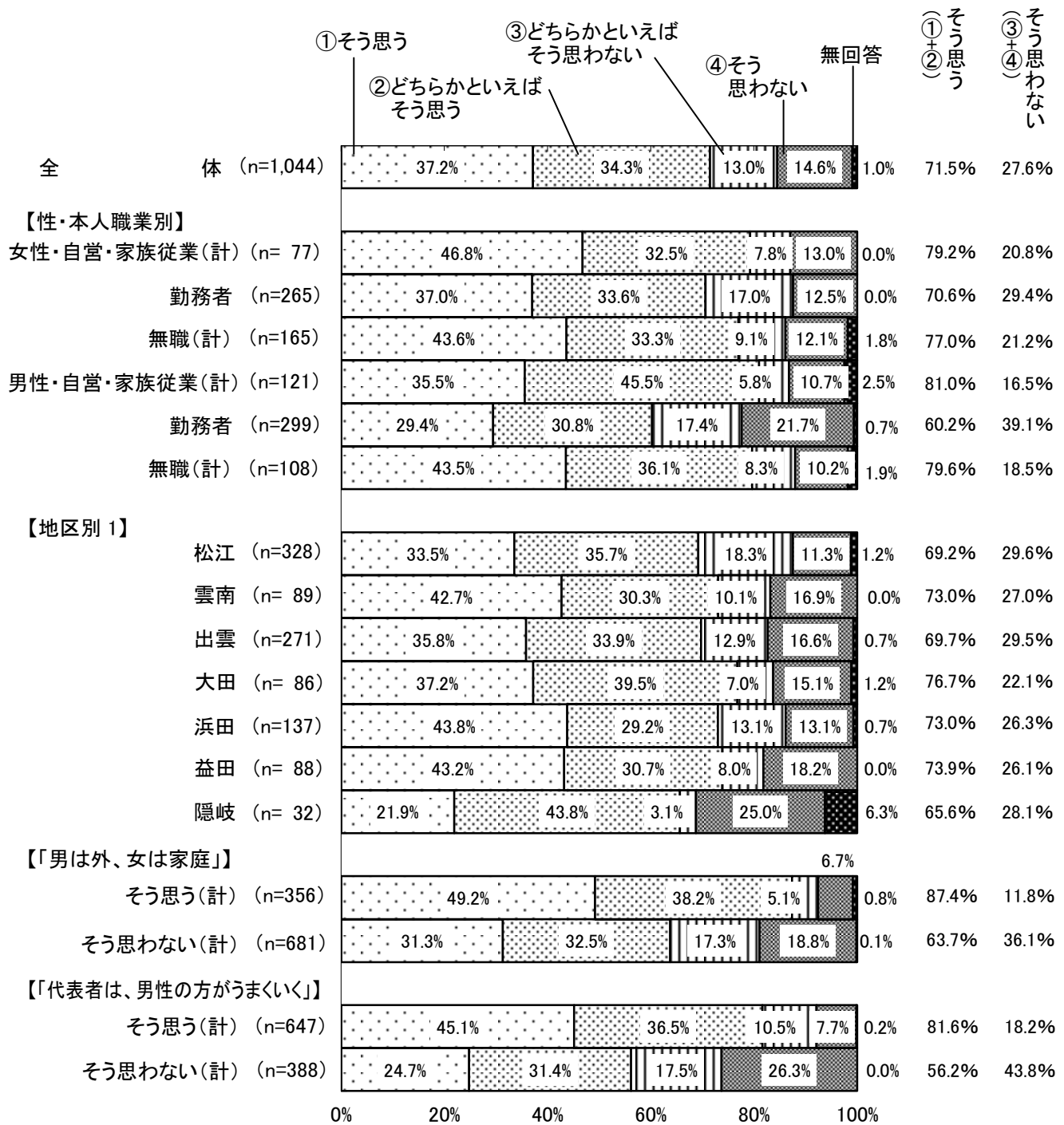
図 1-3-6 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ

(そう思う(計)、そう思わない(計)、H21県調査そう思う(計)、H21県調査そう思わない(計))



性別	年齢	今回調査	H21県調査
		n	n
女性	20代	30	28
	30代	61	73
	40代	77	78
	50代	106	112
	60代	163	133
	70歳以上	72	125
男性	20代	22	35
	30代	61	40
	40代	76	54
	50代	124	92
	60代	158	116
	70歳以上	87	99

図 1-3-7 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ
 (性・本人職業別、地区別 1、性別役割意識 (1) 別、性別役割意識 (2) 別)



(4) 子育ては母親

性別役割意識に関する5つの設問の中で、2番目に肯定意識の高かった「子育ては、やはり母親でなくてはと思う」という考えであるが、最も肯定意識の高かった「女性は気配り、男性は決断力」の肯定割合がH21年度県調査から若干減少しているのと対照的に、こちらは若干増加したため、両設問の肯定意識の割合の差はこの5年で縮まっている(図1-3、比較のH21年度県調査グラフ)。

性・年齢別に特徴を見てみると、女性は20代の肯定意識の低さが目立ち、70歳以上、次いで30代の肯定意識が高くなっている(20代50.0%、30代72.1%、40代59.7%、50代67.0%、60代64.4%、70歳以上73.6%)。一方、男性の場合、70歳以上の肯定意識が高いのは女性の場合と同じであるが、30代の肯定意識はすべての年代の中で最も低くなっている(20代63.6%、30代59.0%、40代73.7%、50代69.4%、60代80.4%、70歳以上82.8%)。このため、興味深いことに、全体に男性の方が女性より肯定する割合の高い「子育ては母親」という考えについて、唯一30代のみ、女性の方が男性よりも肯定意識が高くなっている。この特徴から、実際に子育てに携わっていたり、近い将来子育てを経験する可能性の高い年代とも言える30代で、男女とも自分自身が子育ての当事者という意識が高くなっていると読み取ることができる。30代以外の年代では、いずれも男性の方が肯定意識が高く、特に男女差が大きいのは60代であった(16.0ポイント差)。また、H21年度県調査と肯定意識を比較してみると、女性は30代の上昇幅の大きさが目立ち、20代では逆に低下している(女性20代60.7%→50.0%の10.7ポイント減、女性30代47.9%→72.1%の24.2ポイント増)。他方、男性は40代の上昇幅が大きかった(63.0%→73.7%の10.7ポイント増)。

次に、性・本人職業別に特徴を見てみると、男性は前問の「女性は気配り、男性は決断力」と同様、自営・家族従業者(計)や無職(計)の方が勤務者より「子育ては母親」に肯定する割合が高いが、女性の方は職業による意識差はあまり見られなかった(女性自営・家族従業計68.8%、女性勤務者65.7%、女性無職計63.6%、男性自営・家族従業計81.0%、男性勤務者69.9%、男性無職計78.7%)。

また、性・配偶関係別では、女性は未婚の方が肯定意識が高いのと対照的に、男性は既婚の場合の方が高くなっている(女性未婚73.2%、女性既婚計64.8%、男性未婚62.5%、男性既婚計76.2%)。

性・共働きの有無別に見た場合も男女は対照的で、女性では専業主婦自身の方が共働きの女性よりも肯定意識が低いのに、男性では共働きよりも専業主婦の妻を持つ男性の方が肯定意識は高い(女性共働き65.4%、女性夫のみ就業57.7%、男性共働き72.5%、男性夫のみ就業84.7%)。

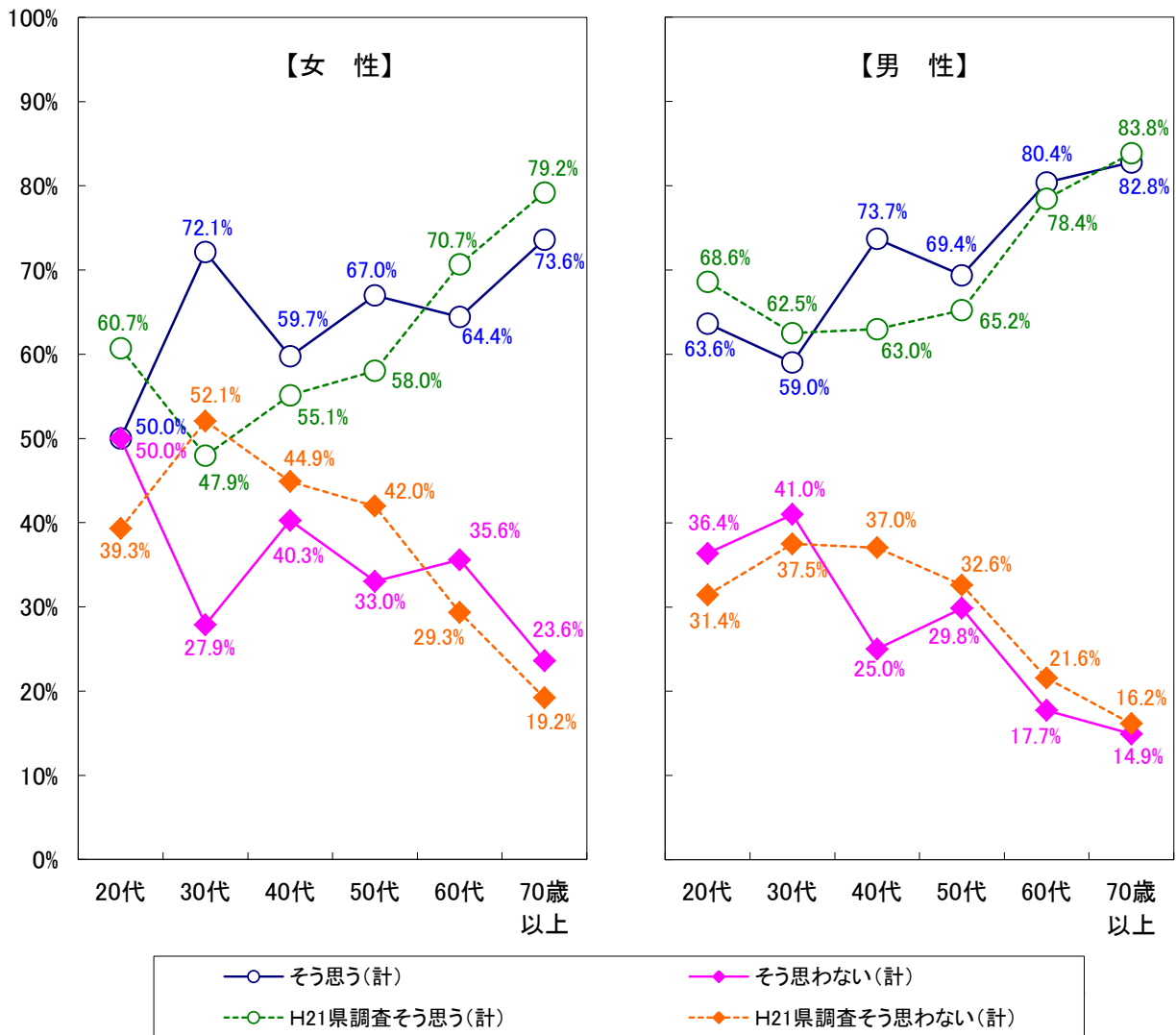
そして、7つの地区別に比べてみると、肯定意識が最も低いのは出雲地域(64.9%)という特徴が見られた。

最後に、ここでも、問3の他の性別役割意識との関連を見てみると、「男は仕事、女は家庭」という考えに肯定的な人の方が、また、「家事、介護は女性の方が向いている」という考えに肯定的な人の方が、「子育ては母親」という考えについても肯定的で(男は仕事・女は家庭に肯定的な人87.9%、男は仕事・女は家庭に否定的な人61.1%、家事・介護は女性に肯定的な人86.6%、家事・介護は女性に否定的な人45.4%)、特に「家事、介護は女性向き」という考えに肯定的か否定的かで「子育ては母親」への肯定意識も差が大きくなっていて(41.2ポイント差)、関連が強いことがわかる。

(4) 子育ては母親

図1-3-8 子育ては、やはり母親でなくてはと思う

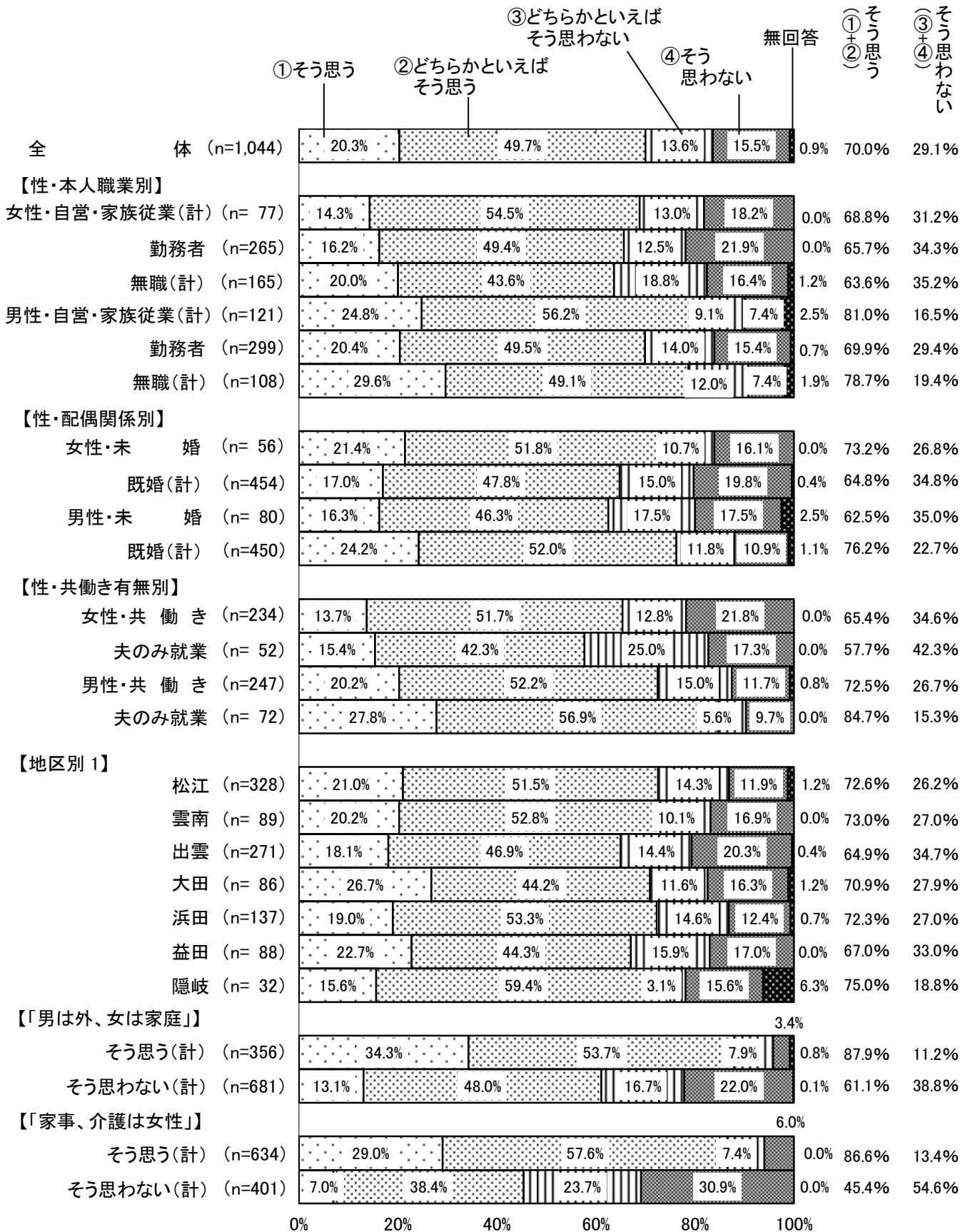
(そう思う(計)、そう思わない(計)、H21県調査そう思う(計)、H21県調査そう思わない(計))



性別	年齢	今回調査	H21県調査
		n	n
女性	20代	30	28
	30代	61	73
	40代	77	78
	50代	106	112
	60代	163	133
	70歳以上	72	125
男性	20代	22	35
	30代	61	40
	40代	76	54
	50代	124	92
	60代	158	116
	70歳以上	87	99

図1-3-9 子育ては、やはり母親でなくてはと思う

(性・本人職業別、性・配偶関係別、性・共働き有無別、地区別1、性別役割意識(1)別、性別役割意識(5)別)



(5) 家事、介護は女性向き

「家事、介護は女性の方が向いていると思う」という考えについては、女性より男性の方が肯定意識が顕著に高く、性別役割意識に関する5つの設問の中で最も差が大きいことは前述したとおりであるが、性・年齢別に特徴を見てみると、やはりすべての年代で女性よりも男性の方が肯定的な回答割合が高くなっている。女性は20代、次いで40代の肯定意識が低く、70歳以上で高い(20代40.0%、30代49.2%、40代42.9%、50代56.6%、60代58.3%、70歳以上65.3%)。男性の場合は、年代が上がるにつれ、肯定意識も高くなっている(20代50.0%、30代50.8%、40代56.6%、50代62.9%、60代74.1%、70歳以上82.8%)。このため、男女ともに70歳以上の年代層での肯定意識が最も高いのであるが、それでも、男女で肯定意識の割合の数値を比べると、差が最も大きいのは70歳以上、次いで60代となっている(70歳以上17.5ポイント差、60代15.8ポイント差)。そこで、H21年度県調査と比較して肯定意識の変化を見てみると、最も減少幅が大きいのが70歳以上女性である(79.2%→65.3%の13.9ポイント減)。また、20代は男女ともに比較的減少幅が大きい(女性20代46.4%→40.0%の6.4ポイント減、男性20代57.1%→50.0%の7.1ポイント減)。一方、それらとは対照的に肯定割合の上昇幅が顕著なのは、女性では50代、次いで30代、男性では40代となっている(女性50代41.1%→56.6%の15.5ポイント増、女性30代34.2%→49.2%の15.0ポイント増、男性40代46.3%→56.6%の10.3ポイント増)。

また、性・本人職業別に特徴を見てみると、男女ともに「女性は気配り、男性は決断力」と同様、自営・家族従業者(計)や無職(計)の方が勤務者より「家事、介護は女性向き」に肯定する割合が高くなっている(女性自営・家族従業計58.4%、女性勤務者49.8%、女性無職計59.4%、男性自営・家族従業計69.4%、男性勤務者62.2%、男性無職計75.9%)。

性・配偶関係別では、男性は未婚の方が既婚の場合より肯定意識が低く、その差も大きいのに対し、女性は未婚の方が肯定意識は低いものの、男性ほど未婚か既婚かでの差はない(女性未婚51.8%、女性既婚計54.8%、男性未婚51.3%、男性既婚計69.6%)。

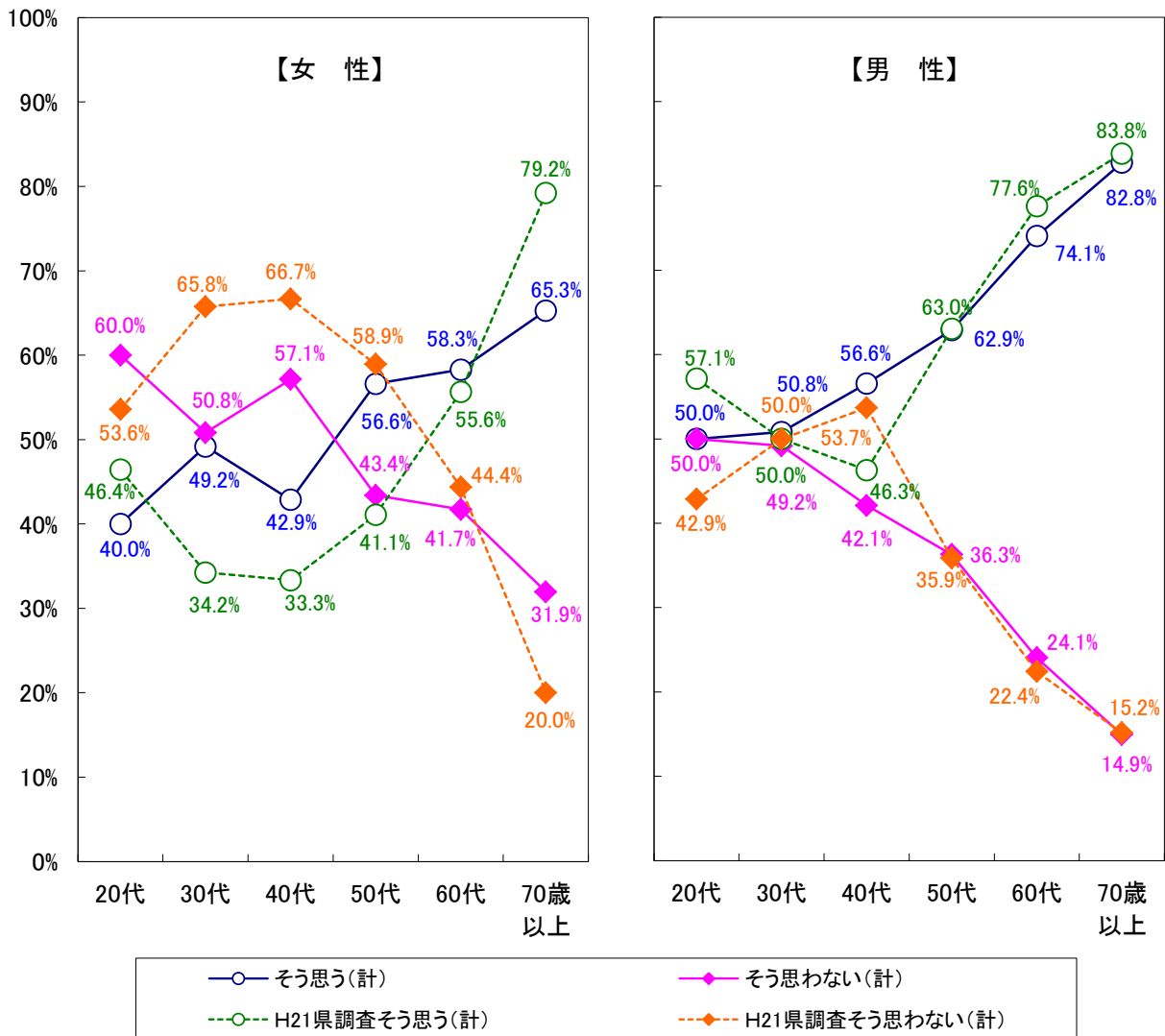
さらに、7つの地区別に比べてみた場合、益田地域で肯定意識が最も高く(67.0%)、最も低いのは出雲地域であった(56.8%)。

そして、ここでも、問3の他の性別役割意識との関連を見てみると、「男は仕事、女は家庭」という考えに肯定的な人の方が、また、「子育ては母親」という考えに肯定的な人の方が、「家事、介護は女性向き」という考えについても肯定感を示している(男は仕事・女は家庭に肯定的な人79.8%、男は仕事・女は家庭に否定的な人51.1%、子育ては母親に肯定的な人75.1%、子育ては母親に否定的な人28.0%)。特に「子育ては母親」に肯定的か否定的かで「家事、介護は女性向き」への肯定意識も差が大きくなっていて(47.1ポイント差)、関連が強いことがわかる。

(5) 家事、介護は女性向き

図1-3-10 家事、介護は女性の方が向いていると思う

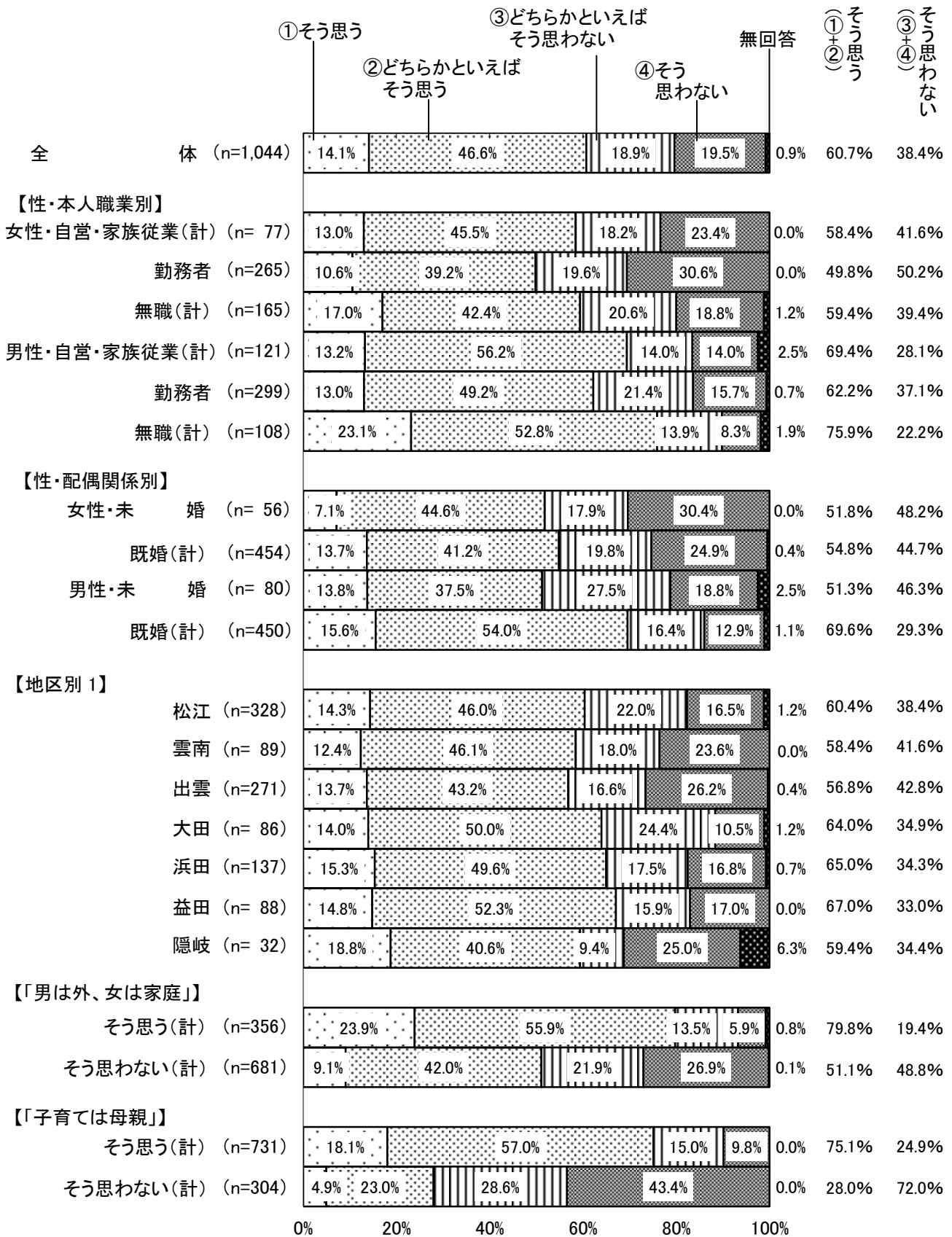
(そう思う(計)、そう思わない(計)、H21県調査そう思う(計)、H21県調査そう思わない(計))



性別	年齢	今回調査	H21県調査
		n	n
女性	20代	30	28
	30代	61	73
	40代	77	78
	50代	106	112
	60代	163	133
	70歳以上	72	125
男性	20代	22	35
	30代	61	40
	40代	76	54
	50代	124	92
	60代	158	116
	70歳以上	87	99

図1-3-11 家事、介護は女性の方が向いていると思う

(性・本人職業別、性・配偶関係別、地区別1、性別役割意識(1)別、性別役割意識(4)別)



第2章 女性の社会参画について

1. 女性が増える方がよい職業・役職

●女性が増える方がよい職業・役職には、「議会の議員」、「弁護士、医師などの専門職」、「公務員の管理職」の順で、いずれも5割を超えて選択されている。

今後、どのような職業や役職で女性が増える方がよいと思うか複数回答で尋ねたところ、「議会の議員」(59.8%)が最も多く、次いで「弁護士、医師などの専門職」(57.8%)、「公務員の管理職」(51.4%)も5割を超えて支持され、以下「企業の管理職」(43.9%)、「県知事、市町村長」(39.5%)、「起業家・経営者」(38.6%)、「自治会長、PTA会長など」(35.4%)が続いている。

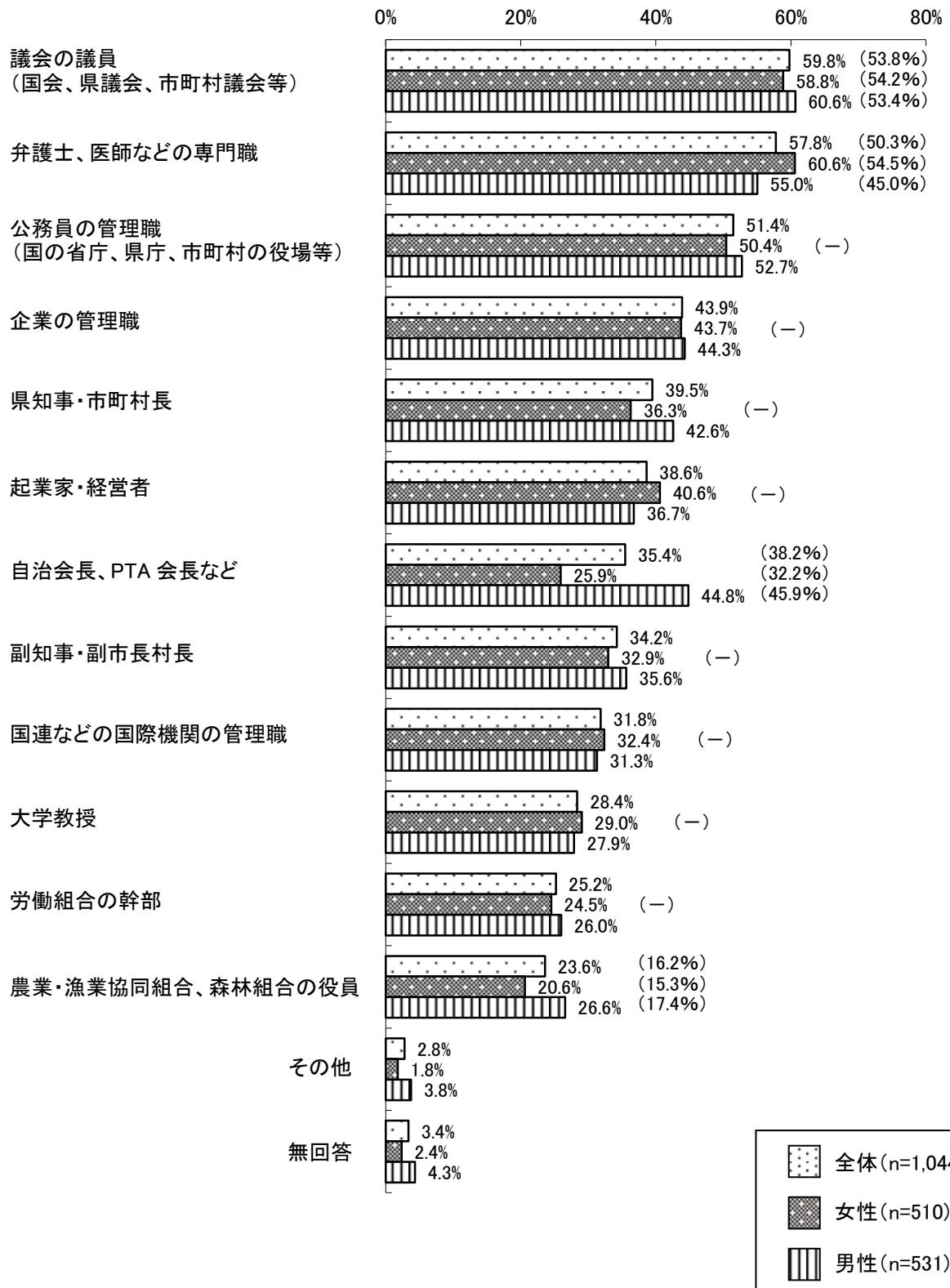
男女で回答を比べると、「自治会長、PTA会長など」で、男性の選択率の方が女性よりも顕著に高く(女性25.9%、男性44.8%の18.9ポイント差)、この項目は全体では7番目の選択率だが、男性からは4番目に多く選択されている。また、「農業・漁業協同組合、森林組合の役員」(女性20.6%、男性26.6%の6.0ポイント差)、「県知事、市町村長」(女性36.3%、男性42.6%の6.3ポイント差)も男性からの選択率が女性よりも高かった。逆に、女性からの選択率が男性からよりも高い項目は、全13項目中4つしかなく、その差もあまり大きくないのだが、差が最も大きかったのは「弁護士、医師などの専門職」(女性60.6%、男性55.0%の5.6ポイント差)で、これは全体では2番目の選択率だが、女性からは最も多く選択されている。

図 2-1 女性が増える方がよい職業・役職

問 4. あなたは、今後どのような職業や役職において、女性が増える方がよいと思いますか。

(○はいくつでも)

()は前回参考値



次に、回答者の属性別に見た場合、特色の出てくる選択項目をいくつか挙げてみよう。

まず、「県知事、市町村長」を選択した回答者を性・年齢別に見てみると、男女ともに30代、次いで40代からの支持が高く、逆に70歳以上からの支持は極めて低くなっている（女性30代52.5%、女性40代51.9%、女性70歳以上15.3%、男性30代55.7%、男性40代50.0%、男性70歳以上28.7%）。また、性・本人職業別では、男性の場合、職業の違いや有無による差はあまり見られないが、女性の方は自営・家族従業（計）からの支持がかなり低くなっている（女性自営・家族従業計23.4%、女性勤務者43.4%、女性無職計30.9%、男性自営・家族従業計43.0%、男性勤務者43.8%、男性無職計39.8%）。

次に、「企業の管理職」を選択した回答者について性・年齢別に見てみると、女性は40代、男性は20代から高く選択されている（女性40代55.8%、男性20代54.5%）。反対に選択率が低いのは男女ともに70歳以上であった（女性70歳以上27.8%、男性70歳以上33.3%）。また、性・本人職業別では、男女ともに勤務者からの支持が最も高い（女性自営・家族従業計31.2%、女性勤務者49.4%、女性無職計40.6%、男性自営・家族従業計43.0%、男性勤務者47.2%、男性無職計38.0%）。特に、女性の勤務者と自営・家族従業（計）との差が顕著であった（18.2ポイント差）。

さらに、「弁護士、医師などの専門職」の回答者について性・年齢別に見てみると、男性の場合、20代からの選択率が極端に低く、それより上の年代との差が明白である（20代36.4%、30代57.4%、40代56.6%、50代58.1%、60代51.3%、70歳以上58.6%）。女性の場合は、40代からの支持が最も高く、70歳以上からは低かった（40代67.5%、70歳以上50.0%）。性・本人職業別では、女性は勤務者からの支持が高く、自営・家族従業（計）や無職の場合との差が比較的大きいのに比べ、男性は職業の違いや有無による大きな差は見られなかった（女性自営・家族従業計55.8%、女性勤務者64.9%、女性無職計55.8%、男性自営・家族従業計52.9%、男性勤務者54.5%、男性無職計57.4%）。また、性・配偶関係別では、女性の方は未婚者からの、男性の場合は既婚（計）からの支持が高くなっている（女性未婚66.1%、女性既婚計59.9%、男性未婚48.8%、男性既婚計56.0%）。

最後に「自治会長、PTA会長など」について性・年齢別に選択率を見てみると、「弁護士、医師などの専門職」と同様、ここでも20代男性の支持の低さが目立っていて、それより上の年代では実にこの4倍以上の選択率である（20代9.1%、30代41.0%、40代46.1%、50代49.2%、60代44.9%、70歳以上49.4%）。女性の方も、男性同様20代からの選択率が極めて低く、男性ほどではないものの、それより上の年代との差も目立っている（20代16.7%、30代27.9%、40代24.7%、50代24.5%、60代26.4%、70歳以上30.6%）。そして、この年代差とも関連してか、性・配偶関係別では、男女とも未婚者からの支持が低く、既婚（計）の場合と大きな差が見られた（女性未婚14.3%、女性既婚計27.3%、男性未婚33.8%、男性既婚計46.7%）。さらに、性・共働きの有無別に見てみると、男女ともに共働きからの支持が低くなっている（女性共働き22.6%、女性夫のみ就業36.5%、男性共働き46.6%、男性夫のみ就業52.8%）。

図 2-1-1 女性が増える方がよい職業・役職 (1)「県知事、市町村長」
(性・年齢別、性・本人職業別)

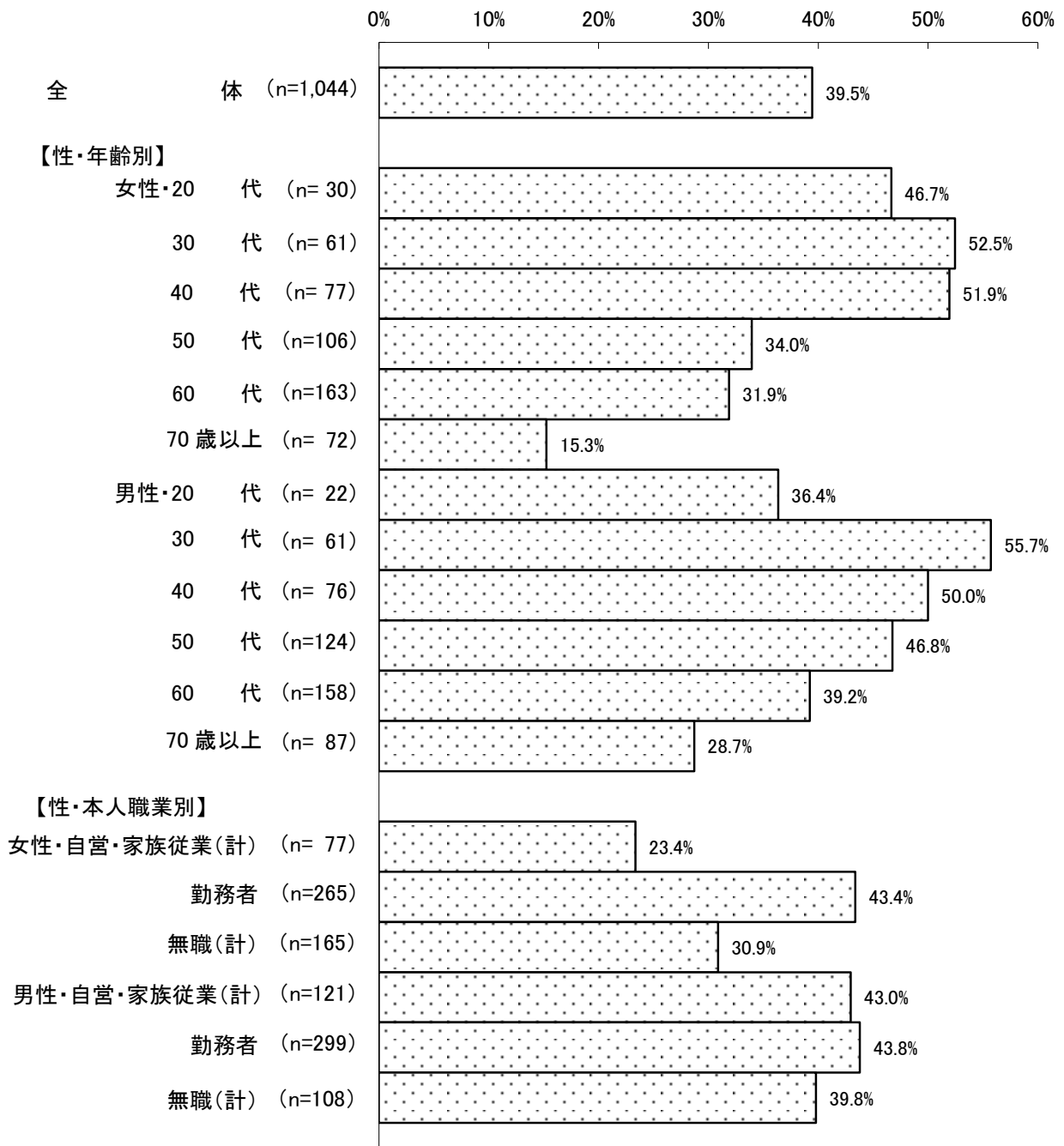


図 2-1-2 女性が增える方がよい職業・役職 (7)「企業の管理職」
(性・年齢別、性・本人職業別)

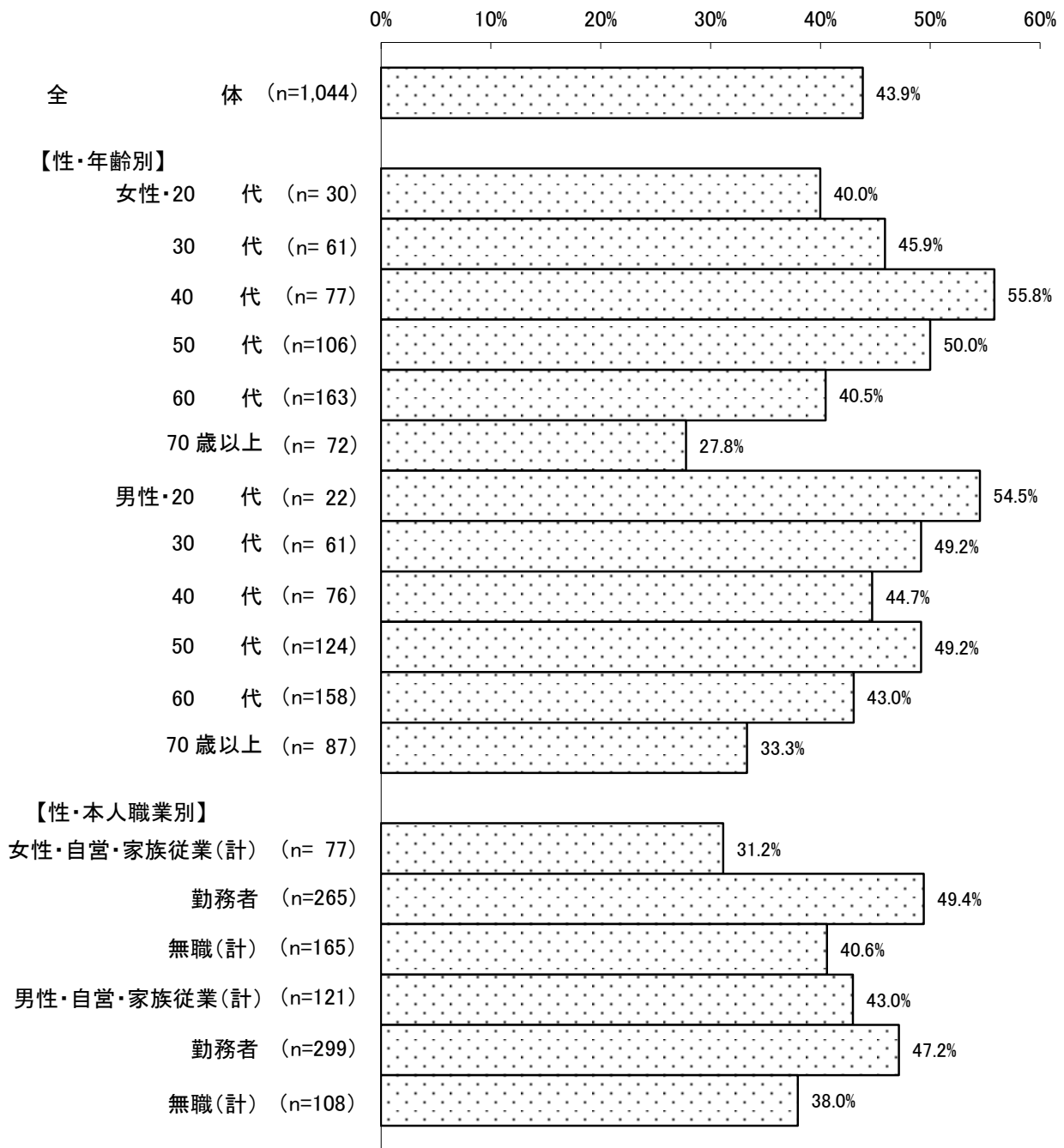


図 2-1-3 女性が增える方がよい職業・役職 (8)「弁護士、医師などの専門職」
(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)

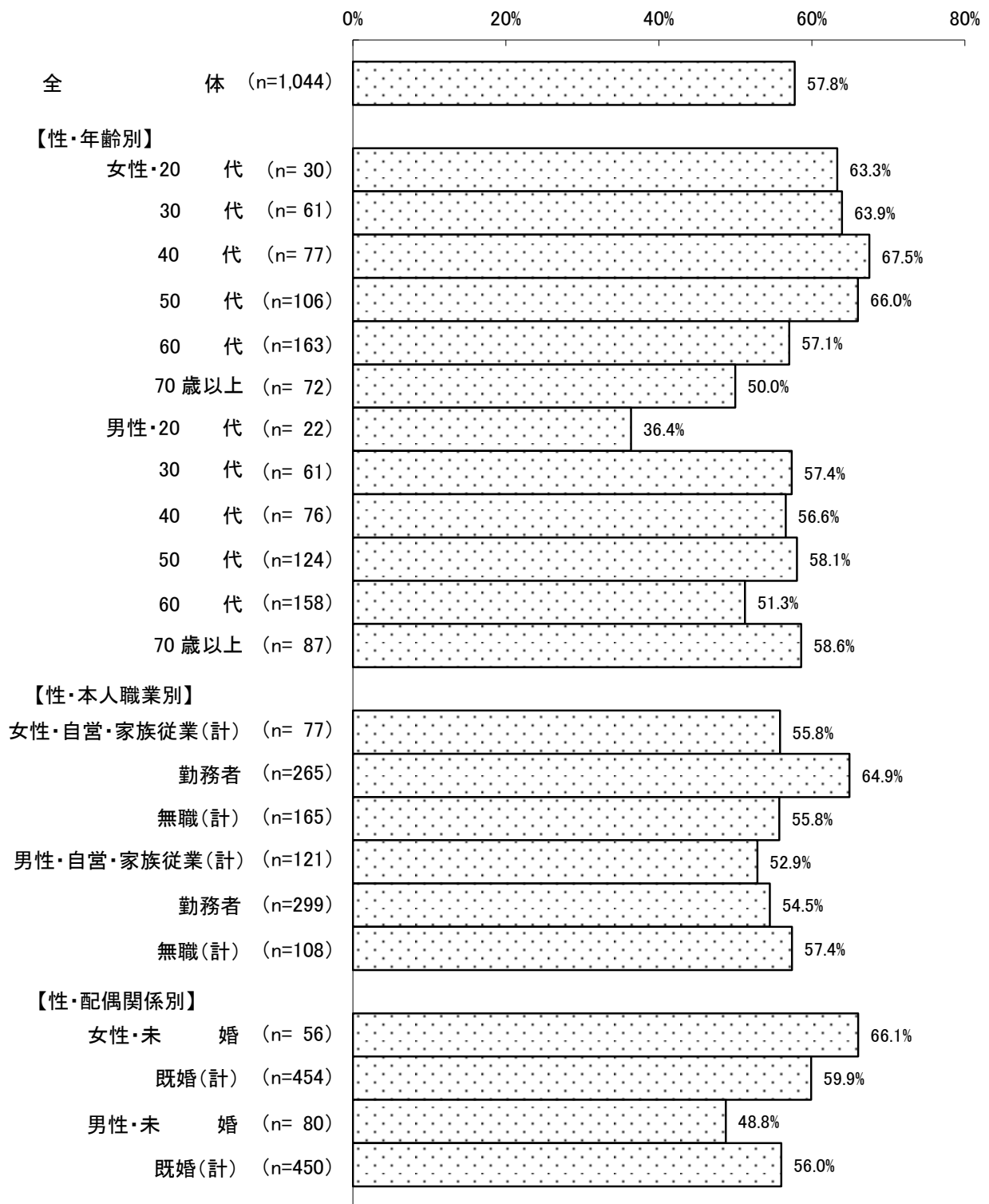
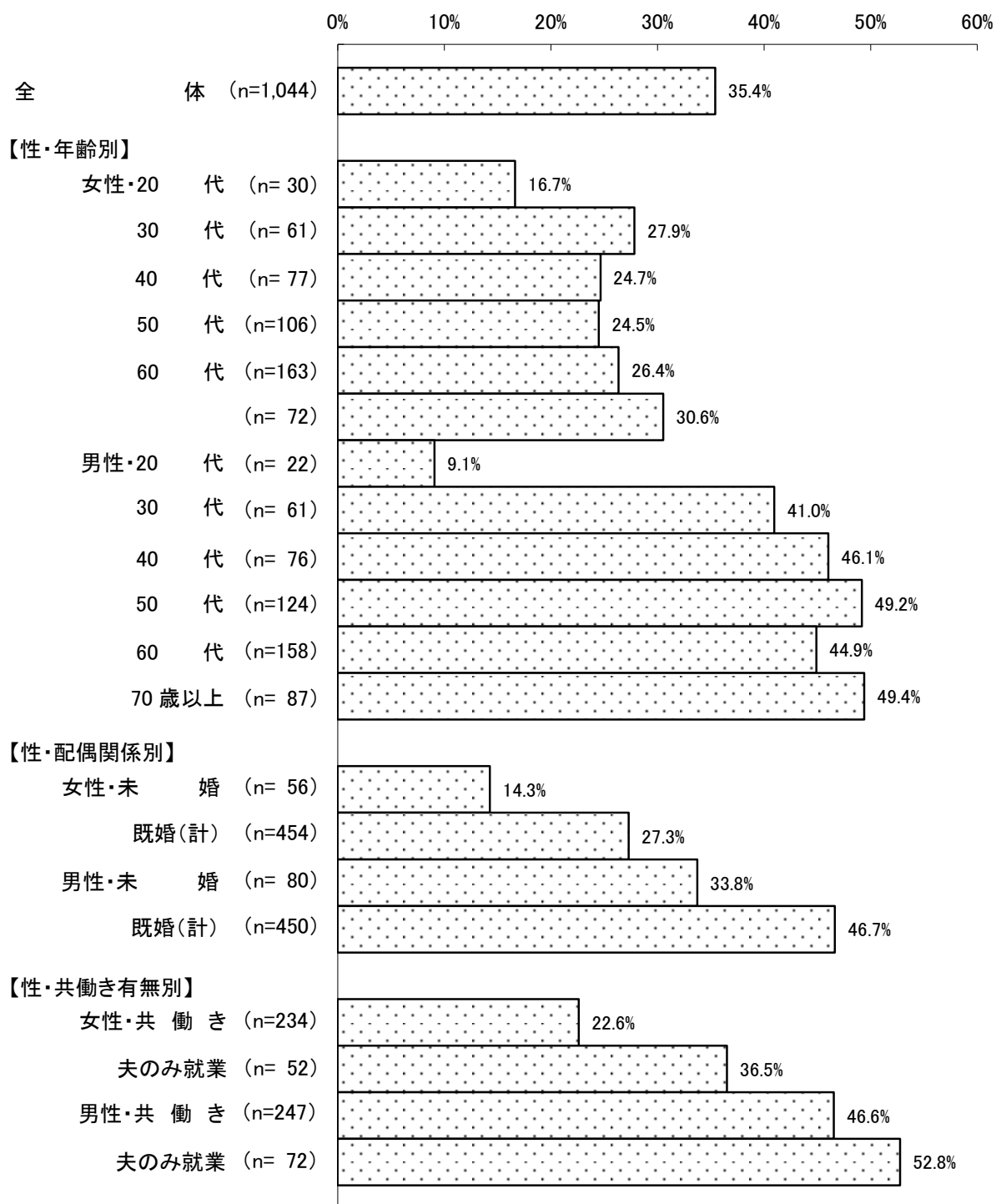


図 2-1-4 女性が増える方がよい職業・役職 (12)「自治会長、PTA会長など」
(性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働き有無別)



2. 女性の意見の反映度

●前回調査で減った、県の政策に女性の意見が反映されていないとする意識が5割台で、反映されているとする割合を再び上回る。

県の政策に女性の意見や考え方がどの程度反映されているかという質問について、「十分反映されている」(1.6%)と「ある程度反映されている」(44.5%)と回答した人の割合の合計は46.2%で、「あまり反映されていない」(47.1%)と「ほとんど(全く)反映されていない」(5.3%)の割合の合計(52.4%)の方が、反映されているとする割合の合計を上回っている。

H21年度県調査の際には、H16年度県調査と比較して、十分またはある程度反映されているとした合計の割合が大きく増加し(37.5%→50.6%の13.1ポイント増)、あまりまたはほとんど反映されていないとした合計の割合(58.6%→45.4%の13.2ポイント減)より高くなったのに、今回の調査では、逆に反映されているとする合計の割合が減り(50.6%→46.2%の4.4ポイント減)、反映されていないとする合計の割合が増えた(45.4%→52.4%の7.0ポイント増)ので、再び反映されていないとする割合の方が高くなってしまった。また、H21年度県調査では「ある程度反映されている」の選択率が最も高かった(47.9%)のに対し、今回の調査では「あまり反映されていない」の選択率が最も高くなっている(47.1%)。

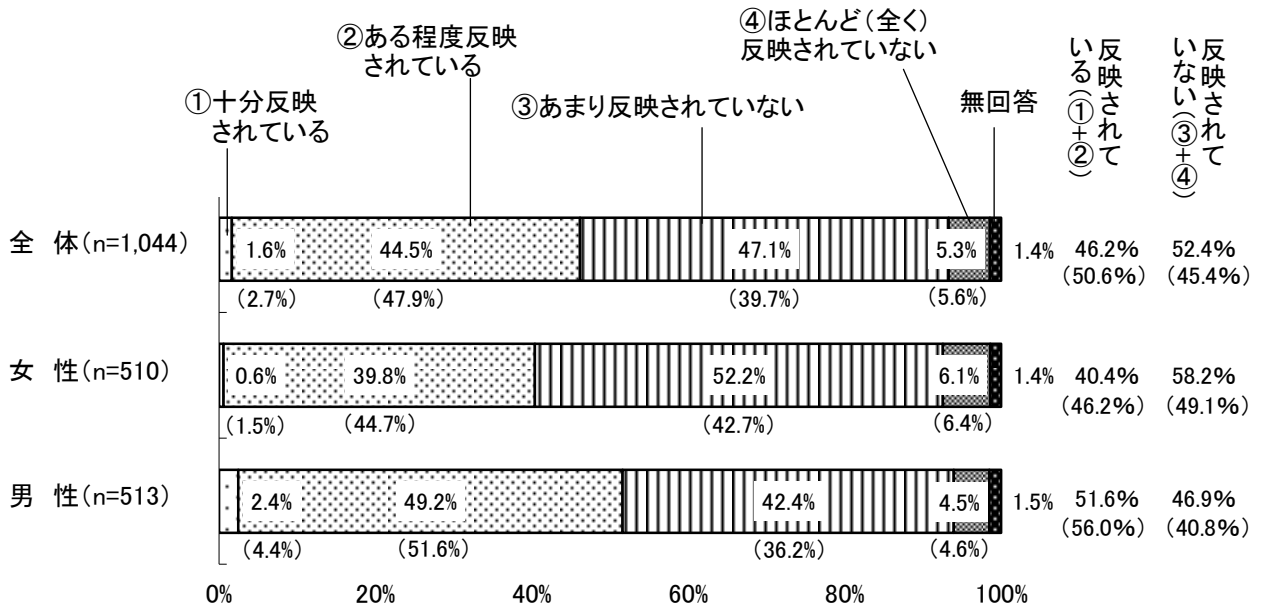
この変化を男女別に見ると、H21年度県調査では反映されていないとする合計の方が高かった女性も、その逆に反映されているとする割合の方が高かった男性も、ともに反映されていないとする割合が増え(女性49.1%→58.2%、男性40.8%→46.9%)、反映されているとする割合が減った(女性46.2%→40.4%、男性56.0%→51.6%)のだが、それでも、今回も男性の方は、反映されているとする割合の方がわずかに上回っている。また、今回の調査では、女性は「あまり反映されていない」が最も多く選択されている(52.2%)が、男性は「ある程度反映されている」が最も多く選択される(49.2%)という差があった。

図 2-2 女性の意見の反映度

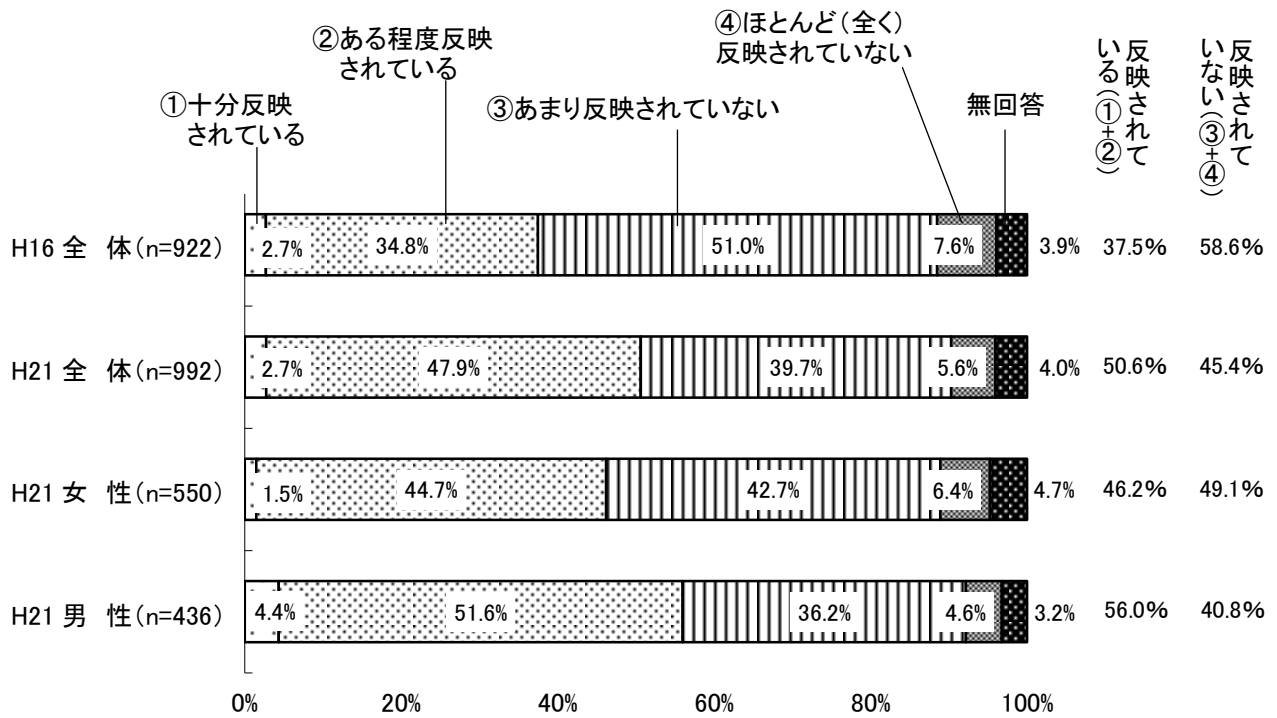
問 5. あなたは、県の政策について女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。

(○は1つ)

()は前回数値



比較 平成 16 年度・平成 21 年度島根県調査



この設問に対する回答を、「反映されている（計）」とする割合と「反映されていない（計）」とする割合とに大きく分けて、回答者の属性別に傾向を見てみよう。

まず、性・年齢別では、女性の場合、「反映されている（計）」とする割合が30代で高く、60代で低くなっている（30代55.7%、60代33.7%）。対して男性の場合は、40代の「反映されている（計）」とする割合が最も高い（59.2%）。

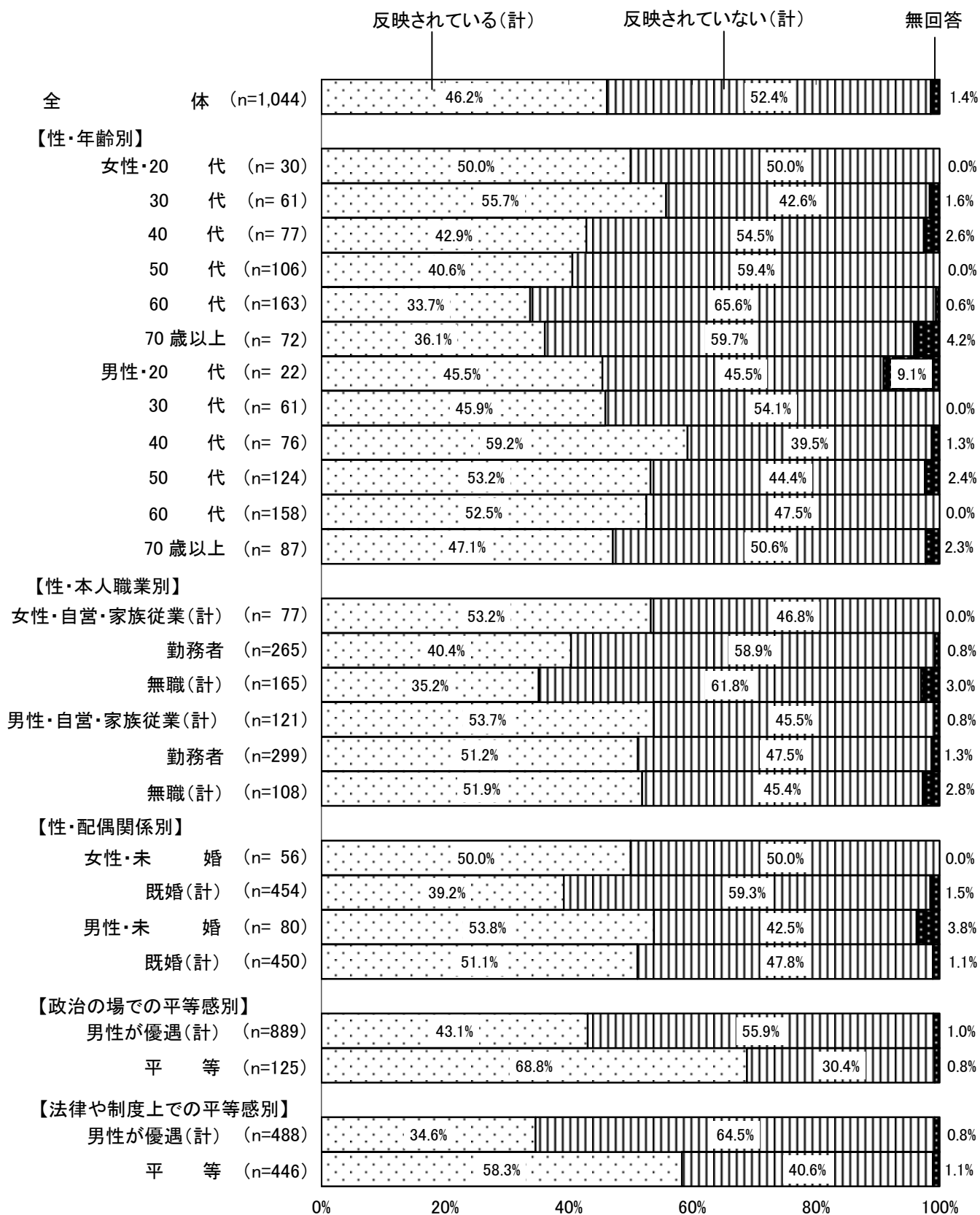
また、性・本人職業別では、男性の場合は職業の有無や内容によって、「反映されている（計）」か否かに大きな差は見られなかったのに対し、女性の場合は自営・家族従業（計）で「反映されている（計）」が最も高くなっている（女性自営・家族従業計53.2%、女性勤務者40.4%、女性無職計35.2%、男性自営・家族従業計53.7%、男性勤務者51.2%、男性無職計51.9%）。

性・配偶関係別で見た場合も、男性の方は未婚か既婚かで大きな差は見られなかったが、女性の方は「反映されている（計）」の選択率が未婚者は高くなっている（女性未婚50.0%、女性既婚計39.2%、男性未婚53.8%、男性既婚計51.1%）。

さらに、問1の「政治の場で」や「法律や制度上で」の男女の地位の平等感への回答別に見たところ、いずれの分野でも「平等」と思っている人は「男性が優遇されている（計）」と思っている人に比べて、「反映されている（計）」とする割合が高くなっている（政治の場で男性優遇計43.1%、政治の場で平等68.8%、法律や制度上で男性優遇計34.6%、法律や制度上で平等58.3%）。

図 2-2-1 女性の意見の反映度

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別、政治の場での平等感別、法律や制度上での平等感別)



3. 女性の意見が反映されない理由

●県の政策に女性の意見が反映されていない理由として、第一に「政策・方針決定の場に女性が少ないから」、次いで「女性の意見等への議会や行政の関心が薄いから」が選択されている。

前問で、県政に女性の意見・考え方が反映されていないと回答した人（全体 547 人、うち女性 297 人、男性 249 人）にその理由を尋ねたところ、「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」（34.6%）を理由に挙げた割合が最も高く、続いて「女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから」（27.6%）が高かった。

男女で回答を比べると、目立って大きな差が見られる項目はないものの、男性からの選択率が女性よりも高かった、「県の審議会などの委員に女性が少ないから」の男女差が最も大きい（女性 9.1%、男性 13.7%、差 4.6 ポイント）。

次に、H21 年度県調査と比較してみると、今回支持の高かった上位 2 つの項目と、3 番目に高かった「女性自身の関心が低いから」（11.2%）については同じ選択順位だが、H21 年度県調査では、「その他」を除いて最も支持の低かった「県の審議会などの委員に女性が少ないから」は、今回支持を増やして同率で 3 番目の選択順位になっている（5.3%→11.2%の 5.9 ポイント増）。また、女性自身の側に反映されない理由（責任）があるとする、「女性自身の関心が低いから」（15.1%→11.2%）と「女性からの働きかけが十分ではないから」（9.1%→7.7%）は、いずれも前回より選択率が下がっている。

最も支持の高かった「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」について、より詳しくその特徴を見てみると、性・年齢別では、30 代女性と 70 歳以上男性からの支持の高さと、70 歳以上女性からの支持の低さが目立っている（女性 30 代 46.2%、女性 70 歳以上 25.6%、男性 70 歳以上 45.5%）。このため、同じ年代でありながら、70 歳以上の人たちはこの項目への支持の男女差が大きい（19.9 ポイント差）。

また、性・本人職業別では、女性の場合は自営・家族従業（計）よりも勤務者からの支持の方が高いが、逆に男性は自営・家族従業（計）からの支持の方が高い（女性自営・家族従業計 25.0%、女性勤務者 33.3%、男性自営・家族従業計 43.6%、男性勤務者 32.4%）。このため、同じ自営・家族従業（計）であっても、この項目への支持の男女差は大きくなっている（18.6 ポイント差）。

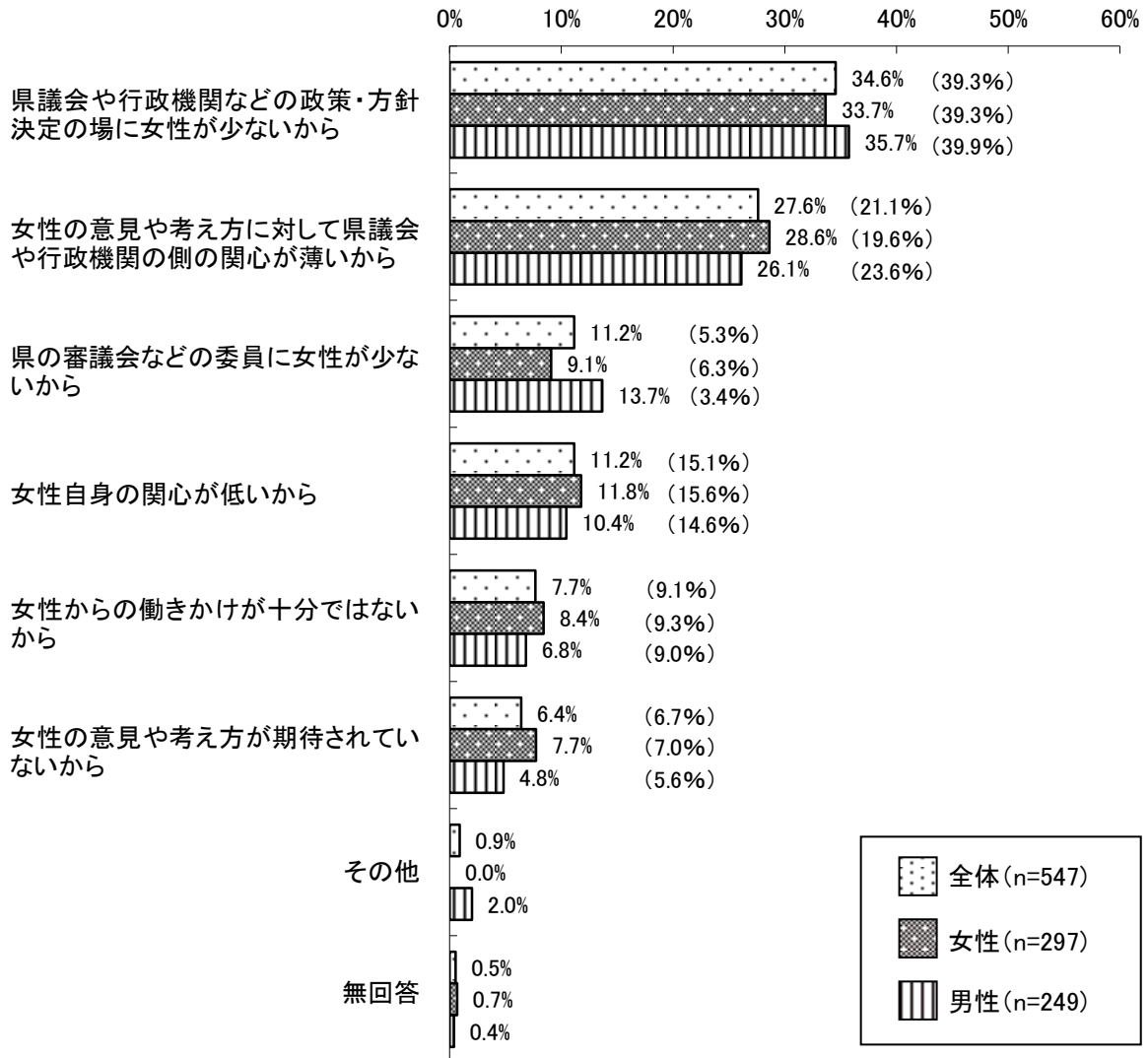
最後に、県内 7 つの地域別に見てみると、最もこの項目を高く支持しているのは大田地域で（53.2%）、最も低い益田地域（24.1%）とは 29.1 ポイントの差があった。

図 2-3 女性の意見が反映されない理由

(問5で「あまり反映されていない」「ほとんど(全く)反映されていない」と答えた方に)
 問5-1. 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。

(○は1つ)

()は前回数値



比較 平成 21 年度島根県調査

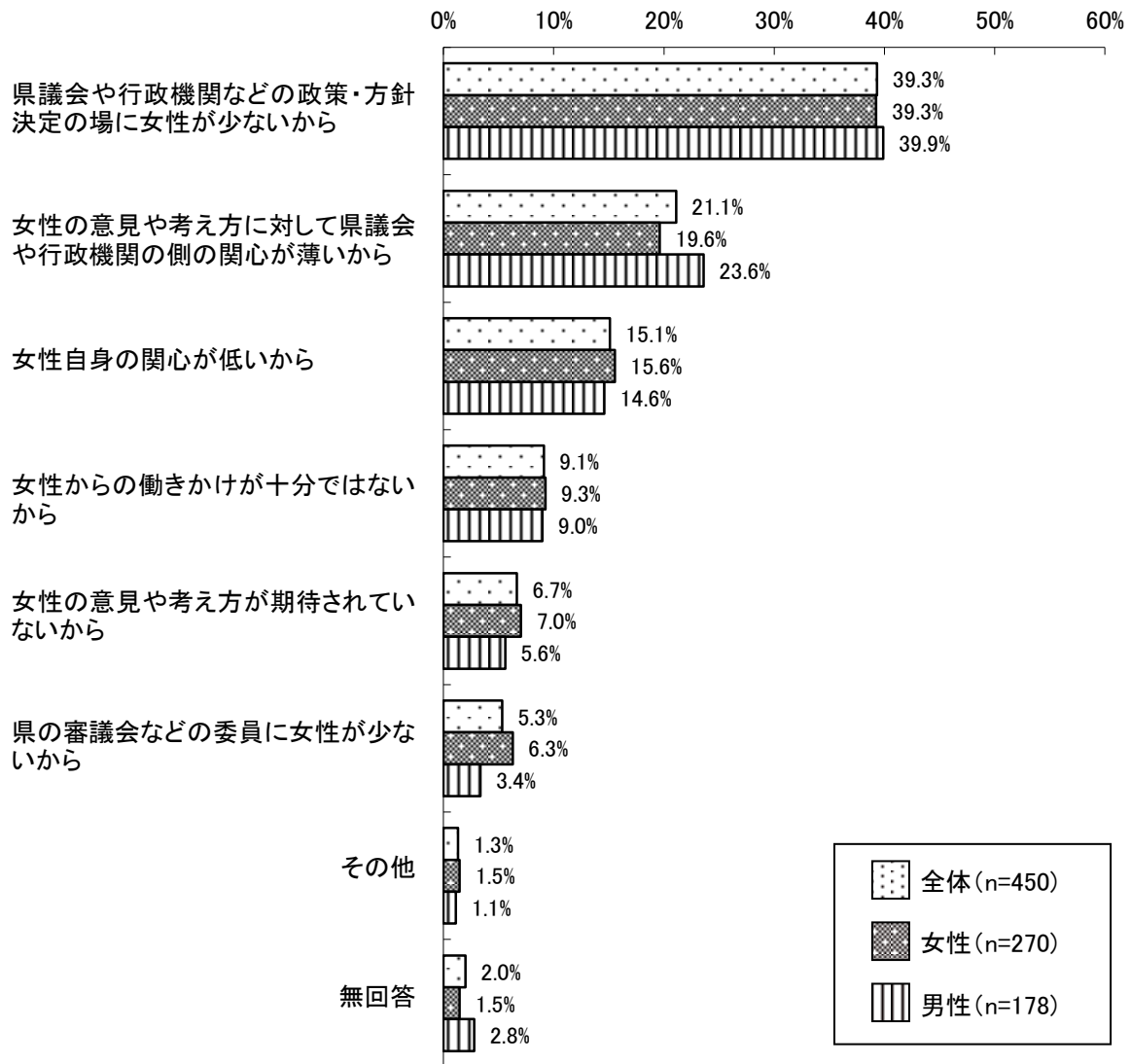
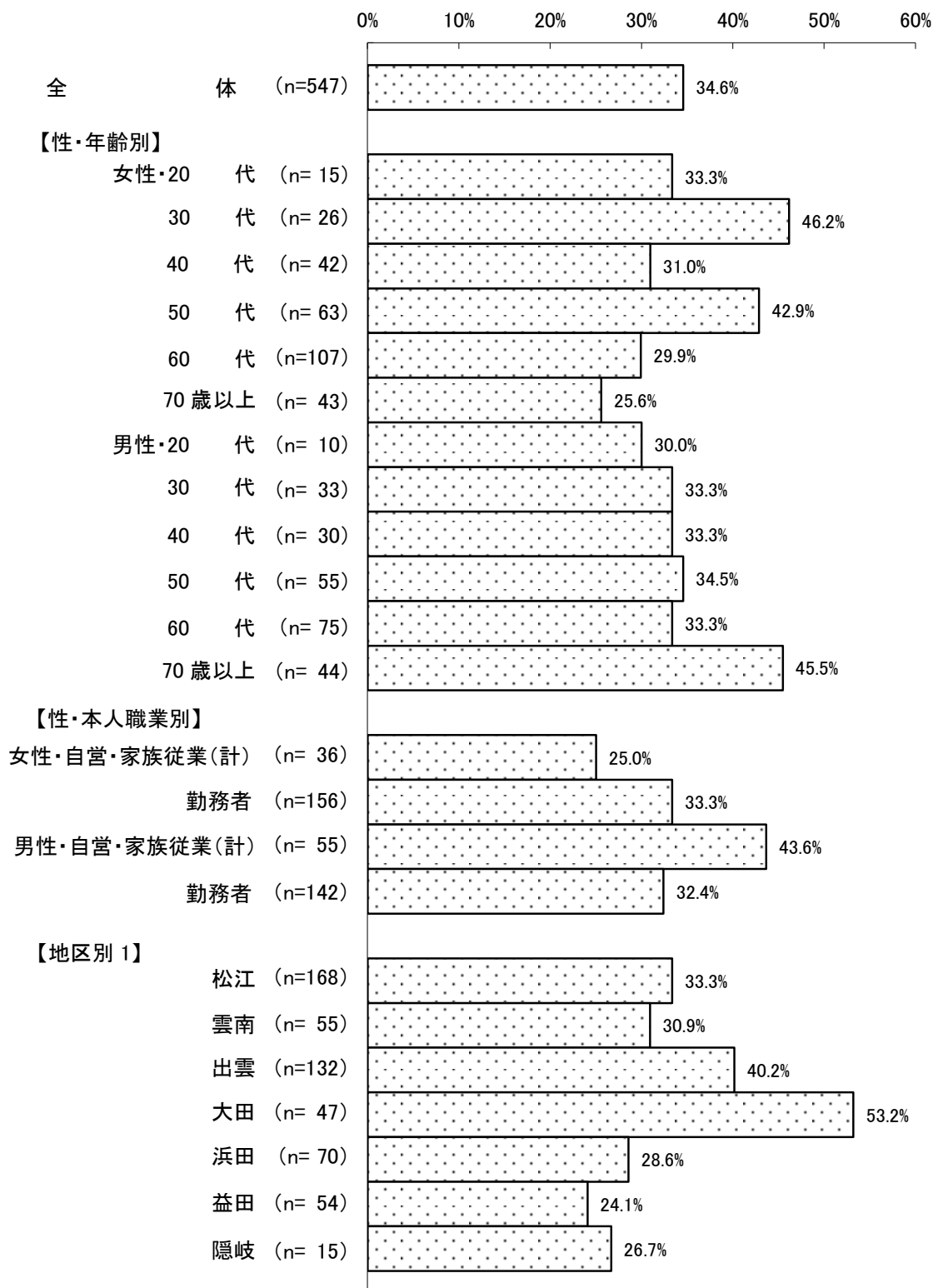


図 2-3-1 女性の意見が反映されない理由 (1)「県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから」(性・年齢別、性・本人職業別、地区別 1)



第3章 女性と仕事について

1. 女性の就業パターン

●女性の就労継続をよしとする意識がいつそう高まり、過去最高の5割台となった。

女性の仕事の就き方についてどう考えるかを尋ねた結果、「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」の「就労継続型」が54.5%と半数を超え、次に「子どもができたなら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」という「中断・再就労型」が31.1%選択されている。

H11年度、H16年度、H21年度に行ってきた過去3回の県調査と時系列で比較してみると、「就労継続型」の支持率は調査の実施ごとに毎回高まり（34.5%→39.3%→43.4%→54.5%）、対照的に「中断・再就労型」の支持率は毎回低下してきている（44.7%→42.2%→39.8%→31.1%）。特に、前回のH21年度から今回にかけては、「就労継続型」の支持率の上昇幅（11.1ポイント増）、「中断・再就労型」の支持率の低下幅（8.7ポイント減）ともに比較的大きかったので、前回初めて「中断・再就労型」の支持率を上回った「就労継続型」であるが、両者の支持の差はいつそう大きく広がった（3.6ポイント差→23.4ポイント差）。また、それ以外の「子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい」の「出産退職型」（7.1%→6.8%→6.0%→5.4%）や「結婚するまでは、仕事を続ける方がよい」の「結婚退職型」（3.3%→3.0%→3.2%→1.5%）、「女性は仕事に就かない方がよい」の「不就労型」（0.9%→1.1%→0.5%→0.7%）の割合は、いずれもこれまでの調査で一貫して低率であり、特に「出産退職型」と「結婚退職型」は今回調査が最低となっている。

次に、「就労継続型」と「中断・再就労型」とで全体の8割以上を占めている女性の就業パターンへの支持を男女で前回のH21年度県調査と比較しつつ見てみると、前回調査同様、今回も「就労継続型」（女性56.3%、男性52.9%）、「中断・再就労型」（女性31.6%、男性30.5%）ともに、女性の支持の方が男性よりも若干高いものの、その差はほとんどない。ただ、それでも、「出産退職型」（女性3.9%、男性6.8%）、「結婚退職型」（女性1.4%、男性1.7%）、「不就労型」（女性0.4%、男性0.9%）の支持はいずれも男性の方が女性よりも少しずつ高く、女性が働き続けた方がよいという意識は、男性より当事者の女性の方が強いと言える。

参考として示した、H26年内閣府調査とも比べたところ、支持率が最も高いのは「就労継続型」（44.8%）で、2番目が「中断・再就労型」（31.5%）という順序は共通しているものの、「就労継続型」の支持は5割を切っているため島根県調査の方が高く、両者の差は、島根県の今回調査の方が大きい（H26年度県調査23.4ポイント、H26年内閣府調査13.3ポイント）。また、「出産退職型」（11.7%）、「結婚退職型」（5.8%）や「不就労型」（2.2%）については、ともに島根県の今回調査（5.4%、1.5%、0.7%）の方が低くなっている。一方、このH26年内閣府調査を男女別でも今回の県調査と比較してみたところ、「就労継続型」（女性45.8%、男性43.5%）と「中断・再就労型」（女性32.4%、男性30.4%）はともに女性の支持の方が男性よりも高く、「出産退職型」（女性11.6%、男性11.7%）、「結婚退職型」（女性5.6%、男性6.2%）、「不就労型」（女性1.9%、男性2.6%）はいずれも男性の支持の方が女性よりも高い点で一致していた。

図3-1 女性の就業パターン

問6. 一般的に女性と仕事について、あなたはどうお考えですか。(〇は1つ)

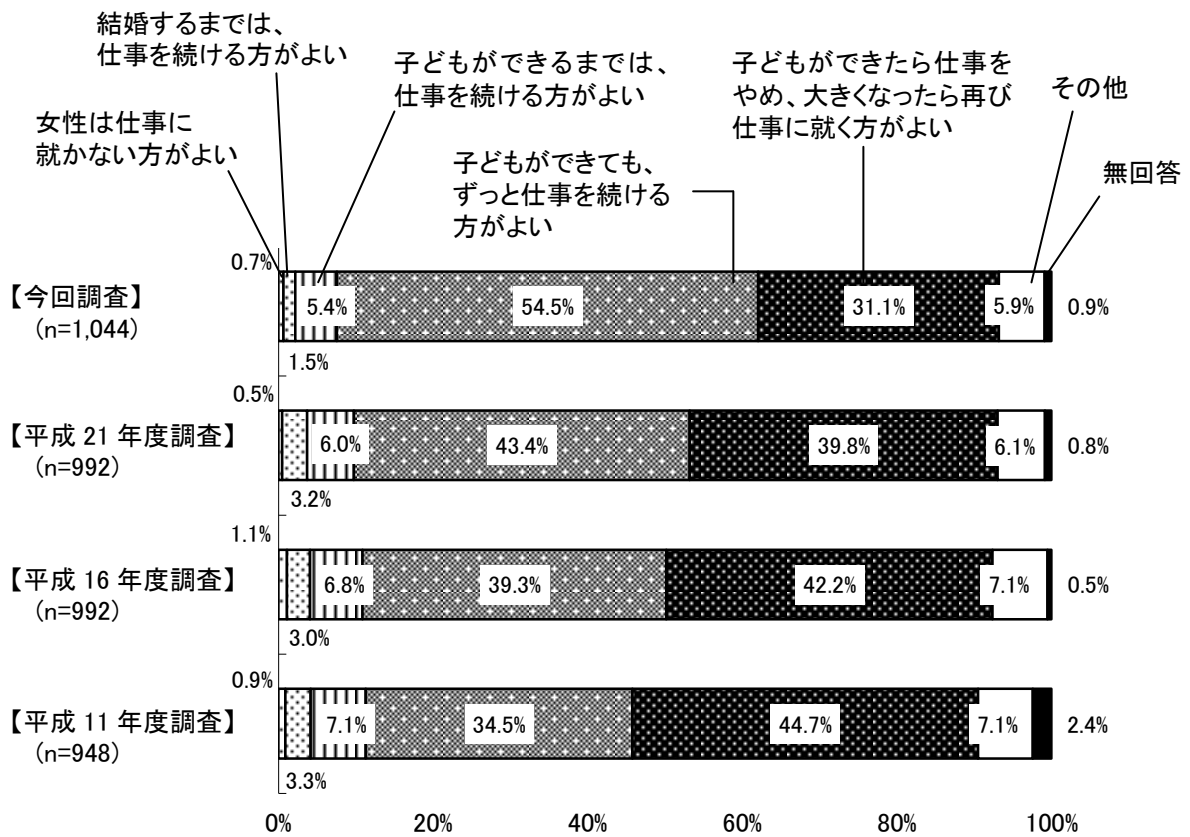
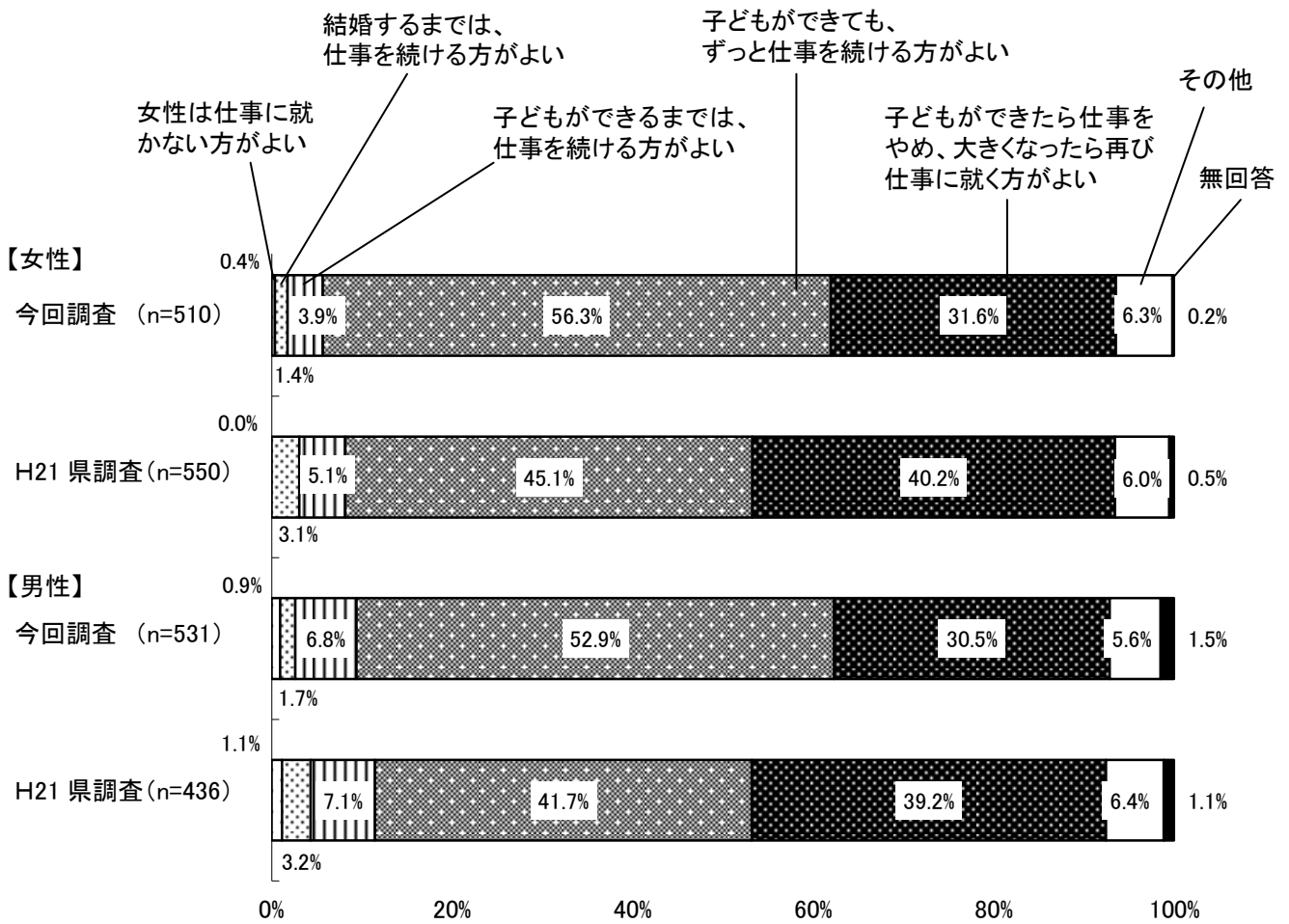
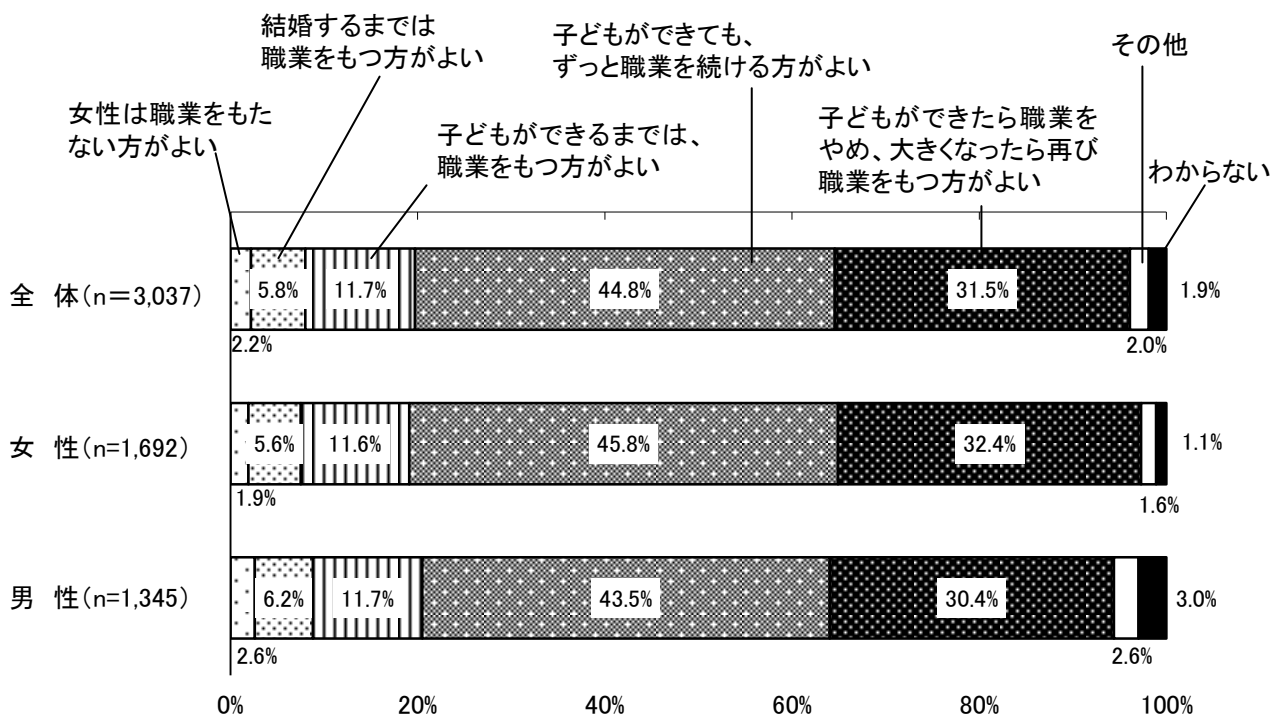


図3-1-1 女性の就業パターン（性別）



参考 女性が職業をもつことに対する意識
 (内閣府「女性の活躍推進に関する世論調査」(平成26年8月))



次に、より詳しく、回答者の属性別に特徴を見てみよう。

まず、性・年齢別では、これから結婚・出産を経験したり、子育て中である可能性の高い20代は男女ともに「就労継続型」への支持の低さが目立ち、代わって「出産退職型」の選択率が男女とも他の年代よりも高く、加えて女性の方は「その他」を選んだ割合も高くなっている（女性20代：就労継続型43.3%、出産退職型13.3%、その他：16.7%、男性20代：就労継続型40.9%、出産退職型13.6%）。また、この「その他」への支持は、30代男性からも高かった（16.4%）。一方、女性の50代、次いで40代は「就労継続型」の選択率が6割を超えて高く（40代63.6%、50代67.0%）、40代女性は、その分「中断・再就労型」が低くなっている（20.8%）。また、この「中断・再就労型」への支持は、30代男性からも低かった（21.3%）。反対に、「中断・再就労型」への支持が高かったのは、70歳以上の男女、そして60代女性であった（女性60代39.3%、女性70歳以上44.4%、男性70歳以上41.4%）。

さらに、性・年齢別以外の属性の特徴を、支持率の高い就業パターンごとに見てみよう。

（1）就労継続型

「就労継続型」についての支持率を性・本人職業別に見ると、女性の場合は自営・家族従業者（計）や勤務者の支持の方が無職の場合より高く、仕事に就いているか否かでこの項目への選択の差が大きいが（自営・家族従業者計59.7%、勤務者60.4%、無職計48.5%）、男性の場合は勤務者の方が自営・家族従業者（計）や無職の場合より高く、勤務者かそうでないかによってこの項目への選択の差が大きくなっている（自営・家族従業者計47.1%、勤務者56.5%、無職計49.1%）。

性・共働きの有無別に見ると、男女ともに共働きの場合の方が支持が高いが（女性共働き60.3%、女性夫のみ就業48.1%、男性共働き58.7%、男性夫のみ就業50.0%）、女性の方が共働きか否かによって支持の差が大きいが（女性12.2ポイント差、男性8.7ポイント差）。

また、県内7つの地域別では、「雲南」地域での支持が高く（65.2%）、「隠岐」地域での支持が低い（40.6%）。

そして、問3の性別役割分担意識別に見てみると、「男は仕事、女は家庭」に否定的な人ほど、また「子育ては母親」に否定的な人ほど、明らかにこの就労継続に対する支持率が高かった（男は仕事・女は家庭に肯定的な人35.4%、男は仕事・女は家庭に否定的な人65.1%、子育ては母親に肯定的な人48.7%、子育ては母親に否定的な人69.7%）。

（2）中断・再就労型

「中断・再就労型」について、性・本人職業別に見ると、女性の場合は自営・家族従業者（計）や勤務者に比べて無職の場合からの支持が高く（自営・家族従業者計29.9%、勤務者26.8%、無職計40.0%）、男性の場合は自営・家族従業者（計）からの支持が最も高く、勤務者からの支持が最も低かった（自営・家族従業者計39.7%、勤務者26.4%、無職計31.5%）。

性・配偶関係別では、女性の方は既婚（計）の場合の方が支持率は高くなっているが（未婚21.4%、既婚計32.8%）、男性の方は結婚経験の有無での支持の差はほとんど見られなかった（未婚28.8%、既婚計30.7%）。

性・共働きの有無別に見た場合も、女性は自身が専業主婦の方が共働きよりも支持が高いが（共働き29.5%、夫のみ就業40.4%）、男性の方は妻が働いているか否かでの支持の差はほとんど見られなかった（共働き30.0%、夫のみ就業29.2%）。

また、県内7つの地域別では、「就労継続型」への支持と対照的に「雲南」地域での支持が低く（21.3%）、

「隠岐」地域での支持が高い（37.5%）。また、「隠岐」に次いで「大田」地域からの支持も高かった（37.2%）。

最後に、問3の性別役割分担意識別に見ても同様に「就労継続型」とは対照的に、「男は仕事、女は家庭」に肯定的な人ほど、また「子育ては母親」に肯定的な人ほど、この「中断・再就労型」への支持が高かった（男は仕事・女は家庭に肯定的な人46.3%、男は仕事・女は家庭に否定的な人23.2%、子育ては母親に肯定的な人36.7%、子育ては母親に否定的な人18.1%）。

図3-1-2 女性の就業パターン（性・年齢別）

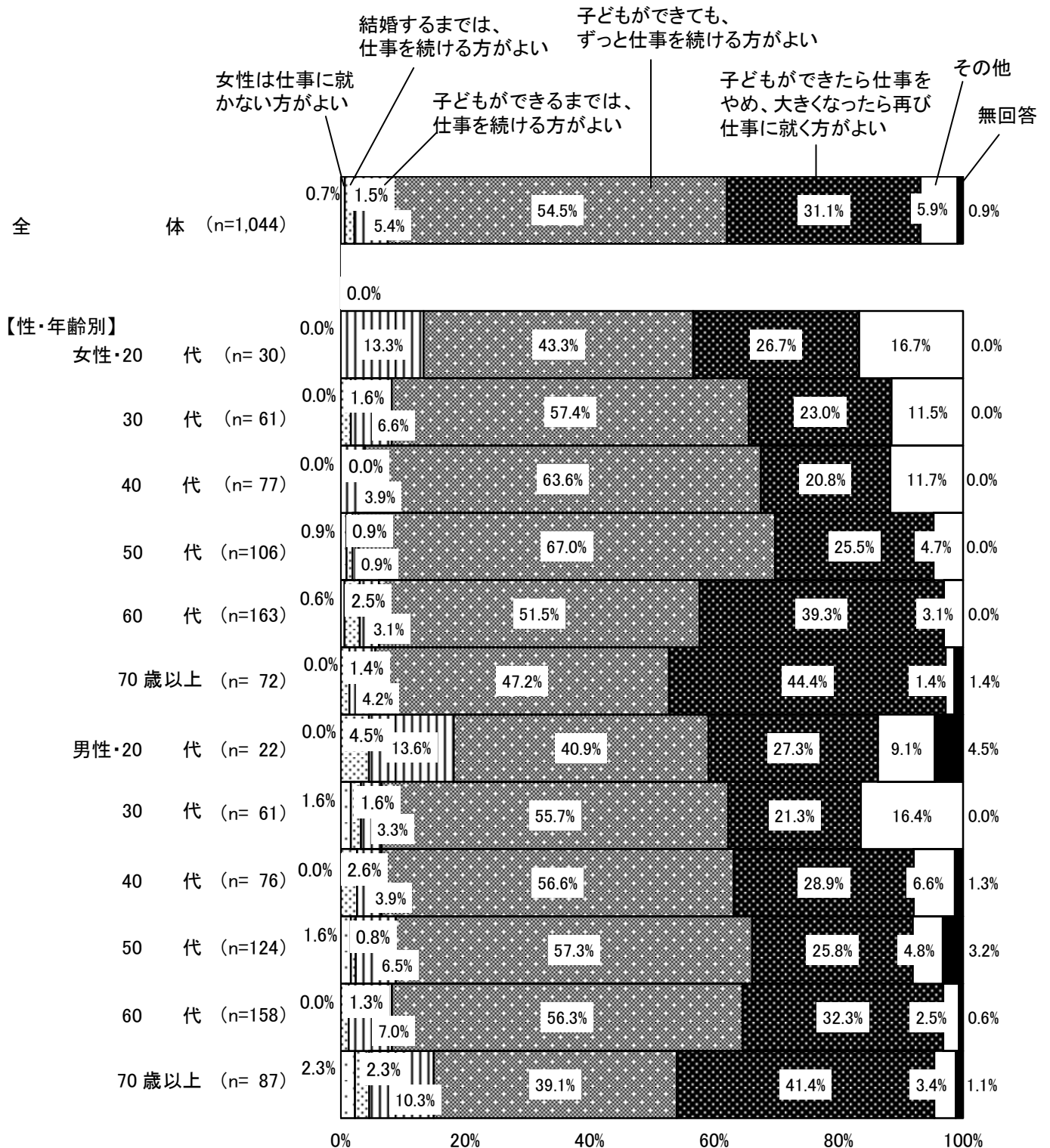


図3-1-3 女性の就業パターン (4)「子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい」
 (性・本人職業別、性・共働き有無別、地区別1、性別役割意識(1)別、性別役割意識(4)別)

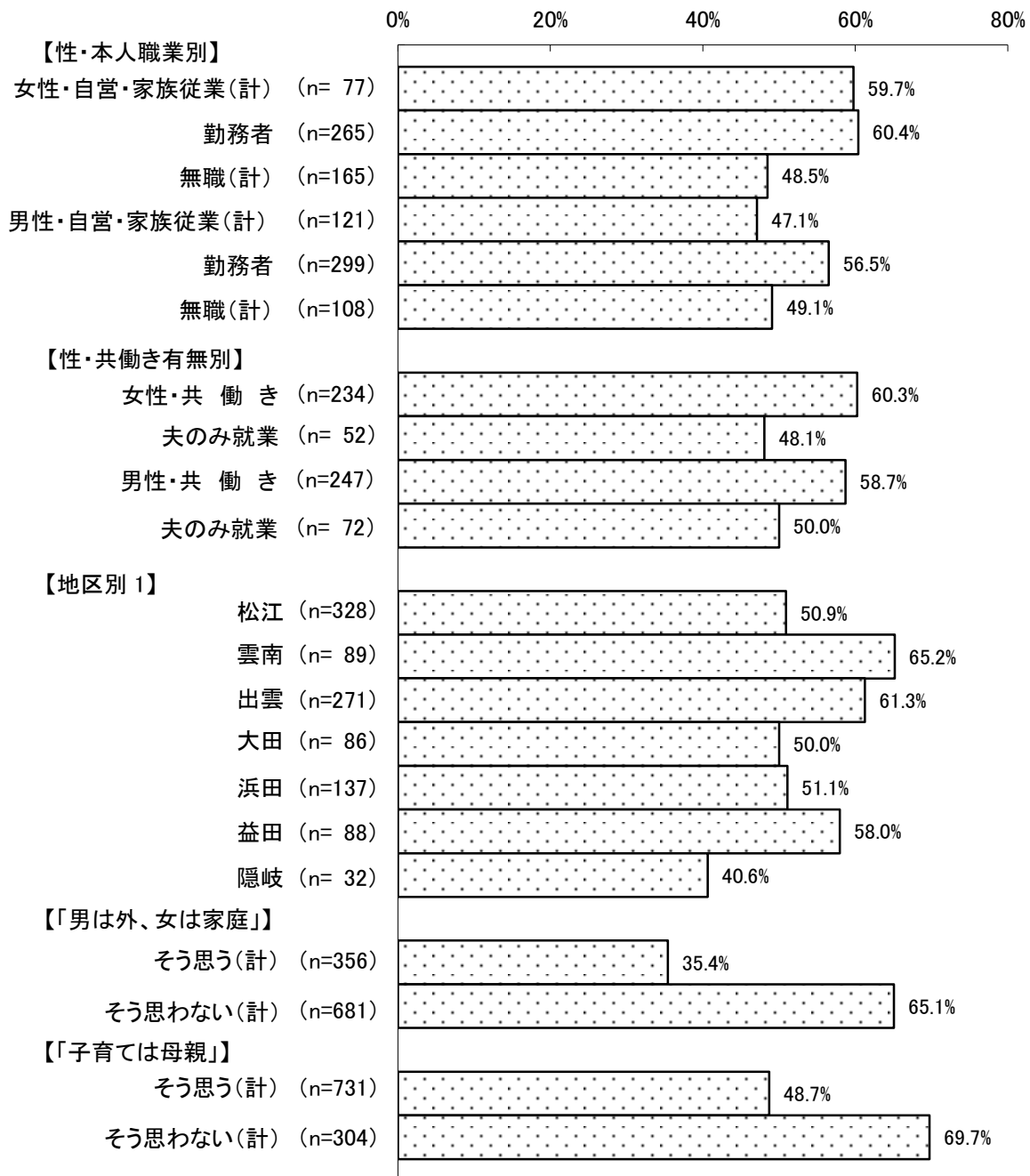
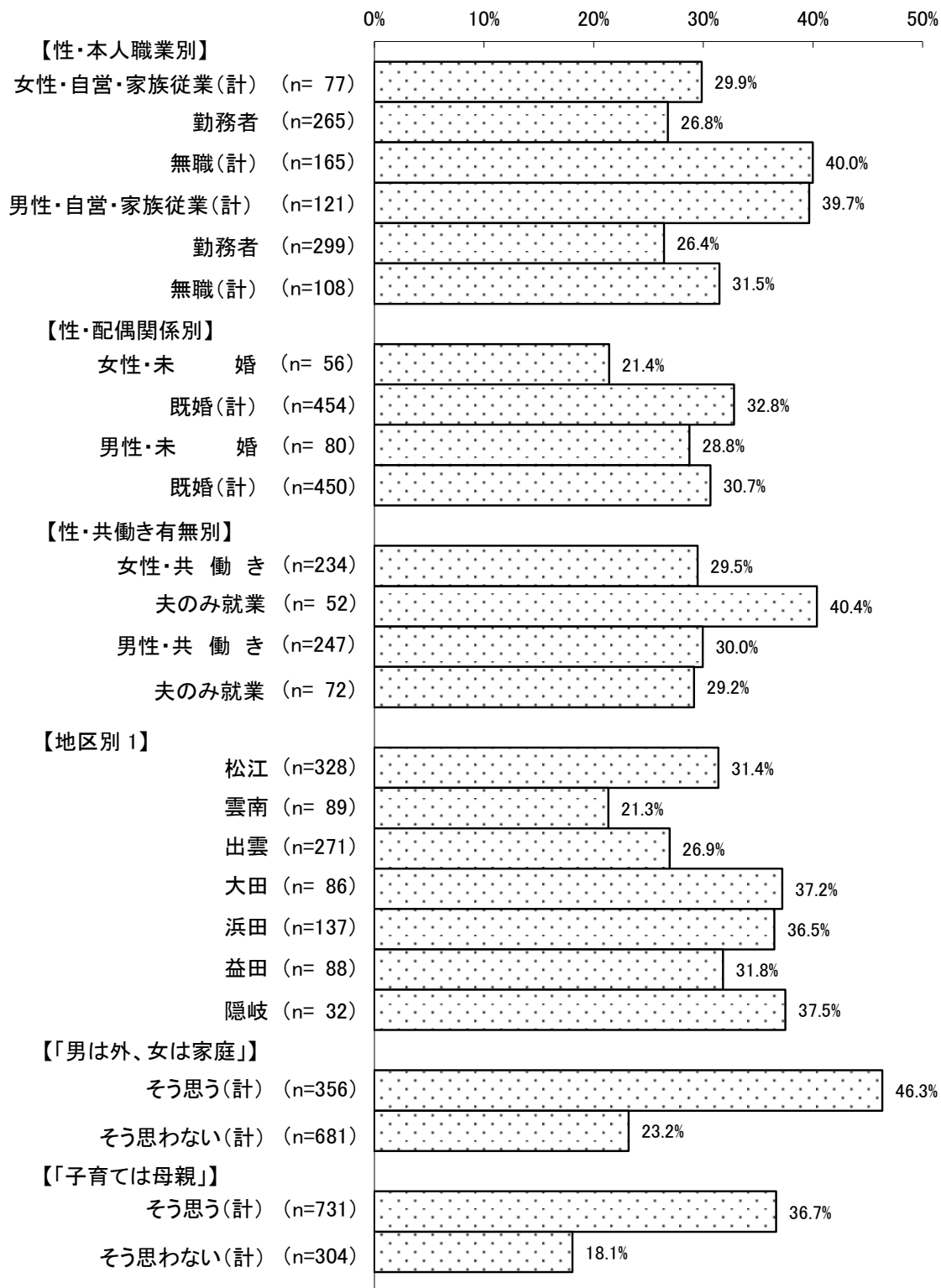


図3-1-4 女性の就業パターン (5)「子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい」
 (性・本人職業別、性・配偶関係別、性・共働き有無別、地区別1、性別役割意識(1)別、性別役割意識(4)別)



2. 進路・職業選択で性別を意識したか

●およそ4割が、性別をほとんど（全く）意識せずに進路・職業を選択している。

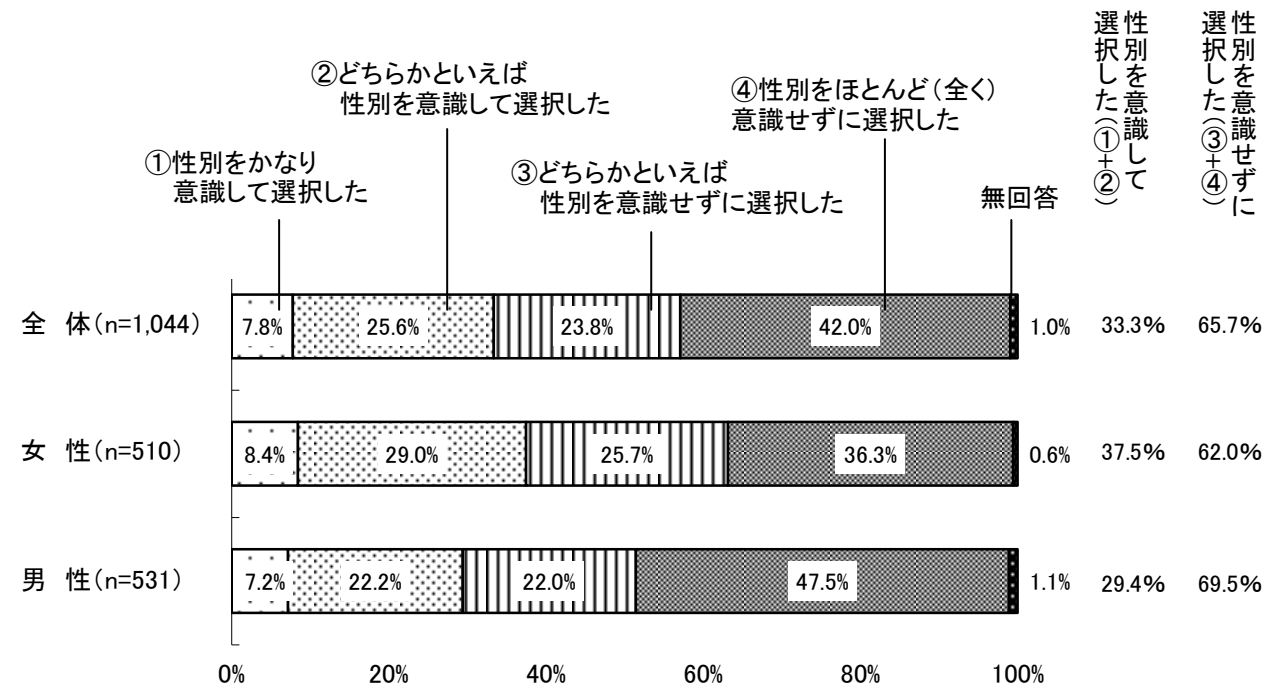
進路や職業を選択する際に、性別を意識したかどうかの問いを、H24 年内閣府調査に倣って、今回の島根県調査でも初めて設定したところ、最も多く選択されたのは「性別をほとんど（全く）意識せずに選択した」（42.0%）で、これに「どちらかといえば性別を意識せずに選択した」（23.8%）を加えた「意識しない派」（65.7%）の方が、「性別をかなり意識して選択した」（7.8%）と「どちらかといえば性別を意識して選択した」（25.6%）を合計した「意識した派」（33.3%）をかなり上回っている。

この傾向は、「性別をほとんど（全く）意識せずに選択した」が50.7%にのぼり、「意識しない派」全体でも7割（70.0%）を占めて「意識した派」（27.6%）を大きく上回ったH24 年内閣府調査の結果と同様であるが、内閣府調査の方が、「意識しない派」全体としても「性別をほとんど（全く）意識せずに選択した」とする割合も、島根県調査より高かった。また、H24 年内閣府調査は「性別をかなり意識して選択した」とする割合（10.7%）も島根県調査のそれを上回っていて、強く意識しない／した割合は内閣府調査の方が高いという傾向も見られた。

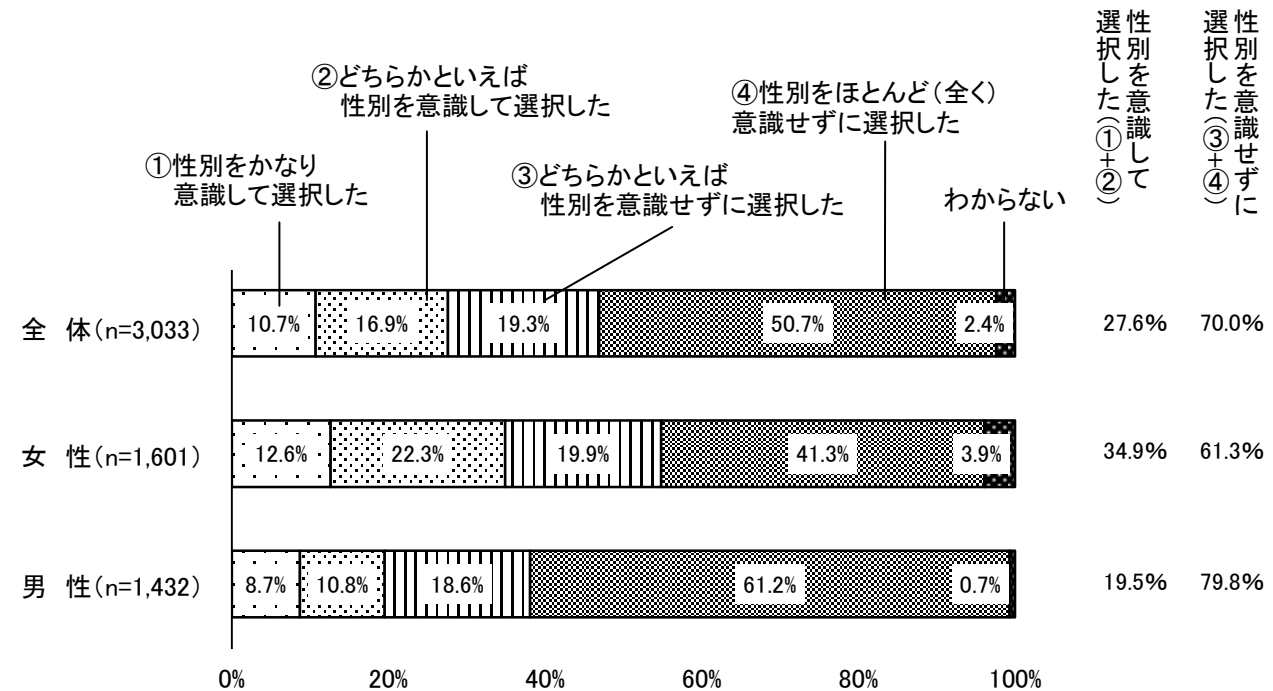
次に、男女の違いを、H24 年内閣府調査のそれとも比較しつつ見てみると、今回の島根県調査、H24 年内閣府調査ともに、「意識しない派」は男性の方が多く（H26 年度県調査：女性 62.0%、男性 69.5%、H24 年内閣府調査：女性 61.3%、男性 79.8%）、「意識した派」は女性の方が多くなっている（H26 年度県調査：女性 37.5%、男性 29.4%、H24 年内閣府調査：女性 34.9%、男性 19.5%）が、この男女差は内閣府調査の方が大きい（意識しない派で、H26 年度県調査 7.5 ポイント差、H24 年内閣府調査 18.5 ポイント差）。

図3-2 進路・職業選択で性別を意識したか

問7. 進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。(〇は1つ)



参考 「進路や職業を選択する際に、性別を意識したか」について
(内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成24年10月))



次に、回答を、意識して選択した（計）とする割合（意識した派）と意識せずに選択した（計）とする割合（意識しない派）とに大きく分けて、回答者の属性別に傾向を見てみよう。

まず、性・年齢別では、男女ともに「意識しない派」の割合が最も高いのは20代、最も低いのは70歳以上で、30代と40代の値が逆になっていることを除けば、概ね年代が若いほど性別を意識せずに進路・職業選択していることがわかる（女性：20代80.0%、30代70.5%、40代75.3%、50代57.5%、60代57.7%、70歳以上48.6%、男性：20代95.5%、30代73.8%、40代81.6%、50代71.8%、60代65.2%、70歳以上52.9%）。また、男女を比べると、すべての年代でこの「意識しない派」の割合は男性の方が高く、特に20代と50代の男女差が大きかった（20代15.5ポイント差、50代14.3ポイント差）。

性・本人職業別に「意識しない派」の割合を見ると、男女ともに勤務者からの支持が最も高く、自営・家族従業者（計）、無職（計）の順で支持が低くなっている（女性自営・家族従業計58.4%、女性勤務者67.2%、女性無職計55.2%、男性自営・家族従業計66.1%、男性勤務者73.2%、男性無職計63.9%）。

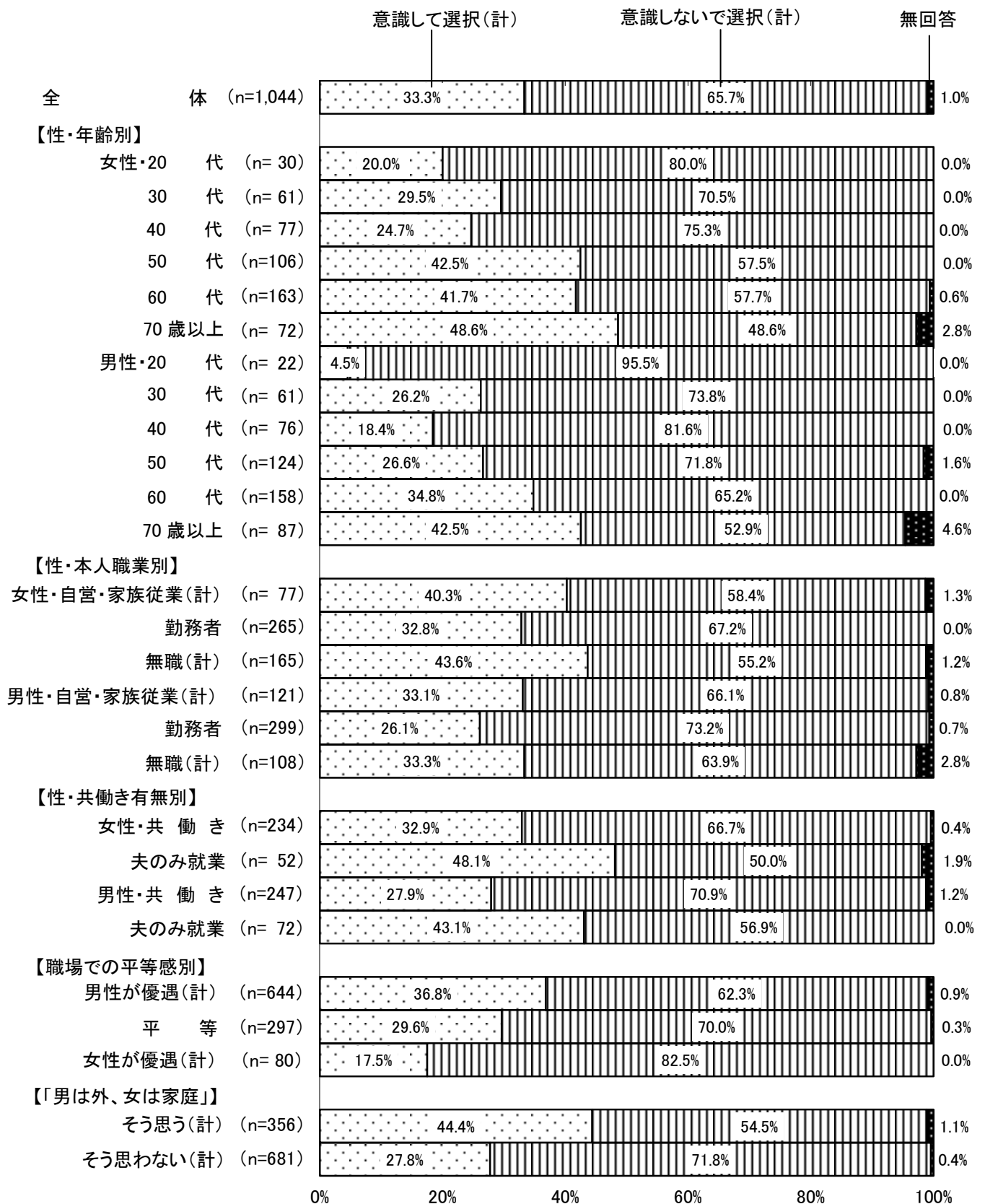
性・共働きの有無別で見たと、こゝろ、「意識しない派」は自身が専業主婦の女性や妻が専業主婦の男性では少なく、共働きとの差が大きい（女性共働き66.7%、女性夫のみ就業50.0%、男性共働き70.9%、男性夫のみ就業56.9%）。

さらに、問1の「職場で」の男女の地位に関する認識別に「意識しない派」の割合を見ると、職場での女性の優遇を感じている人が目立って高く、次いで平等と認識している人、男性の優遇を感じている人の順で支持が低くなっている（職場で男性優遇計と認識62.3%、職場で平等と認識70.0%、職場で女性優遇計と認識82.5%）。

最後に、問3の性別役割分担意識別に見た場合には、「男は仕事、女は家庭」に否定的な人の方が「意識しない派」への支持が高かった（男は仕事・女は家庭に肯定的な人54.5%、男は仕事・女は家庭に否定的な人71.8%）。

図3-2-1 進路・職業選択で性別を意識したか

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働き有無別、職場での平等感別、性別役割意識(1)別)



3. 女性の働き続けやすさ

●女性は「働き続けにくい」が7割にのぼるが、8割だった前回調査より低下している。

一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思うかを尋ねたところ、「働き続けにくい」(12.7%)と「どちらかといえば働き続けにくい」(57.6%)の合計が70.3%、「働き続けやすい」(3.7%)と「どちらかといえば働き続けやすい」(24.9%)の合計が28.6%となり、全体としては、およそ7:3で、働き続けにくさを感じる人の方が多いという結果であるが、H21年度県調査では、「働き続けにくい(計)」が79.4%、「働き続けやすい(計)」が19.1%のおよそ8:2であったため、意識としては、女性は働き続けにくいとする気持ちが少し和らぐ方向に変化している。

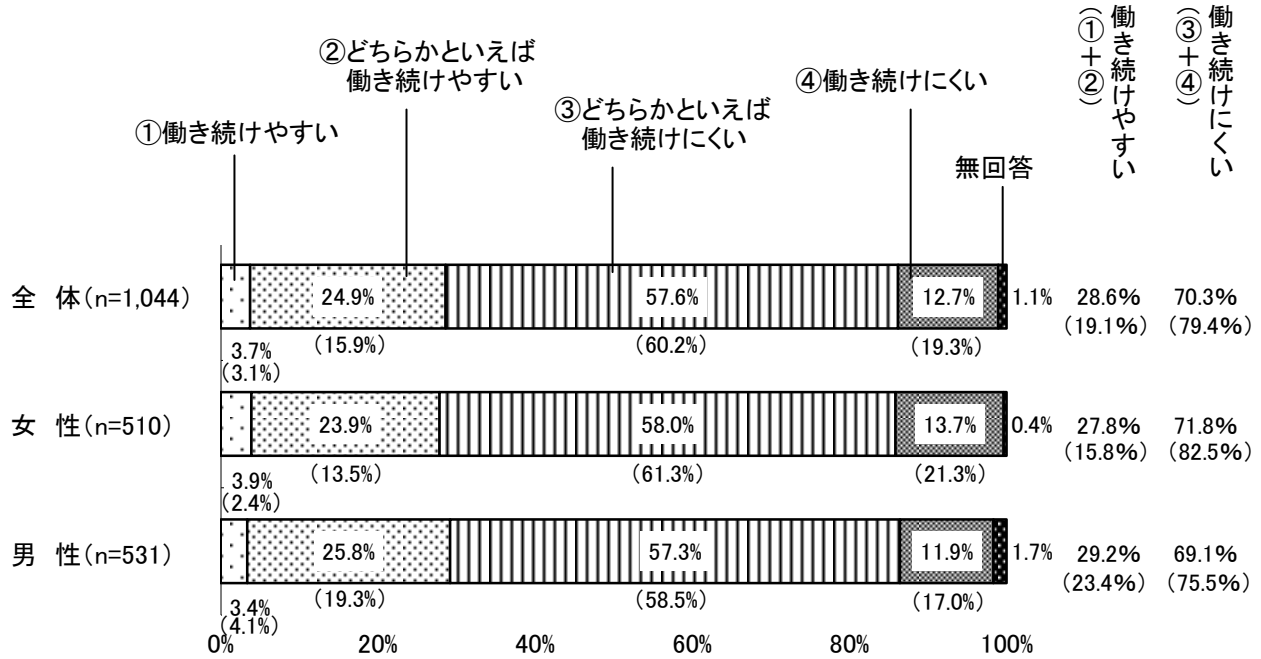
ただし、この変化の内訳をもう少し詳しく見てみると、「働き続けにくい(計)」が減ったのは働き続けにくさを明確に表す「働き続けにくい」の減少(19.3%→12.7%の6.6ポイント減)によるところが大きいのに対して、「働き続けやすい(計)」が増えたのは「どちらかといえば働き続けやすい」の増加(15.9%→24.9%の9.0ポイント増)の影響が大きいからである。はっきりと働き続けにくいと感じる人は減ったものの、それが明確に働き続けやすいと感じる意識にまではいたっていないと見ることができる。

また、男女別にH21年度県調査とも比較しつつ見てみると、男女とも「働き続けにくい(計)」が減り(女性82.5%→71.8%、男性75.5%→69.1%)、「働き続けやすい(計)」が増えている(女性15.8%→27.8%、男性23.4%→29.2%)ものの、その変化の幅は女性の方が大きい(「働き続けにくい(計)」で女性10.7ポイント減、男性6.4ポイント減)。このため、H21年度県調査の際には、女性の働き続けにくさを感じるのは女性の方が男性より多く、働き続けやすさを感じるのは男性の方が多いという男女格差が、今回調査では縮まっている(「働き続けにくい(計)」でH21年度県調査7.0ポイント差、今回調査2.7ポイント差)。

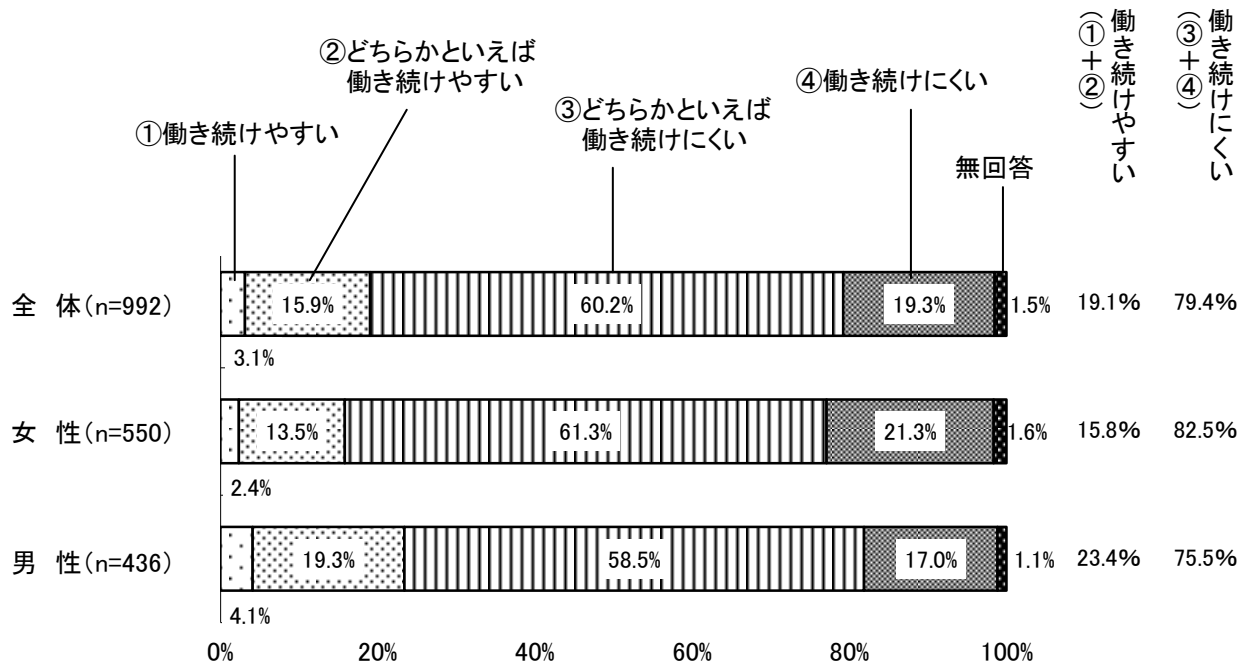
図3-3 女性の働き続けやすさ

問8. 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。
(〇は1つ)

()は前回数値



比較 平成21年度島根県調査



次に、性・年齢別の特徴で見た場合に目立つのは、30代男性の「働き続けやすい(計)」の低さ(21.3%)と「働き続けにくい(計)」の高さ(78.7%)である。特に、明確に「働き続けやすい」を選択した割合がゼロ(0.0%)であったインパクトは大きい。女性の方を年齢別に比べると、50代で「働き続けにくい(計)」が最も高く、20代で最も低かった(20代66.7%、50代77.4%)。

性・本人職業有無別に仕事に就いているか否かで比べると、男女ともに「働き続けにくい(計)」を選択した割合は無職の場合の方が高く(女性有職67.0%、女性無職81.2%、男性有職67.6%、男性無職74.1%)、女性の方がその差が大きかった(女性14.2ポイント差、男性6.5ポイント差)。

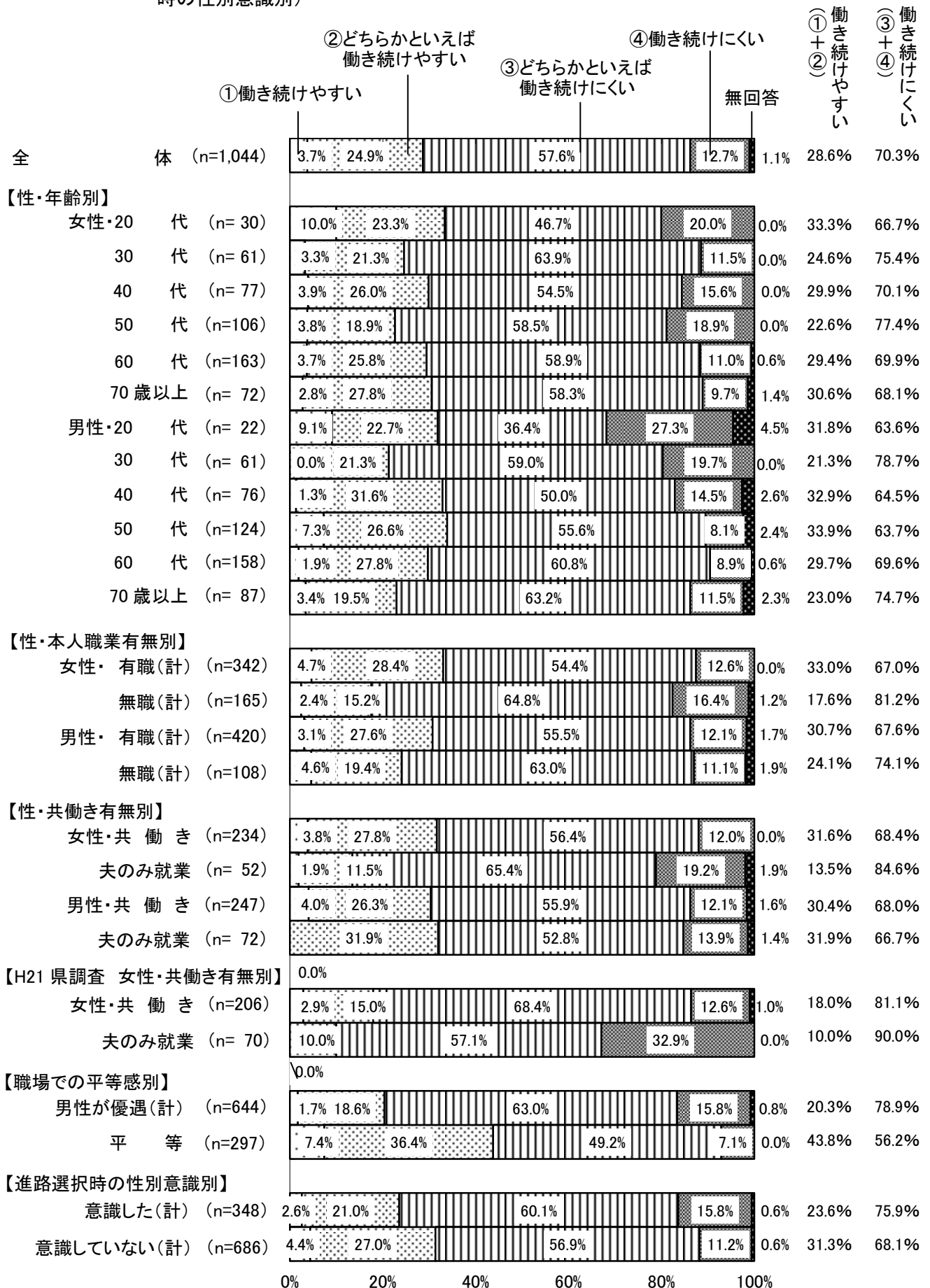
また、性・共働き有無別にこの意識を見てみると、女性の方は専業主婦の「働き続けにくい(計)」とする割合の高さが顕著で、共働きとの意識の差が大きく(共働き68.4%、夫のみ就業84.6%)、これは、前回のH21年度県調査からの変化を見た場合に、共働き女性の方が専業主婦女性よりも「働き続けやすい(計)」とする回答の増加幅が大きいこととも一致している(共働き18.0%→31.6%の13.6ポイント増、夫のみ就業10.0%→13.5%の3.5ポイント増)。一方、男性の方は妻が働いているか否かでの大きな意識差は見られなかった(共働き68.0%、夫のみ就業66.7%)。

さらに、問1の「職場で」の男女の地位に関する認識別に見た場合、職場での男性の優遇を感じている人の方が、平等と思っている人より明らかに「働き続けにくい(計)」への支持率が高くなっている(男性優遇計78.9%、平等56.2%)。

そして、前問(問7)の進路・職業選択で性別を意識したか否かでこの意識を見てみると、意識して選択した人の方が意識しなかった人よりも「働き続けにくい(計)」とする割合が高かった(意識した派75.9%、意識しない派68.1%)。

図3-3-1 女性の働き続けやすさ

(性・年齢別、性・本人職業有無別、性・共働き有無別、職場での平等感別、進路選択時の性別意識別)



4. 女性が働き続ける上での障害

●女性が働き続ける上での障害は「育児施設が不十分」が最も高く、これに「不安定な雇用形態」、「結婚・出産退職の慣行」が続いている。

問8で、女性は現在「働き続けにくい」または「どちらかといえば働き続けにくい」と回答した人（全体734人、うち女性366人、男性367人）に対してどのようなことが障害となっていると思うかを複数回答で尋ねたところ、「育児施設が十分でない」（65.4%）が最も多く選択され、次いで「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」（53.1%）、「結婚・出産退職の慣行がある」（50.0%）が5割台の支持率で続いている。

男女で支持の割合を比較してみると、女性からの支持率の高さが目立つ項目としては、「介護施設が十分でない」（女性44.8%、男性33.0%、11.8ポイント差）、「長時間労働や残業がある」（女性42.9%、男性33.0%、9.9ポイント差）、「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」（女性56.3%、男性49.9%、6.4ポイント差）、「家族の理解や協力が得にくい」（女性30.6%、男性24.3%、6.3ポイント差）が挙げられる。逆に、男性からの支持率の方が比較的高い項目は、「結婚・出産退職の慣行がある」（女性45.6%、男性54.2%、8.6ポイント差）、「女性自身に働き続けようという意欲が不足している」（女性13.9%、男性19.9%、6.0ポイント差）であった。

また、いくつかの選択項目について、回答者の特徴を見てみよう。

最も多く選択された「育児施設が十分でない」という項目について、まず性・年齢別に見てみると、20代の女性から支持が極めて高く、これに50代女性、30代女性、30代男性が続いている（女性20代90.0%、女性30代69.6%、女性50代72.0%、男性30代68.8%）。男女で支持の差が大きかった年代は、20代（女性90.0%、男性64.3%、25.7ポイント差）、次いで50代で（女性72.0%、男性64.6%、7.4ポイント差）、いずれも女性からの支持率の方が高かった。次に、性・職業有無別では、男女ともに仕事に就いている場合より無職の場合の方からの支持が高く（女性有職65.5%、女性無職69.4%、男性有職60.9%、男性無職77.5%）、男性の方が仕事の有無による差が顕著であった（女性3.9ポイント差、男性16.6ポイント差）。さらに、性・配偶関係別では、男女ともに既婚（計）よりも未婚の場合からの支持の方が高いが（女性未婚73.2%、女性既婚計66.2%、男性未婚68.6%、男性既婚計63.5%）、こちらは女性の方が未婚か既婚（計）かで支持率の差が大きかった（女性7.0ポイント差、男性2.4ポイント差）。そして、市郡規模別では、松江市在住の人からの支持が、その他の市や郡部に住む人からの支持より高くなっている（松江市74.6%、その他の市62.6%、郡部60.0%）。

2番目に多く選択された「短期契約・パートタイム・臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」という項目について、性・年齢別に見てみると、支持が高かったのは、順に60代女性、40代女性、60代男性、20代男性で（女性40代63.0%、女性60代65.8%、男性20代57.1%、男性60代58.2%）、反対に支持が低かったのは、順に20代女性、40代男性、30代男性だった（女性20代35.0%、男性30代39.6%、男性40代38.8%）。男女で支持の差が大きい年代は、女性からの支持の方が高いのは40代（女性63.0%、男性38.8%、24.2ポイント差）、次いで30代で（女性56.5%、男性39.6%、16.9ポイント差）、逆に男性からの支持が高いのは20代であった（女性35.0%、男性57.1%、22.1ポイント差）。また、性・本人職業別では、男女ともに無職の場合の支持が最も高く、次いで勤務者、自営・家族従業者（計）の順であった（女性自営・家族従業計50.0%、女性勤務者56.4%、女性無職58.2%、男性自営・家族従業計45.7%、男性勤務者49.3%、男性無職55.0%）。さらに、性・共働きの有無別では、男女ともに共

働きの場合よりも専業主婦の女性や妻が専業主婦の男性の方がこの項目を支持しているが（女性共働き 55.0%、女性夫のみ就業 63.6%、男性共働き 48.8%、男性夫のみ就業 54.2%）、同じ専業主婦家庭でも専業主婦である女性自身からの支持の方が高くなっている（9.4ポイント差）。そして、市郡規模別では、郡部在住の人からの支持が最も高くなっている（松江市 49.8%、その他の市 54.1%、郡部 60.0%）。

3番目に多かった「結婚・出産退職の慣行がある」という項目について、性・年齢別に見てみると、女性は20代からの支持が最も高く、年代が上がるほど支持が下がる傾向にあり（20代 60.0%、30代 54.3%、40代 46.3%、50代 45.1%、60代 43.0%、70歳以上 38.8%）、他方、男性の場合は最も支持が高いのは60代、最も低いのは40代で（40代 44.9%、60代 61.8%）、このことから男女で支持の差が大きい年代は60代だった（18.8ポイント差）。また、性・本人職業別では、女性の方は自営・家族従業者（計）と無職の場合の支持が低く、男性は逆に自営・家族従業者（計）と無職からの支持が高い（女性自営・家族従業者計 42.0%、女性勤務者 49.7%、女性無職 42.5%、男性自営・家族従業者計 59.3%、男性勤務者 50.2%、男性無職 60.0%）。このため、同じ自営・家族従業者（計）や無職であっても、性別による差が顕著であった（自営・家族従業者計 17.3ポイント差、無職 17.5ポイント差）。さらに、性・共働きの有無別では、女性の方は共働きか専業主婦かによってこの項目への支持の差はあまりないが、対照的に男性の方は専業主婦の妻をもつ場合明らかに支持が高くなっている（女性共働き 47.5%、女性夫のみ就業 50.0%、男性共働き 44.6%、男性夫のみ就業 66.7%）。そして、市郡規模別では、郡部在住の人からの支持の低さが目立っている（松江市 56.7%、その他の市 48.6%、郡部 41.3%）。

最後に、「長時間労働や残業がある」について見てみよう。この選択肢は、男性よりも女性からの支持の高さが目立つ項目だが、性・年齢別で見ると、30代と70歳以上を除く年代で女性からの支持の方が男性よりも高く（女性：20代 35.0%、30代 37.0%、40代 53.7%、50代 45.1%、60代 42.1%、70歳以上 36.7%、男性：20代 28.6%、30代 37.5%、40代 34.7%、50代 29.1%、60代 29.1%、70歳以上 41.5%）、特に40代、50代の差が大きかった（40代 19.0ポイント差、50代 16.0ポイント差）。また、性・本人職業別では、女性の方は職業の内容や有無による差はあまりないが（自営・家族従業者計 42.0%、勤務者 43.6%、無職 42.5%）、男性の方は自営・家族従業者（計）からの支持が目立って低いため（自営・家族従業者計 21.0%、勤務者 33.0%、無職 45.0%）、この分野での男女差も大きくなっている（21.0ポイント差）。さらに、性・共働きの有無別では、女性は共働きからの支持の方が高いが、反対に男性は専業主婦の妻をもつ場合の方が支持が高くなっている（女性共働き 46.9%、女性夫のみ就業 40.9%、男性共働き 30.4%、男性夫のみ就業 37.5%）。

図3-4 女性が働き続ける上での障害

(問8で「どちらかといえば働き続けにくい」「働き続けにくい」と答えた方に)

問8-1. 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。

(○はいくつでも)

()は前回参考値

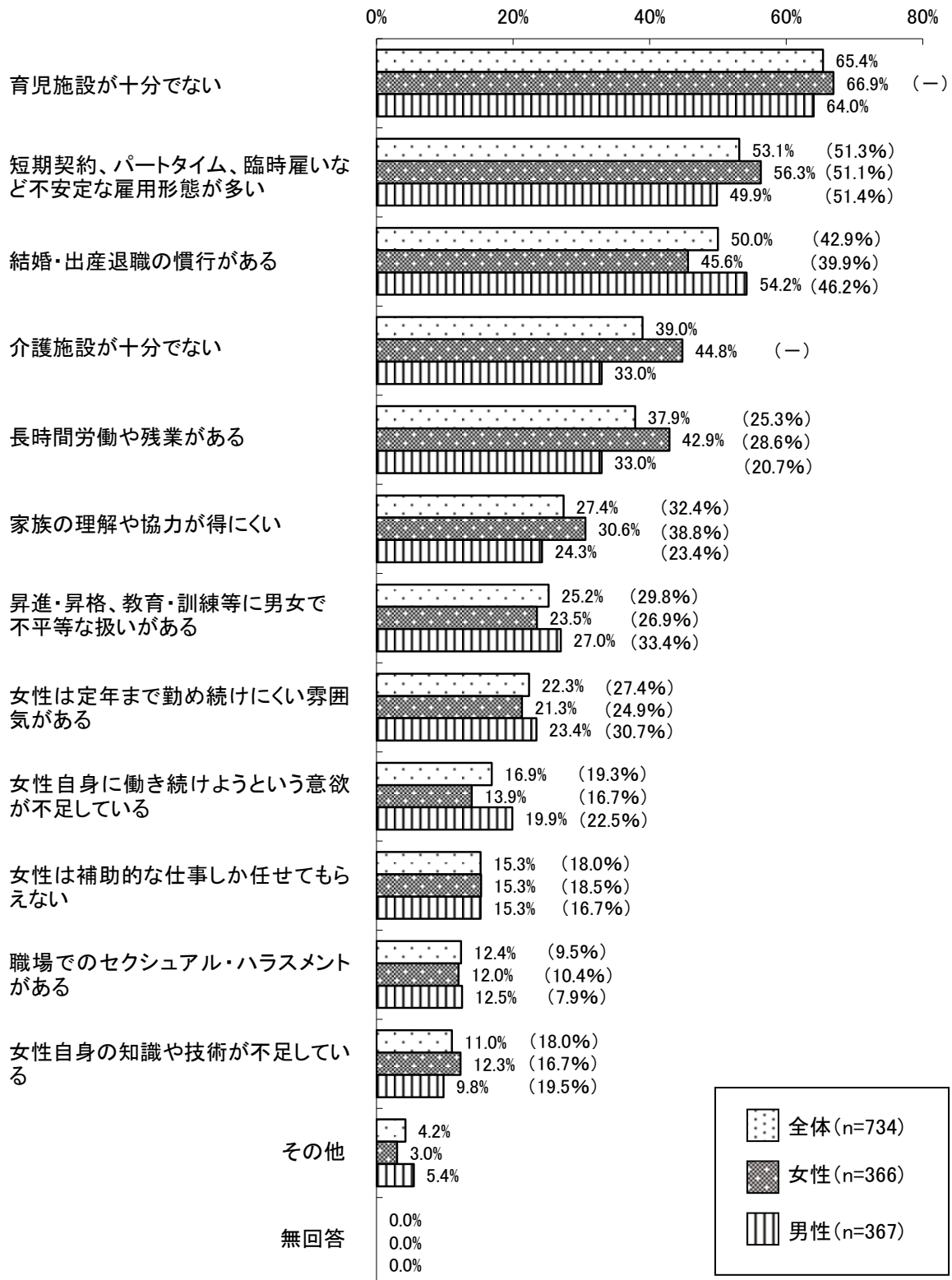


図3-4-1 女性が働き続ける上での障害 (8)「育児施設が十分でない」
 (性・年齢別、性・本人職業有無別、性・配偶関係別、市郡規模別)

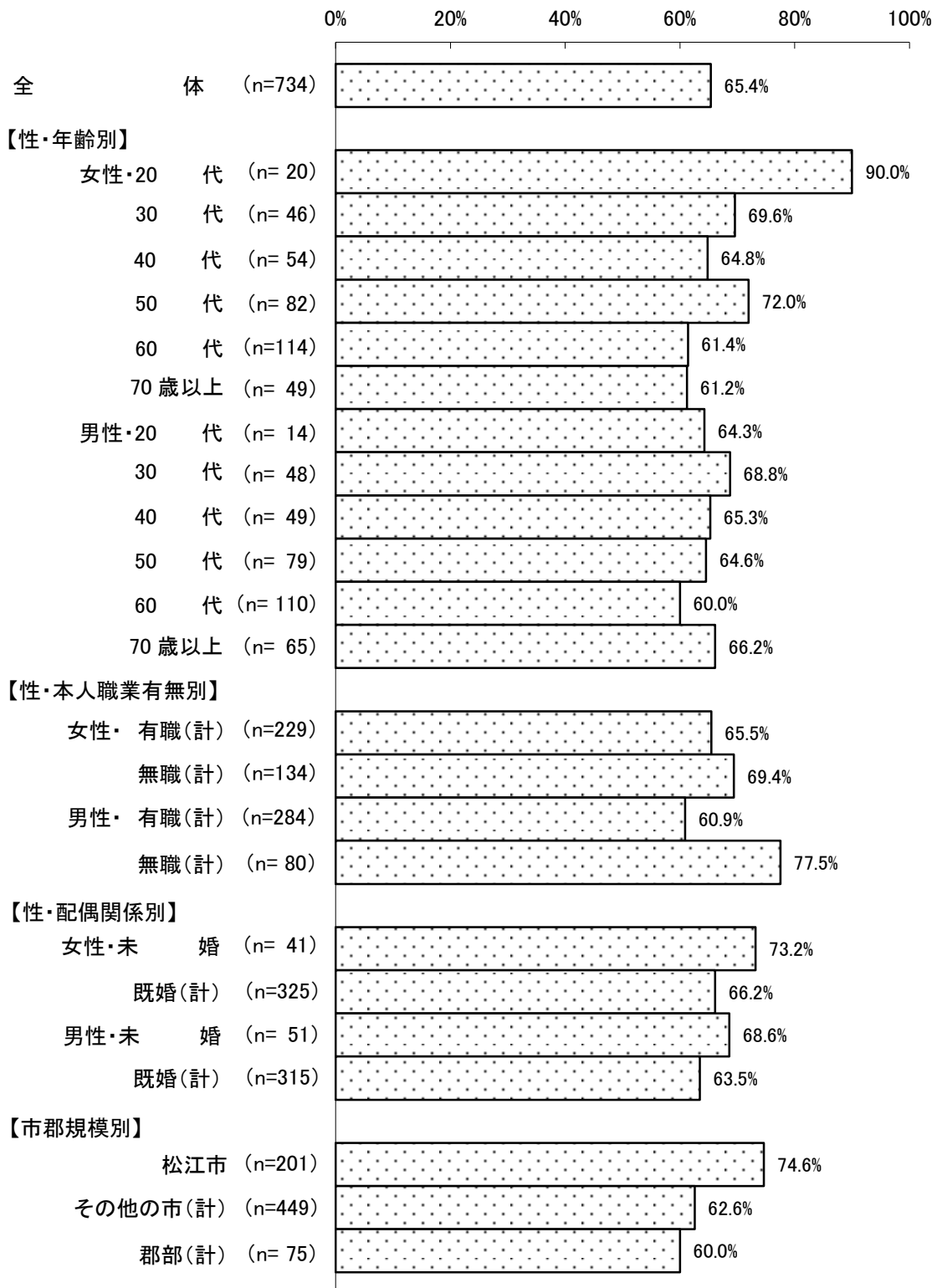


図3-4-2 女性が働き続ける上での障害 (3)「短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い」
 (性・年齢別、性・本人職業別、性・共働き有無別、市郡規模別)

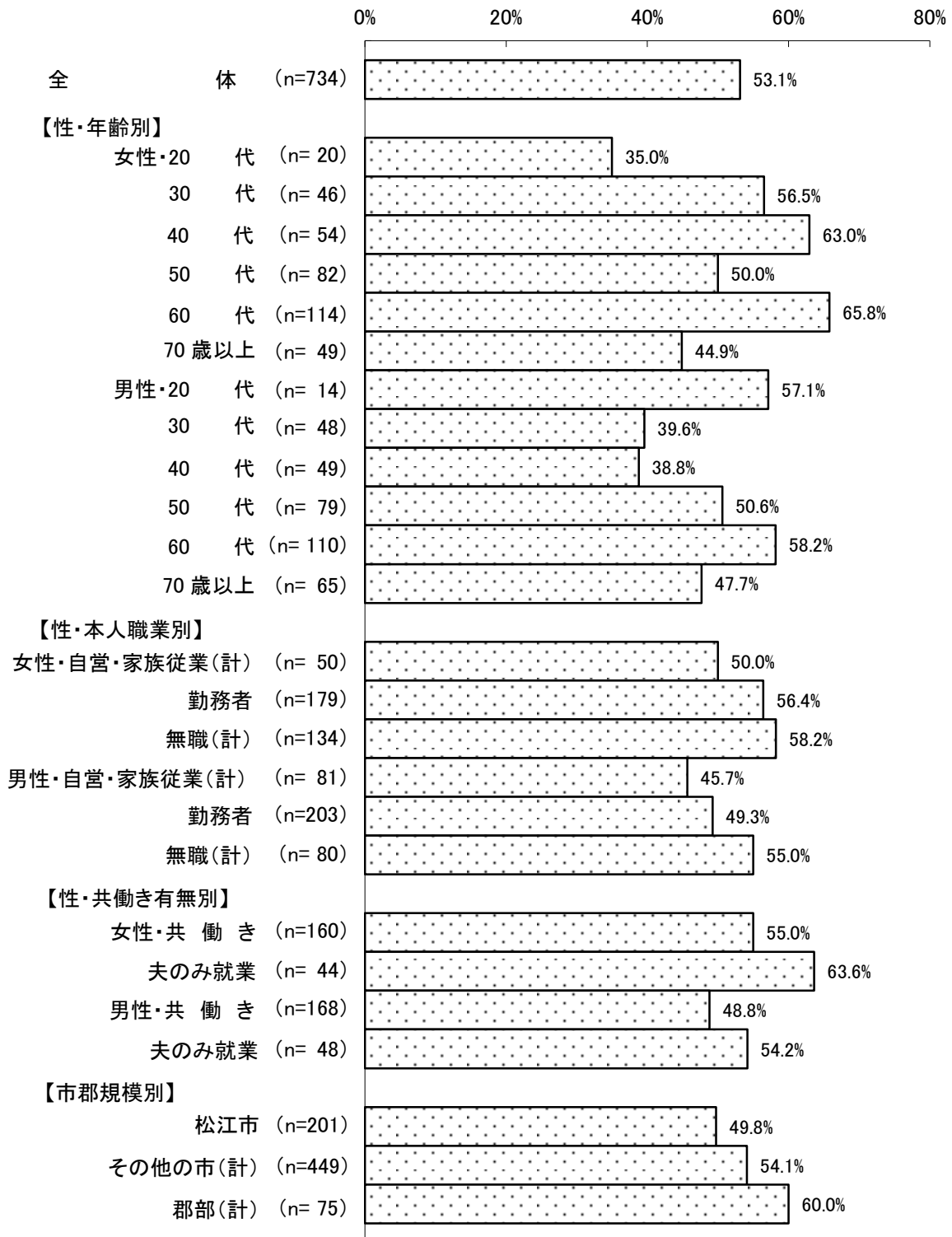


図3-4-3 女性が働き続ける上での障害 (2)「結婚・出産退職の慣行がある」
 (性・年齢別、性・本人職業別、性・共働き有無別、市郡規模別)

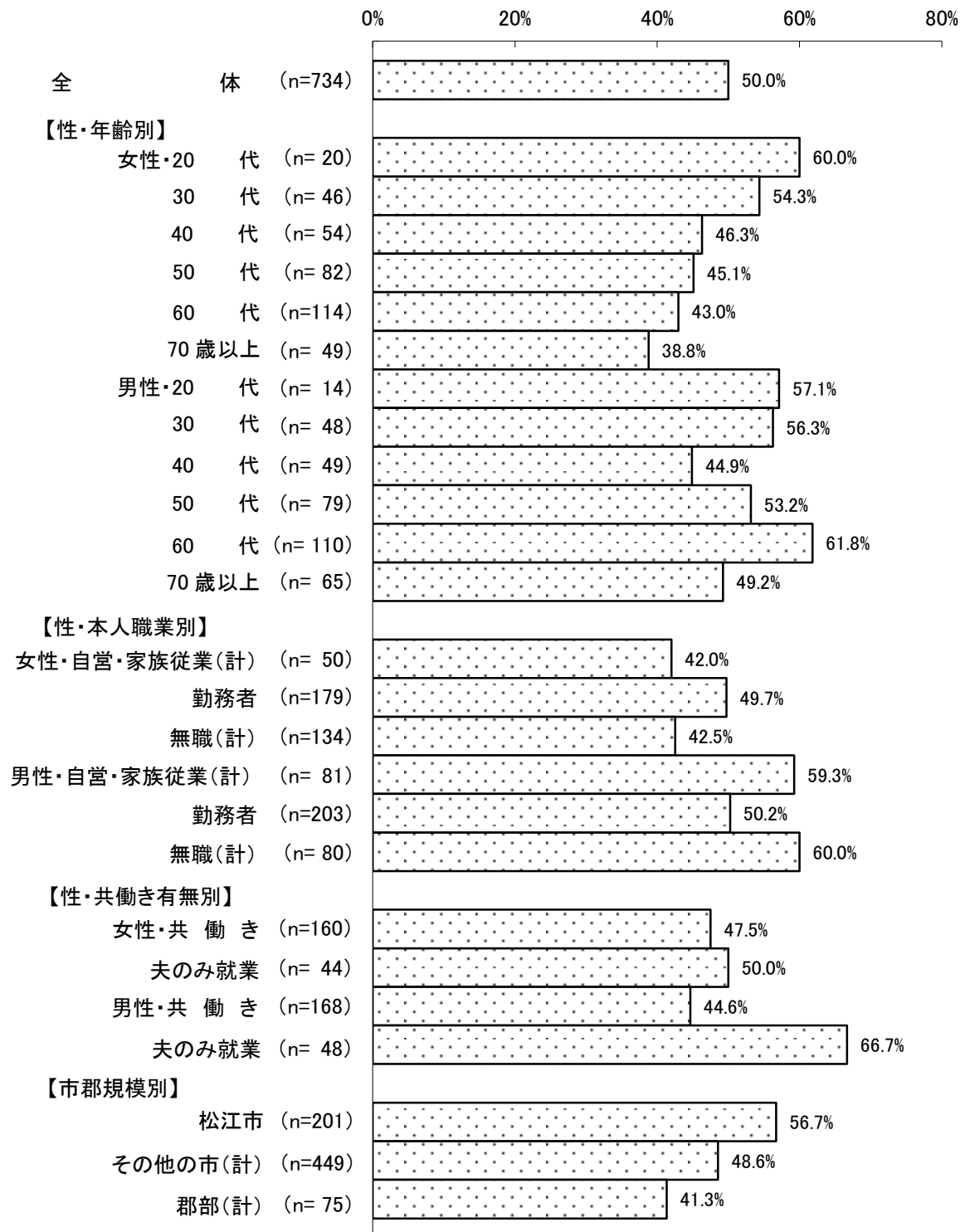
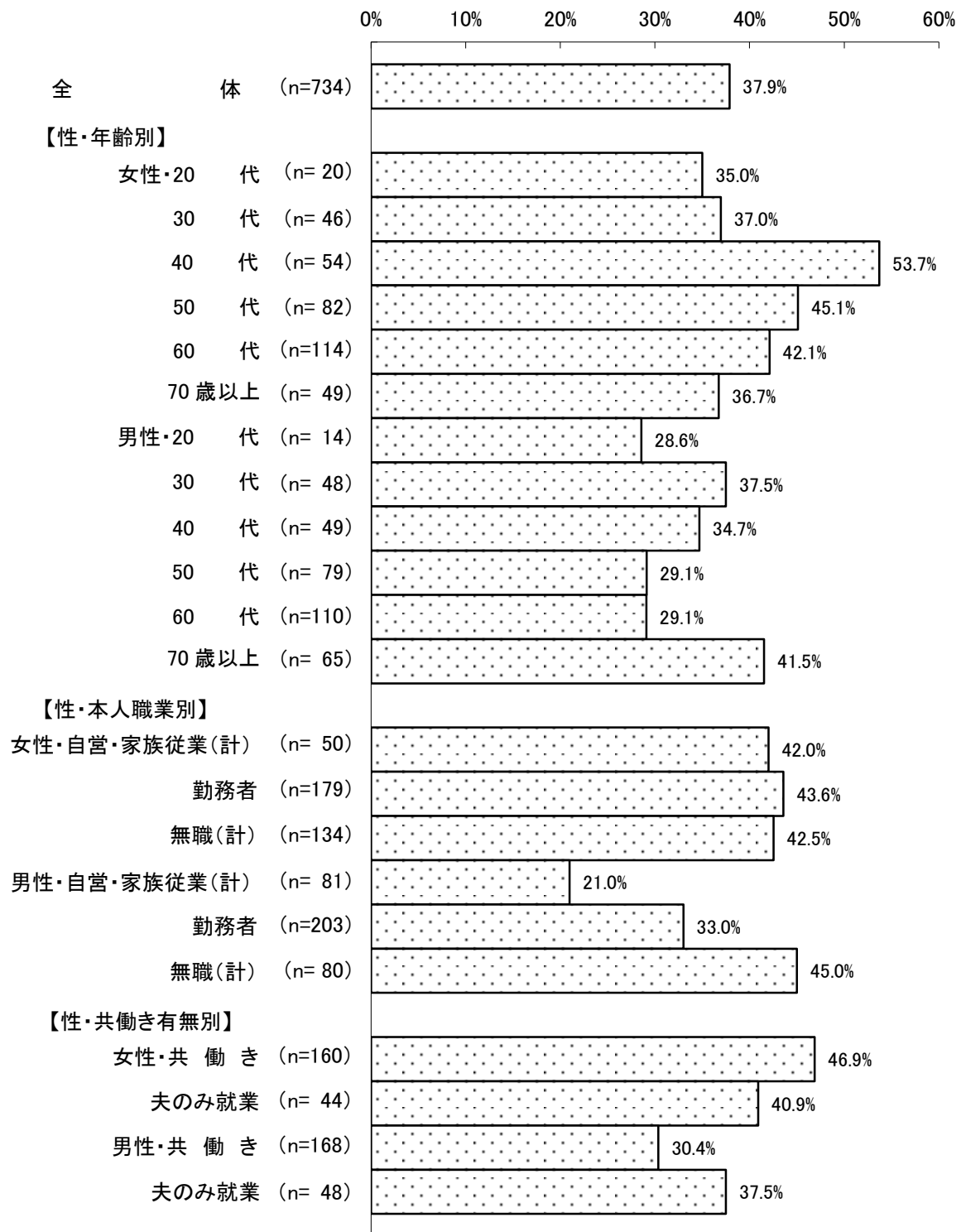


図3-4-4 女性が働き続ける上での障害 (6)「長時間労働や残業がある」
(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働き有無別)



第4章 仕事、家庭生活、地域・個人の生活について

1. 仕事、家庭生活、地域・個人の生活のバランス

- 希望優先度は「仕事と家庭をともに」だが、現実には「仕事」優先が最も多い。男女別の現実の優先度では、女性は「家庭」、「仕事と家庭」、「仕事」に3分され、男性は「仕事」優先が最も多い。

生活を「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」という3つに分け、それらへの関わり方について、希望する優先度と現実の優先度とをそれぞれ尋ねる質問を行った。

(1) 希望する優先度

まず、希望に最も近い優先度・バランスを尋ねたところ、「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合が最も高く(39.5%)、次いで「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」が(19.5%)、「家庭生活を優先したい」(14.5%)の順で選択されている。

最も多く選択された「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合が、前回のH21年度県調査(35.9%)よりも3.6ポイント上昇しているが、希望優先度の選択順序としては、前回も今回も同じである。

次に、男女の意識を比較してみると、男女ともに「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合が最も高く(女性42.2%、男性36.9%)、2番目に「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」(女性18.8%、男性20.3%)が選択されているところは全体と同じ傾向であるが、女性の場合、3番目に全体と同じ「家庭生活を優先したい」(女性18.4%、男性10.5%、7.9ポイント差)が選択されているのに対し、男性は「仕事を優先したい」(女性3.5%、男性11.9%、8.4ポイント差)が3番目となっていて、それぞれの項目の選択率の男女差も比較的大きい。

参考を示した、H24年内閣府調査との比較では、内閣府調査も「仕事と家庭生活をともに優先したい」の割合(30.5%)が最も高かったものの、これに迫る数値で「家庭生活を優先したい」(27.6%)が次に選択されており、今回の県調査で2番目に支持された、「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」(15.9%)は3番目であった。また、この内閣府調査でも、今回の県調査同様「家庭生活を優先したい」(女性33.6%、男性20.8%、12.8ポイント差)は女性からの、「仕事を優先したい」(女性3.5%、男性16.8%、13.3ポイント差)は男性からの支持の高さが目立ち、その男女差は県調査より大きくなっている。

では、もう少し詳細に回答者の属性別に見ると、性・年齢別については、どの性別・年代でも「仕事と家庭生活をともに優先したい」への支持が最も高く、中でも女性の40代、男性の20代からの支持が高くなっている(女性40代54.5%、男性20代50.0%)。一方「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」への支持の高さは、男性の50代が目立っている(29.8%)。また、「家庭生活を優先したい」という項目への支持は、女性では30代、男性では40代からが比較的高かった(女性30代26.2%、男性40代18.4%)。

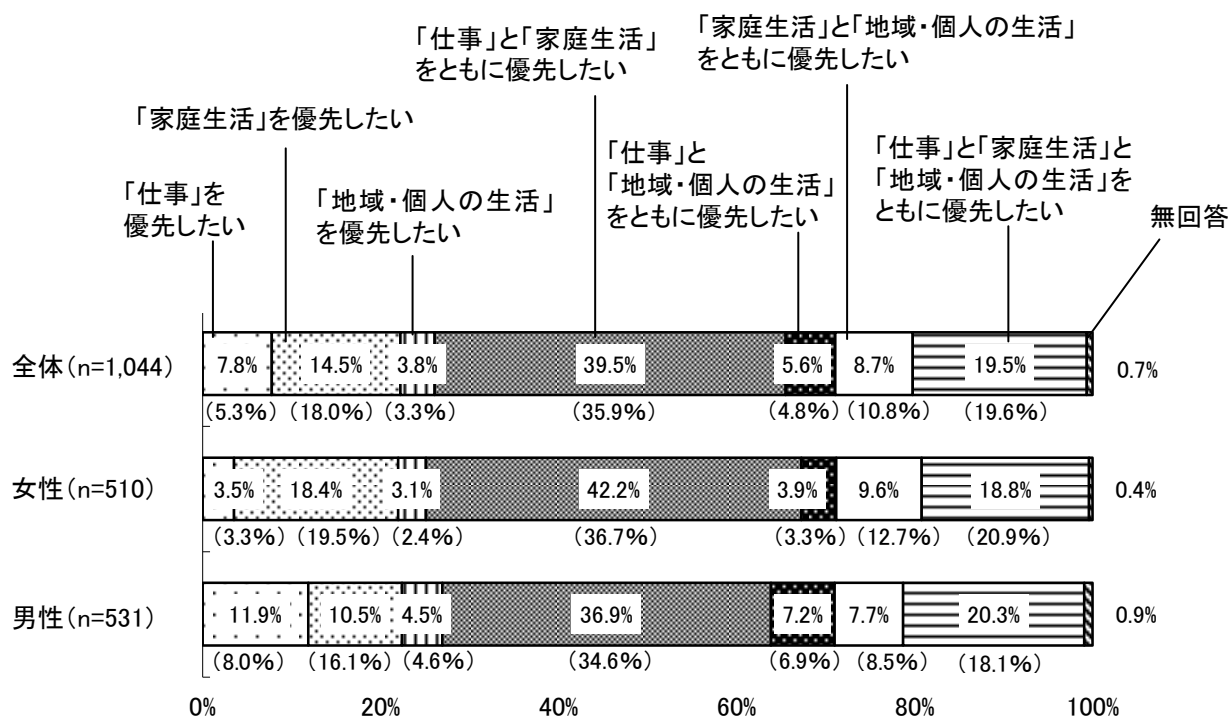
性・配偶関係別に見てみると、「仕事と家庭生活をともに優先したい」への支持について、女性の方は未婚か既婚(計)かで差がないのに、男性の方は未婚の場合が明らかに低くなっている(女性未婚41.1%、女性既婚計42.3%、男性未婚27.5%、男性既婚計38.7%)。代わって、未婚の男性から既婚(計)より明確に高く支持されているのは「地域・個人の生活を優先したい」で、この傾向は男性ほど顕著ではないものの、女性も同様であった(女性未婚8.9%、女性既婚計2.4%、男性未婚17.5%、男性既婚計2.2%)。

さらに、性・共働きの有無別に見たところ、女性の方は「仕事と家庭生活をともに優先したい」への支持については共働きの場合の方が高く（共働き 44.9%、夫のみ就業 34.6%）、「家庭生活を優先したい」（共働き 19.2%、夫のみ就業 36.5%）と「家庭生活と地域・個人の生活をともに優先したい」（共働き 5.6%、夫のみ就業 17.3%）への支持については専業主婦の場合の方が高いという差が見られたが、男性の方は共働きか否かで各項目への大きな支持の差は見られなかった。

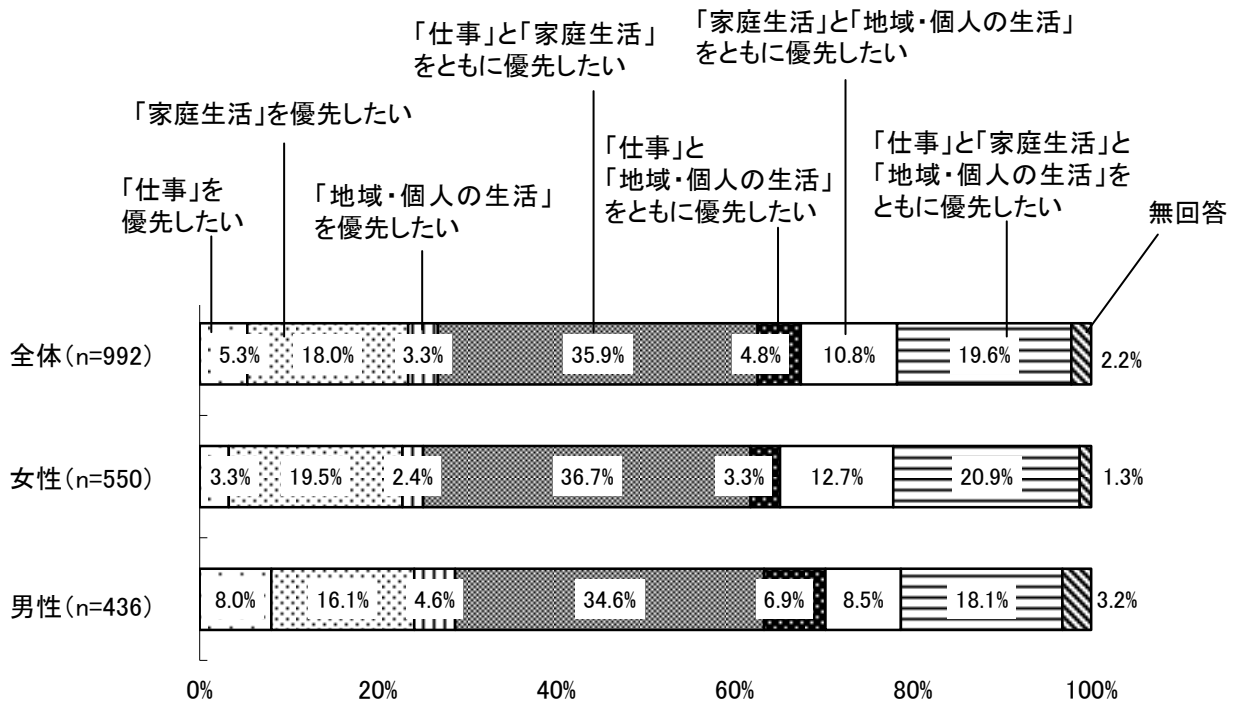
図4-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の希望について

問9. 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。
 (1) まず、あなたの希望に最も近いものはどれですか。(〇は1つ)

()は前回数値



比較 平成 21 年度島根県調査



参考 「仕事、家庭生活、地域・個人生活の関わり方（希望優先度）」について
 （内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 24 年 10 月））

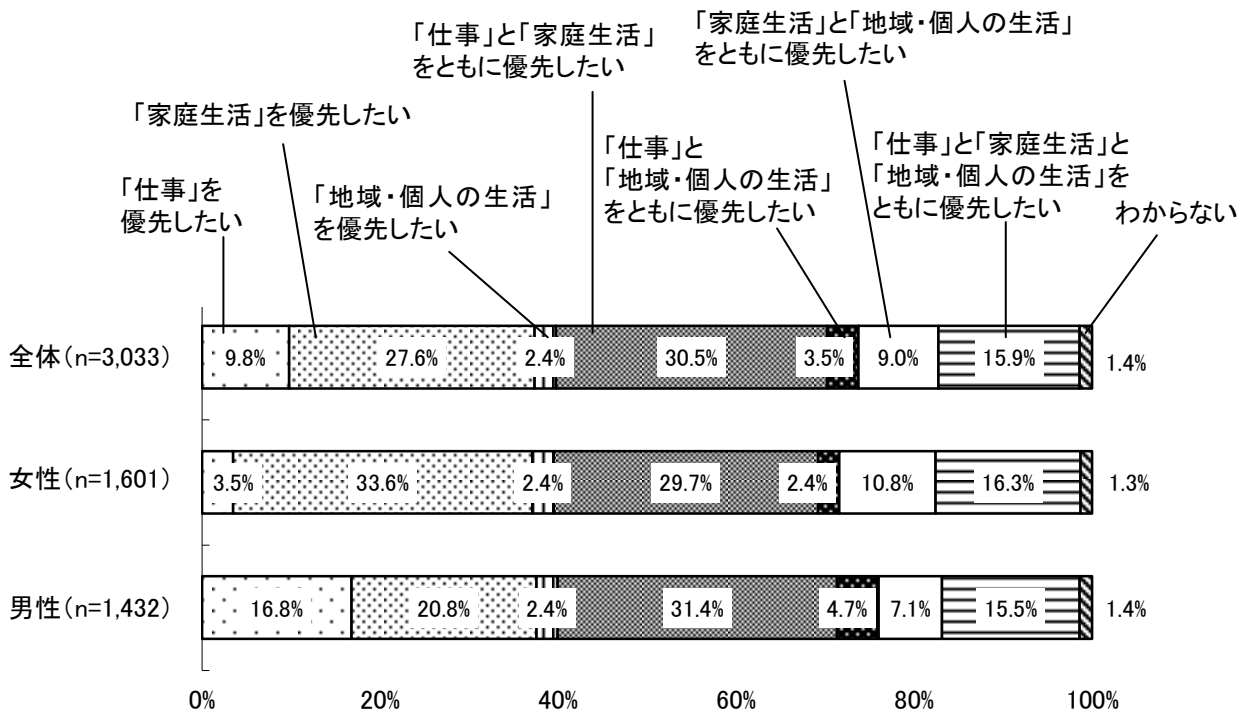
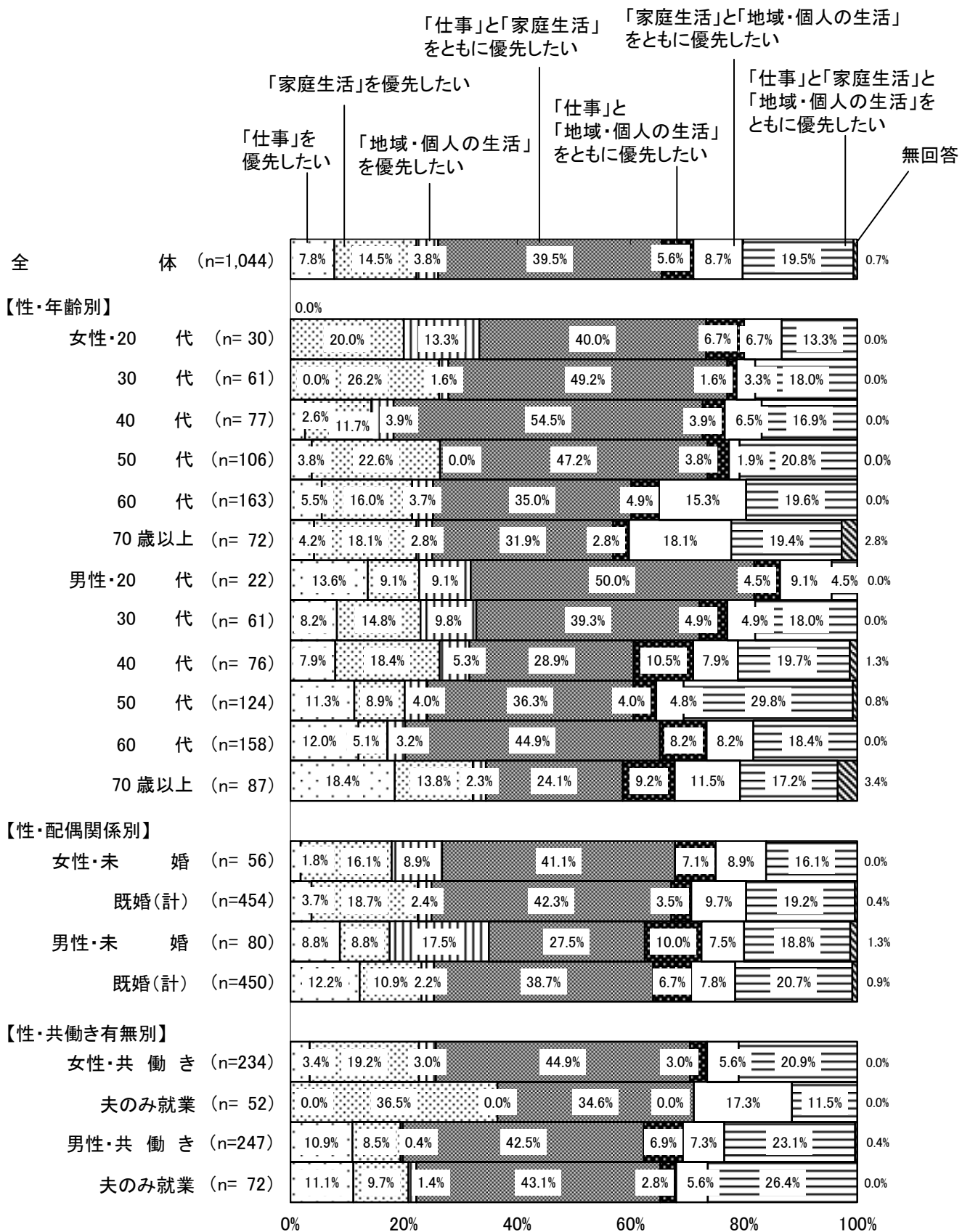


図4-1-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の希望について
(性・年齢別、性、配偶関係別、性・共働き有無別)



(2) 現実の優先度

次に、回答者自身の現実（現状）に最も近い優先度・バランスを尋ねたところ、全体としては「仕事を優先している」（29.6%）、「仕事と家庭生活をともに優先している」（23.7%）、「家庭生活を優先している」（20.4%）の順で選択され、これら3つの項目とそれ以外の項目の差が大きい。

この傾向を、前回のH21年度県調査と比較してみると、今回はこれら上位3項目がほぼ同率（それぞれ24.5%、24.2%、24.6%）だったのに対して、今回「仕事を優先している」が5.1ポイント上昇し、「家庭生活を優先している」が4.2ポイント低下していて、全体として現実の仕事優先傾向が高まったことがわかる。

そのため、希望する優先度と比べてみても、「仕事を優先したい」人の割合（7.8%）と現実「仕事を優先している」人の割合（29.6%）の差が最も顕著に表れているのが、この仕事優先項目となっている（21.8ポイント差）。そのほか、希望としては最も高かった「仕事と家庭生活をともに優先」（希望39.5%、現実23.7%、15.8ポイント差）や、2番目に希望が高かった「仕事と家庭生活と地域・個人の生活をともに優先」（希望19.5%、現実8.5%、11.0ポイント差）は、現実の仕事優先傾向を反映して、希望と現実との差が比較的大きい。

また、男女別の特徴を見てみると、女性の場合「家庭生活を優先している」（28.8%）人が最も多いものの、2番目の「仕事と家庭生活をともに優先している」（25.3%）、3番目の「仕事を優先している」（22.2%）もそれに迫っていて、現実にはこれら上位3項目で選択を分け合っているが、男性の場合「仕事を優先している」（36.9%）の数値の高さが目立つ。そして、この男女の特徴をH21年度県調査からの変化という視点で見たところ、男女ともに「仕事を優先している」が増え（女性18.5%→22.2%、男性32.3%→36.9%）、「家庭生活を優先している」が減っていて（女性32.9%→28.8%、男性13.5%→12.2%）、全体としての現実の仕事優先傾向は、男女に共通していることがわかった。

参考として示した、H24年内閣府調査と比較してみると、支持率の高い上位3項目は島根県の今回調査と同じで、それ以外の項目と差が大きいことも同様であったが、H24年内閣府調査では「家庭生活を優先している」とする割合が最も高く（32.8%）、特に女性の「家庭生活を優先している」とする割合の高さが、今回の島根県調査と比べても目立っている（H24年内閣府調査女性45.3%、今回調査女性28.8%の16.5ポイント差）。

では、ここでも、もう少し詳細に回答者の属性別に見てみると、まず、性・年齢別の「仕事を優先している」への支持では、女性の方は、20代を先頭に年代が若いほどこの項目への支持が高く、70歳以上はごく低い（20代36.7%、30代32.8%、40代28.6%、50代27.4%、60代17.2%、70歳以上4.2%）。男性はこの差がより顕著で、20代、30代からの選択割合が6割を超えて極端に高く、これに続く40代～60代は3割台、70歳以上は2割台である（20代63.6%、30代60.7%、40代34.2%、50代36.3%、60代34.8%、70歳以上21.8%）。次に、「仕事と家庭生活をともに優先している」への支持では、女性は50代からが最も高く、70歳以上と20代からが低くなっているが（20代16.7%、50代32.1%、70歳以上13.9%）、男性もこれに似た傾向で、40代、50代からが比較的高く、20代、次いで70歳以上からの支持が低くなっている（20代9.1%、40代28.9%、50代27.4%、70歳以上12.6%）。そして、「家庭生活を優先している」について、女性は70歳以上からの支持が最も高いものの、すべての年代から2割以上の支持を得ているのに対し（20代23.3%、30代31.1%、40代23.4%、50代29.2%、60代28.2%、70歳以上36.1%）、男性は70歳以上からの支持が最も高いのは女性同様だが、年代差が女性より大きく、20代、30代からの支持は極端に低くなっている（20代4.5%、30代3.3%、40代13.2%、50代8.9%、

60代 13.9%、70歳以上 21.8%)。

性・配偶関係別に見てみると、男女ともに未婚の場合は既婚（計）より「仕事を優先している」への支持が高く（女性未婚 35.7%、女性既婚計 20.5%、男性未婚 41.3%、男性既婚計 36.0%）、既婚（計）は未婚の場合より「仕事と家庭生活をともに優先している」への支持（女性未婚 12.5%、女性既婚計 26.9%、男性未婚 15.0%、男性既婚計 23.3%）も、「家庭生活を優先している」への支持（女性未婚 21.4%、女性既婚計 29.7%、男性未婚 5.0%、男性既婚計 13.6%）も高くなっている。そして、特に女性は、未婚か既婚（計）かで「仕事を優先している」への支持（15.2ポイント差で未婚が高い）と「仕事と家庭生活をともに優先している」への支持（14.4ポイント差で未婚が低い）の差が顕著であった。

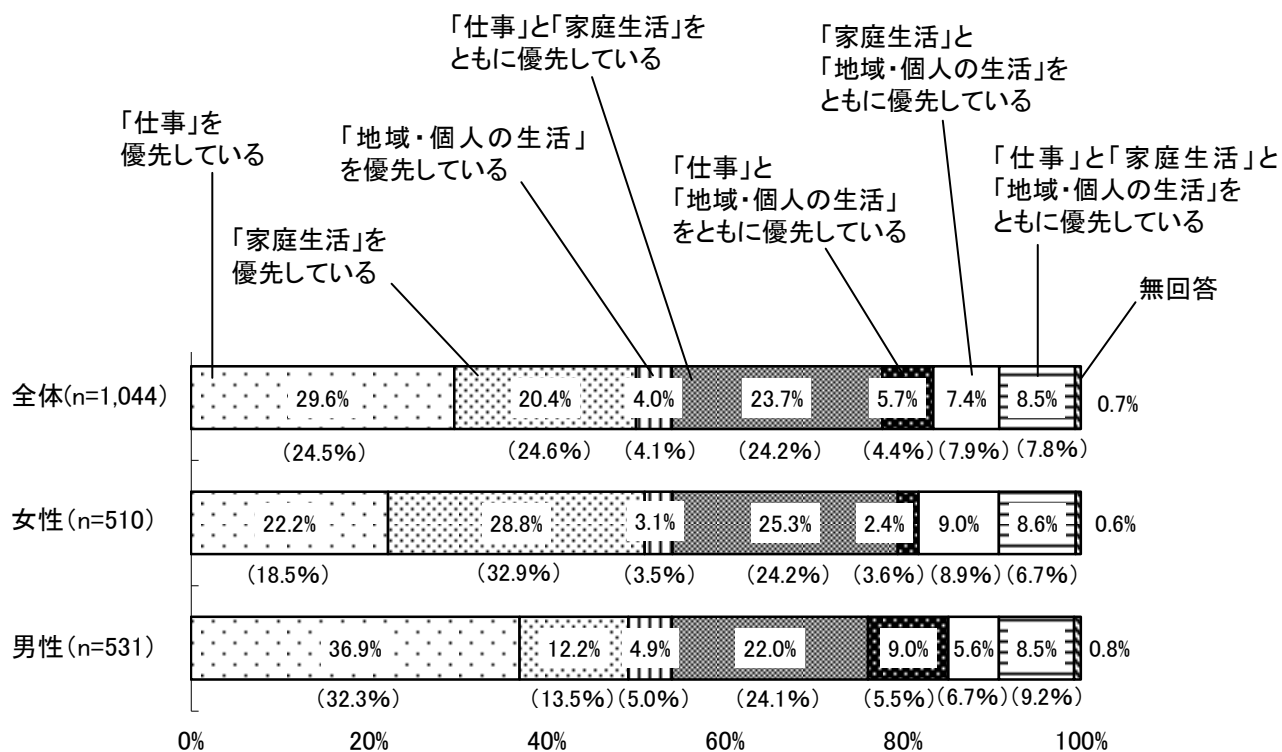
さらに、この後の問10で、(1) 家庭生活のための時間と(4) 休養の時間が取れていると思うかどうかを尋ねる設問があるが、いずれの時間も取れていないと思う人の方が取れていると思う人よりも「仕事を優先している」への支持が高く（家庭の時間取れている 20.4%、家庭の時間取れていない 59.7%、休養の時間取れている 20.9%、休養の時間取れていない 43.9%）、「家庭生活を優先している」への支持が低くなっている（家庭の時間取れている 25.2%、家庭の時間取れていない 6.0%、休養の時間取れている 25.4%、休養の時間取れていない 12.7%）。加えて、家庭生活のための時間を取れていないと思う人は、「仕事と家庭生活をともに優先したい」への支持も低かった（取れている 26.5%、取れていない 15.3%）。

図4-2 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の現状について

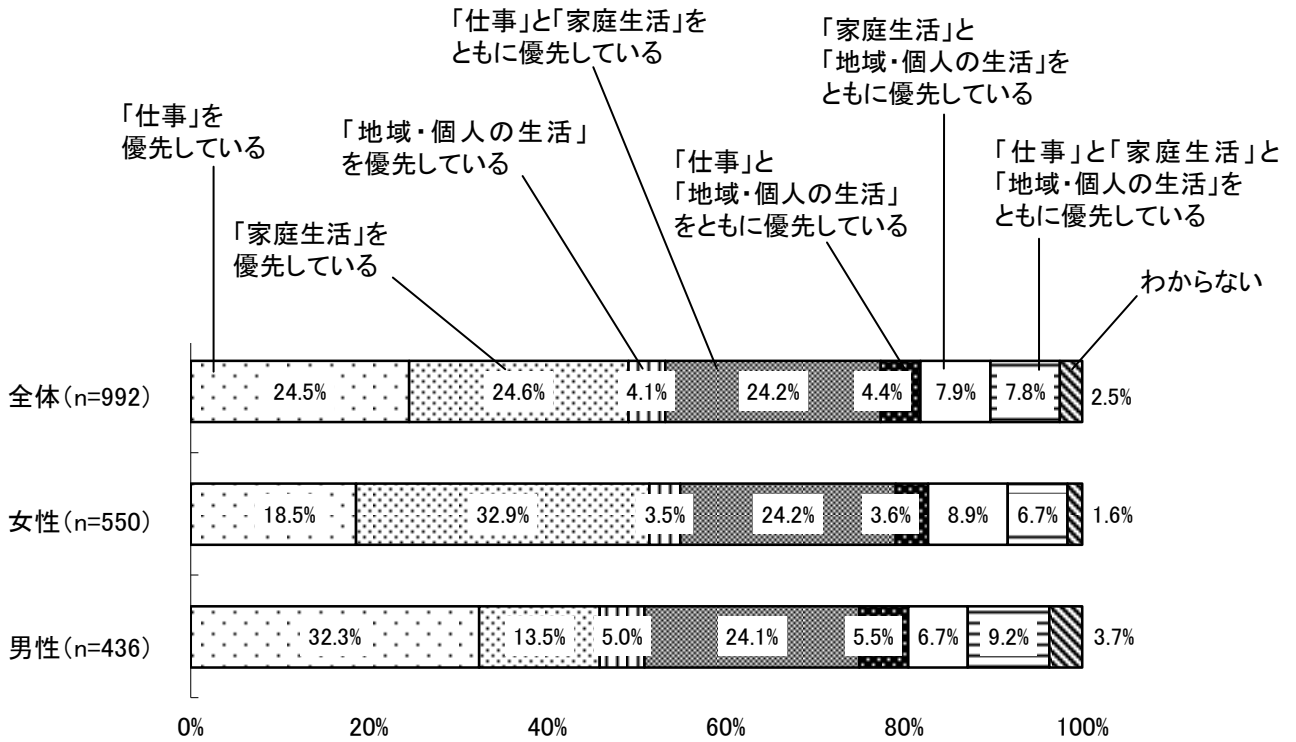
問9. 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。

(2) それでは、あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。(○は1つ)

()は前回数値



比較 平成 21 年度島根県調査



参考 「仕事、家庭生活、地域・個人生活の関わり方（現状）」について
 （内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 24 年 10 月））

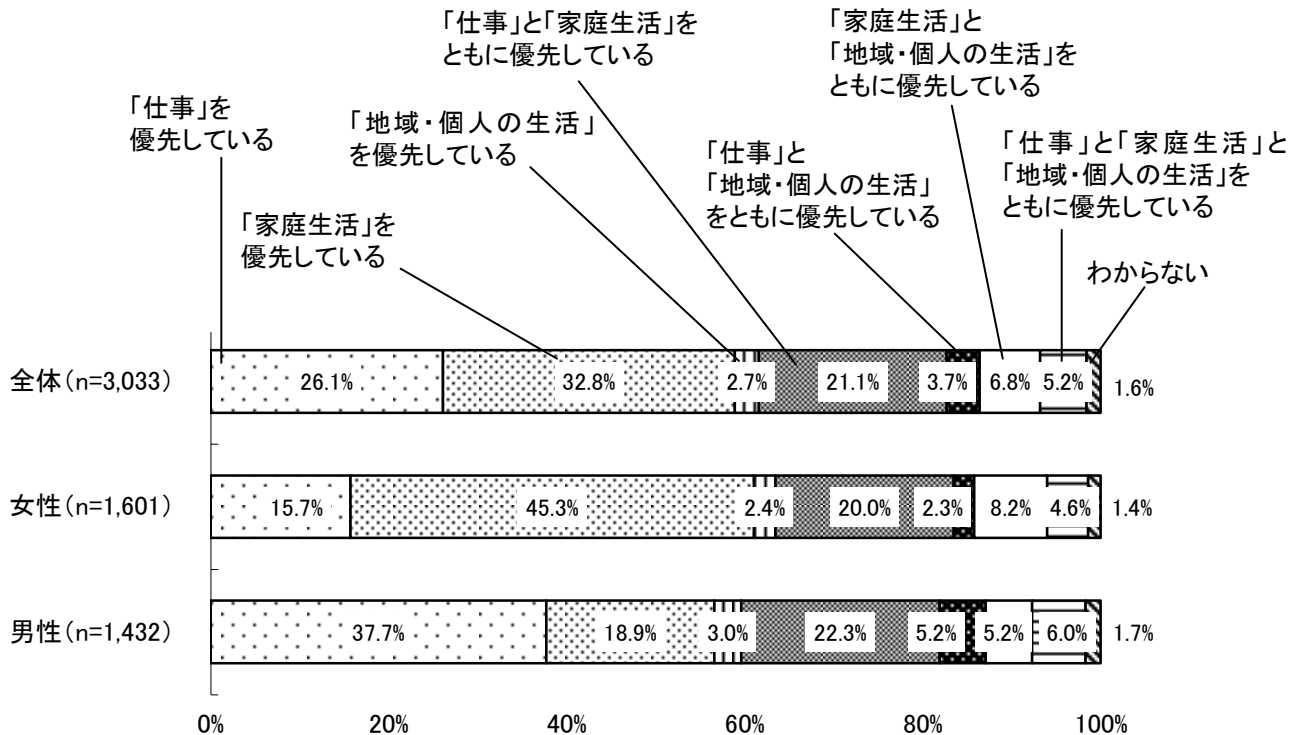
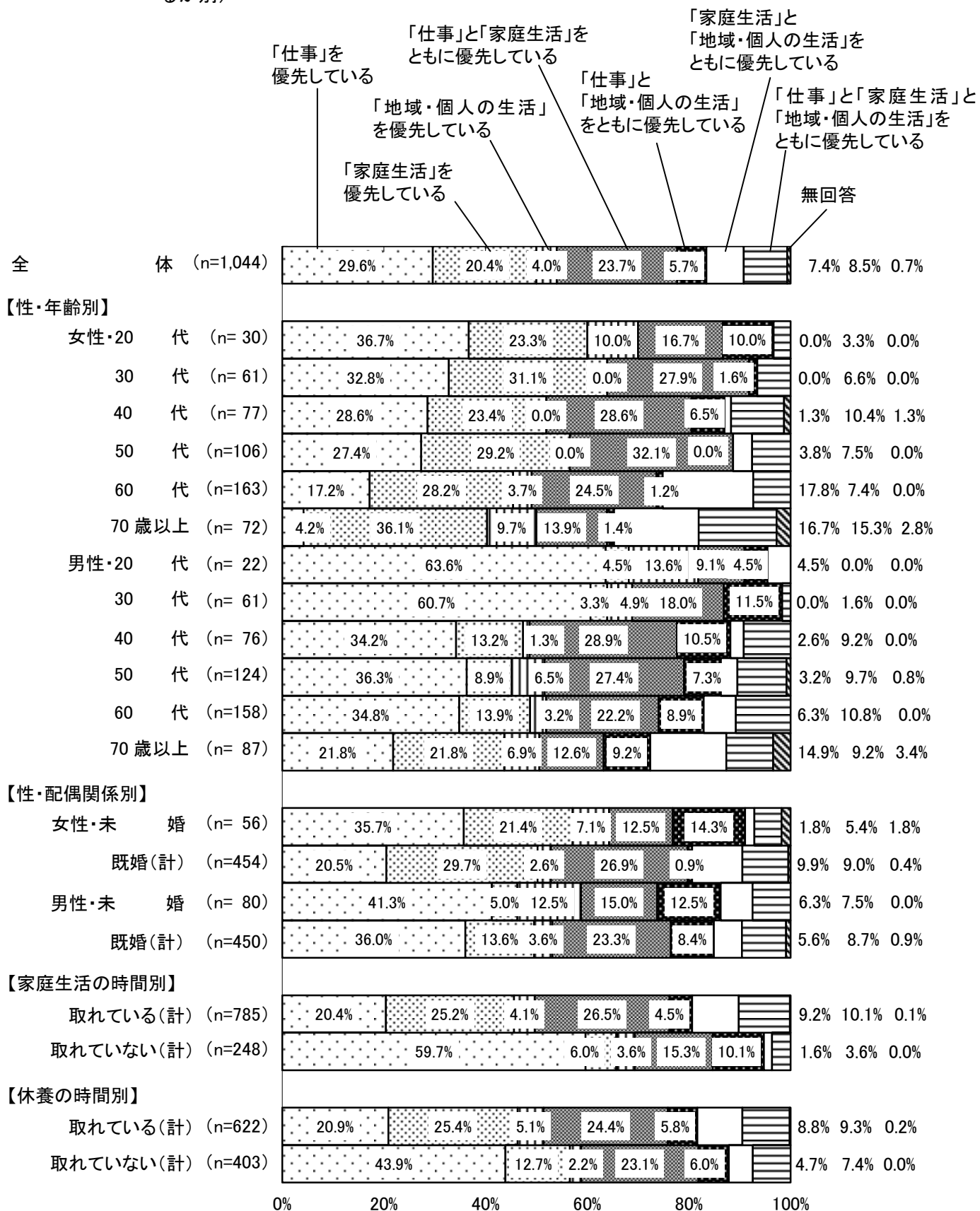


図4-2-1 仕事、家庭生活、地域・個人の生活の現状について

(性・年齢別、性・配偶関係別、家庭生活の時間取れているか別、休養の時間取れているか別)



2. 家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか

●家庭生活の時間が取れている人は7割台、休養が取れている人は約6割だが、地域・社会活動の時間と、学習、趣味、スポーツ等の時間は取れていない人の方が5割を超えている。

「家庭生活のための時間」、「地域・社会活動に参加する（以下「地域・社会活動の」と表記）時間」、「学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのため（以下「学習、趣味等」と表記）の時間」、「休養のための時間」のそれぞれの時間が取れていると思うかを尋ねる質問を、4つの生活時間ごとに行った。結果を、それぞれに比較してみると、「十分取れている」と思う人と「まあ取れている」と思う人の合計割合が最も高かったのは「家庭生活の時間」（75.2%）で、次いで「休養の時間」が59.6%に上っている。一方、「地域・社会活動の時間」と「学習、趣味等の時間」は、「あまり取れていない」と思う人と「全く取れていない」と思う人の合計割合がともに5割を超えて（それぞれ52.1%、51.2%）、取れていると思う人の合計割合を上回っている。

これらの結果を、前回のH21年度県調査と比較してみると、取れている（計）では、「家庭生活の時間」のみがわずかに上昇したものの（74.9%→75.2%）、それ以外の生活時間ではいずれも低下している（地域・社会活動：52.2%→45.6%、学習、趣味等：49.2%→46.6%、休養：66.4%→59.6%）。

図4-3 家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか
問10. あなたは、次のことがらに十分時間はとれていますか。（○は1つ）

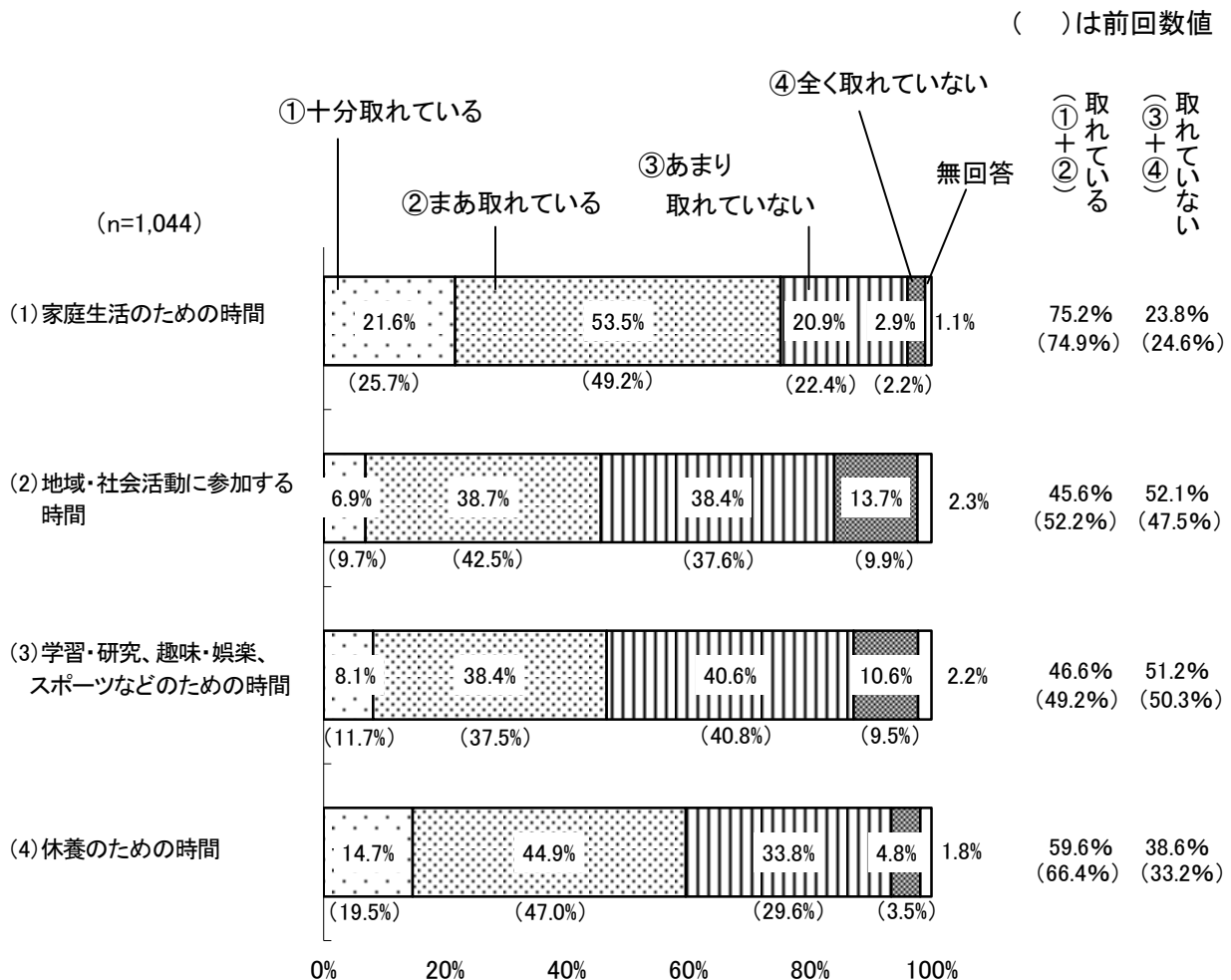
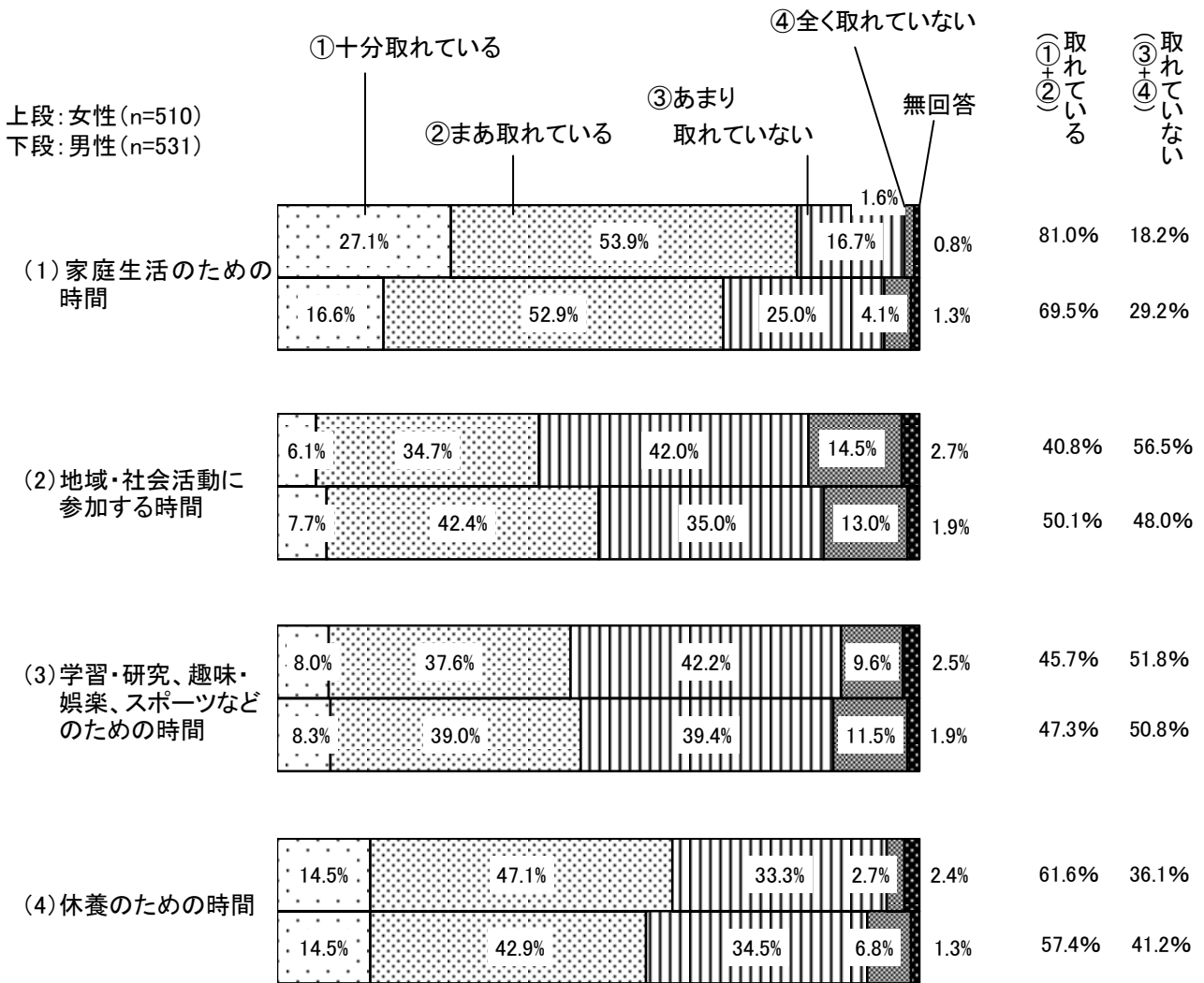
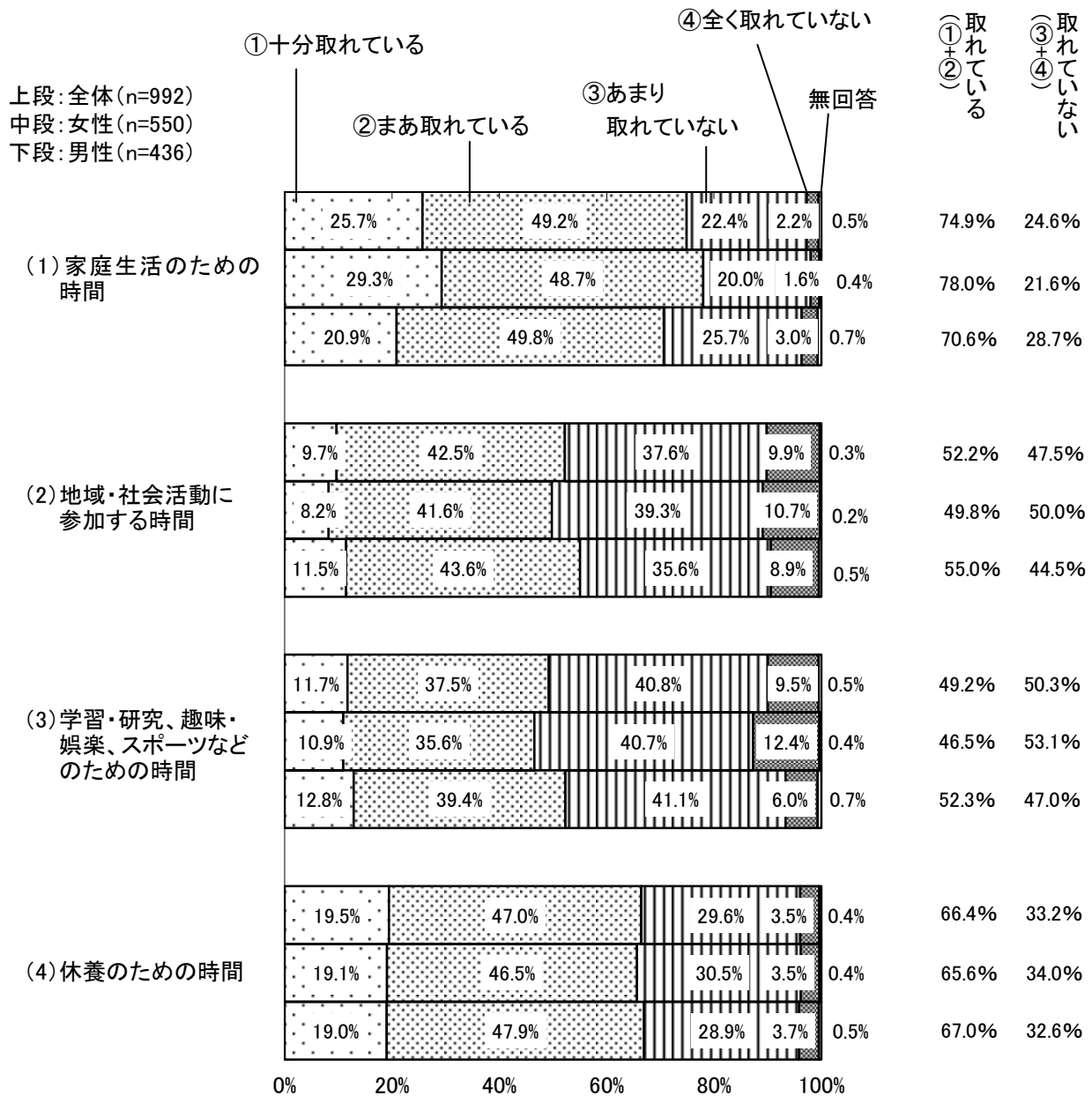


図 4-3-1 家庭生活、地域・個人の生活、休養の時間は取れているか（性別）



比較 平成 21 年度島根県調査



では、次に、それぞれの生活時間別に、もう少し詳しく見てみよう。

(1) 家庭生活の時間

H21 年度県調査と比べて、取れていると思う人の合計割合が、4つの生活時間の中で唯一わずかに上昇した「家庭生活」であるが、その内訳を見ると、「十分取れている」の割合はむしろ下がっている(25.7%→21.6%)。逆に、取れていないと思う人の合計割合は微減したものの(24.6%→23.8%)、そのうち「全く取れていない」とした人の割合はわずかだが上がっていて(2.2%→2.9%)、この5年間で家庭生活の時間をしっかり確保できる方向に進んだとは言えない状況である。

男女別に見てみると、取れていると思う人の合計割合は女性の方が高く(女性81.0%、男性69.5%)、その差もかなり大きい。H21 年度県調査でも、取れている(計)の割合は女性の方が高かったのだが、今回、女性は取れている(計)が増え(78.0%→81.0%)、反対に男性は減ったので(70.6%→69.5%)、この5年間で男女差はより広がった(7.4ポイント差→11.5ポイント差)。

性・年齢別にもう少し詳しく見てみると、女性の場合、20代、次いで40代で、取れていると思う人の合計割合の値が低く(20代66.7%、40代68.8%)、この20代、40代と50代は、「十分取れている」とする割合の低さも目立っている(20代13.3%、40代15.6%、50代14.2%)。男性の場合、20代~40代で、家庭生活のための時間を取れていると思う人の合計割合が低く(20代59.1%、30代45.9%、40代60.5%)、中でも30代は「十分取れている」の低さが目立つ(6.6%)。また、この30代と40代の男性は、「全く取れていない」の値もひとときわ高い(30代11.5%、40代10.5%)。

性・本人職業別では、男女ともに、無職の場合が取れていると思う人の合計割合が最も高く(女性無職90.3%、男性無職81.5%)、自営・家族従業者(計)と勤務者とを比較すると、自営・家族従業者(計)の方が高い。そして、男性の方が、職業による差が大きくなっている(女性自営・家族従業計81.8%、女性勤務者75.1%の6.7ポイント差、男性自営・家族従業計73.6%、男性勤務者63.2%の10.4ポイント差)。

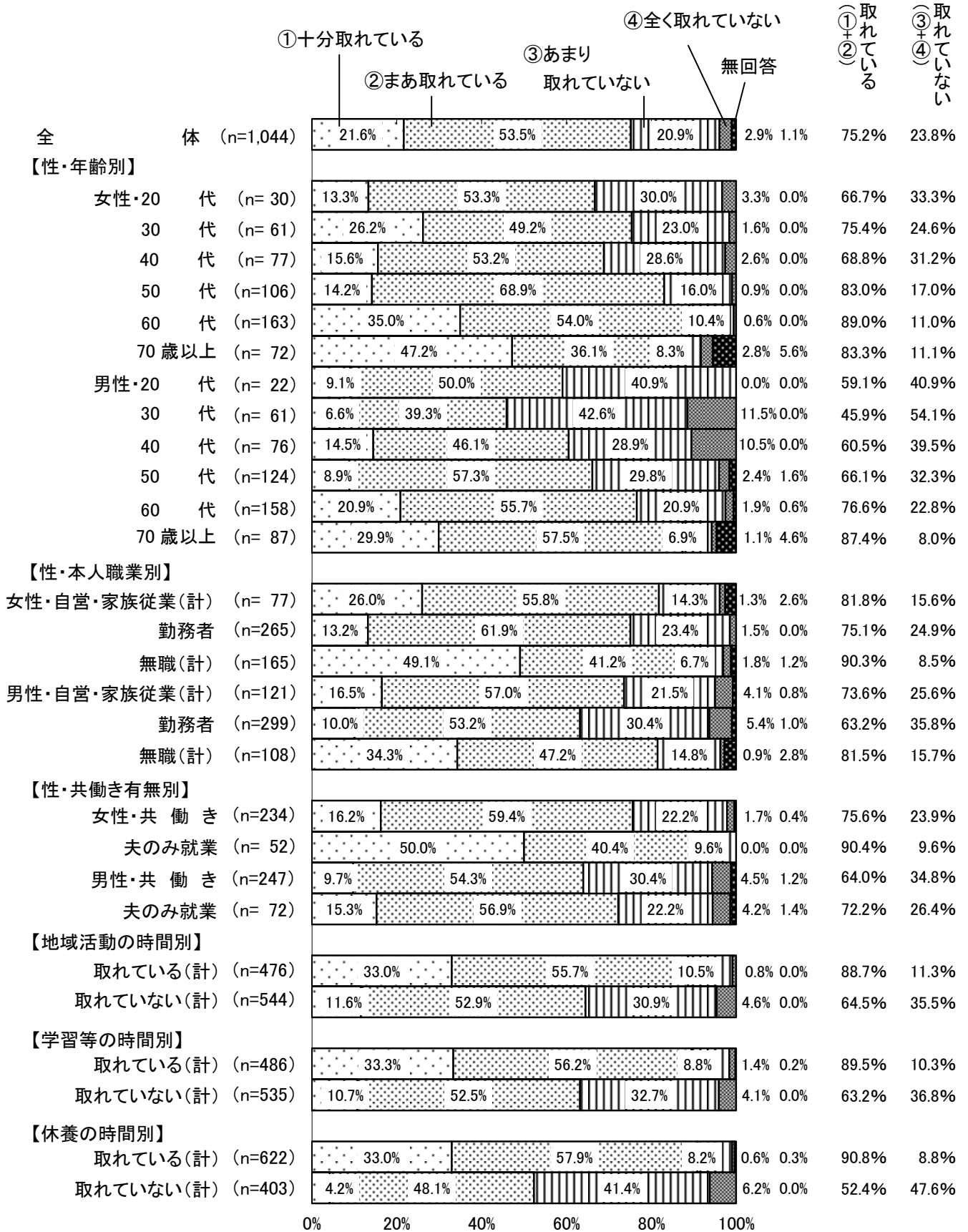
続いて、性・共働きの有無別で見ると、取れていると思う人の合計割合は、専業主婦の女性が最も高く、以下、共働き女性、妻が専業主婦の男性、共働きの男性の順である(女性共働き75.6%、女性夫のみ就業90.4%、男性共働き64.0%、男性夫のみ就業72.2%)。特に、専業主婦の女性は、家庭生活のための時間を「十分取れている」と思う割合が男性や共働きの女性に比べて目立って高かった(女性共働き16.2%、女性夫のみ就業50.0%、男性共働き9.7%、男性夫のみ就業15.3%)。また、同じ共働きであっても、男女で家庭生活の時間が取れていると思うかには開きがあることがわかった(11.6ポイント差)。

さらに、(2)~(4)の「地域・社会活動」や「学習、趣味等」、そして「休養」のための時間が取れていると思うかどうかの別で見ると、いずれのための時間も取れていると思う人の方が家庭生活のための時間も取れていると思う割合が高くなっている(地域・社会活動の時間が取れている88.7%、地域・社会活動の時間が取れていない64.5%、学習、趣味等の時間が取れている89.5%、学習、趣味等の時間が取れていない63.2%、休養の時間が取れている90.8%、休養の時間が取れていない52.4%)。

(1) 家庭生活の時間

図4-3-2 家庭生活の時間は取れているか

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働き有無別、地域活動の時間取れているか別、学習等の時間取れているか別、休養の時間取れているか別)



(2) 地域・社会活動の時間

H21年度県調査では、取れていると思う人の合計割合が5割を超えていたのに(52.2%)、今回6.6ポイント低下して、取れていないと思う人の合計の方が上回ってしまった「地域・社会活動」であるが(取れている計45.6%、取れていない計52.1%)、内訳を見ても「十分取れている」と思う人(9.7%→6.9%)、「まあ取れている」と思う人(42.5%→38.7%)ともに割合は下がっている。

この変化は男女別に見ても同様で、両者とも「十分取れている」(女性:8.2%→6.1%、男性:11.5%→7.7%)、「まあ取れている」(女性:41.6%→34.7%、男性:43.6%→42.4%)ともに低下しているが、女性に比べて低下の幅が小さかった男性は(取れている(計)で女性9.0ポイント減、男性4.9ポイント減)、かろうじて今回も取れていると思う人の合計(50.1%)が取れていないと思う人の合計(48.0%)より多くなっている。

性・年齢別にもう少し詳しく見てみると、女性の場合、取れていると思う人の合計割合は、年代が若いほど低く、特に20代~40代の低さが目立っている(20代23.3%、30代26.2%、40代28.6%、50代35.8%、60代50.3%、70歳以上59.7%)。男性の場合、20代と30代で取れていないと思う人の合計割合の高さが顕著だが(20代72.7%、30代77.0%)、特にこの年代は、「全く取れていない」の割合の高さも目立っている(20代27.3%、30代34.4%)。

性・本人職業別に、自営・家族従業者(計)と勤務者とを比較すると、男女ともに自営・家族従業者(計)の方が取れていると思う人の合計割合が高く(女性自営・家族従業計45.5%、女性勤務者29.1%、男性自営・家族従業計58.7%、男性勤務者43.1%)、特に女性の勤務者はその値の低さが目立っているため、同じ勤務者であっても、男女の差も大きくなっている(14.0ポイント差)。

また、性・共働きの有無別で見ると、取れていると思う人の合計割合は、女性は専業主婦の場合の方が高く、その差も大きい(女性共働き31.2%、女性夫のみ就業50.0%、18.8ポイント差)、男性はその逆で共働きの方が高く、女性ほどの差はない(男性共働き49.8%、男性夫のみ就業44.4%、5.4ポイント差)。そして、同じ共働きであっても、地域・社会活動の時間が取れているかについては、男女で大きな意識の差が生じている(18.6ポイント差)。

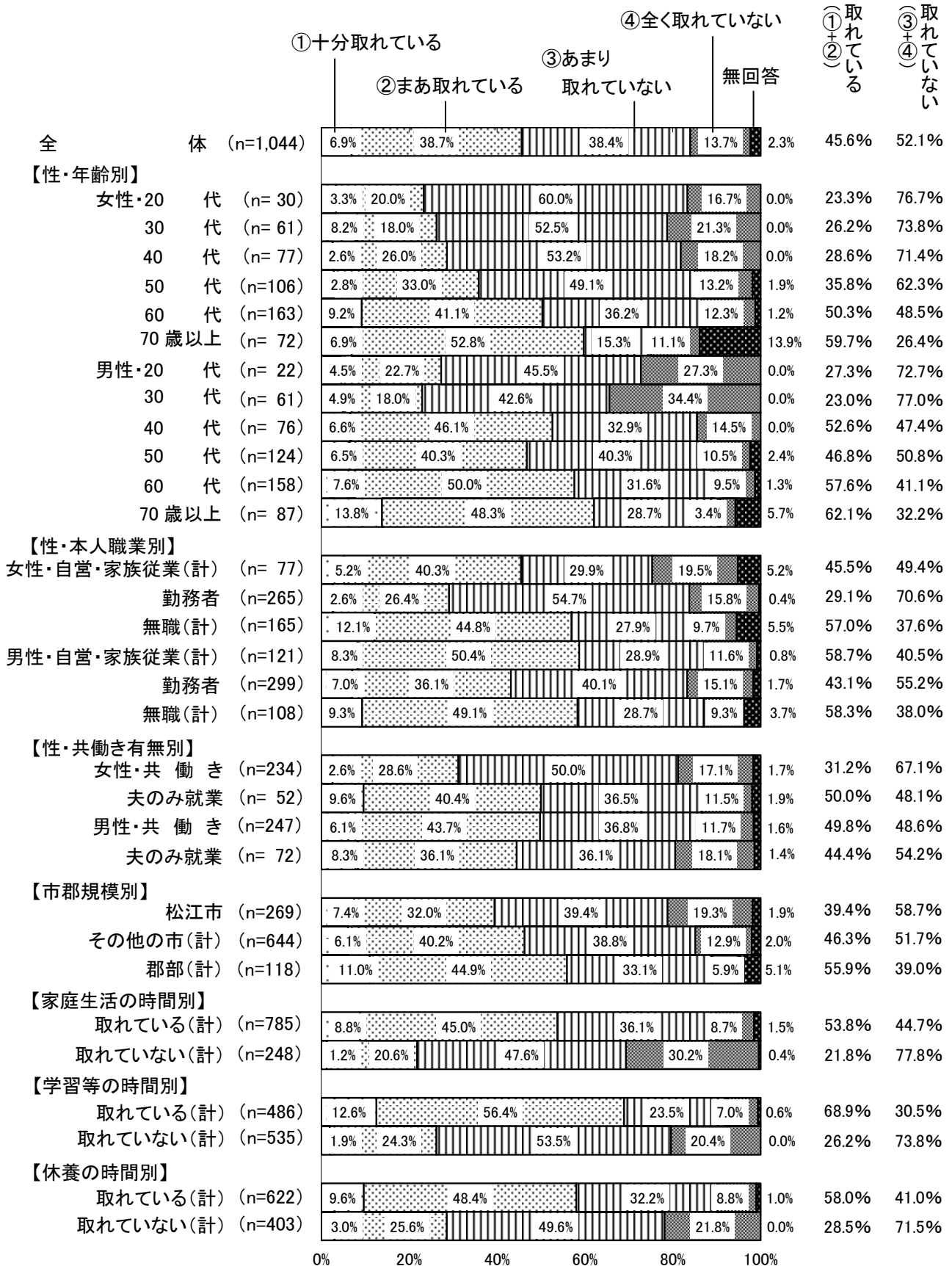
さらに、市郡規模別に特徴を見てみると、地域・社会活動に参加する時間を取れていると思う人の合計割合は郡部で最も高く、順に松江市以外の市、松江市となっている(松江市39.4%、松江市以外の市46.3%、郡部55.9%)。松江市は、「全く取れていない」とする割合も、松江市以外の市や郡部よりかなり高くなっている(松江市19.3%、松江市以外の市12.9%、郡部5.9%)。

続いて、ここでも(1)・(3)・(4)の「家庭生活」や「学習、趣味等」、そして「休養」のための時間が取れていると思うかどうかの別で見ると、前問同様、いずれのための時間も取れていると思う人の方が地域・社会活動の時間も取れていると思う割合が高くなっている(家庭生活の時間が取れている53.8%、家庭生活の時間が取れていない21.8%、学習、趣味等の時間が取れている68.9%、学習等の時間が取れていない26.2%、休養の時間が取れている58.0%、休養の時間が取れていない28.5%)。特に、「学習、趣味等」の時間が取れているとした人は、この地域・社会活動の時間も取れているとする割合の高さが目立っている。

(2) 地域・社会活動の時間

図4-3-3 地域・社会活動の時間は取れているか

(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働き有無別、市郡規模別、家庭の時間取れているか別、学習等の時間取れているか別、休養の時間取れているか別)



(3) 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間

H21 年度県調査では、わずかな差ではあるものの、4種類の生活時間の中で唯一取れていると思う人の合計割合が取れていないと思う人の合計より低かった「学習、趣味等」であるが(取れている計 49.2%、取れていない計 50.3%)、今回、また少し取れていると思う人の合計割合が低下したため(49.2%→46.6%)、取れていないと思う人の合計(51.2%)との差が広がった。加えてその内訳を見ると、少しではあるが「十分取れている」が下がり(11.7%→8.1%)、「全く取れていない」が上がっていて(9.5%→10.6%)、「学習、趣味等」の時間をしっかり確保できない方向が強まっている。

男女別に見ると、前回の H21 年度県調査では取れていると思う人の合計割合が取れていない人の合計より高かった男性(取れている計 52.3%、取れていない計 47.0%)も、今回、取れていると思う人の合計の低下幅が女性と比べても大きく(女性 0.8 ポイント減、男性 5.0 ポイント減)、取れていないと思う人の合計の方が上回る結果となった(取れている計 47.3%、取れていない計 50.8%)。

性・年齢別に見てみると、女性の場合、30代～50代は取れていないと思う人の合計割合が高く(30代 62.3%、40代 61.0%、50代 64.2%)、中でも30代は「全く取れていない」とする割合の高さが目立っている(18.0%)。男性の場合は、20代で取れていると思う人の合計割合が他の年代より突出して高く(72.7%)、この20代は「十分取れている」とする割合の高さも目立っている(27.3%)。その逆に、取れていないと思う合計割合が高かったのは30代だが(68.9%)、この30代と40代男性は「全く取れていない」とする割合の高さも目立っている(30代 19.7%、40代 22.4%)。

性・配偶関係別に特徴を見てみると、学習等の時間を取れていると思う人の合計割合については、男女ともに既婚(計)よりも未婚の場合が高く、未婚の高さが目立っている(女性未婚 62.5%、女性既婚計 43.6%、男性未婚 57.5%、男性既婚計 45.6%)。特に、女性の方が未婚か既婚(計)かで意識に大きな差が見られた(女性 18.9 ポイント差、男性 11.9 ポイント差)。

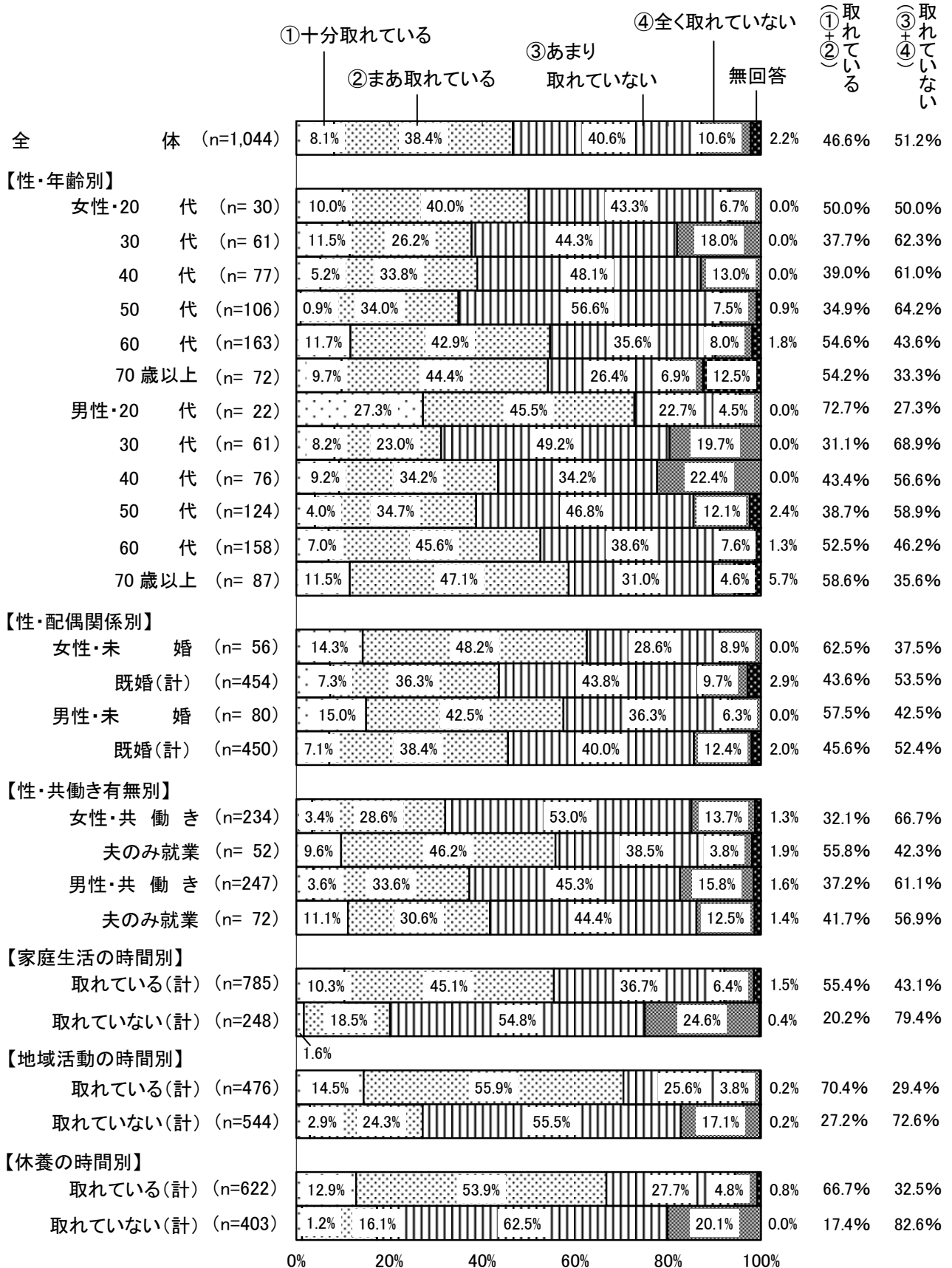
また、性・共働きの有無別で見ると、取れていると思う人の合計割合は、女性は共働きで低く、専業主婦で高いため、その差も顕著であるが(女性共働き 32.1%、女性夫のみ就業 55.8%、23.7 ポイント差)、男性の場合は、共働きの方が妻が専業主婦の人より低いものそこまで大きな差ではなく、両者ともに取れていないと思う人の合計割合を下回っている(男性共働き 37.2%、男性夫のみ就業 41.7%、4.5 ポイント差)。

さらに、ここでも(1)・(2)・(4)の「家庭生活」や「地域・社会活動」、そして「休養」のための時間が取れていると思うかどうかの別で見ると、やはり、いずれのための時間も取れていると思う人の方が学習、趣味等のための時間も取れていると思う割合が高くなっている(家庭生活の時間が取れていると思う人 55.4%、家庭生活の時間が取れていないと思う人 20.2%、地域・社会活動の時間が取れていると思う人 70.4%、地域・社会活動の時間が取れていないと思う人 27.2%、休養の時間が取れていると思う人 66.7%、休養の時間が取れていないと思う人 17.4%)。

(3) 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどの時間

図4-3-4 学習・趣味等の時間は取れているか

(性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働き有無別、家庭の時間取れているか別、地域活動の時間取れているか別、休養の時間取れているか別)



(4) 休養の時間

H21 年度県調査、今回調査ともに「家庭生活」のための時間に次いで、取れていると思う人の割合が高い「休養」であるが、他の生活時間と比べて、取れていると思う人の合計割合の下げ幅が最も大きく、今回6割を切っている（H21 年度県調査 66.4%、今回調査 59.6%の6.8ポイント減）。

この変化を男女それぞれに見てみると、男性の方が女性より取れていると思う人の合計割合の下げ幅は大きい。その結果、H21 年度県調査では、取れていると思う人の割合としては男性の方が女性を上回っていたのに、今回男女が逆転して女性の方が取れていると思う人の割合が高くなっている（女性：65.6%→61.6%の4.0ポイント減、男性：67.0%→57.4%の9.6ポイント減）。

性・年齢別に見てみると、女性の場合、取れていると思う人の合計割合が5割台の50代以下と、ほぼ7割の60代以上では意識に差が見られる（20代56.7%、30代52.5%、40代53.2%、50代56.6%、60代69.9%、70歳以上69.4%）。男性の場合も50代以下と60代以上で意識に差が見られる傾向は女性と同じだが、取れていないと思う人の合計割合が30代で目立って高く、次いで50代、40代が続いている（20代40.9%、30代62.3%、40代52.6%、50代53.2%、60代29.1%、70歳以上20.7%）。そして、特に「全く取れていない」とする30代、次いで20代の割合の高さも目立っている（20代18.2%、30代19.7%）。

性・配偶関係別では、女性は、休養の時間を取れていると思う人の合計割合は未婚の場合が高く、既婚（計）との差も比較的大きいが（女性未婚73.2%、女性既婚計60.1%、13.1ポイント差）、男性は未婚か既婚（計）かでほとんど差は見られなかった（男性未婚57.5%、男性既婚計57.6%、0.1ポイント差）。

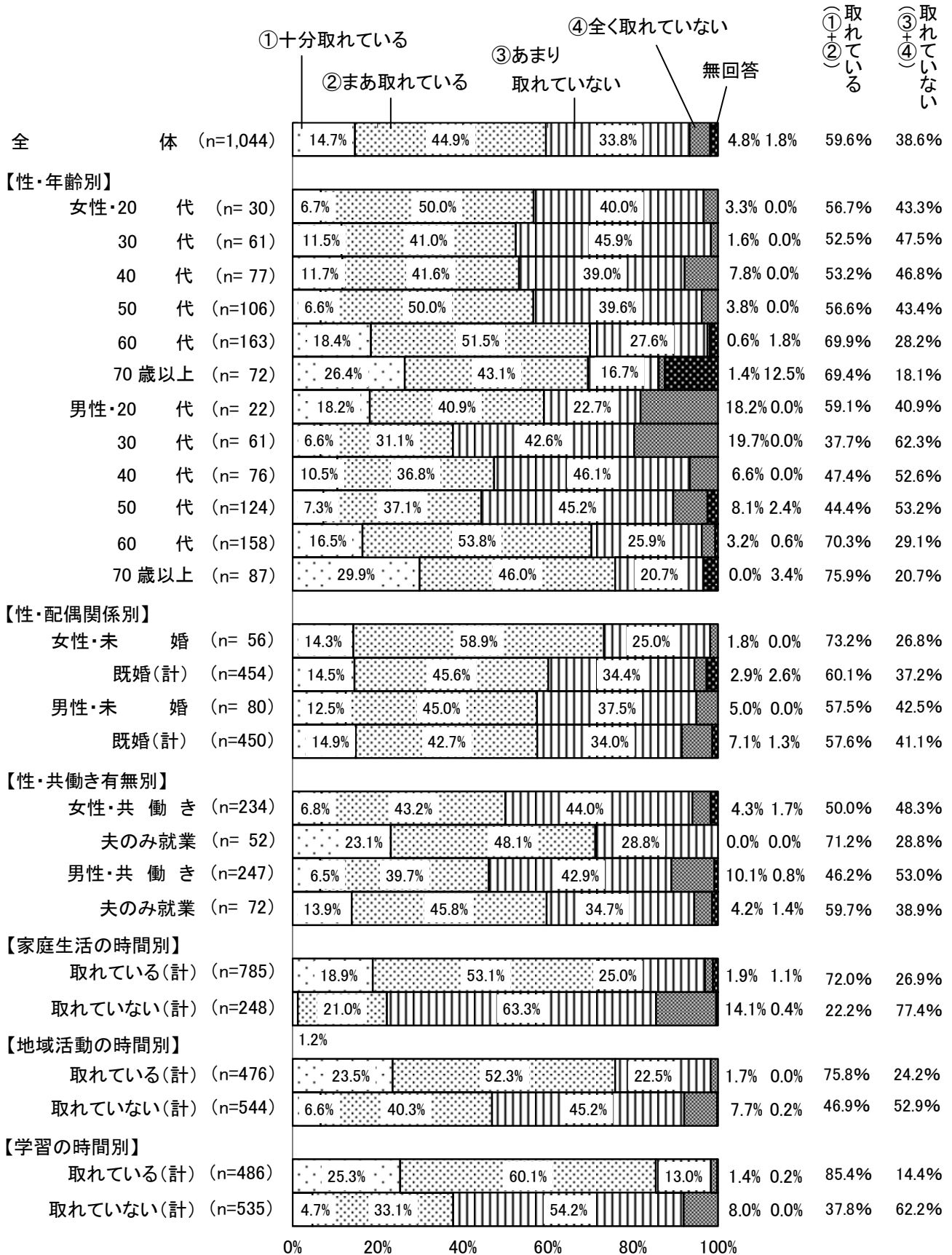
また、性・共働きの有無別で見ると、取れていると思う人の合計割合は、専業主婦の女性が最も高く、以下、妻が専業主婦の男性、共働きの女性、共働きの男性と続く（女性共働き50.0%、女性夫のみ就業71.2%、男性共働き46.2%、男性夫のみ就業59.7%）。特に、専業主婦の女性は「十分取れている」とする割合も高く、共働き女性との差が顕著であった（女性共働き6.8%、女性夫のみ就業23.1%、16.3ポイント差）。

最後に、(1)～(3)の「家庭生活」、「地域・社会活動」、「学習、趣味等」のための時間が取れていると思うかどうかとの関連で見よう。やはり、ここでも同様の傾向で、いずれのための時間も取れていると思う人の方が休養のための時間も取れていると思う割合が高く（家庭生活の時間が取れていると思う人72.0%、家庭生活の時間が取れていないと思う人22.2%、地域・社会活動の時間が取れていると思う人75.8%、地域・社会活動の時間が取れていないと思う人46.9%、学習、趣味等の時間が取れていると思う人85.4%、学習、趣味等の時間が取れていないと思う人37.8%）、特に、学習、趣味等の時間が取れていると思う人（計）は休養も取れていると思う人（計）の割合が高いこと（85.4%）と、家庭生活の時間が取れていないと思う人（計）は休養も取れていないと思う人（計）の割合が高いこと（77.4%）が目立っている。

(4) 休養の時間

図4-3-5 休養の時間は取れているか

(性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働き有無別、家庭の時間取れているか別、地域活動の時間取れているか別、学習等の時間取れているか別)



3. 日常生活における家庭の仕事等の役割分担

●家事・育児・介護などの家庭の仕事はほとんど「妻」が担当し、家庭内の重大な事柄の決定は「夫」、次いで「妻と夫」担当とする回答が4割台である。地域活動は約半数が「夫」担当とされている。

日常生活におけるいくつかの仕事（7項目）について、家庭の中の誰が主に担当しているかをパートナーのある人（778人）に尋ねた。

7項目のうち、家事・育児・介護に関する（1）～（5）の5項目は「該当する仕事はない」場合を除くといずれも「妻がすることが多い」の割合が最も高く、（1）「食事のしたく」（87.1%）、（2）「食事のかたづけ」（78.5%）、（3）「掃除」（73.4%）、（4）「小さい子どもの世話」（40.6%）、（5）「介護の必要な高齢者・病人の世話」（28.8%）の順で挙げられる。これらとは対照的に、（6）「家庭における重大な事柄の決定」に関しては、「夫がすることが多い」が最も多く（48.5%）、次いで「妻と夫が同じ程度分担」（40.4%）も4割台で、「妻がすることが多い」（6.3%）は少数である。また、（7）「地域活動への参加（自治会・PTAなど）」についても「夫がすることが多い」（49.6%）が約半数で最も高く、続く「妻と夫が同じ程度分担」（25.6%）に次いで、「妻がすることが多い」（14.3%）は3番目になっている。

男女別に比較してみると、（1）～（7）すべての項目で、女性の方が男性より「妻が多い」を選択している（食事のしたく：女性87.3%、男性87.2%、食事のかたづけ：女性83.6%、男性73.6%、掃除：女性80.4%、男性66.8%、小さい子どもの世話：女性44.0%、男性37.7%、介護の必要な高齢者・病人の世話：女性35.3%、男性22.6%、家庭における重大な事柄の決定：女性7.2%、男性5.5%、地域活動への参加：女性16.2%、男性12.3%）。そして、中でも「掃除」（13.6ポイント差）、「介護の必要な高齢者・病人の世話」（12.7ポイント差）、「食事のかたづけ」（10.0ポイント差）は男女差が大きいため、これらの家庭の仕事に対して、男女で担い手意識のずれがあることがわかった。他方、「夫が多い」を選択しているのは、「妻が多い」とは全く逆に（1）～（7）すべてで男性の割合の方が高いが（食事のしたく：女性1.3%、男性2.0%、食事のかたづけ：女性2.9%、男性7.3%、掃除：女性2.4%、男性8.5%、小さい子どもの世話：女性0.3%、男性1.5%、介護の必要な高齢者・病人の世話：女性2.4%、男性3.3%、家庭における重大な事柄の決定：女性46.4%、男性50.5%、地域活動への参加：女性45.4%、男性53.8%）、比較的男女差が見られたのは「地域活動への参加（自治会・PTAなど）」（8.4ポイント差）、「掃除」（6.1ポイント差）であった。また、「妻と夫が同じ程度分担」を選択している割合は、家事・育児・介護に関する5項目では、（1）食事のしたくを除いて女性より男性の方が高く（食事のしたく：女性7.7%、男性6.0%、食事のかたづけ：女性10.3%、男性14.3%、掃除：女性15.4%、男性19.8%、小さい子どもの世話：女性9.5%、男性14.8%、介護の必要な高齢者・病人の世話：女性7.4%、男性13.8%）、最も男女差が大きかったのは「介護の必要な高齢者・病人の世話」（6.4ポイント差）だった。

H21年度県調査の結果と時系列で比較すると、（1）～（5）のいわゆる家事・育児・介護の5項目は、いずれもわずかずつではあるものの、「妻と夫が同じ程度分担」の割合（食事のしたく：5.2%→6.9%、食事のかたづけ：11.8%→12.3%、掃除：15.6%→17.7%、小さい子どもの世話：11.0%→12.2%、介護の必要な高齢者・病人の世話：9.3%→10.7%）と「夫が多い」の割合（食事のしたく：1.2%→1.7%、食事のかたづけ：2.7%→5.1%、掃除：5.1%→5.5%、小さい子どもの世話：0.5%→0.9%、介護の必要な高齢者・病人の世話：1.7%→2.8%）がともに上昇している。ただし、これら5項目のうち、（3）～（5）については「妻が多い」の割合も上がっていて（掃除：72.4%→73.4%、小さい子どもの世話：34.7%→40.6%、介護の必要な高齢者・病人の世話：25.7%→28.8%）、単純に家事・育児・介護の担い

手が「妻」から「妻と夫両方」や「夫」へ変化しつつあるという訳ではない。特に（４）小さい子どもの世話と（５）介護の必要な高齢者・病人の世話の担い手の変化については、５年前より「該当する仕事はない」が低下した（小さい子どもの世話：45.2%→38.2%、介護の必要な高齢者・病人の世話：55.0%→49.0%）ことによる影響が大きいと推察される。一方、（６）家庭における重大な事柄の決定では「妻と夫が同じ程度分担」の増加（36.2%→40.4%の4.2ポイント増）が、（７）地域活動への参加は「夫が多い」の増加（44.2%→49.6%の5.4ポイント増）が比較的目的立っている。

図４－４ 日常生活における家庭の仕事等の役割分担

問１１．（配偶者（パートナー）のいらっしゃる方に

家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。（○はそれぞれ１つずつ）

（ ）は前回数値

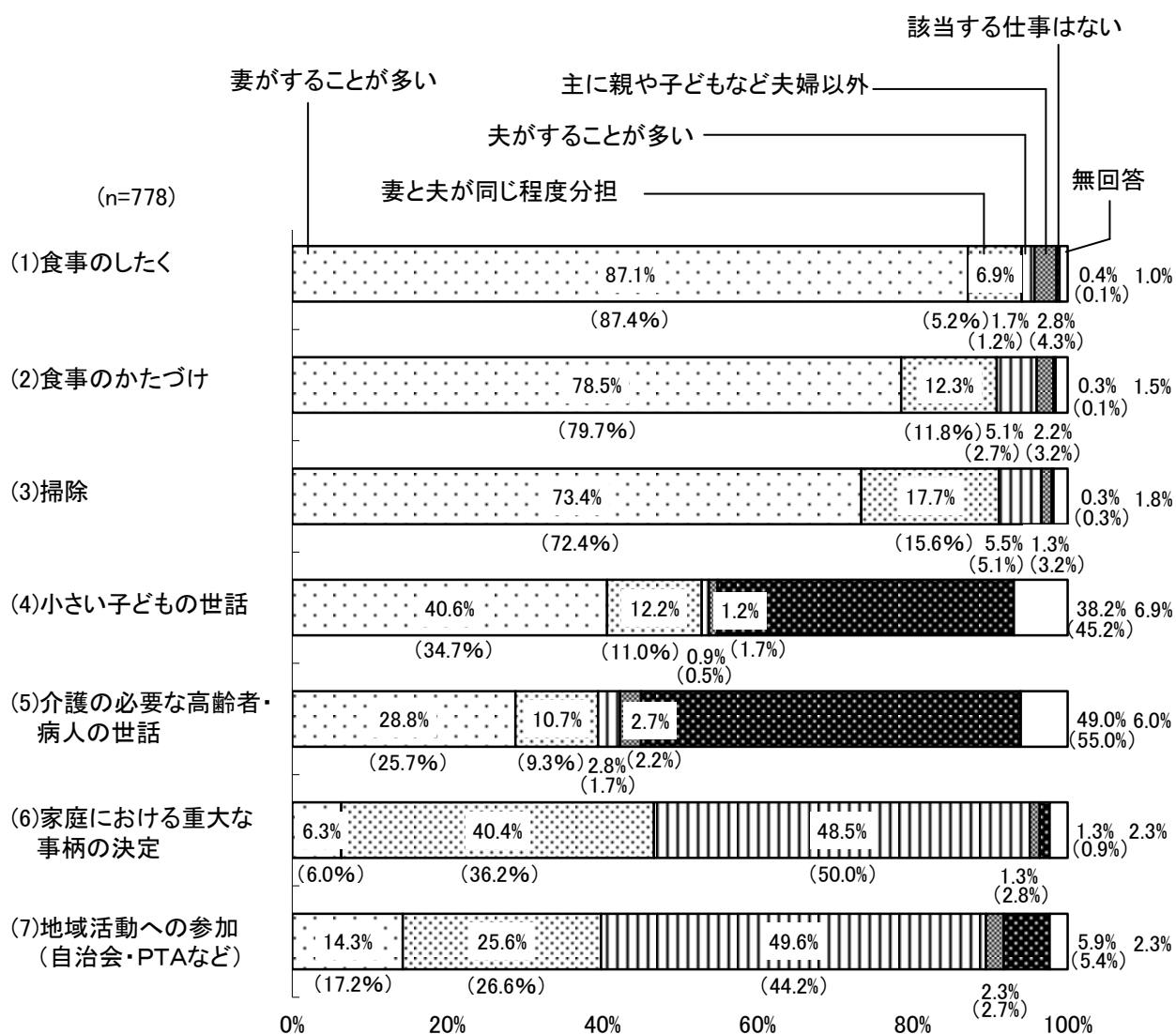
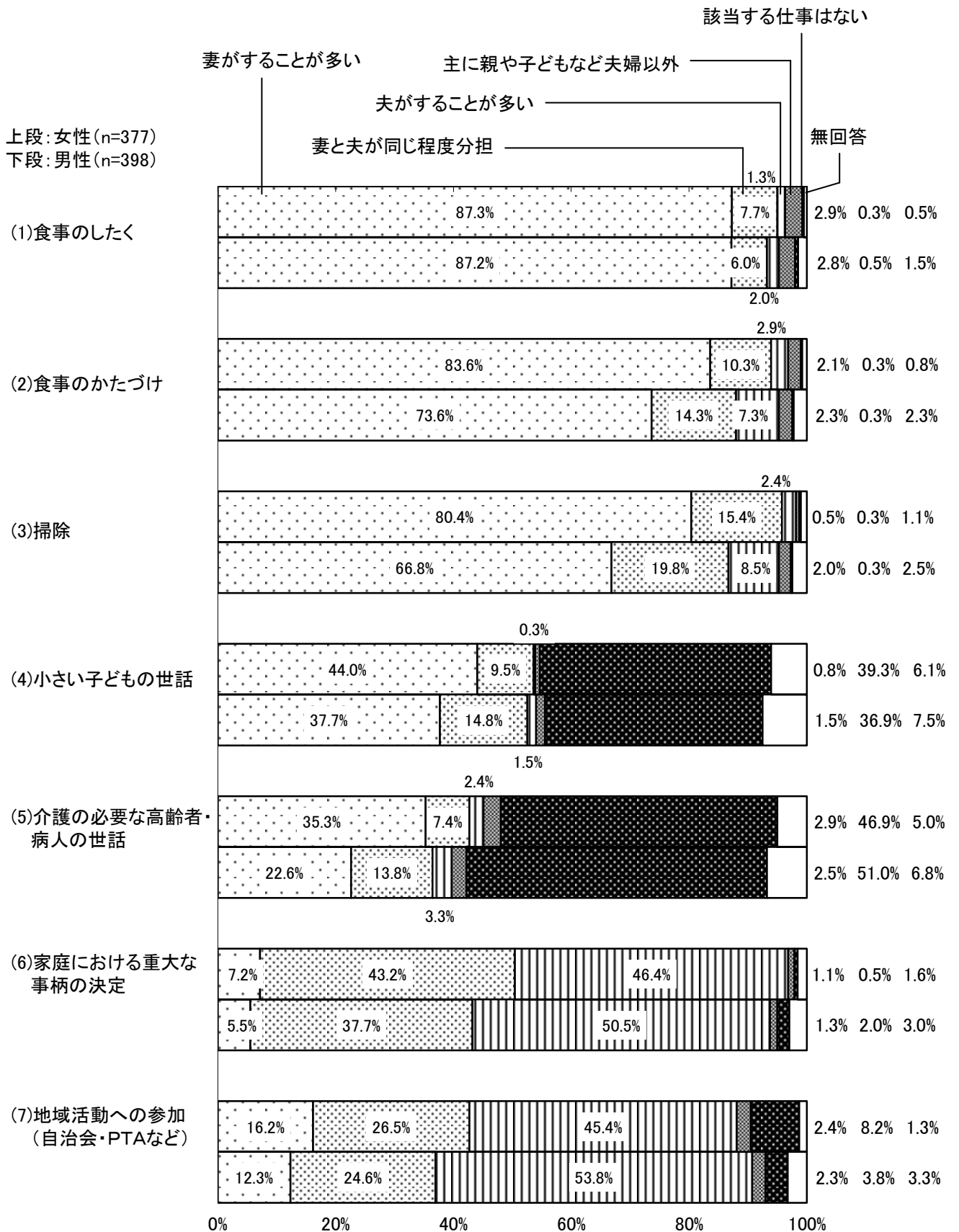
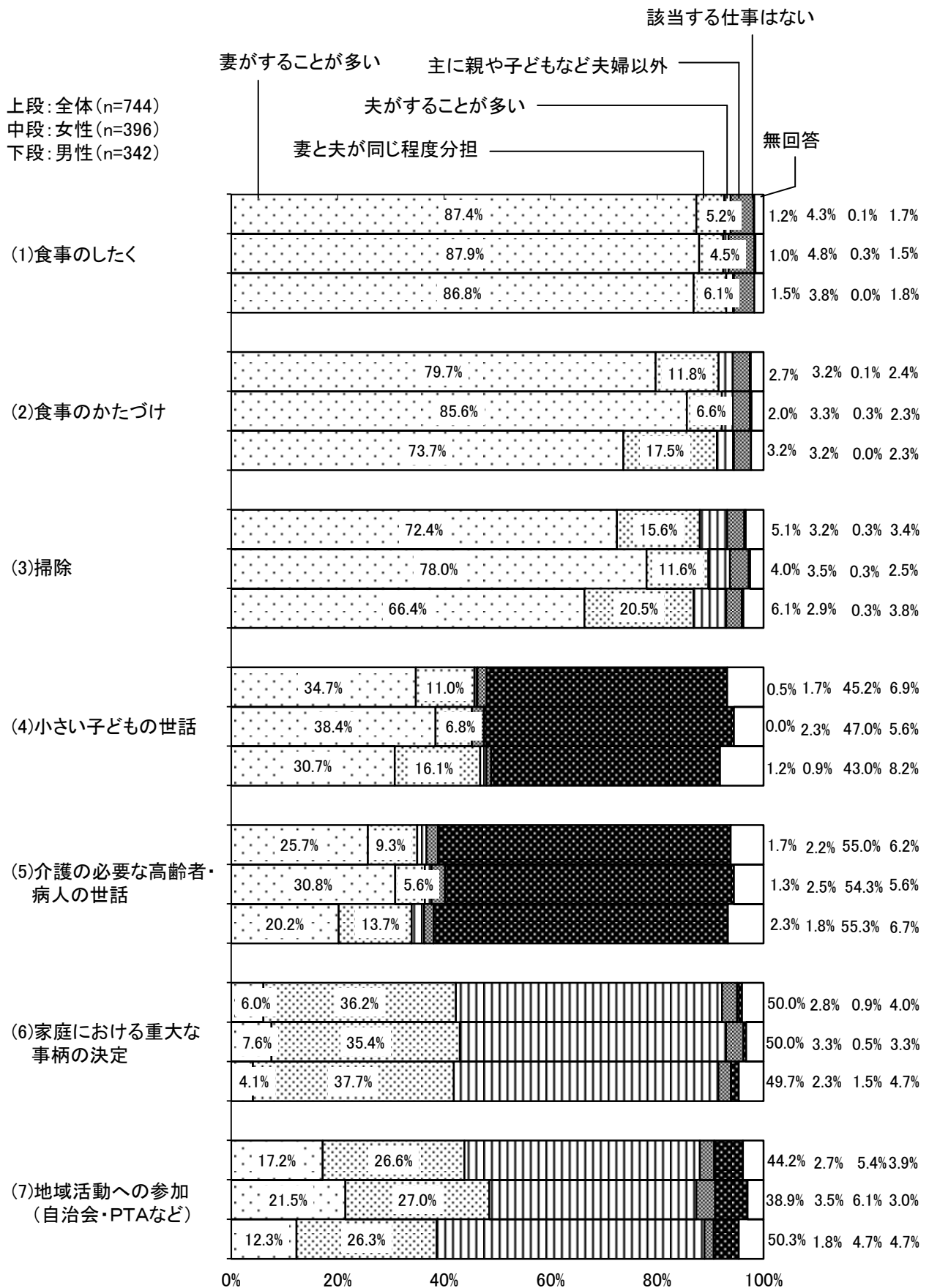


図 4-4-1 日常生活における家庭の仕事等の役割分担（性別）



比較 平成 21 年度島根県調査（全・性別）



さらに、(1)～(5)の家事・育児・介護項目について、問3(1)の性別役割分担意識との関連を見てみよう。「男は仕事、女は家庭」に肯定的な人と否定的な人を比べたところ、(1)「食事のしたく」と(2)「食事のかたづけ」では、「男は仕事、女は家庭」に否定的な人の方が「妻がすることが多い」の選択率が低く(食事のしたく：肯定的な人91.6%、否定的な人85.0%、食事のかたづけ：肯定的な人83.2%、否定的な人76.2%)、「妻と夫が同じ程度分担」の選択率が高くなっている(食事のしたく：肯定的な人4.4%、否定的な人8.4%、食事のかたづけ：肯定的な人9.9%、否定的な人13.8%)ものの、それ以外の(3)～(5)については、役割分担意識に関係なく「妻がすることが多い」が高い割合を占めている(掃除：肯定的な人71.8%、否定的な人74.5%、小さい子どもの世話：肯定的な人41.0%、否定的な人40.5%、介護の必要な高齢者・病人の世話：肯定的な人28.9%、否定的な人28.9%)。また、(1)と(2)についても、役割分担に否定的な人であっても、(1)は8割台、(2)は7割台が「妻がすることが多い」を選択していて、意識と実態には相変わらず大きなずれがあることがわかる。

同じく(1)～(5)の項目について、共働きの有無別に見た場合、「掃除」以外の仕事では、共働き家庭の方が、夫のみが就業し妻が専業主婦の家庭よりも「妻がすることが多い」の割合が低くなっている(食事のしたく：共働き85.9%、夫のみ就業91.9%、食事のかたづけ：共働き79.0%、夫のみ就業83.1%、掃除：共働き74.8%、夫のみ就業74.2%、小さい子どもの世話：共働き43.9%、夫のみ就業46.8%、介護の必要な高齢者・病人の世話：共働き27.2%、夫のみ就業35.5%)。ただ、ここでもやはり(1)～(3)の家事の7割台～8割台は共働きであっても「妻が多い」で占められていて、共働きなら夫と妻で同程度協力し合うとまでなっているわけではない。

図 4-4-2 家庭内の仕事の分担状況（性別役割意識（1）別（2分類）：（1）～（5））

「男は外で働き、女は家庭を守るべきである」に

上段：そう思う（計）：n=273

下段：そう思わない（計）：n=501

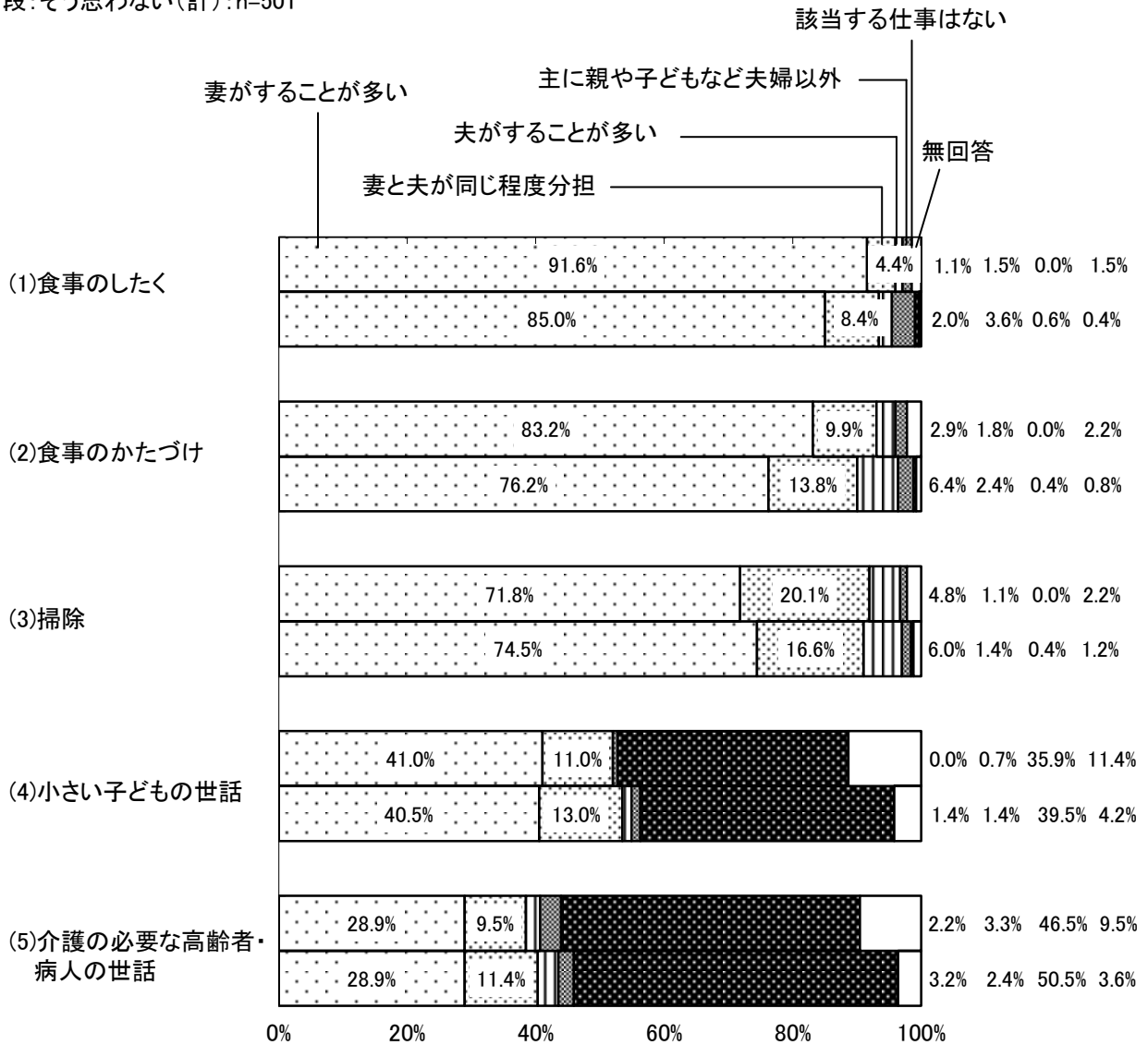
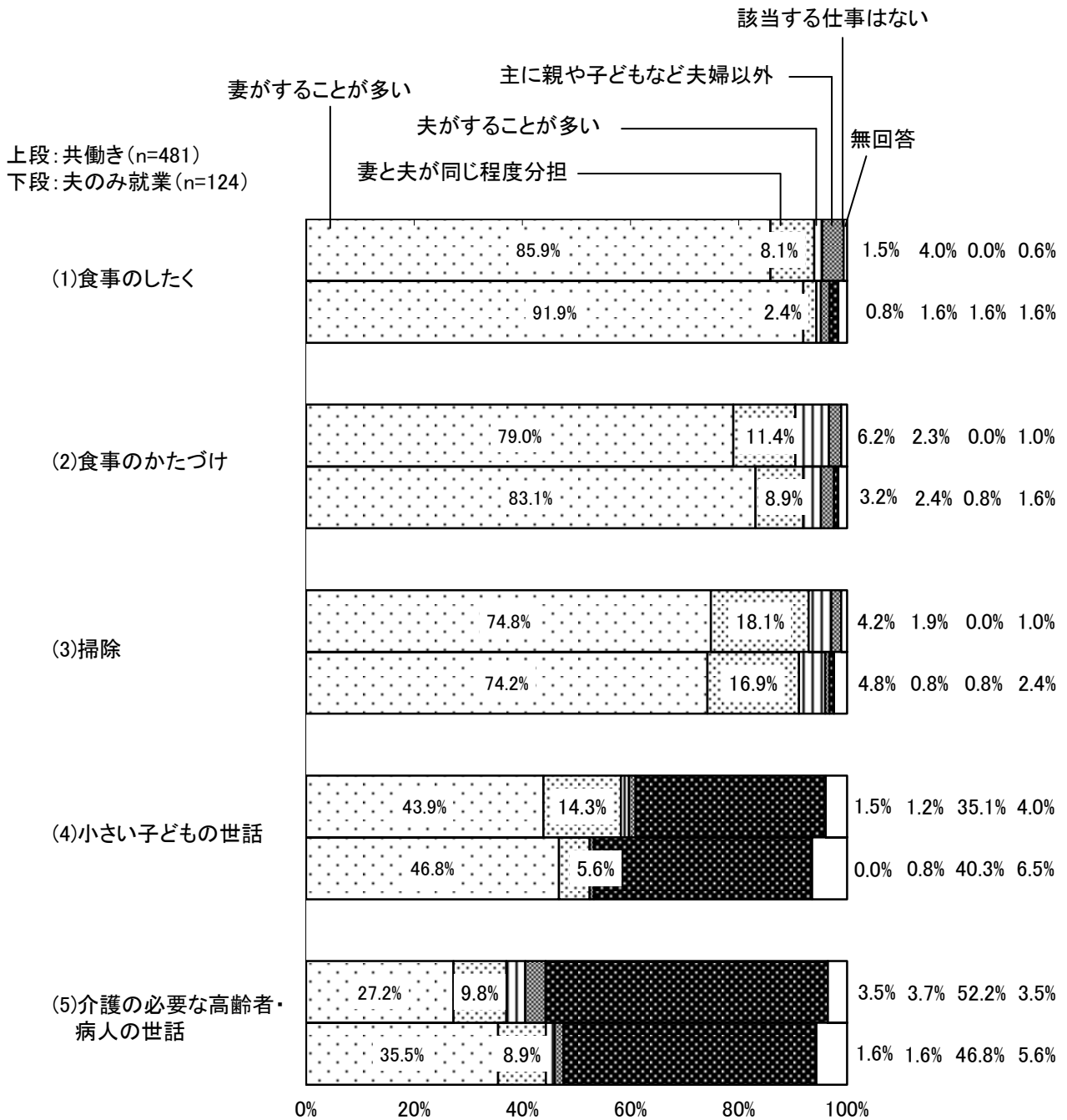


図 4-4-3 家庭内の仕事の分担状況（共働き有無別：（1）～（5））



次に、全体では「夫がすることが多い」が高く、続く「妻と夫が同じ程度分担」が共に4割台だった「家庭における重大な事柄の決定」という項目について、その傾向を見てみると、まず、共働きの有無別では、共働きか否かによる差はほとんど見られない（妻と夫が同じ程度分担：共働き41.0%、夫のみ就業41.1%、夫がすることが多い：共働き49.1%、夫のみ就業46.8%）。また、問3の性別役割分担意識との関連を見た場合、「男は仕事、女は家庭」や「女性は気配り、男性は決断力」といった考え方について、肯定的な人の方がこの「家庭における重大な事柄の決定」の担い手を「夫」とする割合が高く（男は仕事、女は家庭に肯定的な人53.1%、否定的な人46.1%、女性は気配り、男性は決断力に肯定的な人50.0%、否定的な人45.8%）が高く、これらの考え方に否定的な人は「妻と夫が同じ程度分担」とする割合が高い（男は仕事、女は家庭に肯定的な人34.8%、否定的な人43.5%、女性は気配り、男性は決断力に肯定的な人39.2%、否定的な人44.0%）という傾向が見られた。

最後に、全体では「夫がすることが多い」が最も多く約半数を占めた「地域活動への参加（自治会・PTAなど）」について、傾向を見てみよう。まず、共働きの有無別では、共働きか否かで目立って大きな差ではないものの、共働きの場合の方が「夫がすることが多い」が高く、「妻がすることが多い」が低くなっている（妻がすることが多い：共働き13.7%、夫のみ就業16.1%、夫がすることが多い：共働き51.4%、夫のみ就業46.8%）。また、問3の性別役割分担意識との関連では、「男は仕事、女は家庭」の役割意識別にはほとんど全体との傾向の差が見られなかったものの（妻と夫が同じ程度分担：肯定的な人27.1%、否定的な人24.8%、夫がすることが多い：肯定的な人49.5%、否定的な人49.9%）、「自治会などの代表者は男性」という考え方については、肯定的な人の方がこの「地域活動への参加」の担い手を「夫」とする割合が高く（肯定的な人54.7%、否定的な人49.0%）、この考え方に否定的な人は「妻と夫が同じ程度」とする割合（肯定的な人22.0%、否定的な人25.9%）や「妻」とする割合が高かった（肯定的な人12.7%、否定的な人17.5%）。

図 4-4-4 家庭内の仕事の分担状況（家庭における重大な事柄の決定について）
（共働き有無別、性別役割意識（1）別、性別役割意識（3）別）

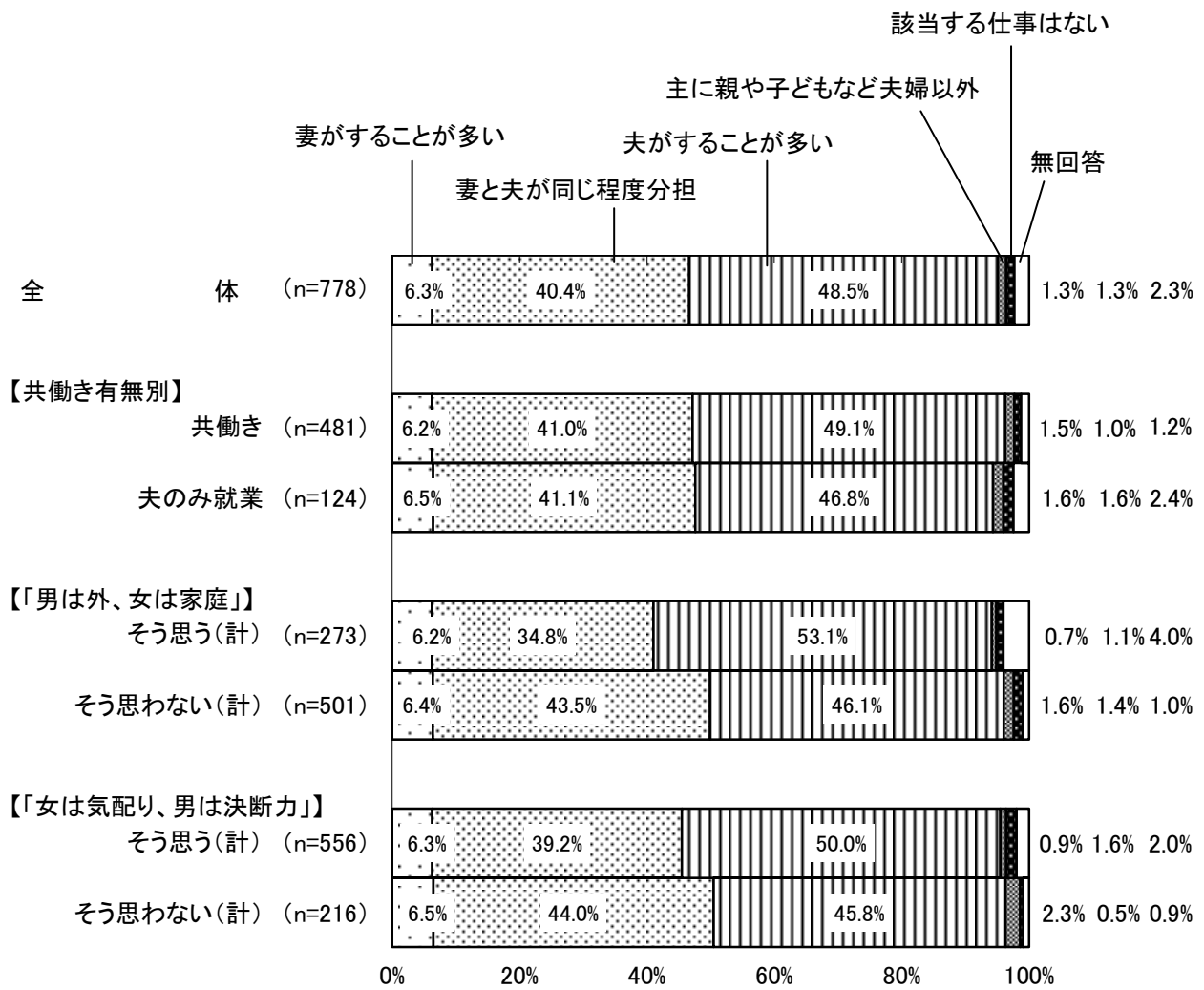
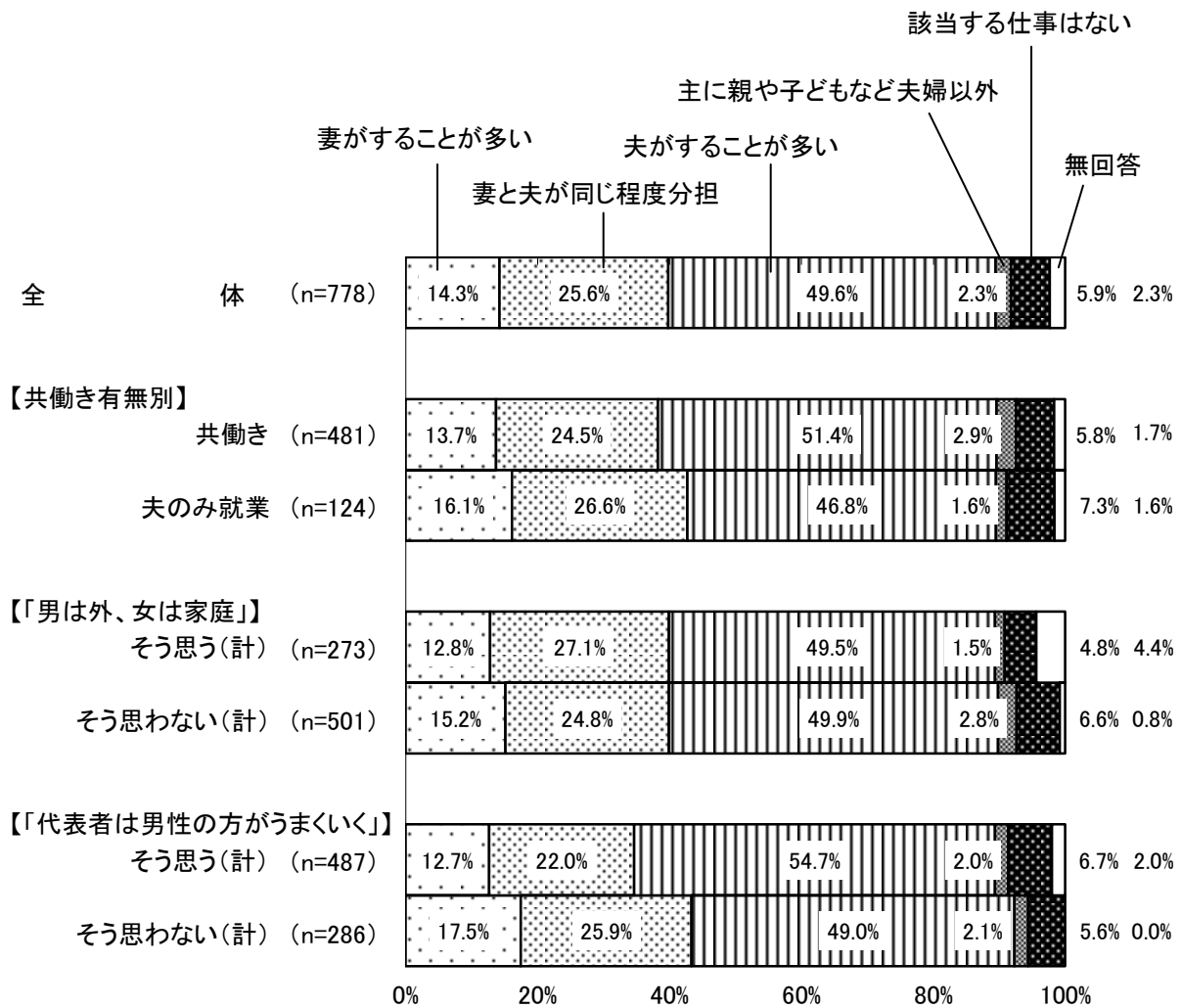


図 4-4-5 家庭内の仕事の分担状況（地域活動への参加（自治会・PTAなど）について）
（共働き有無別、性別役割意識（1）別、性別役割意識（2）別）



4. 男性の家庭・地域活動への参加のために必要なこと

- 男性の家庭・地域活動への参加に必要なことは「男女の役割についての社会通念、慣習、しきたりを改める」が5割、続いて「企業の労働時間短縮・休暇制度の充実」と「夫婦の十分な話し合い」が4割以上に支持されている。

今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくために必要と思われることを複数回答で尋ねたところ、「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」が半数に支持されて最も高く（50.2%）、次いで「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」（46.5%）、「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」（45.1%）が4割台で続き、4番目に「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」（34.7%）が選択されている。

男女別に回答を見てみると、全体として支持の多かった上位4項目は、女性では2番目に「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」（女性49.6%）、3番目に「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」（女性49.2%）が支持されていることを除いて、男女とも一致している。ただ、支持率の数値自体は、これら4項目のいずれも女性からの方が高く、特に男女差があったのは、「家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をすること」（女性40.2%、男性29.4%、10.8ポイント差）と「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」（女性49.6%、男性41.1%、8.5ポイント差）であった。

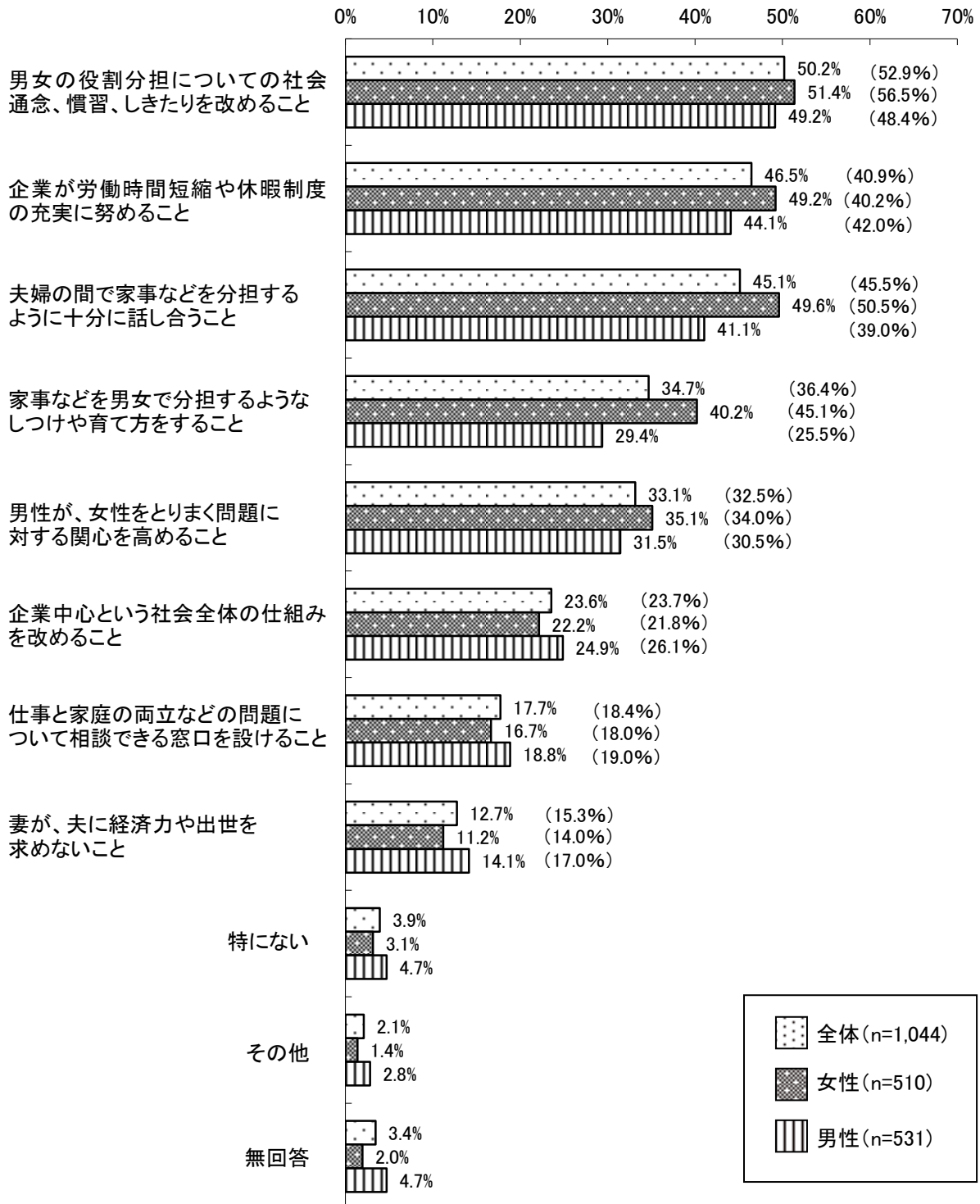
次に、前回のH21年度県調査の結果と比較してみると、全体として支持率の数値に最も変化があったのは「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」（40.9%→46.5%）で、5.6ポイント増加した結果、前回は3番目だった支持を今回2番目に上げている。この変化を男女別に見ると、女性からの支持率の増加が目立っていて（女性40.2%→49.2%の9.0ポイント増、男性42.0%→44.1%の2.1ポイント増）、その影響の大きさが窺える。一方、上位4項目のうち、これ以外の3項目では、男性からの支持率は上がっているものの、女性からの支持率は下がり、全体として支持率の数値を下げている。

図4-5 男性の家庭・地域活動参加に必要なこと

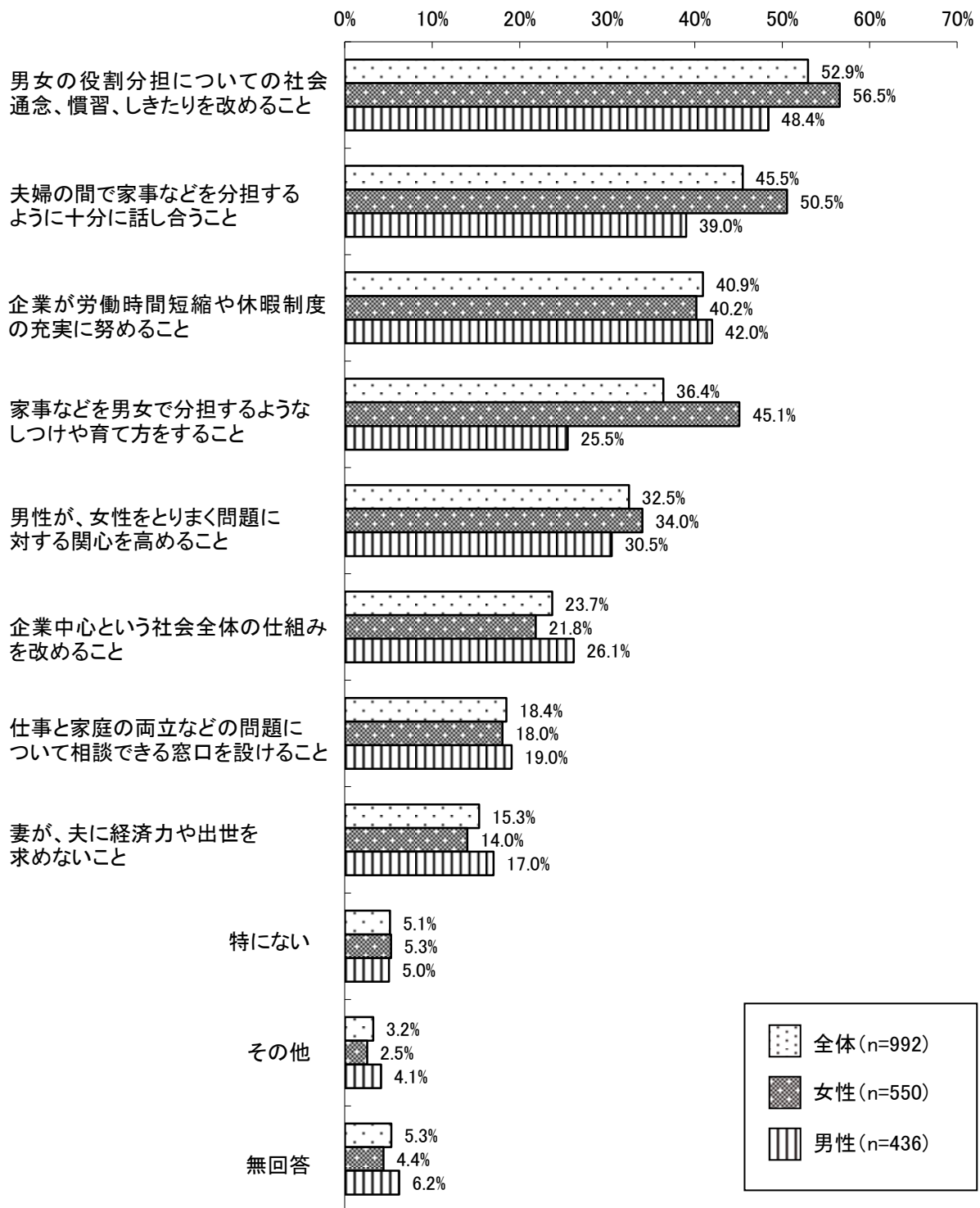
問12. 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。

(○はいくつでも)

()は前回数値



比較 平成 21 年度島根県調査



次に、比較的支持率の高かった項目ごとに、回答者の属性の特徴を見てみよう。

まず、最も高く支持された「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」という項目について、性・年齢別に見た場合、女性は40代からの支持が最も高く、最も低い70歳以上との差が大きい（40代59.7%、70歳以上40.3%、19.4ポイント差）。対して男性は、年代による支持の差が女性ほど大きくないため、女性で最も高かった40代の男女差も大きくなっている（女性59.7%、男性50.0%、9.7ポイント差）。

性・本人職業別に見ると、男女とも勤務者からの支持率が最も高く、女性は無職の場合の支持が、男性は自営・家族従業（計）の場合の支持が最も低い（女性自営・家族従業計50.6%、女性勤務者54.7%、女性無職計46.7%、男性自営・家族従業計43.0%、男性勤務者51.2%、男性無職計50.0%）。

また、県内7つの地域別では、松江地域、出雲地域からの支持が高く、隠岐地域、次いで浜田地域での支持が低かった（松江53.7%、出雲53.5%、浜田40.9%、隠岐31.3%）。

今回2番目に支持の順位が上がった「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」について、性・年齢別に見ると、女性は最も支持率の高い年代が20代、次いで30代で、支持が低かったのは70歳以上と年代による差が大きかった（20代66.7%、30代60.7%、70歳以上36.1%）。男性の方も女性同様年代による差が大きく、最も高い30代と、最も低い70歳以上では、36.2ポイントもの差が見られた（30代67.2%、70歳以上31.0%）。また、男女差が大きい年代は、男性からの支持が低い60代だった（女性49.1%、男性38.6%、10.5ポイント差）。

性・本人職業別では、男女で傾向が異なっていて、女性は無職の場合の支持が最も高く、男性は自営・家族従業（計）や無職の場合の支持が低いので、勤務者からの支持が最も高い（女性自営・家族従業計32.5%、女性勤務者50.6%、女性無職計54.5%、男性自営・家族従業計36.4%、男性勤務者48.8%、男性無職計39.8%）。ただ、同じ勤務者の場合、男女で割合に大きな差はないため、無職の場合の男女差が目立っている（14.7ポイント差）。

また、性・配偶関係別で見ると、性・年代別とも関連があるのだろうが、男女ともに未婚者からの方が支持率が高かった（女性未婚58.9%、女性既婚計48.0%、男性未婚60.0%、男性既婚計41.3%）。

一方、性・共働きの有無別では、専業主婦の女性からの支持率の高さが目立っている（女性共働き45.7%、女性夫のみ就業59.6%、男性共働き45.3%、男性夫のみ就業48.6%）。

さらに、3番目に支持の高かった「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」について、性・年齢別に見ると、20代の女性からの支持の高さが際立っている（73.3%）。男性の中で比較的支持が高い年代は、70歳以上であった（51.7%）。

性・配偶関係別では、これも性・年代別とも関連があるだろうが、未婚女性からの支持の高さが目立っていて（女性未婚60.7%、女性既婚計48.2%、男性未婚42.5%、男性既婚計40.9%）、既婚（計）との差（12.5ポイント）も、未婚男性との差（18.2ポイント）も大きくなっている。

図 4-5-1 男性の家事・地域活動参加に必要なこと

(1) 「男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること」
 (性・年齢別、性・本人職業別、地区別 1)

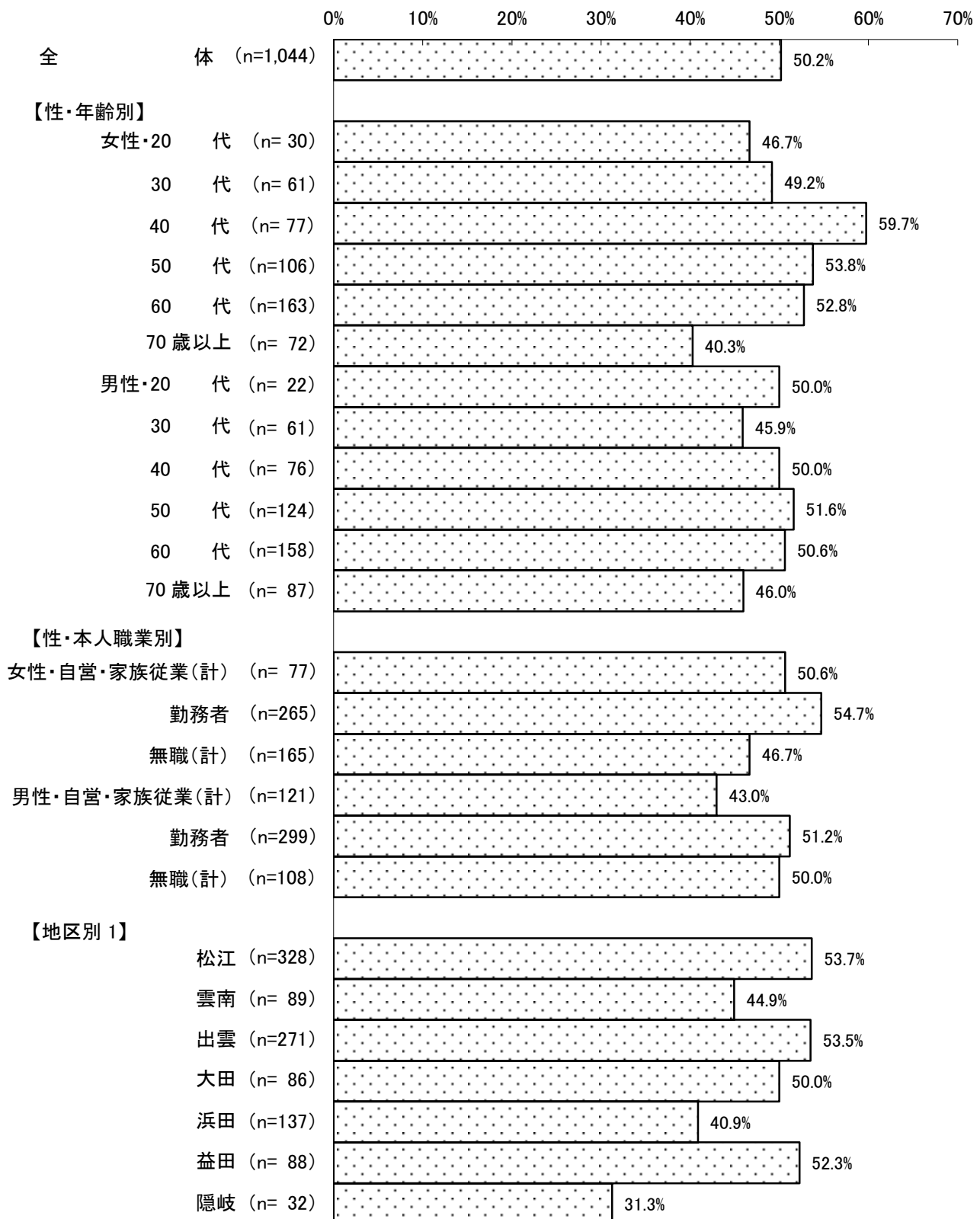


図 4-5-2 男性の家事・地域活動参加に必要なこと

(4) 「企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること」

(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別、性・共働き有無別)

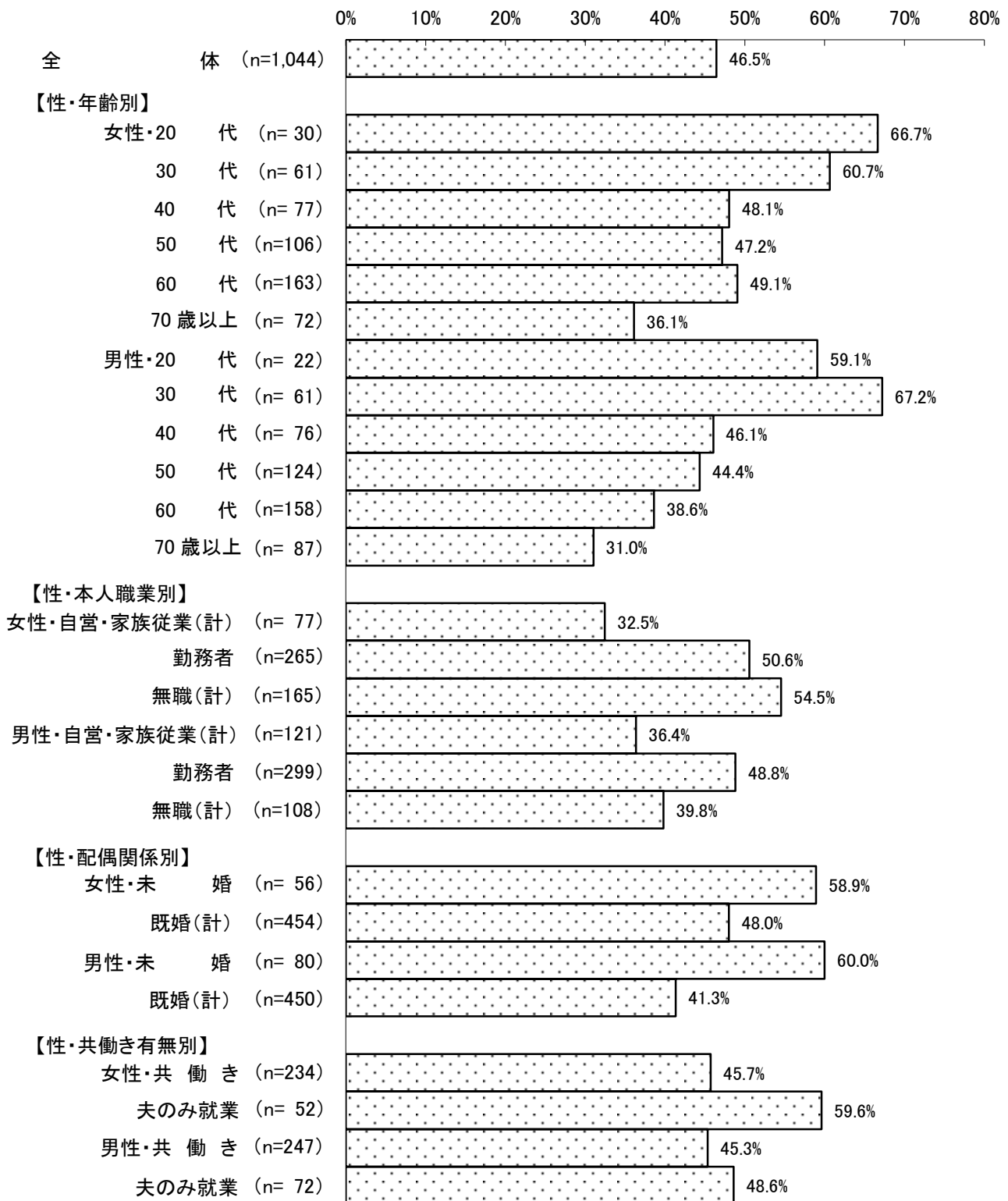
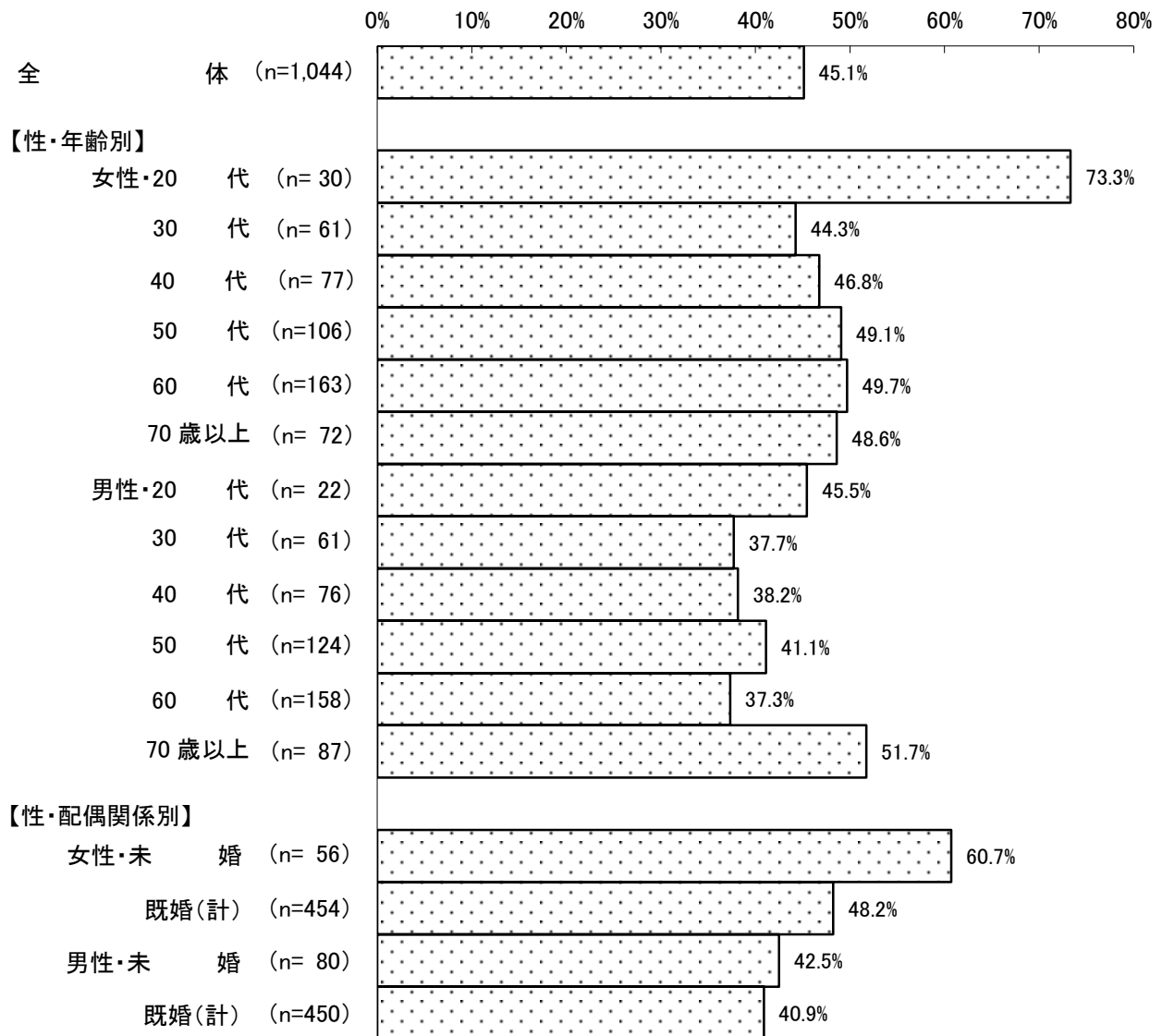


図 4-5-3 男性の家事・地域活動参加に必要なこと

(5) 「夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと」

(性・年齢別、性・配偶関係別)



第5章 女性の人権について

1. セクシュアル・ハラスメントの経験

●セクシュアル・ハラスメントの被害を直接経験したことがある人は、全体 8.7%、女性 14.1%で前回調査より若干減っているが、セクシュアル・ハラスメントの一般的知識や認知度は増加している。

セクシュアル・ハラスメント（以下「セクハラ」と表記）による被害を経験したり見聞きしたことがあるかを尋ねたところ、「直接経験したことがある」人は8.7%で、H21年度県調査（9.5%）より若干減っているが、これに「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる」（15.2%）を加えた、自分や身近な人のセクハラ被害経験は23.9%で、H21年度県調査（24.0%）とほぼ同じであった。また、最も回答の多かった「直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている」の値が増え（54.1%→58.9%の4.8ポイント増）、経験者や一般知識のある人に加えて「セクハラという言葉を知ったことはある」（13.8%）まで含めた、何らかの形でセクハラを認知している（知っている）人の合計は96.6%に達している。

男女それぞれにH21年度県調査からの変化を見てみると、セクハラ被害を「直接経験したことがある」人は女性がわずかに減り、男性はわずかだが増えたので、H21年度県調査では女性が男性の6倍以上だった直接被害の男女差が4倍ほどに縮まった（女性15.1%→14.1%、男性2.3%→3.6%で、12.8ポイント差→10.5ポイント差）。一方、この数値に身近な人の被害経験のある人、一般的知識のある人、言葉を知ったことがある人も加えた、セクハラを知っている人の合計としては、男女ともに5年前より若干割合が上がっている（女性94.2%→97.1%、男性93.8%→96.4%）。

また、女性に限定して年齢別に見た場合、20代～50代（特に30代と40代）で「直接経験したことがある」人の割合が高く（20代16.7%、30代23.0%、40代24.7%、50代17.9%）、「そういう言葉は今まで聞いたことがない」人の割合は70歳以上が高かった（9.7%）。

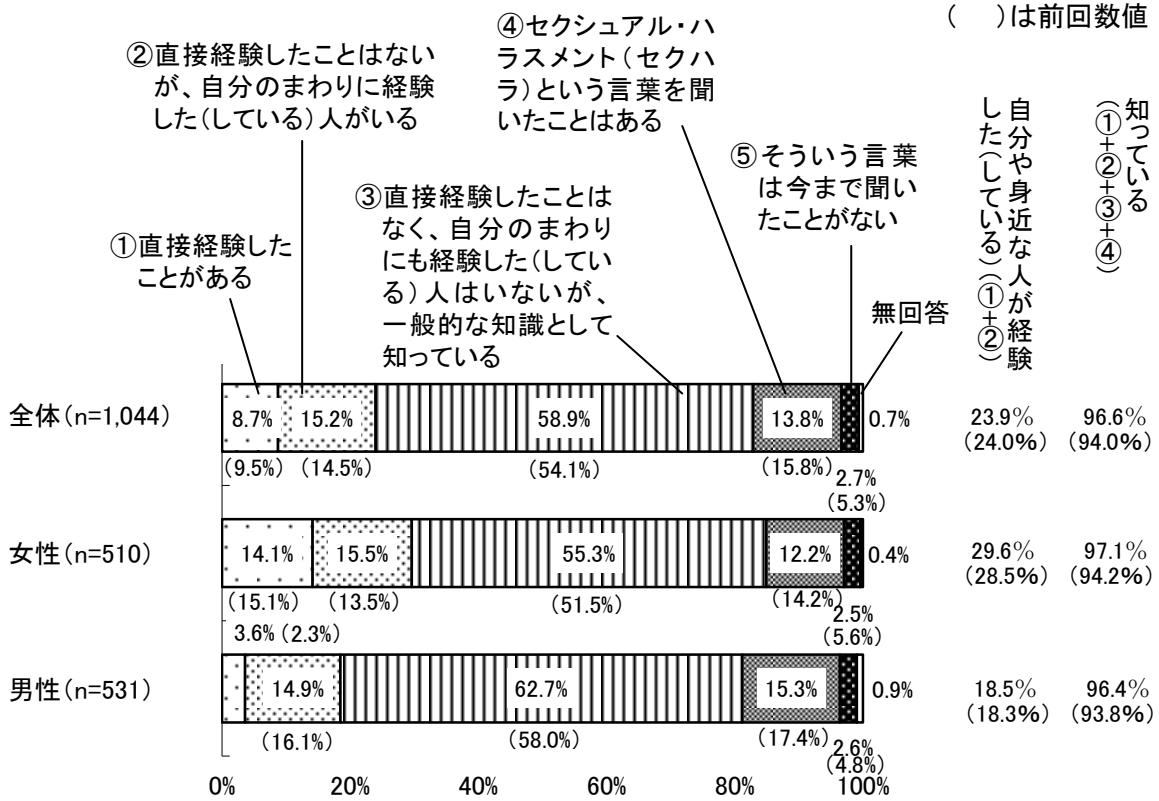
女性の本人職業別では、「直接経験したことがある」人の割合は勤務者が最も高く（自営・家族従業計6.5%、勤務者20.0%、無職計8.5%）、これに「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる」を加えた、自分や身近な人のセクハラ被害経験の割合も勤務者が最も高くなっている（自営・家族従業計22.1%、勤務者35.1%、無職計24.8%）。

さらに、このセクハラ経験に関する設問と関連するかどうかを、この後の問14で後述するドメスティック・バイオレンス（DV）の経験別にも見たところ、ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」と表記）被害の直接経験者は、DVを知らない人よりもこのセクハラ被害の直接経験割合が格段に高く、また、自分や身近な人のDV被害経験者と比べてもセクハラ被害の直接経験割合が高くなっている（DVの直接経験あり29.7%、自分や身近にDV経験あり19.6%、DVを知らない6.7%）。

図5-1 セクシュアル・ハラスメントの経験

問13. セクシュアル・ハラスメント（性的ないやがらせ）による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。

（○は1つ）



比較 平成21年度島根県調査

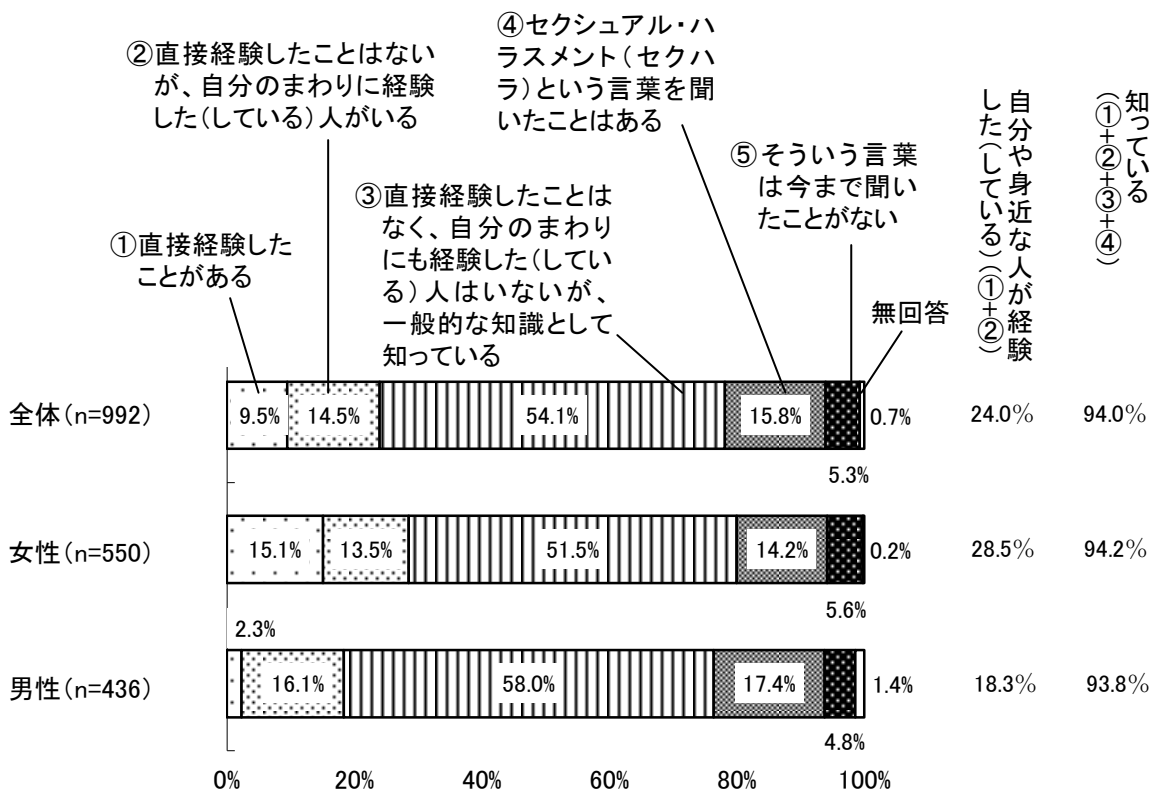
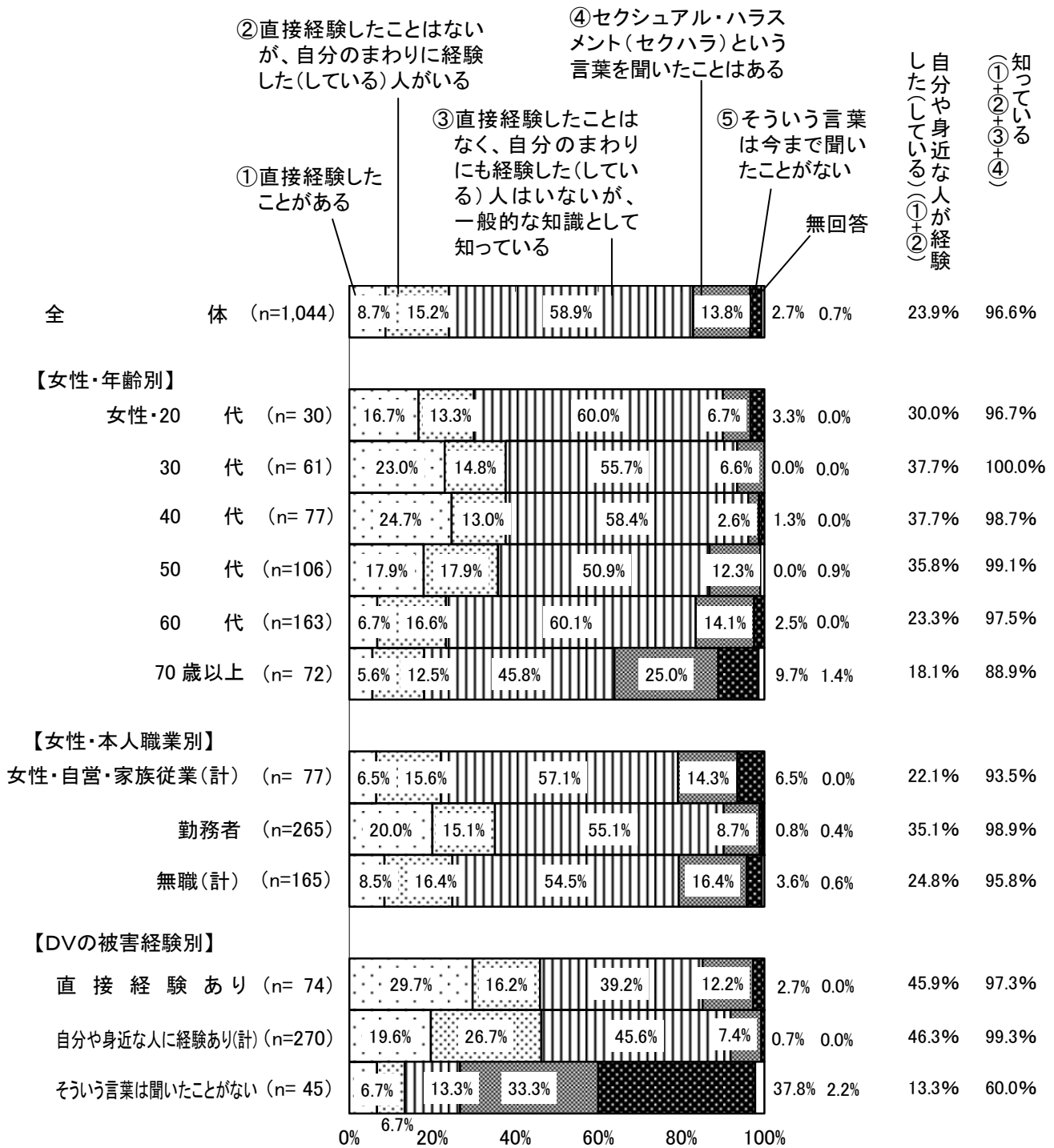


図5-1-1 セクシュアル・ハラスメントの経験
 (女性・年齢別、女性・本人職業別、DVの被害経験別)



2. ドメスティック・バイオレンスの経験

●ドメスティック・バイオレンスの被害を直接経験したことがある人は、全体 7.1%、女性 9.8%で前回調査より若干減っているが、ドメスティック・バイオレンスの一般的知識や認知度は増加している。

ドメスティック・バイオレンス（以下「DV」と表記）による被害を経験したり見聞きしたことがあるかを尋ねたところ、「直接経験したことがある」人は 7.1%で、問 1 3 のセクハラの前直接被害同様、H21 年度県調査（7.5%）より若干減っている。しかし、これに「直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した（している）人がいる」（18.8%）を加えた、自分や身近な人の DV の被害経験は 25.9%で、逆に H21 年度県調査（25.0%）より若干増えている。また、この自分や身近な人の DV の被害経験は、H21 年度県調査同様、自分や身近な人のセクハラの前被害経験（23.9%）よりも高い値となっている。さらに、ここでも「直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した（している）人はいないが、一般的な知識として知っている」の値が増え（52.5%→56.7%の 4.2 ポイント増）、「DV という言葉を聞いたことはある」の値もわずかに増えたため（11.6%→12.0%の 0.4 ポイント増）、これらを加えた DV の認知度（知っている人の合計割合）としては、94.5%にまで達して、セクハラの前認知度（96.6%）に迫っている。

男女それぞれに H21 年度県調査からの変化を見てみると、DV 被害を「直接経験したことがある」人は、この設問でも問 1 3 のセクハラの前直接被害同様、女性がわずかに減り、男性はわずかだが増えたので、この 5 年で男女差は縮まっている（女性 10.5%→9.8%、男性 3.4%→4.5%で、7.1 ポイント差→5.3 ポイント差）。そして、H21 年度調査でも、セクハラの前直接被害経験率に比べ DV の前直接被害経験率は男女差が小さかったが、今回も同様にセクハラより男女差は小さくなっている。また、この数値に身近な人の被害経験のある人、一般的知識のある人、言葉を聞いたことがある人も加えた、DV を知っている人の合計としては、ここでも問 1 3 のセクハラの前認知度同様、男女ともに 5 年前より割合が上がっている（女性 90.2%→95.5%、男性 88.1%→94.0%）。

また、性・年齢別に見てみると、女性は 40 代が「直接経験したことがある」人の割合（14.3%）も、これにまわりの人の経験割合を加えた、自分や身近な人の DV の被害経験割合（44.2%）も最も高い。一方、男性は、直接の DV 被害経験割合（9.1%）も、自分や身近な人の DV の被害経験割合（36.4%）も 20 代が最も高かった。

性・配偶関係別では、男女ともに未婚より既婚の方が、また、結婚経験のある（既婚の）人のうち、現在配偶者のいる人に比べて、配偶者とは離別または死別した人の方が被害を「直接経験したことがある」人の割合が高く（女性未婚 1.8%、女性配偶者あり 8.2%、女性配偶者とは離・死別 23.4%、男性未婚 3.8%、男性配偶者あり 4.0%、男性配偶者とは離・死別 9.6%）、この差は、配偶者とは離・死別した人の前直接被害経験割合の高い女性の方が大きい。

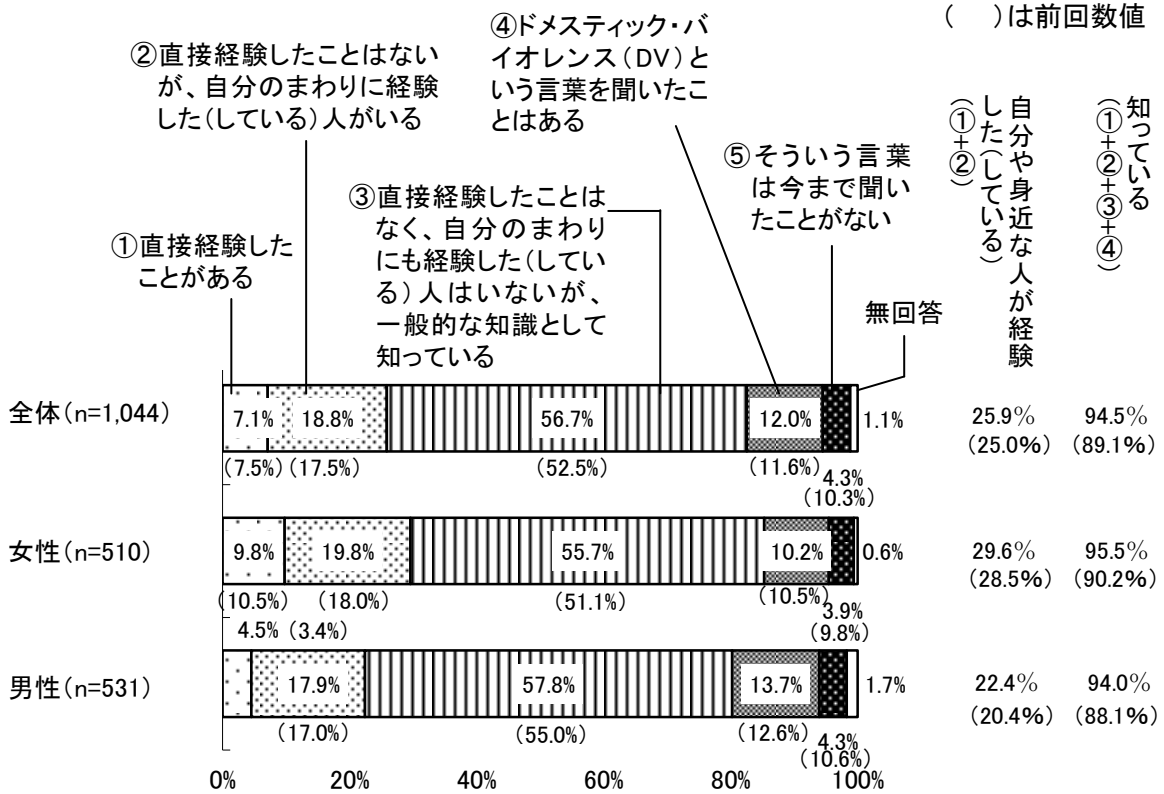
次に、問 3 で尋ねた性別役割分担意識別に見てみると、「男は仕事、女は家庭」という考え方に肯定的な人の方が、直接の DV 被害経験割合（肯定的な人 4.8%、否定的な人 8.4%）も、自分や身近な人の DV の被害経験割合（肯定的な人 21.3%、否定的な人 28.3%）も低くなっている。

さらに、問 1 3 のセクハラの前被害経験別にも見たところ、セクハラ被害の前直接経験者が DV 被害の前直接経験割合も最も高く、次いで自分や身近な人のセクハラ前経験者が続き、セクハラを知らない人は DV 被害の前直接経験割合も低くなっている（セクハラの前直接経験あり 24.2%、自分や身近にセクハラ前経験あり 13.6%、セクハラを知らない 7.1%）。

図5-2 ドメスティック・バイオレンスの経験

問14. 夫や恋人など、親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる身体的・心理的・性的な暴力（ドメスティック・バイオレンス）が問題とされていますが、あなたは、夫婦や恋人・パートナーの間での暴力による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。

(○は1つ)



比較 平成21年度島根県調査

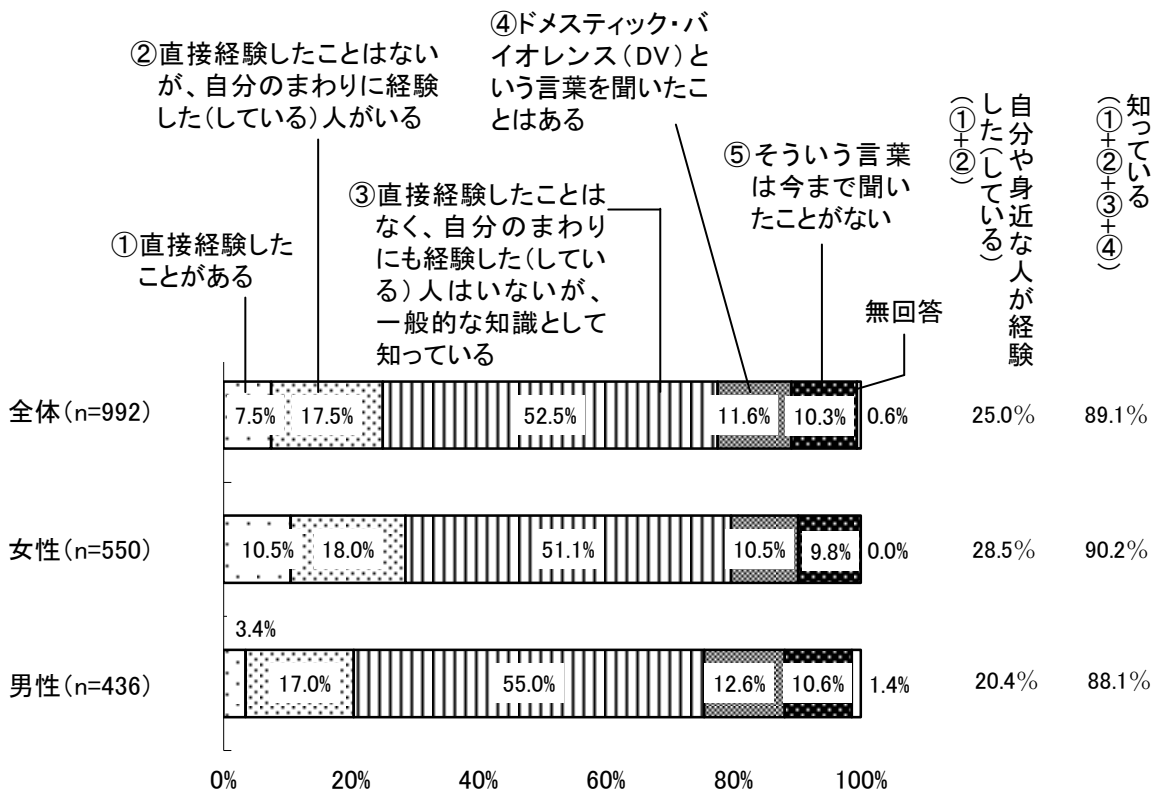
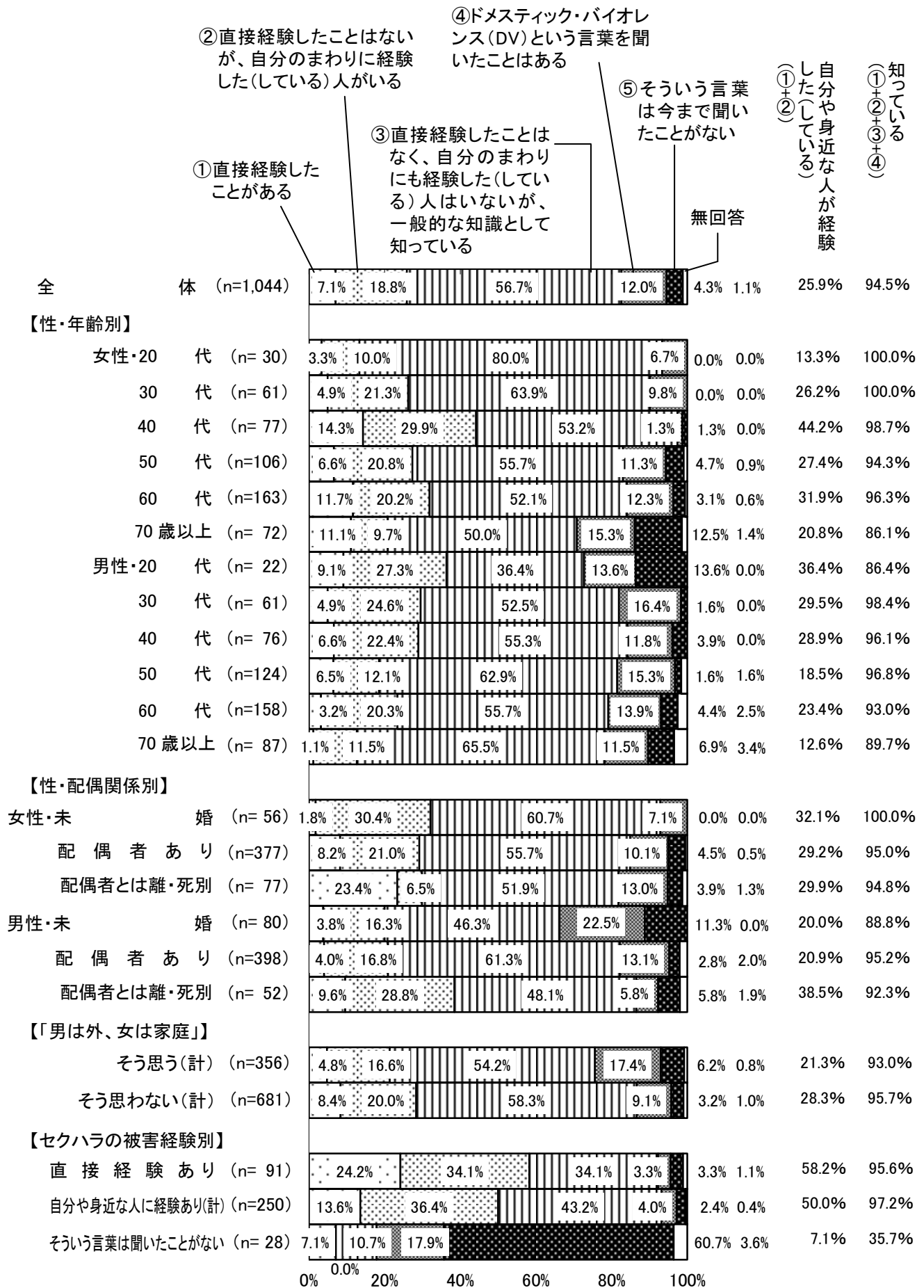


図5-2-1 ドメスティック・バイオレンスの経験
 (性・年齢別、性・配偶関係別、性別役割意識(1)別、セクハラ被害経験別)



3. ドメスティック・バイオレンスの背景・要因

●ドメスティック・バイオレンスの背景・要因は、「現代社会のストレス」が4割台で最も多い。

ドメスティック・バイオレンス（DV）が起こる背景や要因は何だと思うか複数回答で尋ねたところ、「現代社会はストレスが大きいから」への支持が4割台で最も高く（45.4%）、次いで「夫が妻にふるう暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」（36.1%）、「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」（35.1%）、「薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから」（34.6%）、「女性に対する差別的な意識が存在するから」（32.4%）が3割台で続いている。

前回のH21年度県調査からの変化を見てみると、全体として比較的支持率の上昇が目立つのは、「女性に対する差別的な意識が存在するから」（27.3%→32.4%の5.1ポイント増）「薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから」（29.6%→34.6%の5.0ポイント増）で、逆に比較的支持率の低下が目立つのは、「現代社会はストレスが大きいから」（51.7%→45.4%の6.3ポイント減）、「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」（40.9%→35.1%の5.8ポイント減）、「家庭の経済的な環境（失業等）が悪化しているから」（31.6%→26.0%の5.6ポイント減）であった。一方、H21年度県調査で支持の低かった「配偶者（パートナー）間における経済力の格差があるから」（7.8%→7.8%）や「妻が夫を怒らせたり妻に落ち度があるなど、夫に暴力をふるわれても仕方ないから」（6.9%→4.4%）は、今回も低かった。

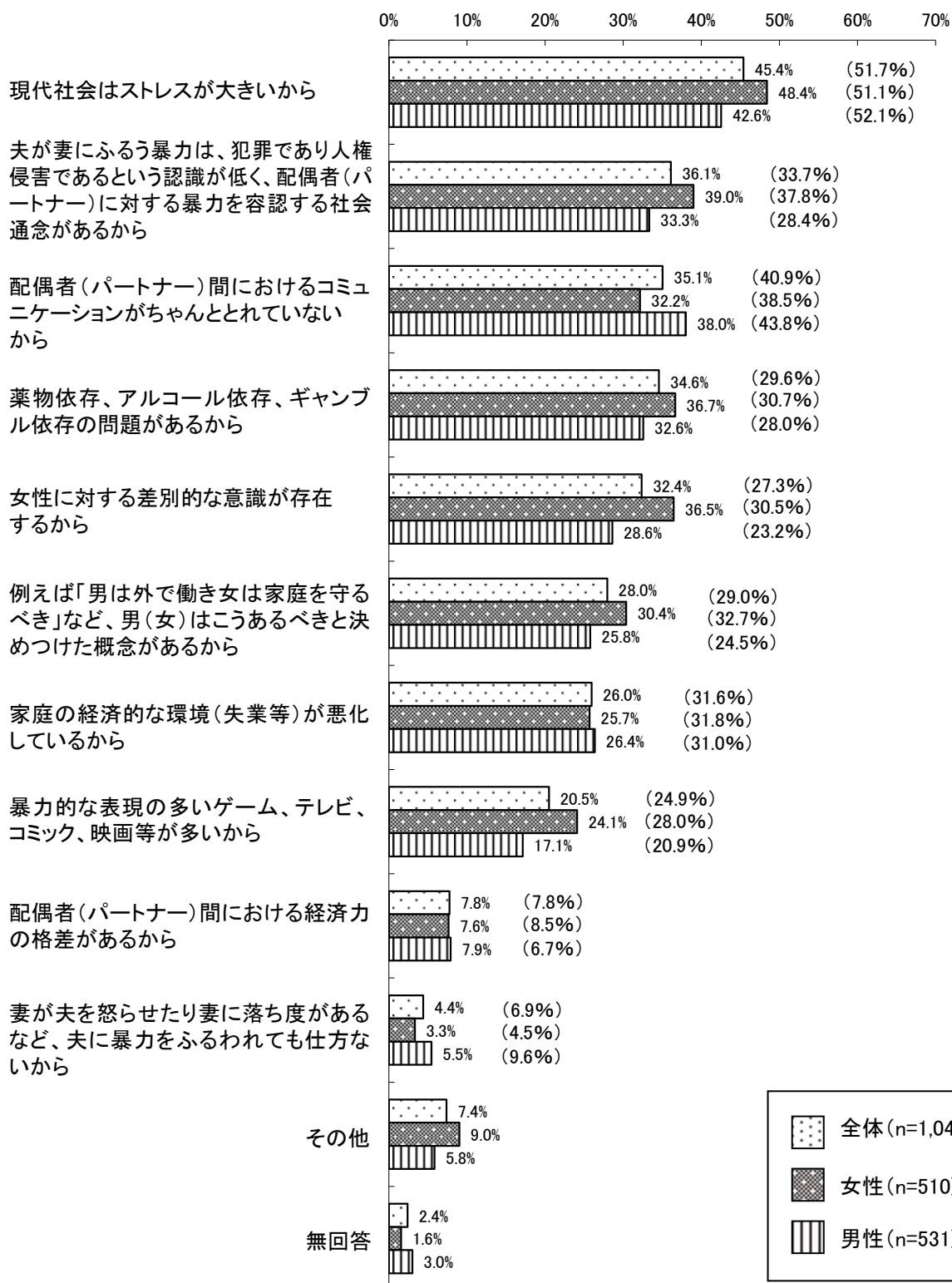
男女の回答を比べると、女性からの支持の方が高いのは、「女性に対する差別的な意識が存在するから」（女性36.5%、男性28.6%の7.9ポイント差）、「暴力的な表現の多いゲーム、テレビ、コミック、映画等が多いから」（女性24.1%、男性17.1%の7.0ポイント差）で、逆に男性からの支持の方が高いのは、「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」（女性32.2%、男性38.0%の5.8ポイント差）であった。

図5-3 ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因

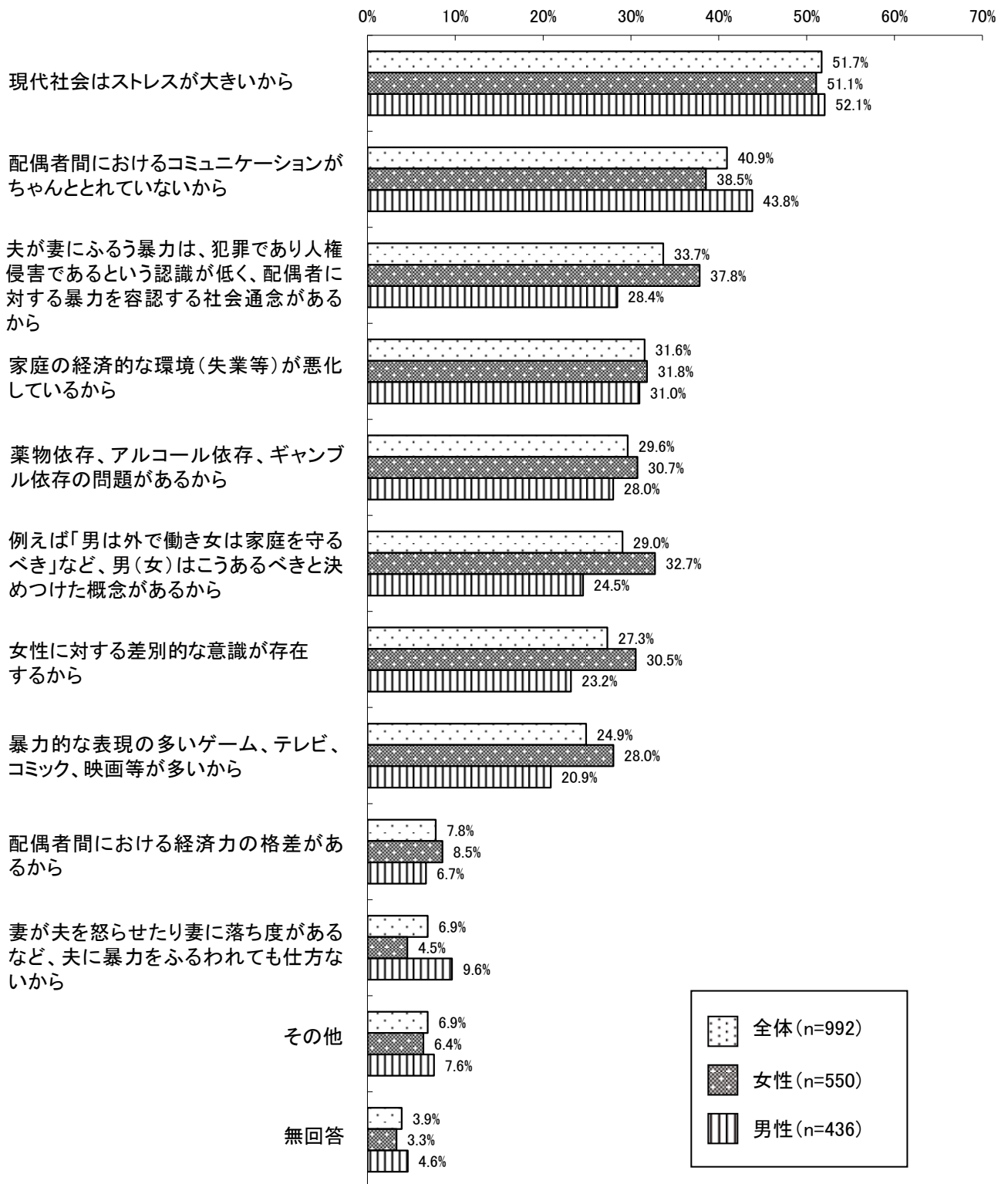
問15. ドメスティック・バイオレンス(DV)が起こる背景や要因は何だと思いますか。

(○はいくつでも)

()は前回数値



比較 平成 21 年度島根県調査



次に、支持率の高かった項目について、回答者の属性ごとに特徴を見てみよう。

まず、最も支持の高かった「現代社会はストレスが大きいから」という項目を選択した人は、性・年齢別では、20代、30代女性、30代男性からが高く、20代男性からが低かった（女性20代60.0%、女性30代55.7%、男性20代27.3%、男性30代54.1%）。このため、同じ20代の男女差が大きくなっている（32.7ポイント差）。また、性・本人職業別では、男女ともに無職の場合の支持が高く、自営・家族従業（計）の場合で低い（女性自営・家族従業計36.4%、女性勤務者48.7%、女性無職計53.9%、男性自営・家族従業計39.7%、男性勤務者42.1%、男性無職計47.2%）。さらに、性・配偶関係別で見ると、女性は未婚者からの支持が高いものの既婚の場合との差がさほど大きくないのに比べ（未婚51.8%、配偶者あり48.5%、配偶者とは離・死別45.5%）、男性の方は、未婚か既婚かでの差が大きい上に、結婚経験のある（既婚の）人のうち、配偶者とは離別または死別した人からの支持の低さが目立っている（未婚50.0%、配偶者あり42.7%、配偶者とは離・死別30.8%）。

2番目に支持の高かった「夫が妻にふるう暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者（パートナー）に対する暴力を容認する社会通念があるから」という項目について、性・年齢別に見てみると、男女ともに20代からの支持が低く（女性20代26.7%、男性20代13.6%）、それ以上の年代との差が比較的大きい。また、性・本人職業別では、女性の方は、無職の場合からの支持が高く、最も低い自営・家族従業（計）との差が比較的大きいが（自営・家族従業計31.2%、勤務者37.0%、無職計46.1%）、男性の方は、職業の有無や内容での差はほとんど見られなかった（自営・家族従業計35.5%、勤務者33.4%、無職計31.5%）。さらに、性・共働きの有無別に見ると、自身が専業主婦の女性からの支持の高さが目立っていて（女性共働き33.8%、女性夫のみ就業48.1%、男性共働き37.7%、男性夫のみ就業33.3%）、同じ専業主婦家庭でもその夫である男性からの支持との差が大きい（14.8ポイント差）。

最後に3番目に支持の高かった「配偶者（パートナー）間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」について、性・年齢別に見てみると、20代男性からの支持の高さが目立つ（54.5%）。他方、支持が低いのは40代、50代女性、70歳以上男性であった（女性40代23.4%、女性50代23.6%、男性70歳以上25.3%）。また、性・本人職業有無別では、男女とも仕事に就いている場合よりも無職の場合からの方が支持率が高いが（女性有職27.8%、女性無職41.2%、男性有職36.9%、男性無職41.7%）、この差は女性の方が大きい（女性13.4ポイント差、男性4.8ポイント差）。そして、性・共働きの有無別に見ると、女性は、共働きからの支持の低さと専業主婦からの支持の高さが目立っていて両者の差も大きい（女性共働き29.9%、女性夫のみ就業50.0%、20.1ポイント差）、男性は共働きか否かでほとんど差がなかった（男性共働き36.4%、男性夫のみ就業36.1%、0.3ポイント差）。

図5-3-1 ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因 (3)「現代社会はストレスが大きいから」(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別)

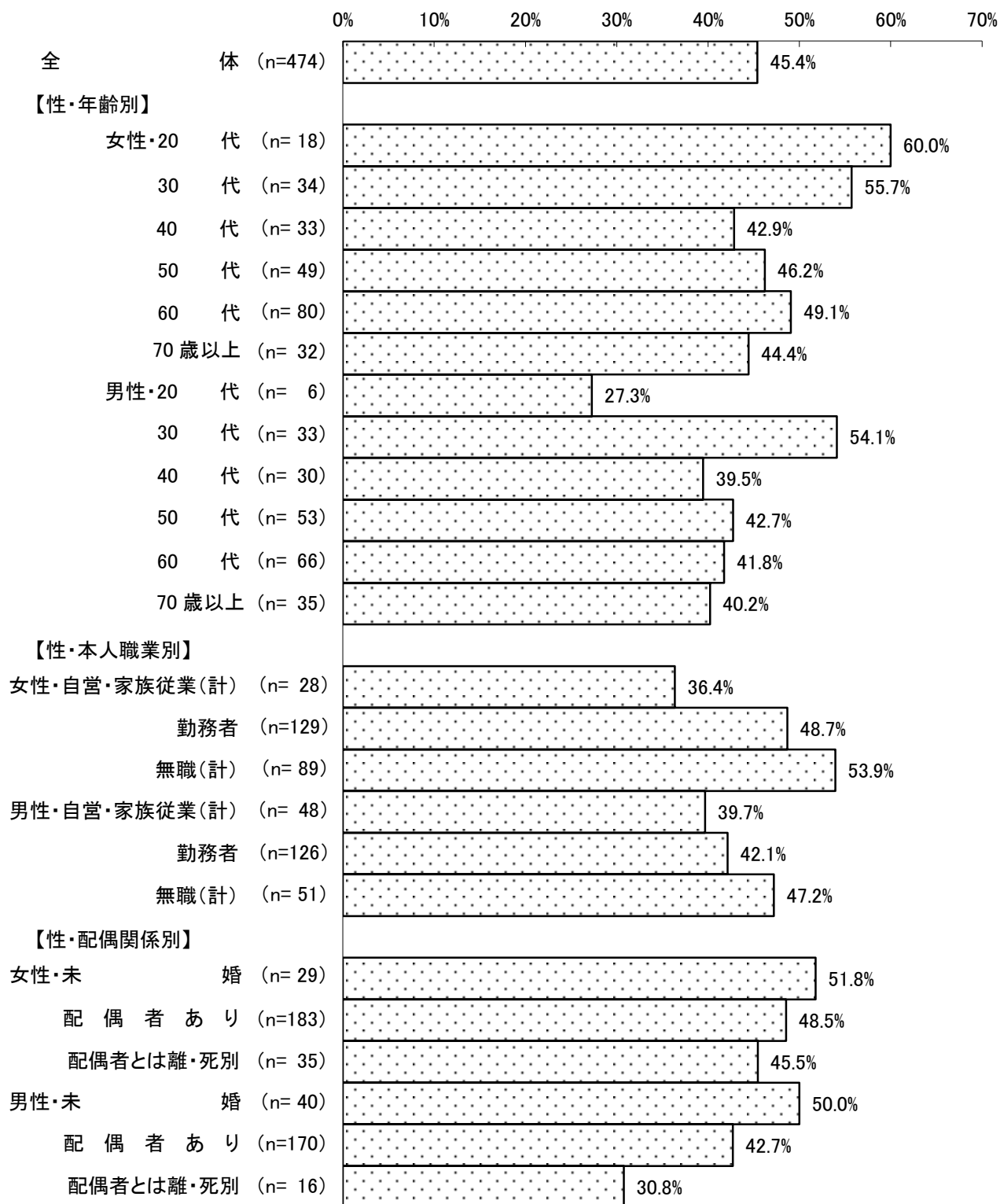


図5-3-2 ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因 (1)「夫が妻にふるう暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者(パートナー)に対する暴力を容認する社会通念があるから」(性・年齢別、性・本人職業別、性・共働き有無別)

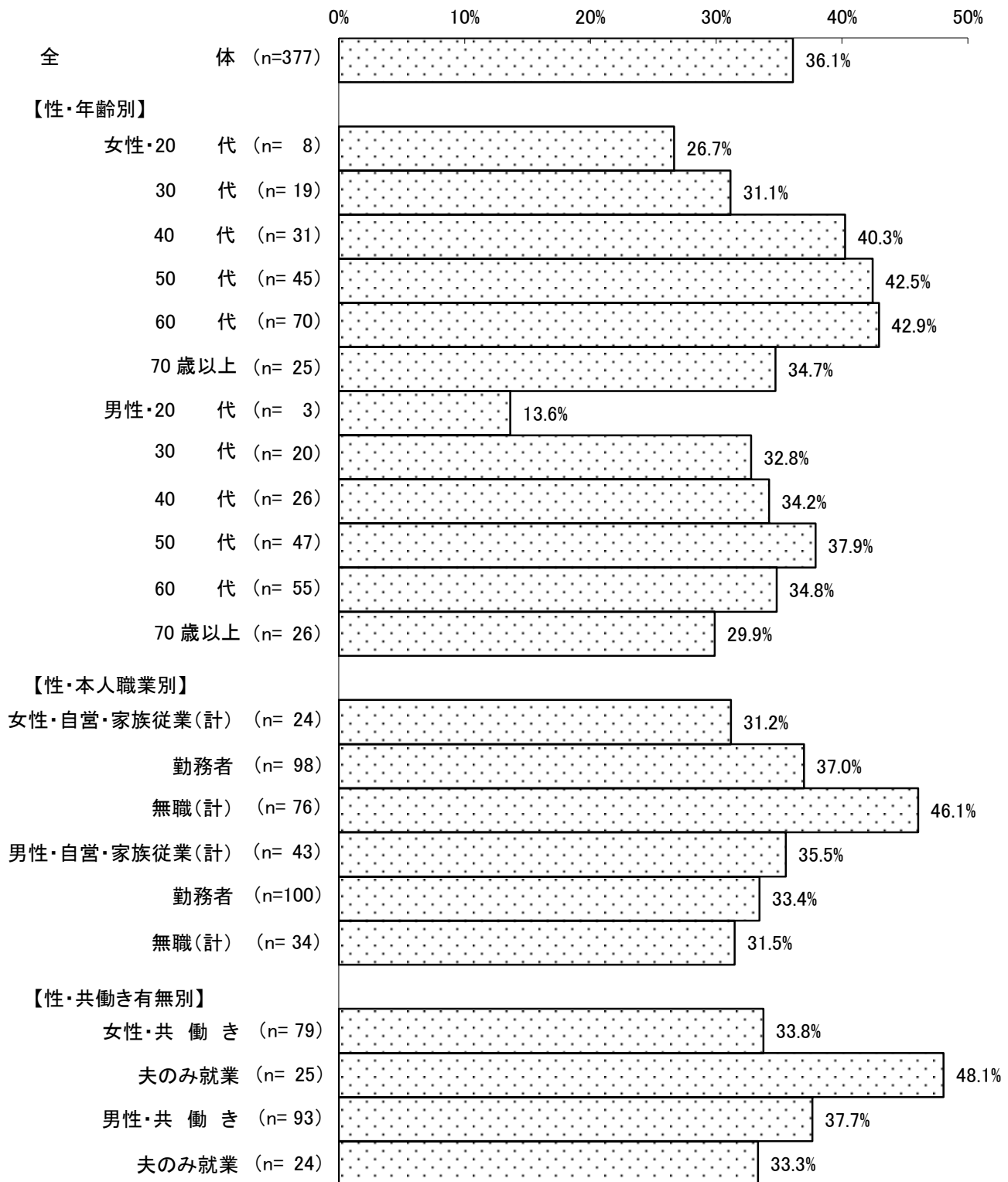
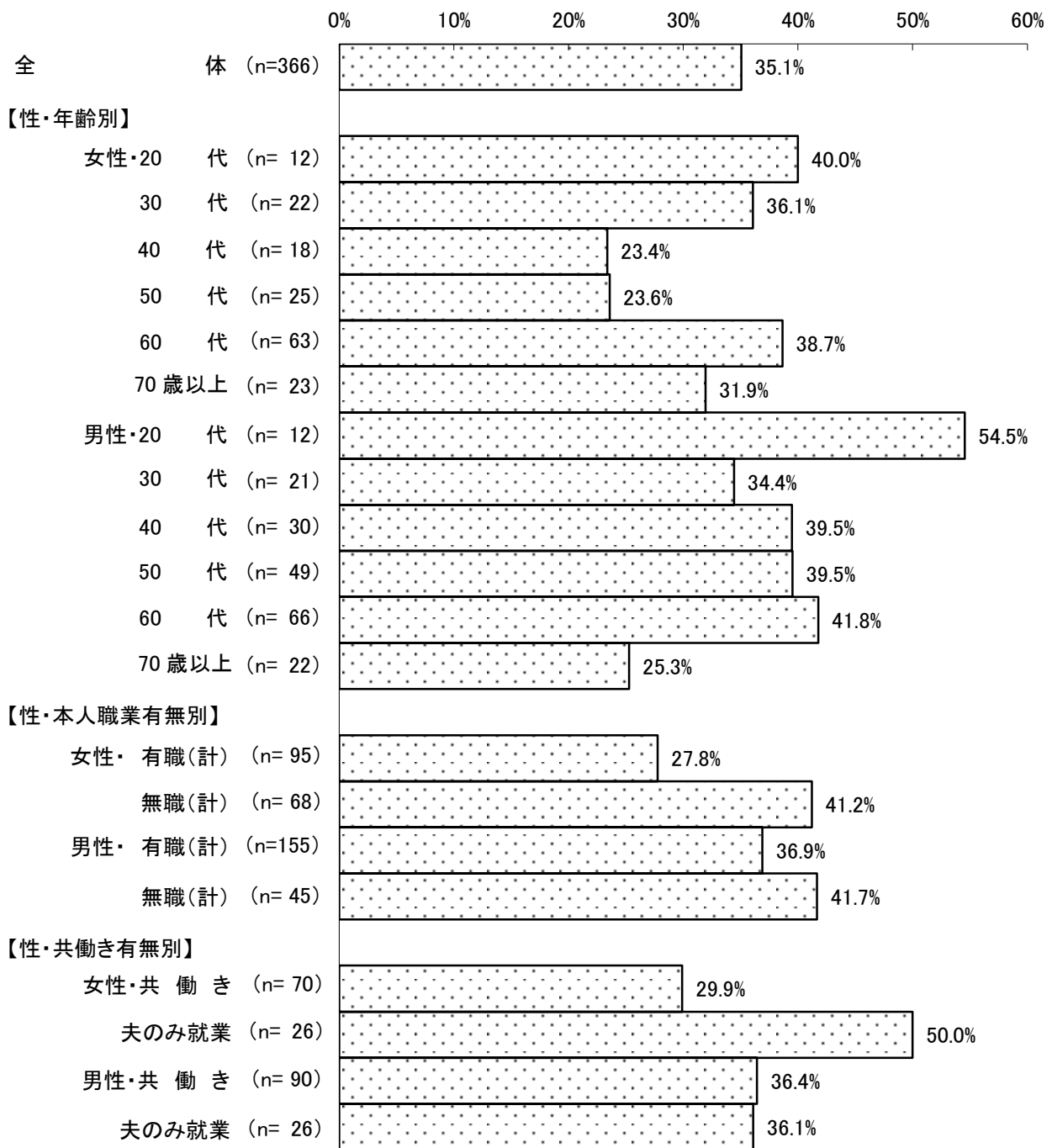


図5-3-3 ドメスティック・バイオレンスが起こる背景や要因 (8)「配偶者(パートナー)間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから」(性・年齢別、性・本人職業有無別、性・共働き有無別)



4. 女性への暴力をなくす方策

●女性への暴力をなくす方策として、「被害女性のための相談機関や保護施設の整備」、「暴力を許さない人権尊重教育の充実」が5割近くから選択されている。

女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思うかを複数回答で質問したところ、「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(49.3%)、わずかの差で「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」(49.1%)の2項目が5割近く選択され、続いて「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」(42.3%)、「学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる」(41.2%)、「法律・制度の制定や見直しを行う」(40.5%)が4割台の支持を集めている。

これらの結果をH21年度県調査と比較すると、全体として比較的支持率の上昇が目立つのは、「法律・制度の制定や見直しを行う」(29.7%→40.5%の10.8ポイント増)、「学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる」(33.8%→41.2%の7.4ポイント増)、「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」(36.9%→42.3%の5.4ポイント増)である。逆に支持率の低下が顕著なのは、「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する」(40.5%→27.9%の12.6ポイント減)であった。また、「特に対策の必要はない」とした人の割合は、前回の2.2%から1.1%へと若干低下している。

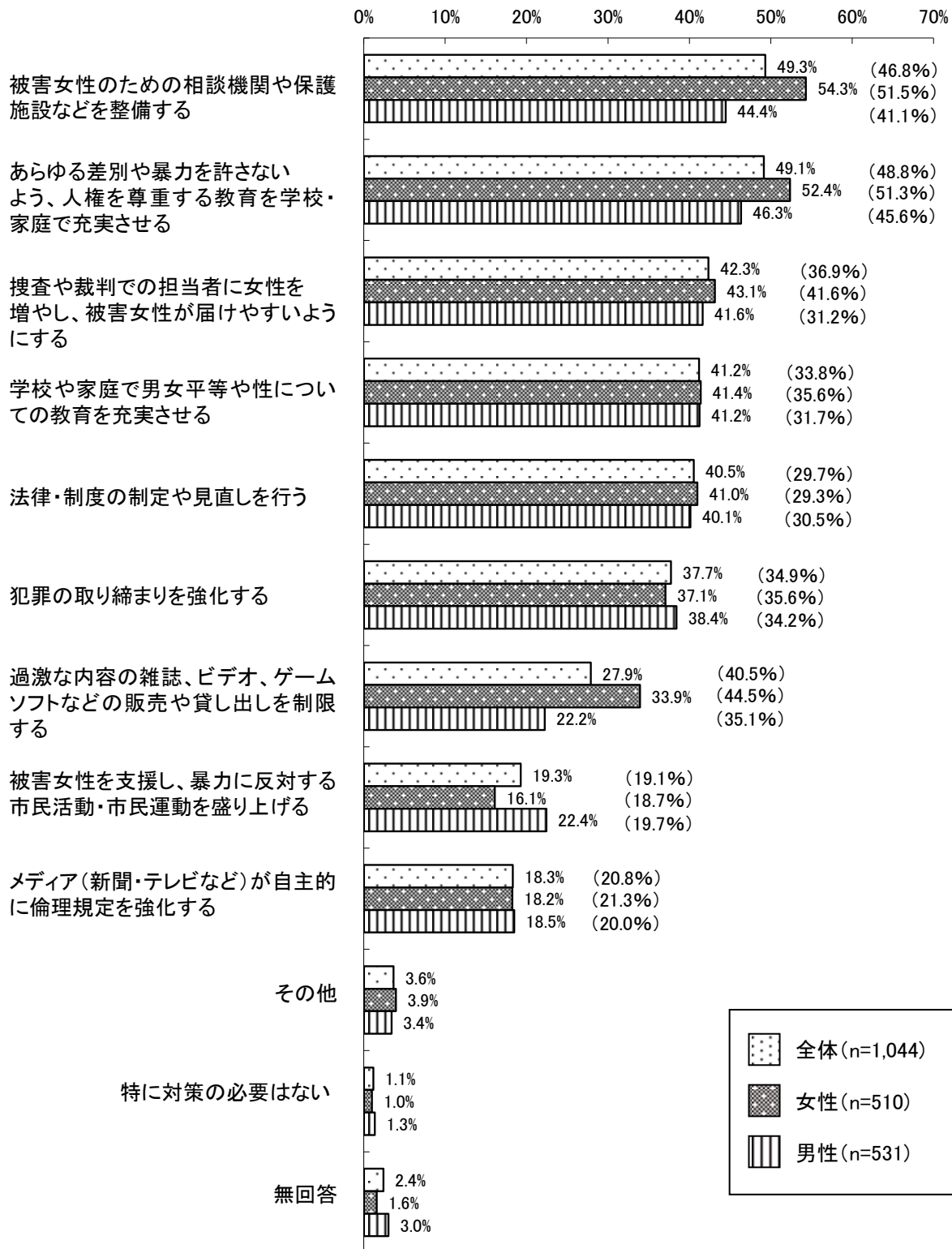
男女で意識を比べると、女性からの支持の方が高く男女差が比較的目立つのは、「過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する」(女性33.9%、男性22.2%の11.7ポイント差)、「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(女性54.3%、男性44.4%の9.9ポイント差)、「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」(女性52.4%、男性46.3%の6.1ポイント差)で、逆に男性からの支持が高いのは、「被害女性を支援し、暴力に反対する市民活動・市民運動を盛り上げる」(女性16.1%、男性22.4%の6.3ポイント差)であった。一方、前回のH21年度県調査からの変化を男女別に見てみると、前回は男性に比べて女性からの支持の高さが目立っていた「捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする」について、男性からの支持の増加幅が大きく、今回男女差はごくわずかになっている(女性41.6%→43.1%、男性31.2%→41.6%で、10.4ポイント差→1.5ポイント差)。

図5-4 女性への暴力をなくす方策

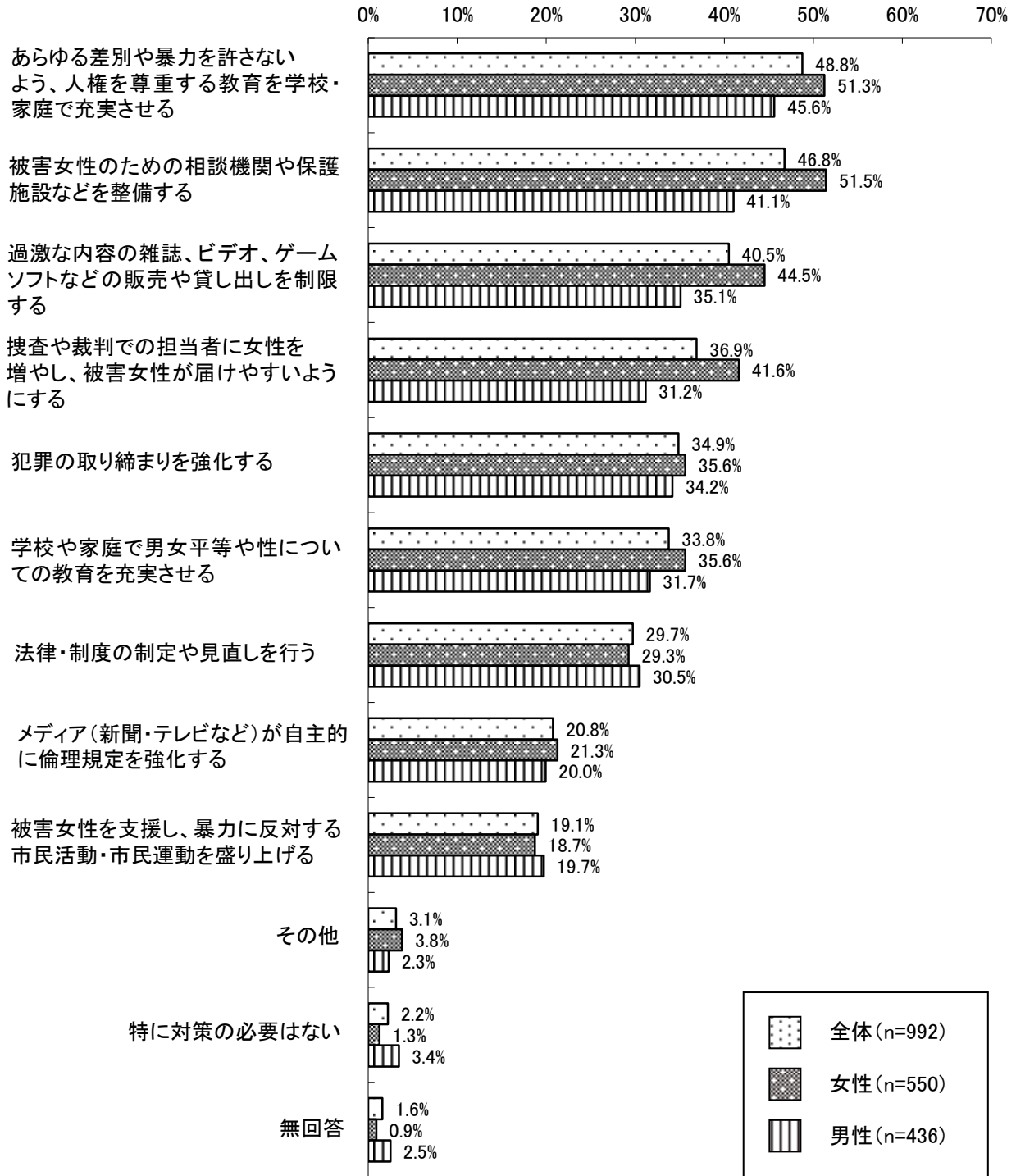
問16. 女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思いますか。

(○はいくつでも)

()は前回数値



比較 平成 21 年度島根県調査



次に、支持率の高かった選択項目について、回答者の属性ごとに特徴を見てみよう。

まず、最も支持の高かった「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」について、性・年齢別に見てみると、女性は50代からの支持の高さと70歳以上からの支持の低さが、男性は60代からの支持の高さと40代からの支持の低さが目立っている（女性50代65.1%、女性70歳以上37.5%、男性40代28.9%、男性60代55.1%）。また、性・本人職業有無別では、女性は仕事に就いているか否かで支持に大きな差はないが、男性は無職の場合からの支持率が高くなっている（女性有職55.3%、女性無職52.7%、男性有職42.1%、男性無職53.7%）。そして、性・共働きの有無別に見た場合、男女とも共働きより専業主婦家庭からの方が支持が高かったもの（女性共働き53.8%、女性夫のみ就業57.7%、男性共働き42.5%、男性夫のみ就業51.4%）、女性は、共働きか否かで支持に大きな差がなかった一方で、男性は共働きか妻が専業主婦かで比較的差が見られた（女性3.9ポイント差、男性8.9ポイント差）。

2番目に支持の高かった「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」について、性・本人職業有無別に見てみると、「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」の項目同様、女性は仕事に就いているか否かで支持に大きな差はないが、男性は無職の場合からの支持率が高かった（女性有職51.5%、女性無職54.5%、男性有職44.8%、男性無職53.7%）。そして、性・共働きの有無別に見た場合、女性は共働きからの方が、男性は妻が専業主婦からの方が支持が高かったもの（女性共働き52.1%、女性夫のみ就業48.1%、男性共働き44.1%、男性夫のみ就業56.9%）、女性は、共働きか否かで支持に大きな差がなかった一方で、男性は共働きか妻が専業主婦かで比較的差が見られた（女性4.0ポイント差、男性12.8ポイント差）。

図5-4-1 女性への暴力をなくす方策 (5)「被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する」(性・年齢別、性・本人職業有無別、性・共働き有無別)

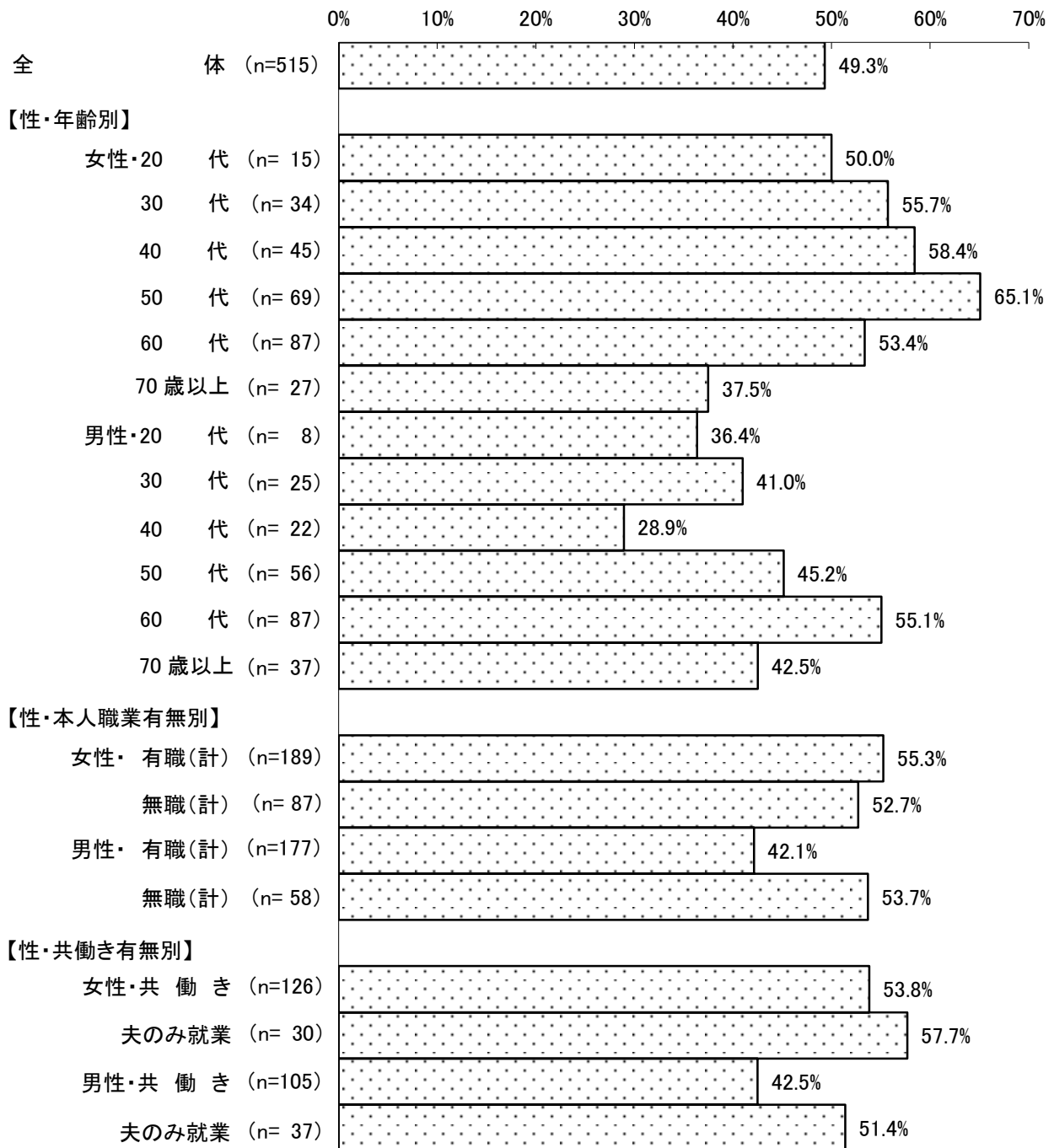
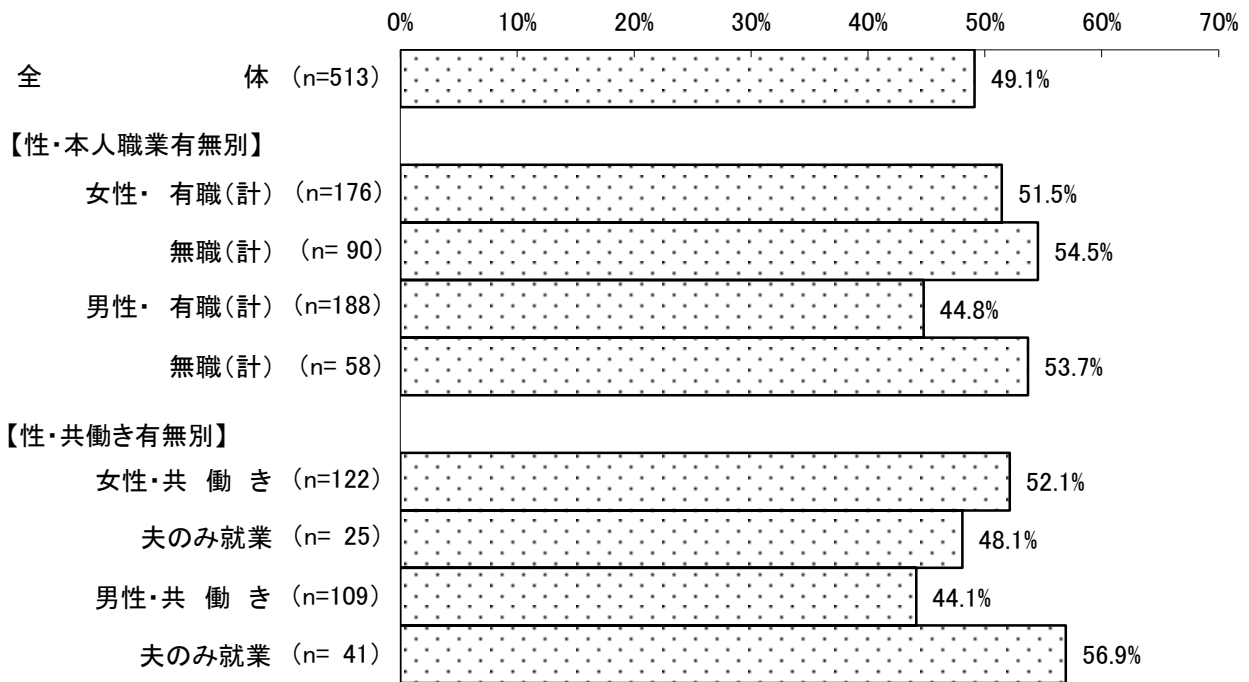


図5-4-2 女性への暴力をなくす方策 (7)「あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる」(性・本人職業有無別、性・共働き有無別)



第6章 男女共同参画に関する行政への要望

1. 男女共同参画に関する行政への要望

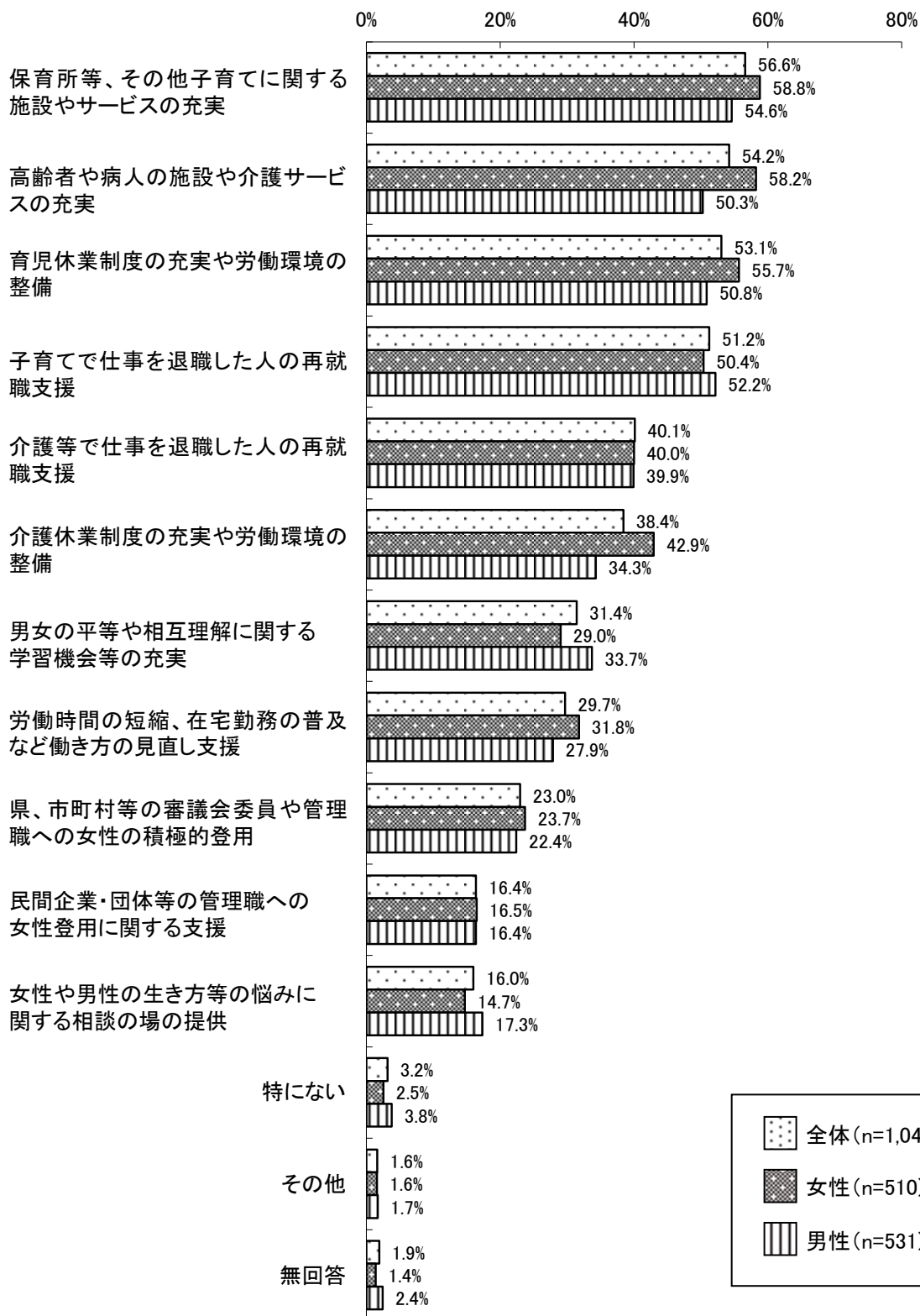
●行政が力を入れることは、「子育て施設・サービスの充実」、「介護施設・サービスの充実」、「育児休業制度の充実や労働環境整備」、「子育てで退職した人の再就職支援」への支持が5割台で高い。

今回の調査で新たに設定した、男女共同参画を進めていくために、行政が力を入れることは何だと思うかという複数回答での質問に対しては、「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」(56.6%)が最も多く、続いて「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」(54.2%)、「育児休業制度の充実や労働環境の整備」(53.1%)、「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」(51.2%)も5割を超えて支持されている。一方、「特にない」とした人の割合は、3.2%とごく低率だった。

男女を比較した場合、女性からの支持の方が高く男女差が比較的目立つのは、「介護休業制度の充実や労働環境の整備」(女性 42.9%、男性 34.3%の 8.6 ポイント差)、「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」(女性 58.2%、男性 50.3%の 7.9 ポイント差)、「育児休業制度の充実や労働環境の整備」(女性 55.7%、男性 50.8%の 4.9 ポイント差)で、逆に男性からの支持の方が高いのは、「男女の平等や相互理解に関する学習機会等の充実」(女性 29.0%、男性 33.7%の 4.7 ポイント差)であった。また、「特にない」とした人の割合は、男性の方が若干高かった(女性 2.5%、男性 3.8%の 1.3 ポイント差)。

図6-1 男女共同参画に関する行政への要望

問17. 男女共同参画を進めていくために、行政が力を入れることは何だと思われますか。
(〇はいくつでも)



次に、支持率が5割を超えて高かった4つの選択項目について、回答者の属性別に特徴を見てみよう。

最も多くから支持された「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」という項目について、性・年齢別に特徴を見てみると、支持率が最も高いのは30代男性で、それ以外の年代の男性との差が顕著である（20代45.5%、30代85.2%、40代52.6%、50代57.3%、60代49.4%、70歳以上42.5%）。女性の方は、20代、30代、50代が7割を超えて支持が高く、最も低い70歳以上との差が大きかった（20代76.7%、30代73.8%、40代59.7%、50代70.8%、60代52.1%、70歳以上36.1%）。男女で差が大きい年代は20代で（31.2ポイント差）、これから子育て期を迎えると思われる若い年代であっても、男性の方は子育てに関するサービス等への関心が女性（そして30代男性）ほど高くない。また、性・本人職業別では、男女ともに勤務者からの支持が最も高く、自営・家族従業（計）からの支持が最も低かった（女性自営・家族従業計48.1%、女性勤務者62.3%、女性無職計58.8%、男性自営・家族従業計46.3%、男性勤務者58.5%、男性無職計54.6%）。さらに、性・配偶関係別では、女性の場合、未婚者からの支持が最も高く、現在配偶者のある人、配偶者とは離別または死別した人の順となっているが（未婚71.4%、配偶者あり59.2%、配偶者とは離・死別26.0%）、対照的に男性の場合は、配偶者とは離・死別の人からの支持が最も高く、未婚者からの支持が最も低くなっている（未婚53.8%、配偶者あり57.0%、配偶者とは離・死別71.2%）。最後に市郡規模別に見てみると、松江市在住の人からの支持が最も高く、郡部では低くなっている（松江市67.7%、松江市以外の市54.3%、郡部46.6%）。

2番目に高く支持された「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」について、性・年齢別に特徴を見てみると、まず目を引くのは、20代女性からの支持の低さである。特に女性の30代～50代は6割以上が選択しており、2倍の差がついている（20代30.0%、30代62.3%、40代62.3%、50代61.3%）。また、男性の方も女性ほど年代による差はないものの、最も低いのは20代であった（40.9%）。次に、性・配偶関係別で見ると、配偶者とは離別または死別した男性の高さ（86.5%）と、同じく離別または死別した女性の低さ（28.6%）が際立っていて、この男女差は57.9ポイントにまで上っている。性・共働きの有無別では、この項目を最も高く支持したのは妻が専業主婦の男性、最も支持が低かったのは共働き男性で、男性の方は共働きか否かによって差が大きかったが（共働き46.6%、夫のみ就業62.5%の15.9ポイント差）、女性の方は男性ほど大きな差は見られない（共働き60.7%、夫のみ就業57.7%の3.0ポイント差）。さらに市郡規模別に見てみると、この項目でも松江市在住の人からの支持が最も高く、郡部では低かった（松江市63.2%、松江市以外の市52.3%、郡部46.6%）。

3番目に支持の高かった「育児休業制度の充実や労働環境の整備」について、性・年齢別に特徴を見てみると、女性の30代、20代からの支持が7割を超えて特に高く、70歳以上では3割程度からの支持と低い（20代73.3%、30代77.0%、70歳以上33.3%）。男性の中で高く支持したのは30代、次いで50代だった（30代59.0%、50代58.1%）。また、性・本人職業別では、「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」の項目と同様、男女ともに勤務者からの支持が最も高く、自営・家族従業（計）からの支持が最も低いのだが（女性自営・家族従業計39.0%、女性勤務者61.5%、女性無職計55.2%、男性自営・家族従業計45.5%、男性勤務者53.2%、男性無職計50.9%）、この勤務者と自営・家族従業（計）との支持の差は女性の方が大きかった（女性22.5ポイント差、男性7.7ポイント差）。さらに、性・配偶関係別でも女性の方は、「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」の項目と同様、未婚者からの支持が最も高く、配偶者とは離別または死別した人からの支持が最も（しかも際だって）低い（未婚67.9%、配偶者あり55.4%、配偶者とは離・死別19.5%）、男性の方は、最

も支持が高いのは女性と逆で、配偶者とは離・死別の人から、続いて未婚者、現在配偶者のある人の順となっている（未婚 56.3%、配偶者あり 52.8%、配偶者とは離・死別 71.2%）。そして、性・共働きの有無別で見ると、この項目を最も高く支持したのは自身が専業主婦の女性、最も支持が低かったのは妻が専業主婦の男性で、専業主婦家庭での男女の意識差が大きいという結果であった（女性夫のみ就業 63.5%、男性夫のみ就業 50.0%の 13.5 ポイント差）。

最後に、4番目に多く支持された「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」の項目を選択した回答者の属性を見てみよう。性・年齢別では、女性の 20 代からの支持が目立って高く、次いで 30 代女性、30 代男性からの支持も高い（女性 20 代 76.7%、女性 30 代 67.2%、男性 30 代 63.9%）。一方、ここでも他の育児関連の項目同様、70 歳以上の女性からの支持は低かった（38.9%）。また、性・配偶関係別でも女性の方は、他の育児関連の項目同様、未婚者からの支持が最も高く、配偶者とは離別または死別した人からの支持が最も低い（未婚 62.5%、配偶者あり 50.4%、配偶者とは離・死別 26.0%）、男性の方は、最も支持が高いのは女性と逆で、配偶者とは離・死別の人からであった（未婚 57.5%、配偶者あり 53.0%、配偶者とは離・死別 61.5%）。そして、性・共働きの有無別で見ると、この項目を最も高く支持したのは妻が専業主婦の男性で（女性共働き 50.4%、女性夫のみ就業 51.9%、男性共働き 51.4%、男性夫のみ就業 61.1%）、共働きの男性との支持の差（9.7 ポイント）や自身が専業主婦の女性との支持の差（9.2 ポイント）も比較的大きかった。

図6-1-1 男女共同参画に関する行政への要望 (2)「保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実」(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別、市郡規模別)

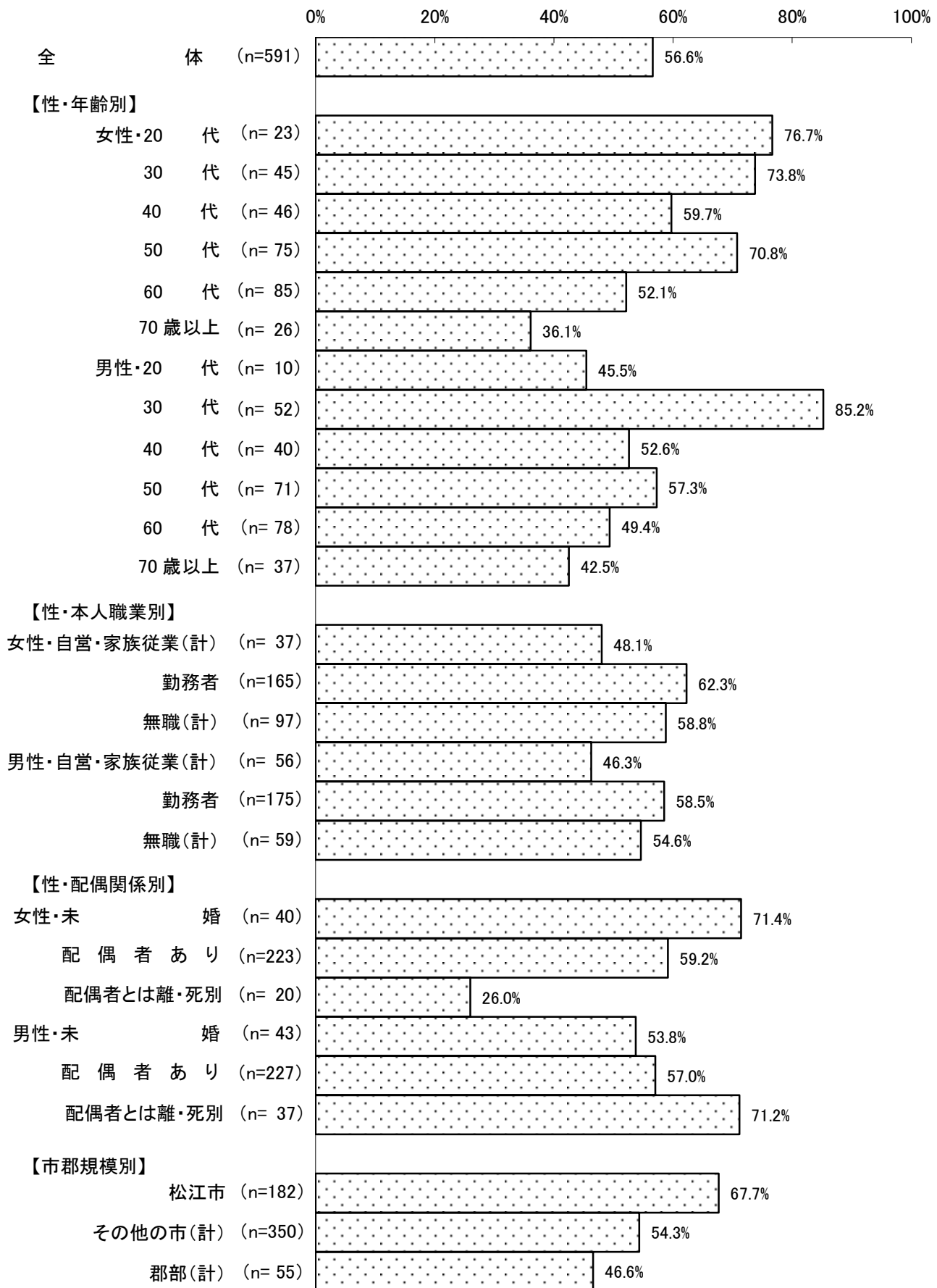


図6-1-2 男女共同参画に関する行政への要望（4）「高齢者や病人の施設や介護サービスの充実」
（性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働き有無別、市郡規模別）

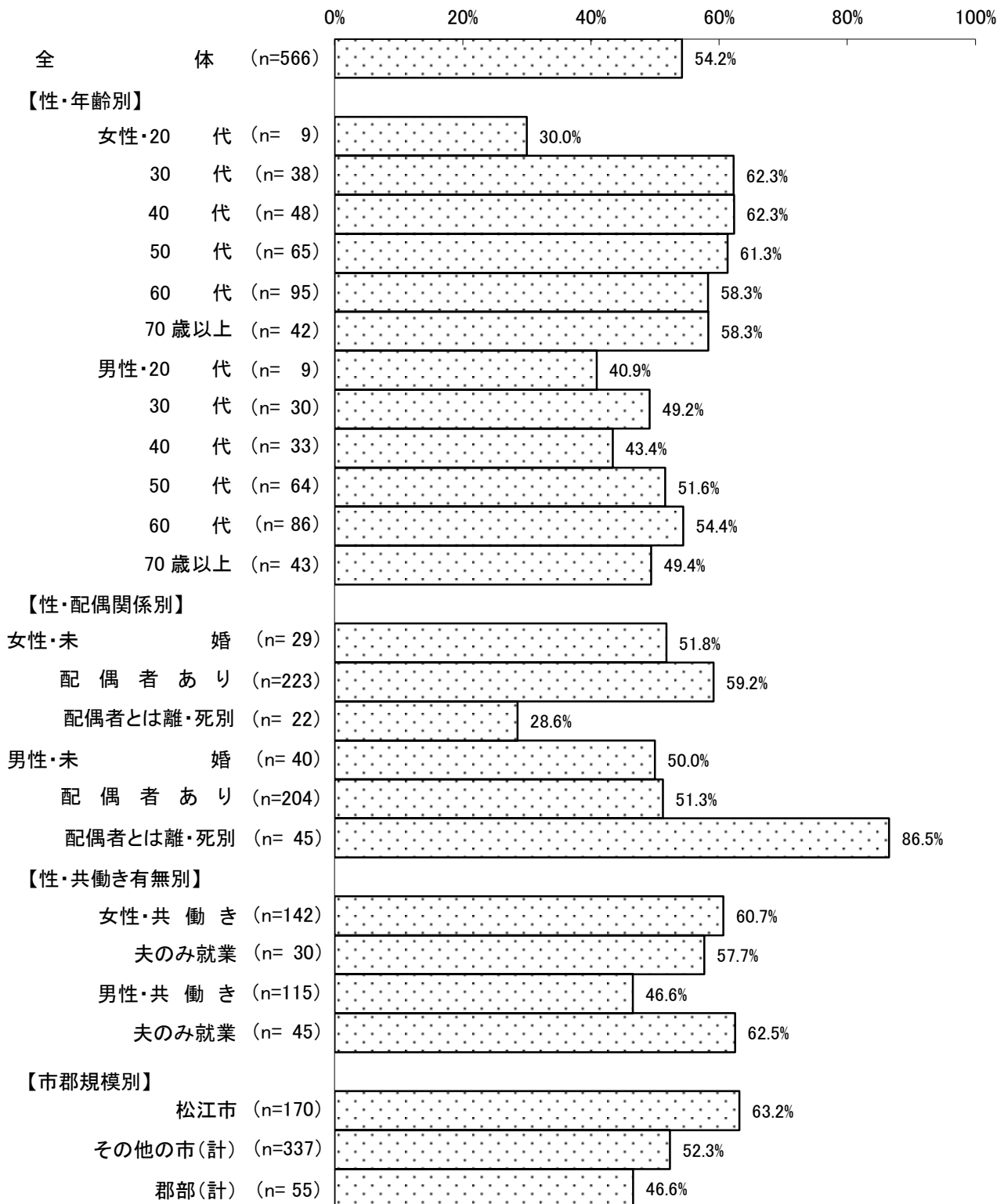


図6-1-3 男女共同参画に関する行政への要望 (3)「育児休業制度の充実や労働環境の整備」
(性・年齢別、性・本人職業別、性・配偶関係別、性・共働き有無別)

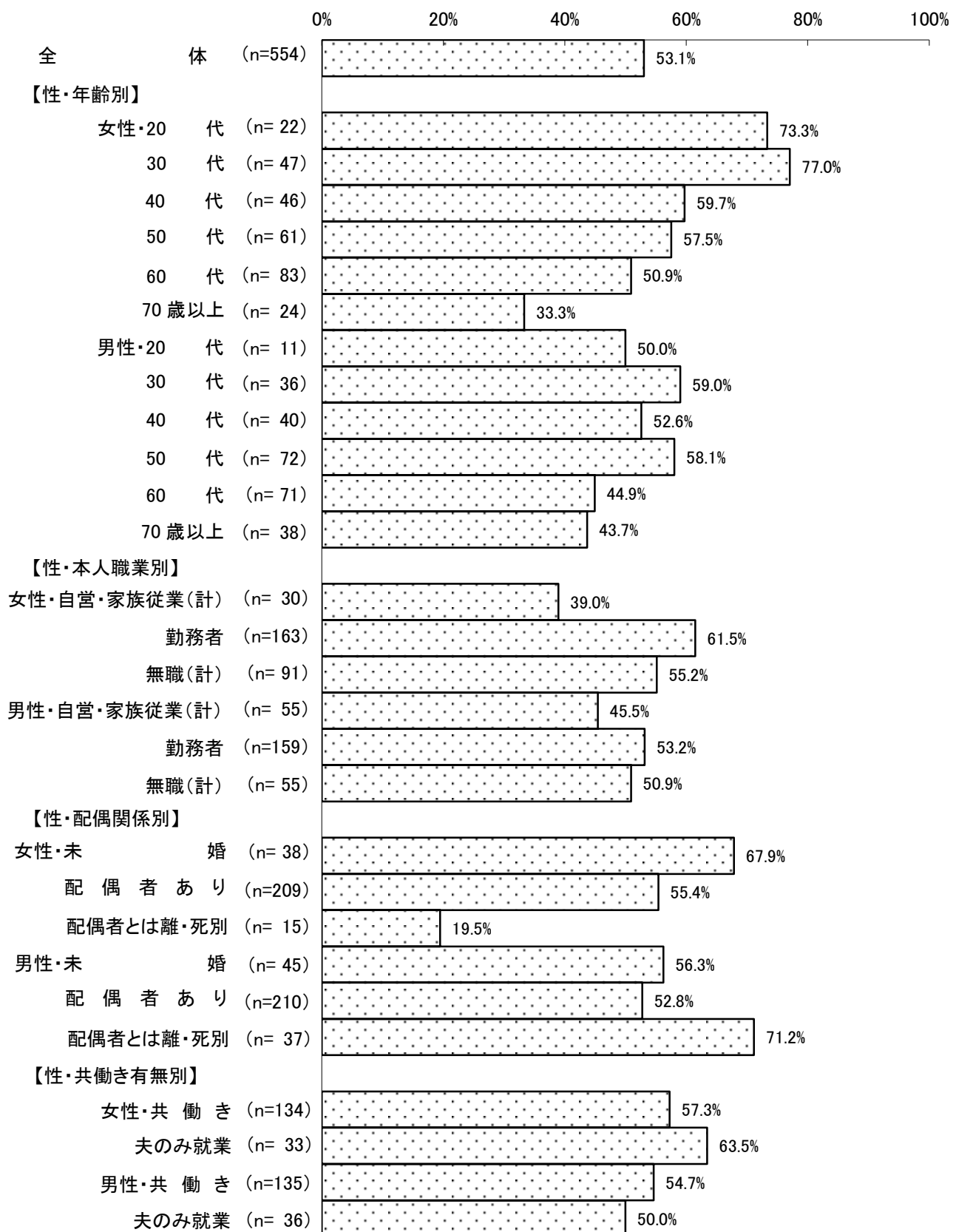
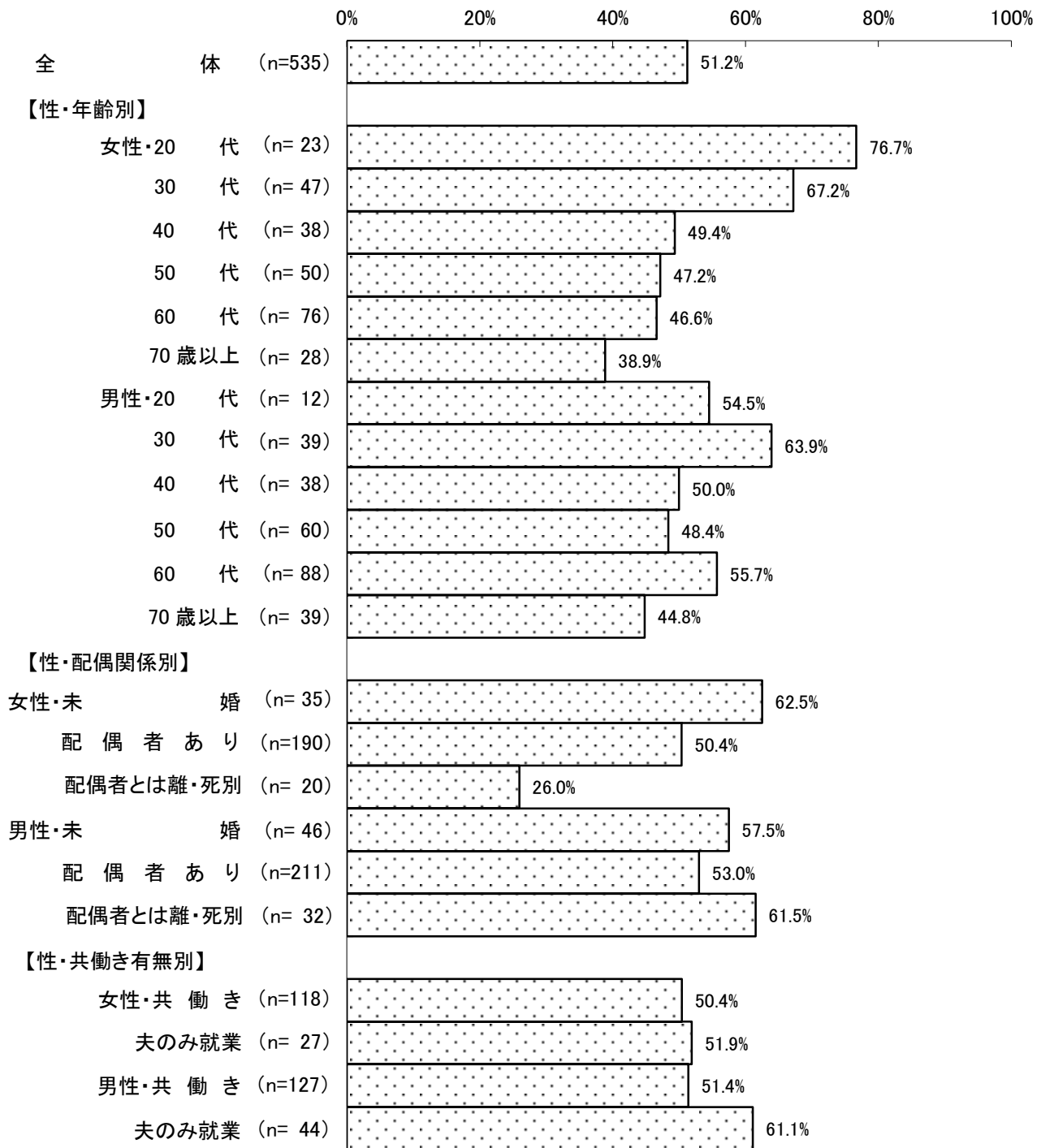


図6-1-4 男女共同参画に関する行政への要望 (7)「子育てで仕事を退職した人の再就職支援」
(性・年齢別、性・配偶関係別、性・共働き有無別)



第7章 男女共同参画に関する用語や制度、機関について

1. 男女共同参画に関する用語等の認知度

●認知度が高いのは「DV防止法」の8割台、逆に「第2次島根県男女共同参画計画」を知らない割合は7割を超える。

女性をとりまく問題に関するいくつかの用語や制度、機関について、それぞれの認知度を尋ねたところ、「概要を知っている」人の割合が最も高かったのは、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」（23.7%）で、続いて「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」（15.3%）、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」（15.1%）の順で挙げられる。そして、この「概要を知っている」に「言葉を聞いたことはある」を加えた認知度として高いのは、まず「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」（81.7%）で、「短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（パートタイム労働法）」（66.6%）、「島根県立男女共同参画センター（あすてらす）」（66.1%）、「男女共同参画社会基本法」（62.4%）が6割台で続いている。これに対して、「知らない」人の割合では、「第2次島根県男女共同参画計画」の7割台を始めとして（71.3%）、「ポジティブ・アクション（女性の活躍推進の取組）」（64.2%）、「ジェンダー（社会的性別）」（55.7%）の3項目が過半数を超えて高い。

認知度を男女で比べると、女性の認知度の方が高いものとして、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談窓口）」（女性57.3%、男性42.4%の14.9ポイント差）、「島根県女性相談センター（DV相談窓口）」（女性63.5%、男性49.5%の14.0ポイント差）が目立ち、「島根県立男女共同参画センター（あすてらす）」（女性69.2%、男性63.3%の5.9ポイント差）、「ジェンダー（社会的性別）」（女性44.1%、男性39.0%の5.1ポイント差）も比較的男女差がある。これらを含め、全13項目中、実に12項目で女性の認知度の方が男性より高くなっているのだが、唯一男性の認知度の方が高かったのは、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）」（女性48.6%、男性58.4%の9.8ポイント差）で、男女差も比較的大きい。

次に、今回の調査で新たに設定した、労働者派遣法とパートタイム労働法の2項目を除き、H21年度県調査と比較してみると、認知度が最も上がったのは、「配偶者暴力相談支援センター（DV相談窓口）」（42.8%→49.6%の6.8ポイント増）で、「島根県立男女共同参画センター（あすてらす）」（61.7%→66.1%の4.4ポイント増）、「島根県女性相談センター（DV相談窓口）」（52.2%→56.3%の4.1ポイント増）、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」（77.7%→81.7%の4.0ポイント増）が続いている。しかし、ここに挙げた4項目について、「概要を知っている」の変化も見ると、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」（28.6%→23.7%）は4.9ポイントも減少し、また、「島根県立男女共同参画センター（あすてらす）」（17.0%→14.8%）も2.2ポイント減っていて、単純に認知度が上がったとは言えないものもある。一方、認知度を下げたのは、「第2次島根県男女共同参画計画」で、これは、H21年度県調査当時の「島根県男女共同参画計画（しまねパートナープラン21）」と現行計画との違いという面もあり、大きく減少している（39.9%→25.3%の14.6ポイント減）。他に、認知度を下げたものとしては「男女共同参画社会基本法」がある（66.8%→62.4%の4.4ポイント減）。

図7-1 男女共同参画に関する用語等の認知

問18. 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことばについて知っていますか。

(○はそれぞれ1つずつ)

()は前回参考値

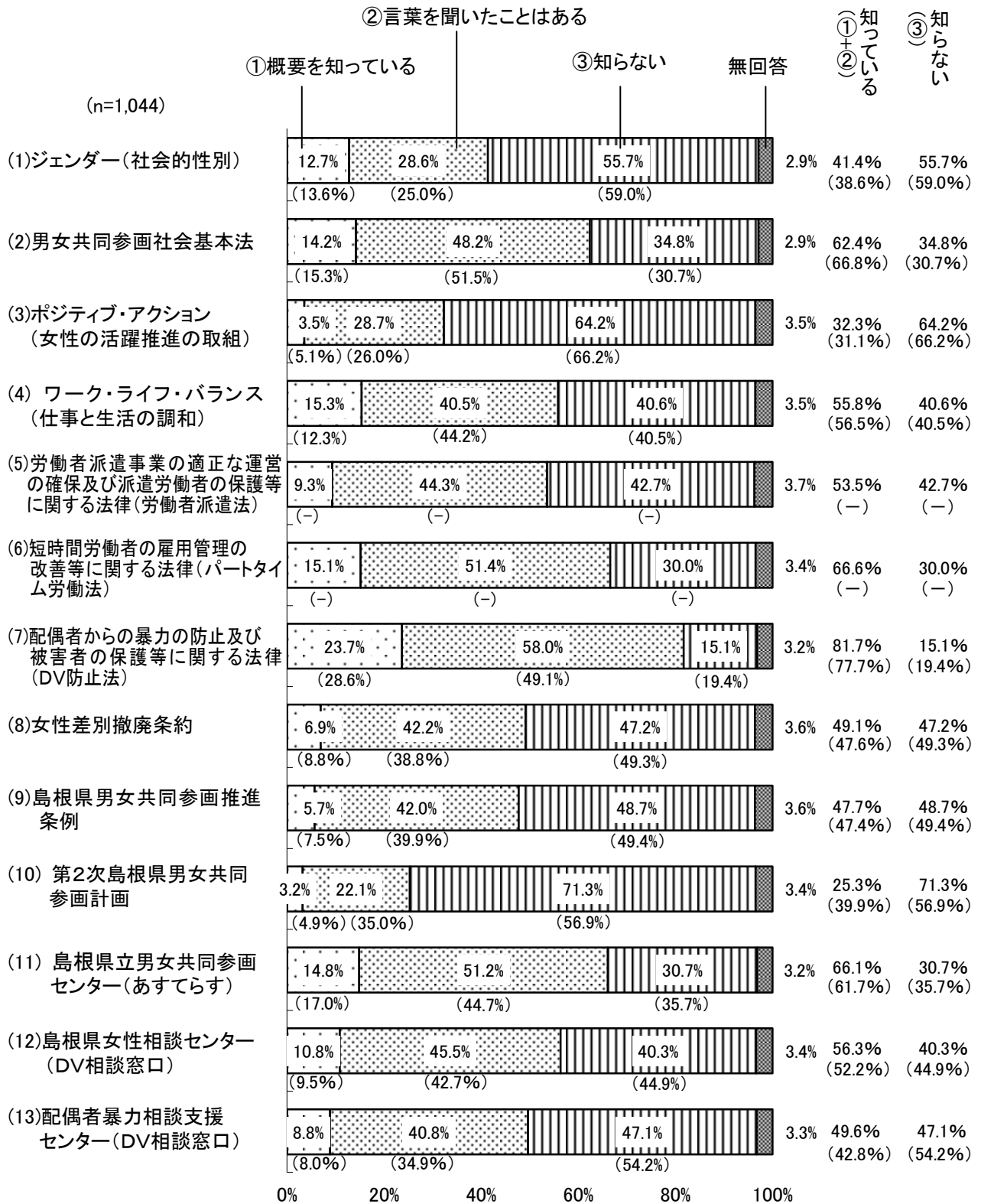
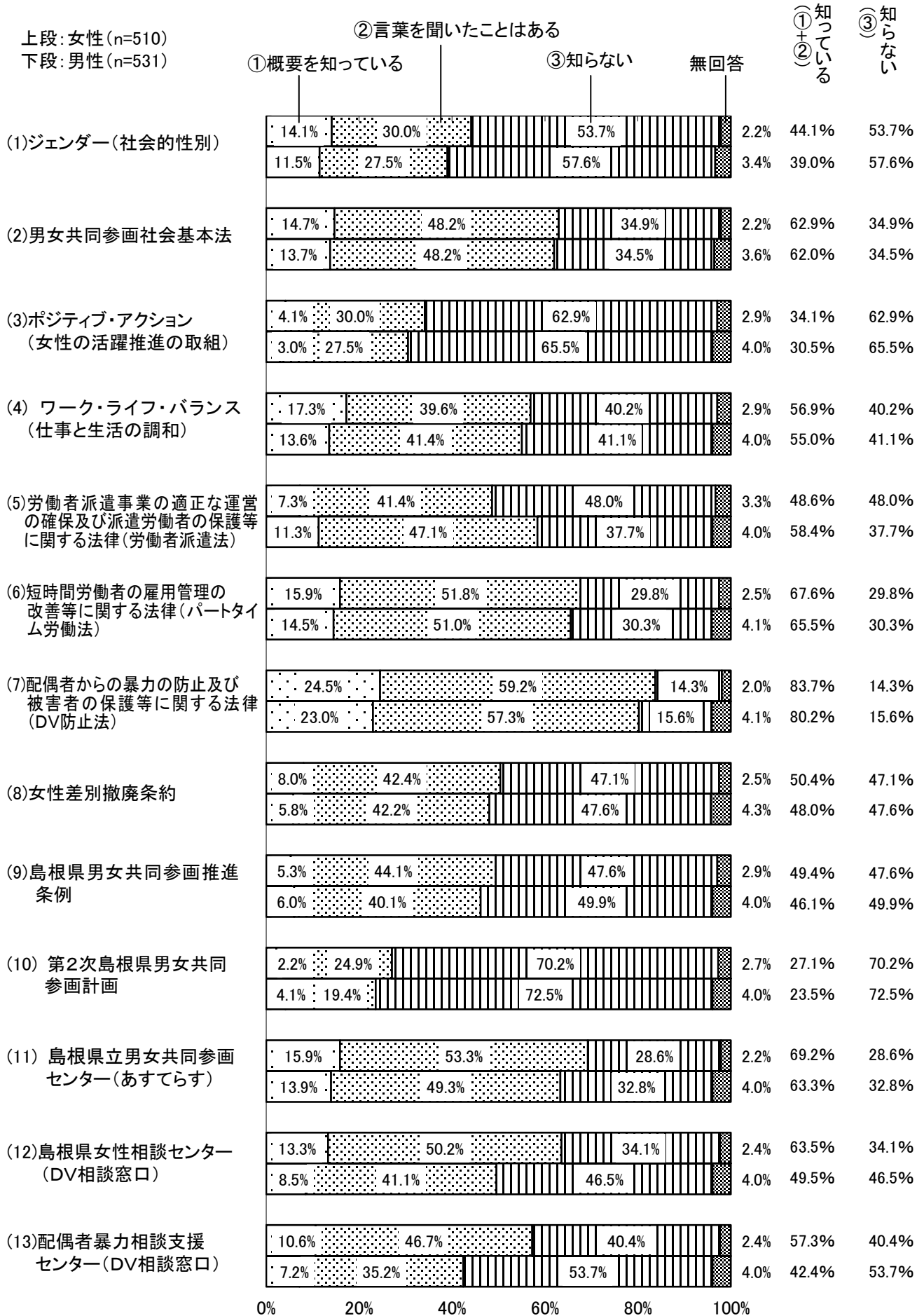
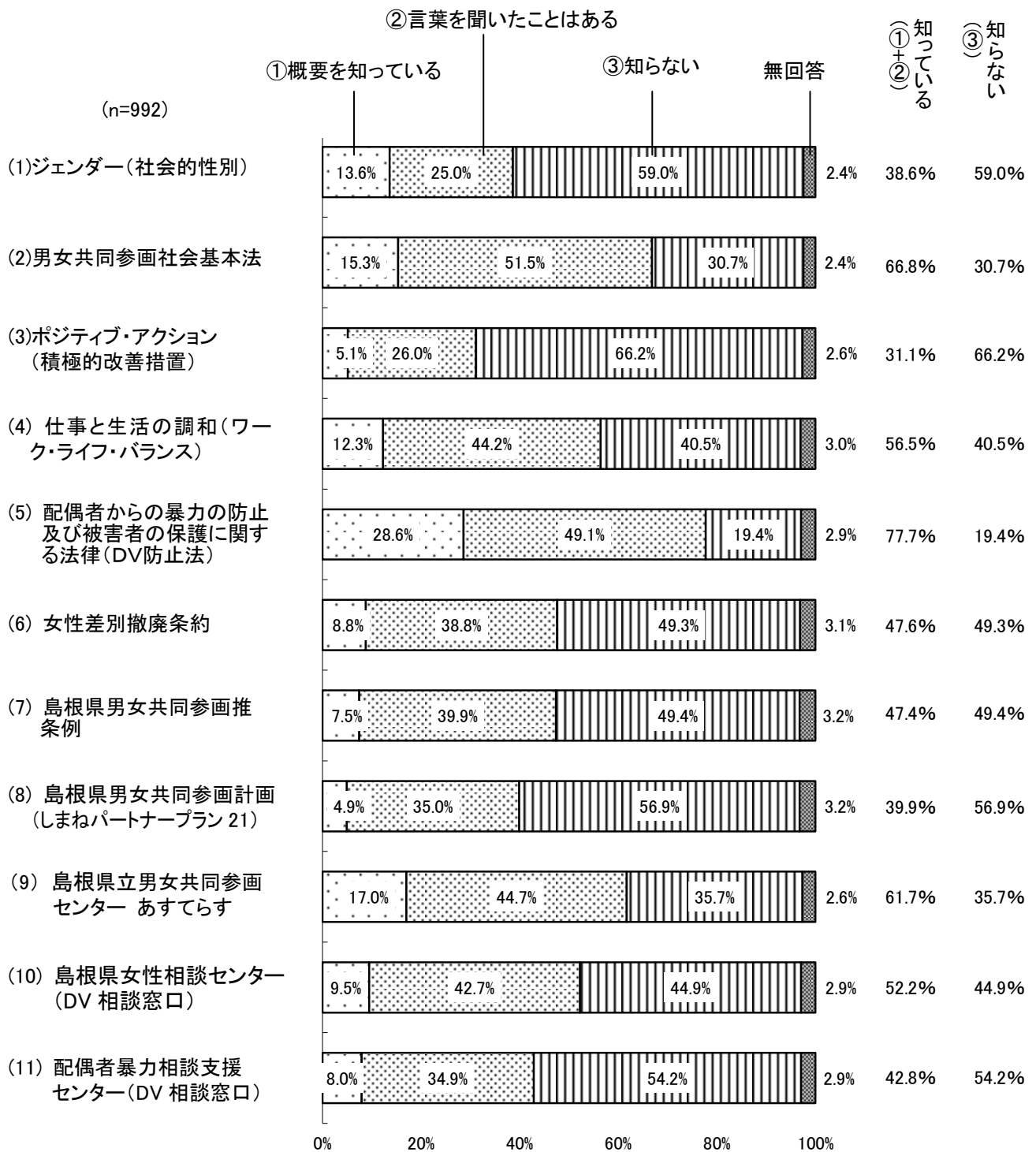


図7-1-1 男女共同参画に関する用語等の認知（性別）



比較 平成 21 年度島根県調査



次に、特徴のあった項目別にもう少し詳細に見てみよう。

(1)「ジェンダー(社会的性別)」について性・年齢別に見ると、「概要を知っている」割合が目立って高いのが4割を示した20代男性で、2割台の20代女性がこれに続いて高い(女性20代23.3%、男性20代40.9%)。「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度の合計としては、これら20代男女に加えて30代・40代女性の割合も高かった(女性20代56.7%、女性30代52.5%、女性40代63.6%、男性20代63.6%)。逆に、「概要を知っている」も認知度合計としても割合が低いのは、60代以上の男性であった(概要を知っている:60代5.1%、70歳以上5.7%、知っている計:60代30.4%、70歳以上32.2%)。

性・共働きの有無別で見ると、男女ともに共働きの場合の方が「概要を知っている」も認知度合計としてもこの語の認知度が高く(概要を知っている:女性共働き16.2%、女性夫のみ就業9.6%、男性共働き14.2%、男性夫のみ就業8.3%、知っている計:女性共働き43.6%、女性夫のみ就業40.4%、男性共働き44.5%、男性夫のみ就業30.6%)、特に妻が専業主婦の男性は「知らない」割合が7割近くに上っていて(66.7%)、認知度が低い。

また、問3の性別役割分担意識別にみると、「男は仕事、女は家庭」に否定的な人の方が肯定的な人より認知度が高かった(肯定的な人33.4%、否定的な人45.8%)。

(2)「男女共同参画社会基本法」について性・年齢別に見ると、20代男女からの認知度が高く(女性20代76.7%、男性20代81.8%)、これら20代はその概要への認知度も高くなっている(女性20代30.0%、男性20代22.7%)。対照的に、30代の男女からの認知度は他の年代に比べて低かった(女性30代45.9%、男性30代50.8%)。

また、問2の「社会全体」での男女の地位に関する認識別に見た場合、平等と感じる人よりも男性が優遇されていると感じる人の方が認知度は高くなっている(男性優遇計64.1%、平等56.1%)。

(7)「DV防止法」の認知度について性・年齢別に見てみると、女性の方は「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度としては20代~40代が高かったが(20代90.0%、30代88.5%、40代92.2%)、「概要を知っている」割合が高い年代は、70歳以上、次いで40代である(40代28.6%、70歳以上31.9%)。男性の方は「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度が最も高い年代は50代だが(87.1%)、「概要を知っている」割合が最も高い年代は40代となっている(28.9%)。

性・配偶関係別では、男女とも「概要を知っている」割合が最も高いのは配偶者とは離別または死別した人で、未婚者の割合が最も低い(女性未婚12.5%、女性配偶者あり25.5%、女性配偶者とは離・死別28.6%、男性未婚20.0%、男性配偶者あり23.4%、男性配偶者とは離・死別25.0%)、逆に「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度としては、配偶者とは離・死別の方が最も低くなっている(女性配偶者とは離・死別76.6%、男性配偶者とは離・死別61.5%)。

また、問14のDVの被害経験別では、自分や身近でのDV被害経験者の「概要を知っている」割合が高く、DVを知らない人ではごく低い(自分や身近にDV経験あり35.6%、DVを知らない11.1%)。さらに、DVを知らない人は「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度も低かった(46.7%)。

(12)「島根県女性相談センター(DV相談窓口)」については、男女で認知度に差があると前述したが、より詳細に性・年齢別に見たところ、すべての年代で女性の認知度の方が男性よりも高く(女性20代60.0%、女性30代62.3%、女性40代74.0%、女性50代59.4%、女性60代60.7%、女性70歳以上66.7%、男性20代27.3%、男性30代36.1%、男性40代53.9%、男性50代55.6%、男性60代

54.4%、男性70歳以上41.4%)、特に20代~40代と70歳以上の男女差が大きかった(20代32.7ポイント差、30代26.2ポイント差、40代20.1ポイント差、70歳以上25.3ポイント差)。

性・配偶関係別では、「概要を知っている」割合は男女とも現在配偶者がいる人が最も高かったが、女性の場合、配偶者とは離・死別の人も配偶者のいる人に近い割合で、未婚か既婚(計)かでの差が大きいのに対し、男性の方は未婚の人も配偶者とは離・死別の人も「概要を知っている」割合が低くなっている(女性未婚3.6%、女性配偶者あり14.6%、女性配偶者とは離・死別14.3%、男性未婚2.5%、男性配偶者あり10.3%、男性配偶者とは離・死別3.8%)。

そして、問14のDVの被害経験別では、(7)「DV防止法」の認知度同様、自分や身近でのDV被害経験者の「概要を知っている」割合が高く、DVを知らない人ではごく低い(自分や身近にDV経験あり17.4%、DVを知らない2.2%)。さらに、DVを知らない人は「言葉を聞いたことはある」を含めた認知度も低かった(31.1%)。

図7-1-2 男女共同参画に関する用語等の認知 (1)「ジェンダー(社会的性別)」
(性・年齢別、性・共働き有無別、性別役割意識(1)別)

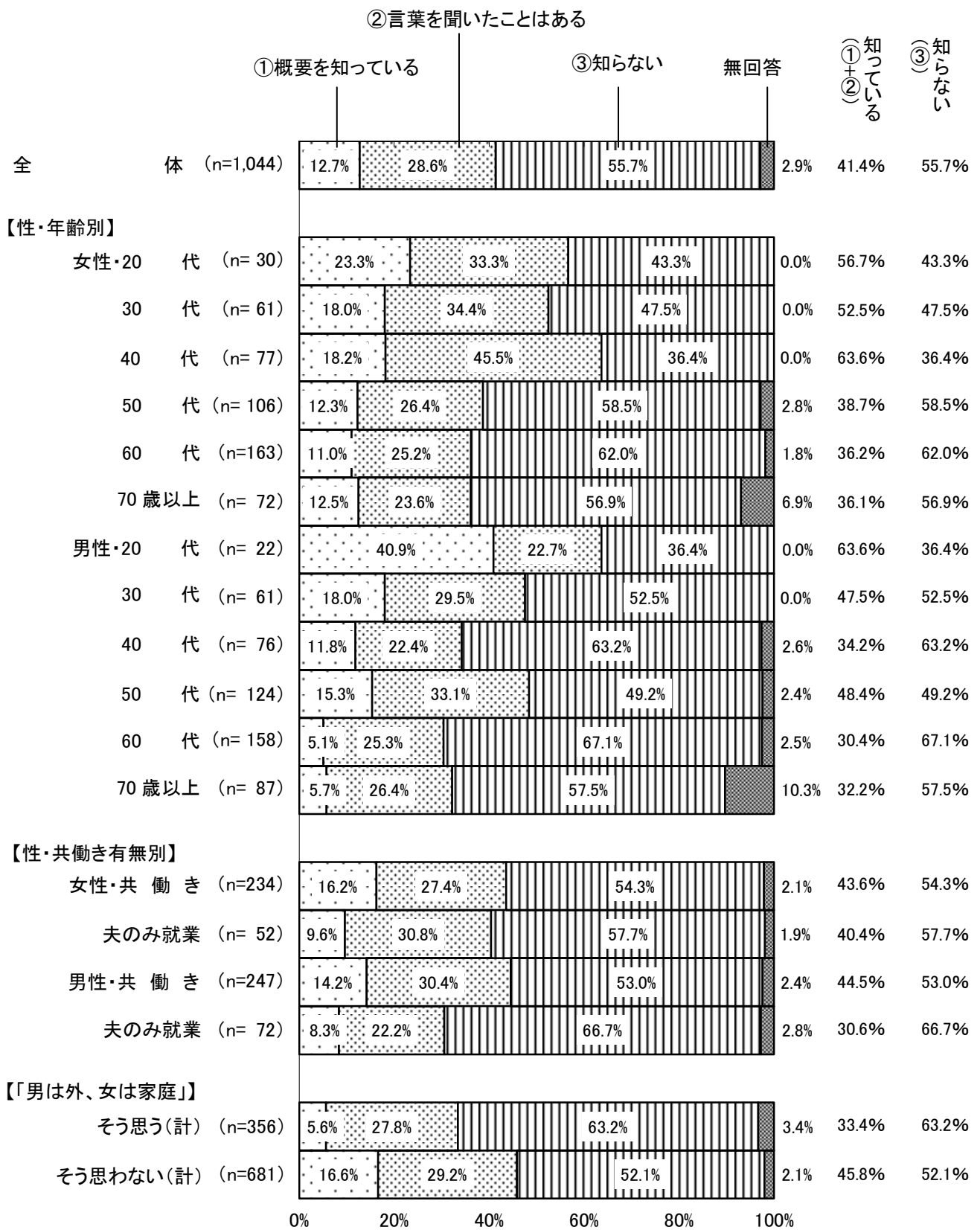


図 7-1-3 男女共同参画に関する用語等の認知 (2) 男女共同参画社会基本法 (性・年齢別、社会全体での平等感別)

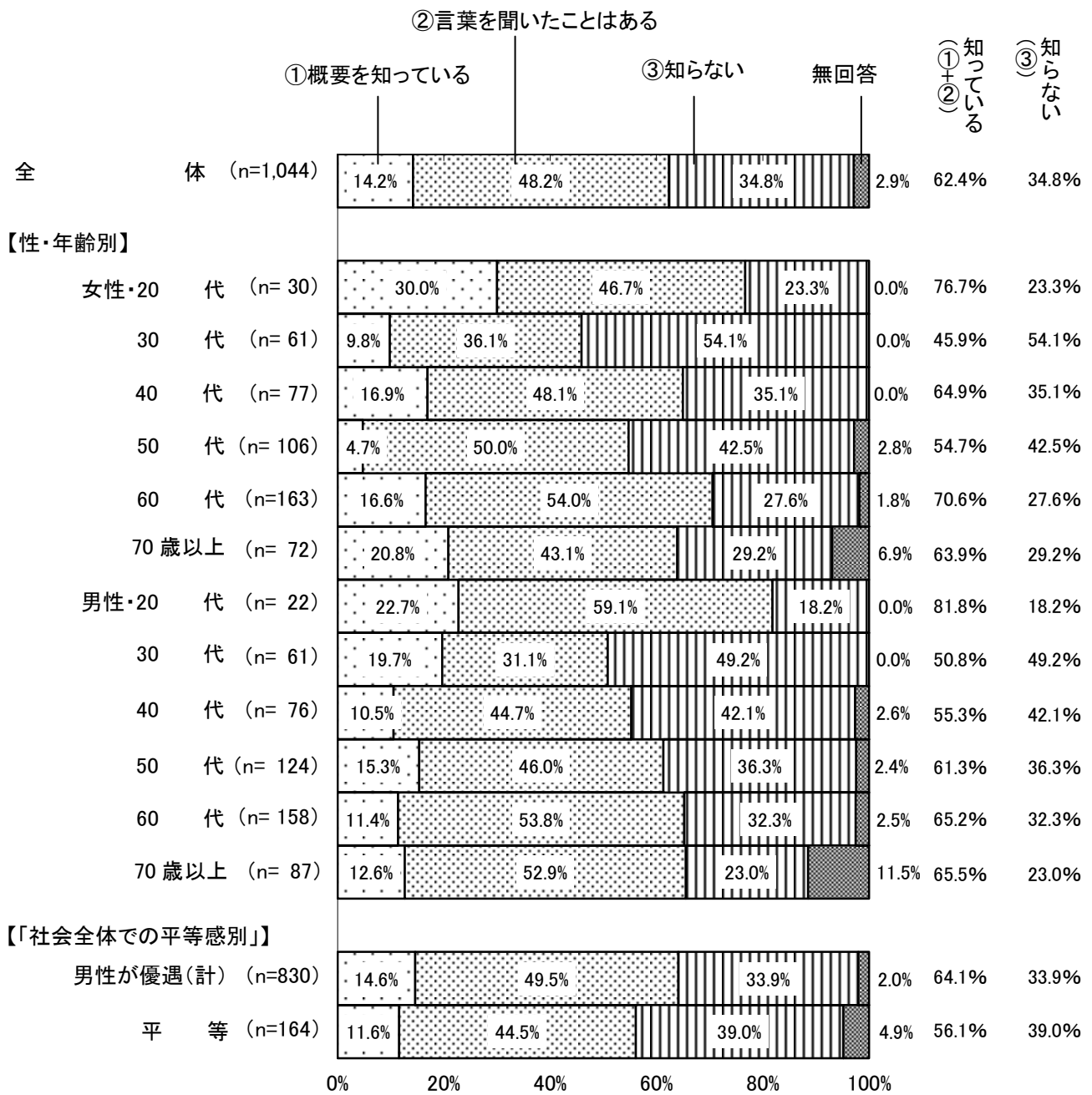


図7-1-4 男女共同参画に関する用語等の認知 (7)「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)」(性・年齢別、性・配偶関係別、DVの被害経験別)

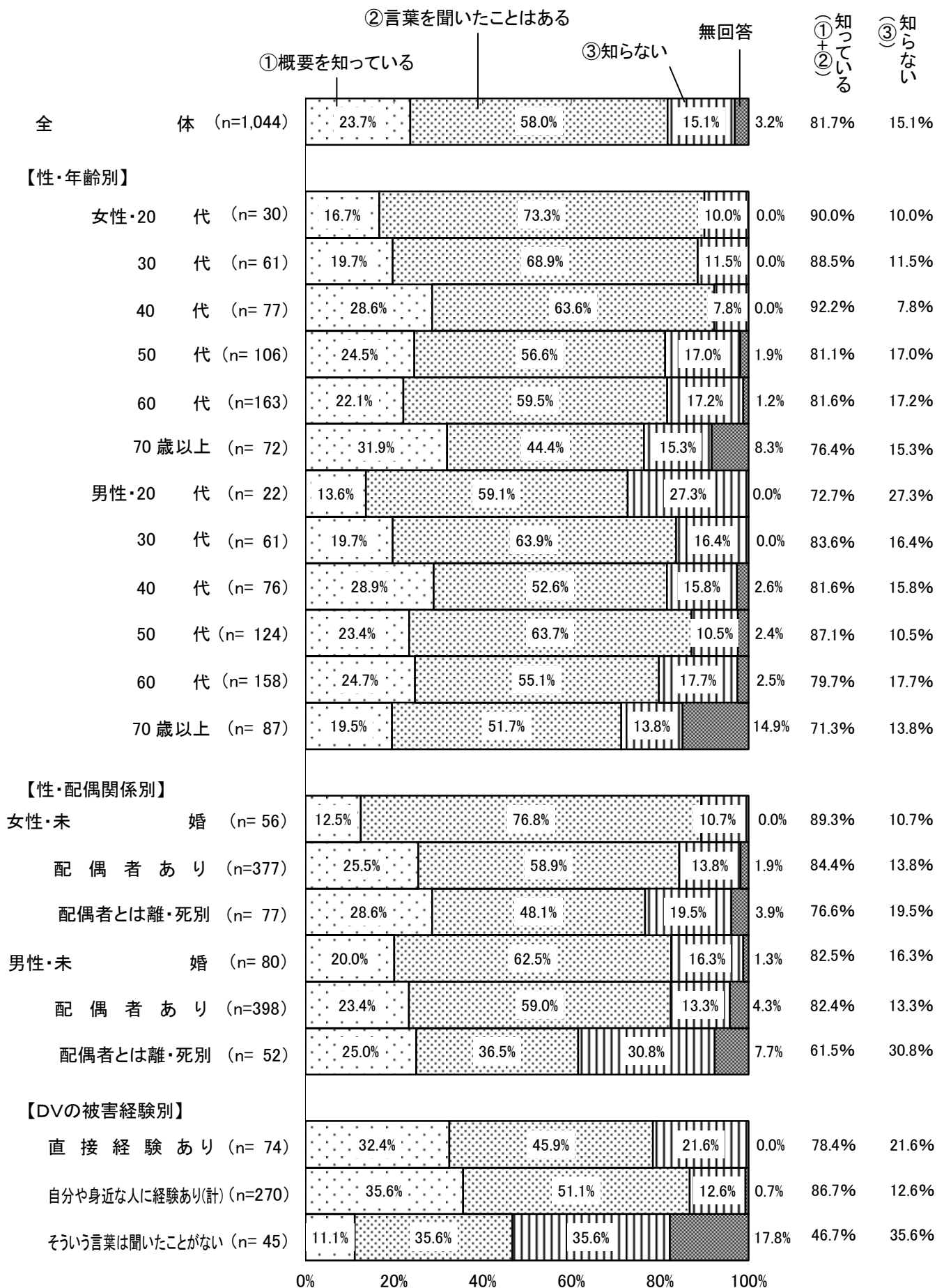
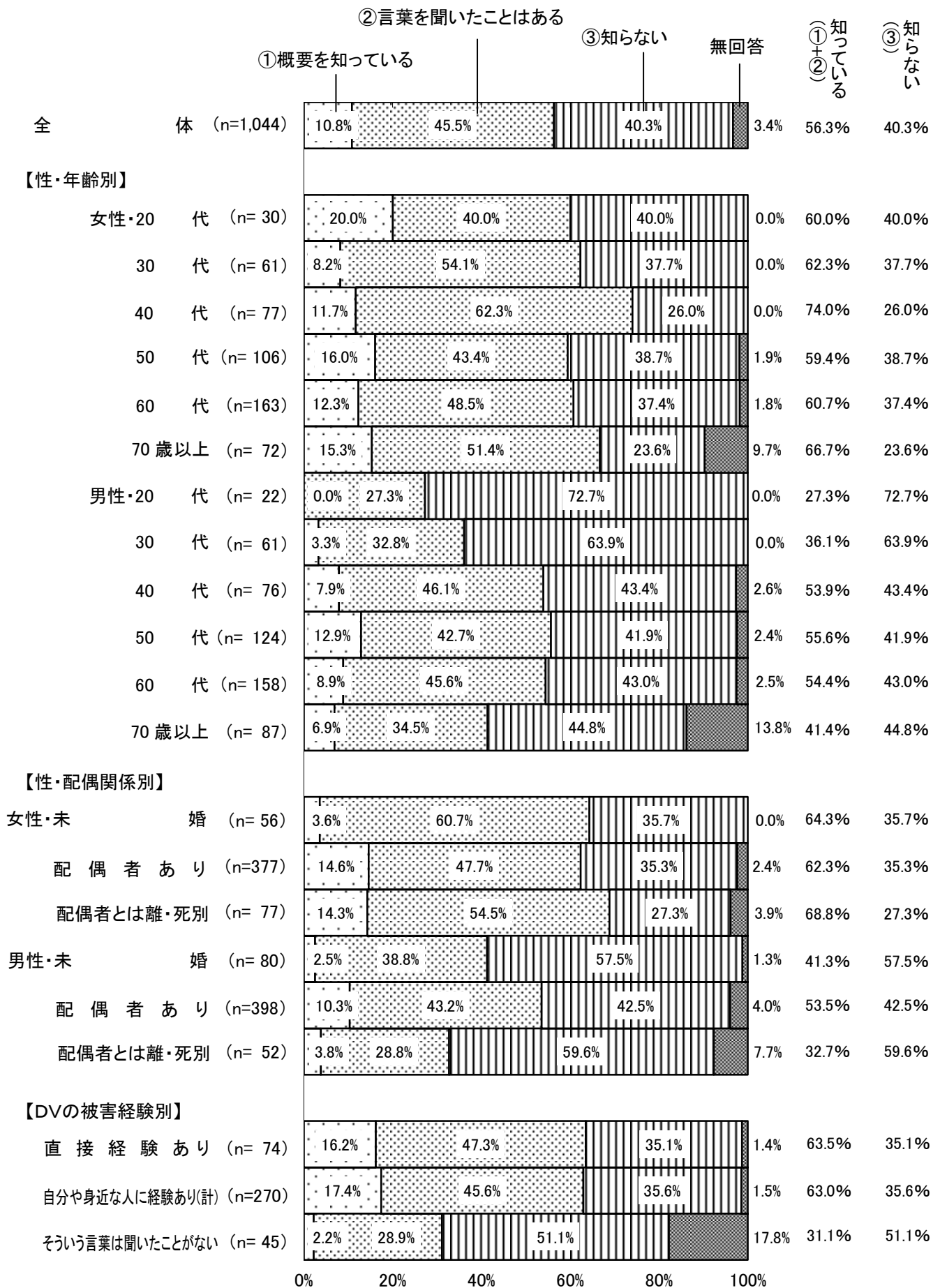


図7-1-5 男女共同参画に関する用語等の認知 (12)「島根県女性相談センター(DV相談窓口)」
(性・年齢別、性・配偶関係別、DVの被害経験別)



IV 自由回答

女性を取り巻く問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、自由な記述を求めたところ、有効回収数 1,044 件中、158 名（女性 82 名、男性 75 名、性別不明 1 名）の回答が得られた。この調査の目的に関連のない意見や記述を除き、内容別に分類した上で、主な意見を紹介する。

（１）男女共同参画社会の実現について（２９件）

- ・「男女共同参画」の内容の広がり望む。若い人が知らない。
- ・まだまだ保守的な考えの方が多い島根県では、意識が改善され、男女共同参画社会が実現するまでほど遠いと感じる。何を言っても書いても変わらず、解決まで時間がかかりすぎて失望する。
- ・男女にこだわらず、人と人として向き合い、個性や才能を活かせる世の中になってほしい。
- ・男女共同参画社会に対して期待がある反面、所詮「理想」でしかないという本音も持っている。男性目線の男女共同参画でも、女性の男性化でもなく、より良い真の男女共同参画社会の実現を望む。
- ・男女共同参画社会の実現のためには、お互いが歩み寄る気持ちが大切。特に、男性が女性に対する理解を深め、積極的に女性の意見を聞いて実現できるようになるには、行政がもっとしっかり対応しなければならない。今までのような馴れ合いの対応では永遠に良くならない。
- ・自分たちが若かった頃より随分平等になってきた。子どもたち世代にはもっと平等になってほしいが、世代間で考え方の違いがあり、連携しづらいというジレンマも持っている。
- ・実現のためには・・・女性管理職を増やす、「女性だから」という言い訳をなくす、行政が男女共同参画についての学習の場をつくる、学校で教育する、企業で教育する、賃金格差をなくす、古いしきたりを改善する等が必要と思う。
- ・男女平等とか言いながら、女性に対して、「子どもを産みましょう」というメッセージがある一方、「もっと外へ出て働きましょう」とも押しつけるのはナンセンス。出産・育児と仕事の両立を支えられない社会で、共同参画と言っても厳しいため、女性自身がそんな平等を望んでいない。
- ・男女共同参画は今や当たり前。肩に力を入れ過ぎず、能力中心主義で十分ではないか。
- ・男女共同参画と言いながら、ほとんど取組が女性保護に偏っていることが一部に反感を買っていると思う。男性の優遇ばかりでなく、その逆にも目を向けないと真の平等にはならない。
- ・男女平等な男女共同参画社会が良いとは思わない。平等が幸せとは限らない。

（２）男女の人権、女性差別、男性への逆差別について（１０件）

- ・職場などでは、職種にもよるが、女性が言うより男性が言う方が素直に認められる風潮がまだあり、男性の立場が強い。こうした風潮では、男性からの差別的発言もなくなる。自分の職場は、福祉関係であるが、こうした職場のトップ（男性）が平気で差別的な言動を行っている。
- ・島根県は他県と比べて男尊女卑の傾向が強いと思う。年齢を重ねて経験を積んでも、人権に対して勉強していない男性が職場で目立つ。実際、何度もいやな思いをした。
- ・「女賢（さか）しくして、牛売り損なう」ともいう。
- ・男女共同参画を謳う前に、日陰にいる男性の人権について考えるべき。女性上司にダメ出しさ

れる男性職員の惨めさは筆舌に尽くしがたい。

- ・「女性差別」や「女性の地位向上」を考える際には、「男性差別」にも同時に取り組んでほしい。男女共同参画と言うあまり、男性に差別をしている人もいる。

(3) 性差、性別役割分担、性別分業について (16件)

- ・「男性／女性はこうあるべき」という認識を改め、都合のつく者は生活が回るように携わって協力し合うのが良いと思う。そのためにも、小さい頃からのしつけ・教育が大切。
- ・私の夫は、家事・育児・介護等まめに動きますが、同じ事を女がすると当たり前で、男がすると「偉い」、「よくできた人」と言われるので、そこに不満を感じる。でも、自分自身の中にも「女だから、家庭のことはやらないといけない」という気持ちが正直あり、共同と言っても周りの目を気にしてしまう弱さがある。
- ・女性は、たとえ外で働いていても、主婦・母親役割を十二分に果たすよう、周囲からの無言のプレッシャーを抱えている。このあたりの意識改革が必要で、小さい頃から女の子にばかり家の手伝いを求めたり、社会に出てからも女性には気配りを特性として求めるような意識は変えていかないとはいけない。
- ・現在、同居の両親の介護で心身ともに大変な毎日を送っている。夫や息子は頼めば手伝ってくれるが、自分から積極的にはやってくれないし、夫にとっては義父母なのでどうしても自身が頑張ってしまうがちで、やはり「介護＝女性」の思いは強い。また、友人の中には姑と同居しながら働いている女性もいるが、「年寄りがいるのに働いている」と言われることもあるようで、介護という問題の中では、まだまだ男女平等な立場は難しい現実があると思う。
- ・今女性が多い職場で働いているので、職場では男女の区別や上下関係はないのだが、家庭では、例え外で働いていても女性の方が家事・育児に追われて辛い思いをしていることが多いように思う。特に、20代は家庭内の協力が進んでいるものの、上の世代では男性の家庭への協力が薄く女性任せになっている。この世代の男性が関心を持てるような取組が進んでほしい。
- ・60代以上の男女には、今でも「男／女だから〇〇」という考え方が強い。
- ・男女平等と言っても、何でも平等という考え方には賛成できない。やはり、男性には決断力とかたくましいとかの特性があるし、女性には細やかな気遣いで支えるといった忍耐強さがあると思う。
- ・女性は本来子育てに向いていて、家庭を守る役割を持っていると思うが、現状では男性の収入だけでは生計が成り立たないため、働かざるを得ない。こんな人は世の中に多いと思う。子育て中の一定期間は、女性が働かなくても良い制度があるような世の中になってほしい。

(4) 女性自身の意識改革、努力を促すもの (5件)

- ・まずは、女性自身がしっかり考えを持つことが大切。女性のための制度を作っても、女性自身がその制度を知らないことが多い。
- ・女性の中には、仕事に対する甘え、諦めがある人が多い。自分も女性だが、そういう人と一緒に働くのは、やる気をなくさせるし、上司や周囲から同じに見られるのも心外である。
- ・女性は、仕事をしていても、家庭や子どもの行事があると休むのが当たり前になっている。給与の格差もあるからだろうが、仕事を軽視するような意識は問題ではないか。

- ・女性自身が都合の良いときだけ「女性だから」を理由にするのをやめる必要がある。職場や地域の組織において、女性はリーダーになりたがらない人が多く、それでいて、他の人がリーダーになると、陰で文句を言っている。

(5) 職場のあり方について (21件)

- ・女性の活躍推進が政府の成長戦略に盛り込まれている中、ここ山陰でも地域の経済発展のためには女性の活躍が欠かせない。雇用を増やし、能力のある女性が企業を牽引するようになってほしい。
- ・男女の賃金を平等にしたり、女性の再就職の機会を増やすような取組を充実してほしい。
- ・現在でも、明らかに女性（しかも中年以上）だけを差別するような幹部の言動が職場で見られる。女性たちが束になって反論しても、余計に嫌がらせがひどくなったりするので、現場が良くなるよう行政は指導を徹底してほしい。また、古い考えの幹部は交代し、職場に新しい風を取り入れやすくできるような制度も必要。
- ・男女平等、女性の活躍のためには、まず、男性の働き方改革こそ必要。男性は、長時間労働も転勤も当たり前では、家庭への協力もままならない。
- ・公務員を除き、育児休業や介護休業など制度はあっても、実際に取得するのは女性しか想定していない職場は多い。男性もきちんと取得でき、職場復帰や時短勤務に対する配慮もより実効性のあるものにするため、制度を作る行政職員や職場の管理職（主に男性）は考えを改めてほしい。
- ・先日、育児休業から復帰した途端、同じ組織で働く夫は異動になり、単身赴任した。働きながら子育てするには、夫の協力は不可欠なのに、「女性の活躍」などと謳っている日本の現実はこのものだ。男女が平等に働くことができ、子どもを産みたいと思っている時期や子どもが小さい時期は家族が共に生活できることが保障されるような社会を作してほしい。
- ・以前よりましになったが、職場はまだまだ男社会。理解ある上司に恵まれないと、女性は子どもを産むチャンスも逃してしまう。マタニティ・ハラスメントをなくし、出産・子育てに対する理解が深まれば、子どもの数ももっと増えるはず。上司の立場にいる人は、男女関わらず子育て中の社員には定時退社を呼びかけてほしい。
- ・本業務の担当での差は少なくなっているが、朝・昼の掃除やトイレ掃除、お茶の準備などは女性だけで分担する慣例が残っていて、その間、男性は座って仕事をしている。女性のこうした仕事の負担が、本業務の軽減に繋がっているわけでもなく不公平。
- ・女性が働くことに意欲を持つのは立派だが、男性並みに働いてレベルアップしたい女性はごく一部。働かなくては生活できないから働く女性が多いと思うが、非正規と正規の格差や保育所の不足など、働くためのハードルは山ほどある。そうした状況の中では、男女平等に働くための表面的な助成や支援よりは、世帯主にだけ安定した収入を保証する方が効果的に思える。
- ・業務の内容によって、女性に向いている仕事（細かい作業）、男性に向いている仕事（力仕事）などあるのではないか。自分の職場では、それぞれの向いている仕事を担当し、全体で協力している。

(6) 仕事と家庭の関わり、ワーク・ライフ・バランスについて (3件)

- ・仕事を犠牲にして、夫の両親を20年以上在宅で介護した。看取った後に、さあ再就職と思ったら、今度は自身が心身ともに疲れ果てていて病院通い。行政には、介護中でも働きたいと思う人への具体的支援をしてもらいたい。
- ・女性の社会進出、職場での活躍を促すなら、男性の家事等への協力は必要。女性ばかりが仕事も家庭も・・・とならないように、労働時間の短縮など男女双方へ徹底してほしい。
- ・これからの島根県では、高齢化により、結婚していてもいなくても、現役世代の男女両方に介護と仕事の両立問題が増えてくる。若い世代が県内で親を看ながら働けるような雇用の創出が必要。

(7) 家庭・夫婦のあり方について (6件)

- ・男女平等はまず家庭から。これからは、家庭での役割を考え、見直していきたい。
- ・現状では、夫婦共働きでないと生活できないため、こうした世帯が増え、それに伴って夫の家事・子育てへの協力が進んできた。だから、相変わらず、家庭の負担は女性を中心という考え方で、本当の男女平等にはなっていない。
- ・夫婦の間では、互いに家庭のことを協力し合おうと了解していても、夫の職場の事情で、家を不在にしがちのため、それがうまくいかない。
- ・若い世代は、仕事も男女平等で大変かも知れないが、もっとパートナー探しに力を入れてもらいたい。

(8) 少子・高齢化や子育てとの関わりについて (8件)

- ・女性の力を活かし、また仕事と子育てを両立させて人口増を目指すなら、保育施設の充実が不可欠。島根でも、どんどん多世代世帯は減ってくるから、祖父母にみてもらうのは限界。
- ・男女平等で、仕事と育児を両立・・・と言っても、女性は出産と同時に失業することが大半。子どもができたら余計にお金は必要なのに、保育所のあてがなくては再就職ができないし、職に就いていないと保育所は受け入れてくれない。保育所入所の条件をもっと緩和してほしい。
- ・出産後、ある程度落ち着いてから再就職しようと思っていたが、保育料が高く、給与のほとんどがそれに消えそうで諦めた。フルタイム勤務なのか、そうでないのかで、子どもの預け方を選べるようなら、女性の再就職ももっとしやすくなり、子育てとの両立も進むと思う。
- ・人口減少を食い止めるなら、子育てしやすい環境を社会全体で考えた上での、両立の取組をしてほしい。共働きでないと生活できないから働くのに、その就職先がなく、あっても給料が安すぎるでは、保育料が高くて若者は子どもなんて産めない。給料を増やすために時間外や別の仕事も・・・では、とても子育てとの両立は望めない。

(9) 教育のあり方について (12件)

- ・幼い頃から男女平等の環境で、将来は男女ともに社会に出て働き、家庭も共に担っていくという教育が必要。大人になってから男女共同参画の必要性を言われても、特に男性は拒否反応を起こして受け入れられない。

- ・具体的に女性が差別されたり、問題が起こった後の対症療法ではなく、長期的取組の覚悟を持って、学校や家庭、マスコミ等を通しての小さい頃からの教育・啓発をしないと、男女平等は進まない。
- ・男女共同参画も人権問題。女性への差別は、障がい者や部落出身者、少数民族、ハンセン病元患者への差別と根っこは同じという認識で、他者を思いやる心を育成させる人権教育そのものをしっかり行うのが大切。
- ・最近では、職業体験など、子どもへのキャリア教育が小・中・高校でも行われているが、イメージ先行の感がある。働くことでどんな責任が生じ、働けなくなったらどのような問題が出てくるのか等、働き始めた後の諸事情と絡めて、職場で男女の立場に差がある現実や、結婚・出産後の両立の問題などについても学べる場を設けてほしい。
- ・一般企業はもちろん、労働に関わる相談・支援等に携わる行政や専門機関への男女共同参画の教育・研修を実施してもらいたい。ハローワークの窓口でも、女性を差別するような発言を求職者に行っているのを何度も目にしたので。

(10) 地域活動、地域のしきたり・慣習について (5件)

- ・今のような時代でも、まだ地域では「女のくせに」という言葉を耳にすることが多い。自分自身、自治会の役員になった時、地区の皆さんの役に立ちたいと頑張っても、この言葉で(特に高齢の男性、女性から)かなりたたかれ、やる気がなくなった。
- ・いくら行政から「男女共同参画」などの掛け声があっても、農村部、中山間地の多い島根県では、いったん地域に入ると昔ながらのしきたりを変えることはできない。しきたりに関して女性が意見を述べようものなら、「出しゃばり」のレッテルを貼られるだけ。男女共同参画に関して、もう一歩進んだ周知や指導などを講じていただけないものだろうか。
- ・地域を変えるには、そこに同年代の仲間がいるかどうか大事。一人では難しい。

(11) 女性の登用、政策・方針決定過程への進出について (3件)

- ・女性が、政治家などもっと上の立場になってほしい。そうなることで、より一層女性の社会進出は進むし、男性政治家の女性蔑視発言なども減ると思う。他の先進諸国と比べても、あまりに女性の比率が低すぎる。
- ・島根では、まだまだ企業の経営陣が男性ばかり。これでは、なかなか保守的な考え方から抜け出せない。自分が勤めていた会社は、「容姿が良い女性は採用しない。(結婚して辞めていくから。)」と平気で言うような経営者だった。こういう差別意識を断つためにも女性の管理職や経営者は必要。
- ・最近では行政や企業の管理職にも女性が目立ってきた。これは、良い面もあるが、男性にしかできない仕事もある。本当の意味での適材適所になっているか、特に行政では県民の目で確かめられる形で配置していただきたい。

(12) 暴力・セクハラ、性の商品化について (8件)

- ・いまだに職場では、男性からのセクハラがある。同僚から受けたセクハラ・パワハラを、女性上司に相談したが、まともな対応をしてもらえなかった。ハラスメントをした本人もだが、理解がない職場の対応にはほとんど幻滅した。
- ・職場でのセクハラや女性蔑視をなくすためには、単なる呼びかけだけでは不十分。各職場において、定期的に内部調査を実施したり、アンケートをとるなど、被害者の声が届く方策を真剣に検討するべき。
- ・都議会で男性議員によるセクハラやじがあったが、あんな意識の人（男性）たちが議会に多くては、政治を任せて良いのか不安になる。セクハラに関しては、一般企業においては罰則や処分も厳しくなっているようだが、政治の世界では正直処罰も甘すぎる。もっと厳しく誰もが納得する処分にすべきだった。そうでないと、これからも減らないだろうし、報道の甘さも含めて、見聞きした子ども世代への悪影響も心配だ。
- ・DVにあい、保護施設に入所している親類がいる。離婚を希望して既に3年以上経っているにも関わらず、夫は理解せず、裁判も進んでいない。子どもが不憫だし、本人の社会復帰も心配だ。行政による、強い支援が必要だと思う。
- ・私見だが、DVは脳に何らかの障害があるからではないか。医師による加害者へのカウンセリングを義務づけるべき。
- ・テレビやインターネットで、お笑いのパフォーマンスと称して暴力的な言動が垂れ流しにされている。このことも、DVなどの遠因になっているのではないか。

(13) 行政への意見、要望、提言 (27件)

●政策・制度について

- ・男女共同参画のための制度という、やはり現在不利益を受けている女性のためのものが多くなるのだから、当の女性自身の声が反映された制度でないといけない。例えば、育児・介護休業の取得と復帰に関してや、育児・介護施設等のサービスなど、利用者の細かいニーズに対応できていないのは、男性ばかりで作っているからでは？
- ・男女平等の進んだ北欧のように、男性が育児休業を当たり前に取り得る制度を整備してほしい。
- ・お腹の子に病気があって仕方なく中絶した場合でも、産後休暇として決まった期間休むことを保証する制度を整備してほしい。
- ・セクハラやDVなどに関する被害者を助けるための法律・制度を作ったり、改正する際には、被害当事者の声をくまなく引き出した上で、取り組んでほしいし、生命や生活の危険に直結する問題でもあるので、強い拘束力を持った制度にしないと、いつまでも当事者は救われない。

●相談窓口・機関、行政サービス・施設等の整備・充実について

- ・これからの時代、保育所施設・保育サービスの整備・充実、介護施設・介護サービスの整備・充実が急務。少しずつ進んではいるが、あまりに遅くて追いついていない。
- ・行政に相談したら、きちんと解決策を示して、解決が見通せるまで寄り添うべき。知人が女性相談センターに相談した際、ただ話を聞くだけで何の解決策も教えてもらえなかった。
- ・母子家庭で心身ともに不安定な女性をケアできる、シェアハウスの設置を行政主体でできないか。
- ・男性相談センターの設置を望む。

●啓発、教育について

- ・行政のすることは、啓発の声かけや、セミナー、交流会などが多く、それが無駄とは言わないが、もっと現実に困っている者のために、現金支給するとか、具体的なサービスの量・種類を増やすとか、施設を増やすとか、目に見えるものを示してほしい。
- ・男女共同参画のためには、意識の遅れや伝統・文化等の制約もあり、まず社会全体が理解を深めることが必要。幅広い年齢層を対象にした講座・講習など、粘り強い「教育」が大事。細かな具体策はそのあと。
- ・自分は大田市民だが、「あすてらす」がどんな活動をし、我々にどんな貢献をしているのか伝わってこなくて、でっかい公民館くらいにしか思っていない。活動内容を新聞の折り込み広告やケーブルテレビ等を通して宣伝してはどうか。

●本調査について

- ・しっかり集計・分析して、結果を有効活用してほしい。
- ・アンケートだけでなく、面接を用いた調査も必要。会話がないと伝わらないことがある。
- ・職場の問題やセクハラに関する事などあり、自分のようなリタイア後の年代でなく、現役を対象にした方が良い。
- ・性別の選択肢で女性が先にくる、DVの加害者は男性と決めつけたような書き方など、女性の被害妄想的な考えに偏っている。
- ・男女共同参画なんて学校でも習っていないので、問題の意味がよくわからなかった。
- ・アンケートをするなら謝礼くらいは必要。

(14) その他(5件)

(※男女共同参画や女性を取り巻く問題とは関連のない記述のため省略。)

V 参 考 資 料
(単純集計数值入り調査票)

◎男女共同参画に関する県民の意識・実態調査◎

アンケート調査票

平成26年7月

ご記入にあたってのお願い

お答えはすべて数字に直して統計的に処理いたしますので、個々のお答えの内容が外部にもれたりすることは絶対にありません。どうぞありのままをお答えください。

- ・ このアンケートは個人の方を対象にしていますので、**封筒のあて名の方ご自身**が記入してください。
- ・ 回答は問1から順に、質問ごとに用意してある答えの中から、**あてはまる答えの番号を○で囲んでください**。質問によって1つだけ○をするものと、いくつでも○をしてよいものがありますので、質問文をよくお読みのうえお答えください。
- ・ 「その他」を選んだ場合は、その番号に○をした上、()内にその具体的な内容をご記入ください。
- ・ 質問は矢印や指示にしたがって進んでください。
- ・ 記入された調査票は、同封の返信用封筒に入れて、**8月20日(水)まで**にご返送ください。
お名前やご住所はお書きにならなくてけっこうです。切手は不要です。
- ・ このアンケート調査についてのお問い合わせなどがありましたら、どうぞ下記にお願いいたします。

公益財団法人 しまね女性センター

男女共同参画に関する県民の意識・実態調査担当

〒694-0064 大田市大田町大田イ236-4
島根県立男女共同参画センター あすてらす
電 話 0854-84-5514
(8:30~17:00、月曜・祝日休館)

■ 男女の役割などに関するご意見をおうかがいします。

(全員の方に)

問1 次にあげるような分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。(n=1,044)

(○はそれぞれ1つずつ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	無回答
(1) 家庭生活で	10.0	50.4	32.6	5.3	1.1	0.8
(2) 職場で	12.5	49.2	28.4	6.7	1.0	2.2
(3) 学校教育の場で	2.5	21.1	68.2	3.3	0.4	4.6
(4) 政治の場で	32.0	53.2	12.0	1.4	0.2	1.2
(5) 法律や制度上で	9.7	37.1	42.7	7.6	1.1	1.9
(6) 社会通念・慣習・しきたりなどで	24.4	58.5	13.4	1.8	0.6	1.2
(7) 地域活動で	10.2	46.3	33.9	8.0	0.6	1.1

(全員の方に)

問2 では、社会全体でみた場合には、男女の地位は平等になっていると思いますか。(n=1,044)

(○は1つ)

- 7.9 男性の方が非常に優遇されている
- 71.6 どちらかといえば男性の方が優遇されている
- 15.7 平等
- 3.7 どちらかといえば女性の方が優遇されている
- 0.4 女性の方が非常に優遇されている
- 0.7 無回答

(全員の方に)

問3 次にあげることがらについて、あなたはどのように思いますか。(n=1,044)

(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	無回答
(1) 男は外で働き、女は家庭を守るべきである	4.2	29.9	23.8	41.5	0.7
(2) 自治会などの団体の代表者は、男性の方がうまくいく	19.6	42.3	18.0	19.2	0.9
(3) 女性には細やかな気配りが、男性にはいざというときの決断力が必要だ	37.2	34.3	13.0	14.6	1.0
(4) 子育ては、やはり母親でなくてはと思う	20.3	49.7	13.6	15.5	0.9
(5) 家事、介護は女性の方が向いていると思う	14.1	46.6	18.9	19.5	0.9

■ 女性の社会参画についておうかがいします。

(全員の方に)

問4 あなたは、今後どのような職業や役職において、女性が増える方がよいと思いますか。(n=1,044) (○はいくつでも)

- 39.5 県知事、市町村長
- 34.2 副知事、副市町村長
- 59.8 議会の議員(国会、県議会、市町村議会等)
- 51.4 公務員の管理職(国の省庁、県庁、市町村の役場等)
- 28.4 大学教授
- 31.8 国連などの国際機関の管理職
- 43.9 企業の管理職
- 57.8 弁護士、医師などの専門職
- 38.6 起業家・経営者
- 23.6 農業・漁業協同組合、森林組合の役員
- 25.2 労働組合の幹部
- 35.4 自治会長、PTA会長など
- 2.8 その他(具体的に:)
- 3.4 無回答

(全員の方に)

問5 あなたは、県の政策について女性の意見や考え方がどの程度反映されていると思いますか。(n=1,044) (○は1つ)

- 1.6 十分反映されている → 問6へ
- 44.5 ある程度反映されている
- 47.1 あまり反映されていない → 問5-1へ
- 5.3 ほとんど(全く)反映されていない
- 1.4 無回答

(問5で「あまり反映されていない」「ほとんど(全く)反映されていない」と答えた方に)

問5-1 県の政策に女性の意見や考え方が反映されていないと思う理由は何ですか。(n=547)

(○は1つ)

- 34.6 県議会や行政機関などの政策・方針決定の場に女性が少ないから
- 11.2 県の審議会などの委員に女性が少ないから
- 27.6 女性の意見や考え方に対して県議会や行政機関の側の関心が薄いから
- 7.7 女性からの働きかけが十分ではないから
- 6.4 女性の意見や考え方が期待されていないから
- 11.2 女性自身の関心が低いから
- 0.9 その他(具体的に:)
- 0.5 無回答

■ 女性と仕事についておうかがいします。

(全員の方に)

問6 一般的に女性と仕事について、あなたはどうお考えですか。(n=1,044)

(○は1つ)

- 0.7 女性は仕事に就かない方がよい
 - 1.5 結婚するまでは、仕事を続ける方がよい
 - 5.4 子どもができるまでは、仕事を続ける方がよい
 - 54.5 子どもができて、ずっと仕事を続ける方がよい
 - 31.1 子どもができたら仕事をやめ、大きくなったら再び仕事に就く方がよい
 - 5.9 その他(具体的に:)
 - 0.9 無回答
-

(全員の方に)

問7 進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。(n=1,044)

(○は1つ)

- 7.8 性別をかなり意識して選択した
 - 25.6 どちらかといえば性別を意識して選択した
 - 23.8 どちらかといえば性別を意識せずに選択した
 - 42.0 性別をほとんど(全く)意識せずに選択した
 - 1.0 無回答
-

(全員の方に)

問8 一般的に、女性が働き続けていくことについて、現在どのような状況にあると思いますか。(n=1,044)

(○は1つ)

- 3.7 働き続けやすい → 問9へ
 - 24.9 どちらかといえば働き続けやすい → 問9へ
 - 57.6 どちらかといえば働き続けにくい → 問8-1へ
 - 12.7 働き続けにくい → 問8-1へ
 - 1.1 無回答
-

(問8で「どちらかといえば働き続けにくい」「働き続けにくい」と答えた方に)

問8-1 女性が働き続けていく上で、障害となっているのはどのようなことだと思いますか。(n=734) (○はいくつでも)

- 25.2 昇進・昇格、教育・訓練等に男女で不平等な扱いがある
- 50.0 結婚・出産退職の慣行がある
- 53.1 短期契約、パートタイム、臨時雇いなど不安定な雇用形態が多い
- 22.3 女性は定年まで勤め続けにくい雰囲気がある
- 15.3 女性は補助的な仕事しか任せてもらえない
- 37.9 長時間労働や残業がある
- 12.4 職場でのセクシュアル・ハラスメントがある
- 65.4 育児施設が十分でない
- 39.0 介護施設が十分でない
- 27.4 家族の理解や協力が得にくい
- 11.0 女性自身の知識や技術が不足している
- 16.9 女性自身に働き続けようという意欲が不足している
- 4.2 その他(具体的に:)
- 0.0 無回答

■ 仕事、家庭生活、地域・個人の生活についておうかがいします。

以下の質問における用語の意味は次のとおりです。

○「仕事」

自営業主（農林漁業を含む）、家族従業者、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤（フルタイム）、パート、アルバイト、嘱託などは問わない。

○「家庭生活」

家族と過ごすこと、家事（食事のしたく・かたづけ、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など。

○「地域・個人の生活」

地域・社会活動（ボランティア活動、社会参加活動、交際・つきあいなど）、学習・研究（学業も含む）、趣味・娯楽、スポーツなど。

○「休養」

休養、睡眠、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などでくつろぐことなど。

（全員の方に）

問9 生活の中での、仕事と家庭生活または地域・個人の生活の優先度について、お聞かせください。

(1) まず、あなたの希望に最も近いものはどれですか。（n=1,044）

（○は1つ）

- 7.8 「仕事」を優先したい
- 14.5 「家庭生活」を優先したい
- 3.8 「地域・個人の生活」を優先したい
- 39.5 「仕事」と「家庭生活」をともに優先したい
- 5.6 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 8.7 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 19.5 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- 0.7 無回答

(2) それでは、あなたの現実（現状）に最も近いものはどれですか。（n=1,044）

（○は1つ）

- 29.6 「仕事」を優先している
- 20.4 「家庭生活」を優先している
- 4.0 「地域・個人の生活」を優先している
- 23.7 「仕事」と「家庭生活」をともに優先している
- 5.7 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 7.4 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 8.5 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- 0.7 無回答

（全員の方に）

問10 あなたは次のことがらに十分時間はとれていますか。（n=1,044）

（○はそれぞれ1つずつ）

	十分取れている	まあ取れている	あまり取れていない	全く取れていない	無回答
(1) 家庭生活のための時間	21.6	53.5	20.9	2.9	1.1
(2) 地域・社会活動に参加する時間	6.9	38.7	38.4	13.7	2.3
(3) 学習・研究、趣味・娯楽、スポーツなどのための時間	8.1	38.4	40.6	10.6	2.2
(4) 休養のための時間	14.7	44.9	33.8	4.8	1.8

(配偶者(パートナー)のいらっしゃる方に。配偶者(パートナー)のいらっしゃらない方は問12へ)

問11 家庭の中で次の仕事はどなたが担当されていますか。(n=778)

(○はそれぞれ1つずつ)

	妻が 多い	妻と夫が 同じ程度 分担	夫が 多い	主に親や子ども など夫婦以外	該当する 仕事はない	無回答
(1) 食事のしたく	87.1	6.9	1.7	2.8	0.4	1.0
(2) 食事のかたづけ	78.5	12.3	5.1	2.2	0.3	1.5
(3) 掃除	73.4	17.7	5.5	1.3	0.3	1.8
(4) 小さい子どもの世話	40.6	12.2	0.9	1.2	38.2	6.9
(5) 介護の必要な高齢者・病人の世話	28.8	10.7	2.8	2.7	49.0	6.0
(6) 家庭における重大な事柄の決定	6.3	40.4	48.5	1.3	1.3	2.3
(7) 地域活動への参加(自治会・PTAなど)	14.3	25.6	49.6	2.3	5.9	2.3

(全員の方に)

問12 今後、男性が女性とともに家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが特に必要だと思いますか。(n=1,044)

(○はいくつでも)

- 50.2 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること
- 23.6 企業中心という社会全体の仕組みを改めること
- 17.7 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること
- 46.5 企業が労働時間短縮や休暇制度の充実に努めること
- 45.1 夫婦の間で家事などを分担するように十分に話し合うこと
- 34.7 家事などを男女で分担するようしつけや育て方をすること
- 33.1 男性が、女性をとりまく問題に対する関心を高めること
- 12.7 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと
- 2.1 その他(具体的に:)
- 3.9 特にない
- 3.4 無回答

■ 女性の人権についておうかがいします。

(全員の方に)

問13 セクシュアル・ハラスメント(性的ないやがらせ)による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(n=1,044)

(○は1つ)

- 8.7 直接経験したことがある
- 15.2 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる
- 58.9 直接経験したことはなく、自分の周りにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
- 13.8 セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)という言葉を知ったことはある
- 2.7 そうい言葉は今まで聞いたことがない
- 0.7 無回答

(全員のの方に)

問 1 4 夫や恋人など、親密な関係にある男性から女性に対してふるわれる身体的・心理的・性的な暴力(ドメスティック・バイオレンス)が問題とされていますが、あなたは、夫婦や恋人・パートナーの間での暴力による被害を経験したり見聞きしたことがありますか。(n=1,044) (○は1つ)

- 7.1 直接経験したことがある
- 18.8 直接経験したことはないが、自分のまわりに経験した(している)人がいる
- 56.7 直接経験したことはなく、自分のまわりにも経験した(している)人はいないが、一般的な知識として知っている
- 12.0 ドメスティック・バイオレンス(DV)という言葉聞いたことはある
- 4.3 そういう言葉は今まで聞いたことがない
- 1.1 無回答

(全員のの方に)

問 1 5 ドメスティック・バイオレンス(DV)が起こる背景や要因は何だと思えますか。(n=1,044)
(○はいくつでも)

- 36.1 夫が妻にふるう暴力は、犯罪であり人権侵害であるという認識が低く、配偶者(パートナー)に対する暴力を容認する社会通念があるから
- 28.0 例えば「男は外で働き女は家庭を守るべき」など、男(女)はこうあるべきと決めつけた概念があるから
- 45.4 現代社会はストレスが大きいから
- 32.4 女性に対する差別的な意識が存在するから
- 4.4 妻が夫を怒らせたり妻に落ち度があるなど、夫に暴力をふるわれても仕方ないから
- 26.0 家庭の経済的な環境(失業等)が悪化しているから
- 7.8 配偶者(パートナー)間における経済力の格差があるから
- 35.1 配偶者(パートナー)間におけるコミュニケーションがちゃんととれていないから
- 20.5 暴力的な表現の多いゲーム、テレビ、コミック、映画等が多いから
- 34.6 薬物依存、アルコール依存、ギャンブル依存の問題があるから
- 7.4 その他(具体的に:)
- 2.4 無回答

(全員のの方に)

問 1 6 女性への性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、暴力などをなくすためにはどうしたら良いと思えますか。(n=1,044)

(○はいくつでも)

- 40.5 法律・制度の制定や見直しを行う
- 37.7 犯罪の取り締まりを強化する
- 42.3 捜査や裁判での担当者に女性を増やし、被害女性が届けやすいようにする
- 19.3 被害女性を支援し、暴力に反対する市民活動・市民運動を盛り上げる
- 49.3 被害女性のための相談機関や保護施設などを整備する
- 41.2 学校や家庭で男女平等や性についての教育を充実させる
- 49.1 あらゆる差別や暴力を許さないよう、人権を尊重する教育を学校・家庭で充実させる
- 18.3 メディア(新聞・テレビなど)が自主的に倫理規定を強化する
- 27.9 過激な内容の雑誌、ビデオ、ゲームソフトなどの販売や貸し出しを制限する
- 3.6 その他(具体的に:)
- 1.1 特に対策の必要はない
- 2.4 無回答

■ 男女共同参画に関する行政への要望をおうかがいします。

(全員の方に)

問 17 男女共同参画を進めていくために、行政が力を入れることは何だと思われますか。(n=1,044) (○はいくつでも)

- 31.4 男女の平等や相互理解に関する学習機会等の充実
- 56.6 保育所等、その他子育てに関する施設やサービスの充実
- 53.1 育児休業制度の充実や労働環境の整備
- 54.2 高齢者や病人の施設や介護サービスの充実
- 38.4 介護休業制度の充実や労働環境の整備
- 29.7 労働時間の短縮、在宅勤務の普及など働き方の見直し支援
- 51.2 子育てで仕事を退職した人の再就職支援
- 40.1 介護等で仕事を退職した人の再就職支援
- 23.0 県、市町村等の審議会委員や管理職への女性の積極的登用
- 16.4 民間企業・団体等の管理職への女性登用に関する支援
- 16.0 女性や男性の生き方等の悩みに関する相談の場の提供
- 1.6 その他(具体的に:)
- 3.2 特にない
- 1.9 無回答

■ 男女共同参画に関する用語や制度、機関についておうかがいします。

(全員の方に)

問 18 女性をとりまく問題に関する次の言葉やことがらについて知っていますか。(n=1,044) (○はそれぞれ1つずつ)

	知概要を っている	言葉は聞いた ことある	知らない	無回答
(1) ジェンダー(社会的性別)	12.7	28.6	55.7	2.9
(2) 男女共同参画社会基本法	14.2	48.2	34.8	2.9
(3) ポジティブ・アクション(女性の活躍推進の取組)	3.5	28.7	64.2	3.5
(4) ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	15.3	40.5	40.6	3.5
(5) 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(労働者派遣法)	9.3	44.3	42.7	3.7
(6) 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律(パートタイム労働法)	15.1	51.4	30.0	3.4
(7) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(DV防止法)	23.7	58.0	15.1	3.2
(8) 女性差別撤廃条約	6.9	42.2	47.2	3.6
(9) 島根県男女共同参画推進条例	5.7	42.0	48.7	3.6
(10) 第2次島根県男女共同参画計画	3.2	22.1	71.3	3.4
(11) 島根県立男女共同参画センター(あすてらす)	14.8	51.2	30.7	3.2
(12) 島根県女性相談センター(DV相談窓口)	10.8	45.5	40.3	3.4
(13) 配偶者暴力相談支援センター(DV相談窓口)	8.8	40.8	47.1	3.3

(全員の方に)

- ◆ 女性をとりまく問題の解決や男女共同参画社会の実現に向けて、ご意見・ご要望などがありましたら、どんなことでも結構ですので、ご自由にご記入ください。

記入あり 15.1 記入なし 84.9

■ 今までお答えいただいた回答を統計的に分析するために、あなたご自身やご家族のことについて少しおたずねします。

(全員の方に)

- F 1 性別 (n=1,044)
 (○は1つ)
 48.9 女性
 50.9 男性
 0.3 無回答

(全員の方に)

- F 2 あなたの年齢は、満でおいくつですか。(n=1,044)
 (○は1つ)
- | | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 2.8 | 20～24 歳 | 10.8 | 50～54 歳 |
| 2.2 | 25～29 歳 | 11.2 | 55～59 歳 |
| 5.1 | 30～34 歳 | 17.4 | 60～64 歳 |
| 6.6 | 35～39 歳 | 13.3 | 65～69 歳 |
| 6.7 | 40～44 歳 | 15.4 | 70 歳以上 |
| 8.0 | 45～49 歳 | 0.4 | 無回答 |

(全員の方に)

- F 3 あなたの現在のお仕事は次のうちどれにあたりますか。(n=1,044)
 (○は1つ)
- | | | | |
|-------|---|------|-------------------------------------|
| 自営業主 | { | 6.6 | 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主) |
| | | 6.2 | 商工サービス業(小売店、飲食店、理髪店、修理業など) |
| | | 2.0 | 自由業(弁護士、開業医、芸術家、僧職など) |
| 家族従業者 | { | 1.9 | 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの家族従業者) |
| | | 1.8 | 商工サービス業(小売店、飲食店、理髪店、修理業などの家族従業者) |
| | | 0.4 | 自由業(弁護士、開業医、芸術家、僧職などの家族従業者) |
| 勤務者 | { | 4.7 | 管理職(会社・官公庁・団体の課長以上、大学の講師以上、学校の教頭以上) |
| | | 13.7 | 専門・技術職(技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など) |
| | | 12.7 | 事務職(一般事務員、営業員など) |
| | | 11.5 | 労務職(一般工員、建築作業員、運転手など) |
| | | 11.5 | パート、アルバイト、内職など |
| その他 | { | 8.4 | 主婦・主夫(家事専業) |
| | | 1.0 | 学生 |
| | | 17.0 | 無職(年金生活者など) |
| 無回答 | | 0.6 | |

(全員の方に)

- F 4 あなたは現在配偶者(パートナー)がいますか。(n=1,044)
 (○は1つ)
- | | | | |
|------|-------------------|---|--------|
| 74.5 | 現在配偶者(パートナー)がいる | → | F 4-1へ |
| 12.4 | 配偶者(パートナー)とは離別・死別 | → | F 5へ |
| 13.0 | 結婚したことはない | → | F 5へ |
| 0.1 | 無回答 | | |

(F4で「現在配偶者(パートナー)がいる」と答えた方に)

F4-1 あなたの配偶者(パートナー)の方の現在のお仕事は、次のうちどれにあたりますか。

(n=778) (○は1つ)

自営業主	{	4.1 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの自営主)
		4.9 商工サービス業(小売店、飲食店、理髪店、修理業など)
		0.9 自由業(弁護士、開業医、芸術家、僧職など)
家族従業者	{	2.7 農林漁業(農業、林業、畜産業、漁業などの家族従業者)
		1.7 商工サービス業(小売店、飲食店、理髪店、修理業などの家族従業者)
		0.4 自由業(弁護士、開業医、芸術家、僧職などの家族従業者)
勤務者	{	5.0 管理職(会社・官公庁・団体の課長以上、大学の講師以上、学校の教頭以上)
		9.0 専門・技術職(技術研究員、勤務医師、看護師、教員、保育士、美容師など)
		7.4 事務職(一般事務員、営業員など)
		6.6 労務職(一般工員、建築作業員、運転手など)
		10.4 パート、アルバイト、内職など
その他	{	7.5 主婦・主夫(家事専業)
		0.1 学生
		13.6 無職(年金生活者など)
無回答		0.3

(全員の方に)

F5 あなたの現在の世帯は次のように分けるとどれにあたりますか。(n=1,044)

(○は1つ)

- 12.4 単身世帯
- 23.1 子どものいない夫婦のみの世帯
- 43.0 親子二世代にわたる世帯
- 19.8 三世代以上の世帯
- 1.1 その他(具体的に:)
- 0.6 無回答

(全員の方に)

F6 あなたのお住まいの市町村は。(n=1,044)

(○は1つ)

- | | | |
|----------|----------|-----------|
| 25.8 松江市 | 5.2 雲南市 | 0.0 吉賀町 |
| 9.9 浜田市 | 2.2 奥出雲町 | 0.2 海士町 |
| 26.0 出雲市 | 1.1 飯南町 | 0.6 西ノ島町 |
| 7.1 益田市 | 0.7 川本町 | 0.5 知夫村 |
| 4.7 大田市 | 0.9 美郷町 | 1.8 隠岐の島町 |
| 5.7 安来市 | 2.0 邑南町 | 1.2 無回答 |
| 3.3 江津市 | 1.3 津和野町 | |

長い間ご協力ありがとうございました。ご記入もれがないかも一度ご確認ください。

